

淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画(変更素案)

参考資料

平成 24 年 3 月
大 阪 府

目 次

第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項	1	第 2 章 河川の整備の実施に関する事項	60
第 1 節 流域及び河川の概要	1	第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	60
1. 流域の概要	1	1. 治水整備	60
2. 流域の特性	3	2. 河川環境改善の取り組み	72
3. 河川特性	16	第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	76
第 2 節 河川整備の現状と課題	17	1. 河川管理施設の維持管理	76
1. 治水の現状と課題	17	2. 河道の維持	77
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	28	3. 日常管理	77
第 3 節 流域の将来像	37	4. 水量・水質の保全	77
第 4 節 河川整備計画の目標	44	5. 被災後の復旧	77
1. 河川整備の長期目標	44	第 3 章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	78
2. 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	47	第 1 節 地域や関係機関との連携に関する事項	78
3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	56	1. 関係機関との連携	78
4. 河川環境の整備と保全に関する目標	57	2. 雨水浸透阻害行為への指導	79
5. 河川整備計画の計画対象区間	58	3. 地域などへの連携	79
6. 河川整備計画の計画対象期間	58	第 2 節 河川情報の提供に関する事項	81
7. 河川整備計画の適用	58		

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

1. 流域の概要
(1)流域の概要

寝屋川流域は、東側を金剛生駒紀泉^{きせん}国定公園に指定されている生駒^{うまこ}山地、西側を大阪城から南に伸びる上町^{うえまち}台地、北側と南側は淀川と大和川に囲まれた東西方向約 14km、南北方向約 19km の盆地状の地形をしています。この流域は、大阪市東部を含む 12 市（大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市）にまたがっており、流域面積は 267.6km² となっています。

寝屋川は、生駒山地^{うまこ}を源に打上川などの支川を合わせて南流し、北流する恩智川^{おんちがわ}と大東市住道^{すみのどう}で合流し、西に流れを変え、古川^{ふるかわ}、第二寝屋川を合わせ、流域の唯一の出口である京橋口^{きょうばしぐち}（大阪市中心部）を経て旧淀川^{おおいかわ}（大川）に合流する一級河川です。旧淀川（大川）に合流した後は、大阪の中心部である中之島^{なかのしま}を経て大阪湾に注いでいます。流域内河川の流路延長は約 133km で、寝屋川、第二寝屋川、恩智川^{おんちがわ}、平野川^{ひらのがわ}、古川^{ふるかわ}など大小様々な 30 河川が網目状に存在しています。（図 1.1）

表 1.1 寝屋川流域河川一覧

	河川名	河川延長		河川名	河川延長
1	寝屋川	21,241m	16	御神田川	638m
2	恩智川	15,441m	17	楠根川	3,188m
3	第二寝屋川	11,630m	18	箕後川	1,165m
4	平野川	17,375m	19	鍋田川	2,864m
5	今 川	4,508m	20	谷田川	2,570m
6	駒 川	3,799m	21	権現川	2,957m
7	鳴戸川	1,100m	22	江蟬川	1,959m
8	平野川分水路	6,651m	23	清滝川	3,073m
9	古 川	7,400m	24	清滝川分水路	1,000m
10	城北川	5,615m	25	讃良川	2,925m
11	大 川	1,653m	26	岡部川	2,222m
12	日下川	359m	27	南前川	1,334m
13	音 川	2,158m	28	打上川	2,800m
14	新 川	861m	29	たち川	1,326m
15	長門川	1,521m	30	寝屋川導水路	1,743m
			計画	寝屋川北部地下河川	(11,380m)
				寝屋川南部地下河川	(13,650m)
				流域合計(計画を除く)	133,076m

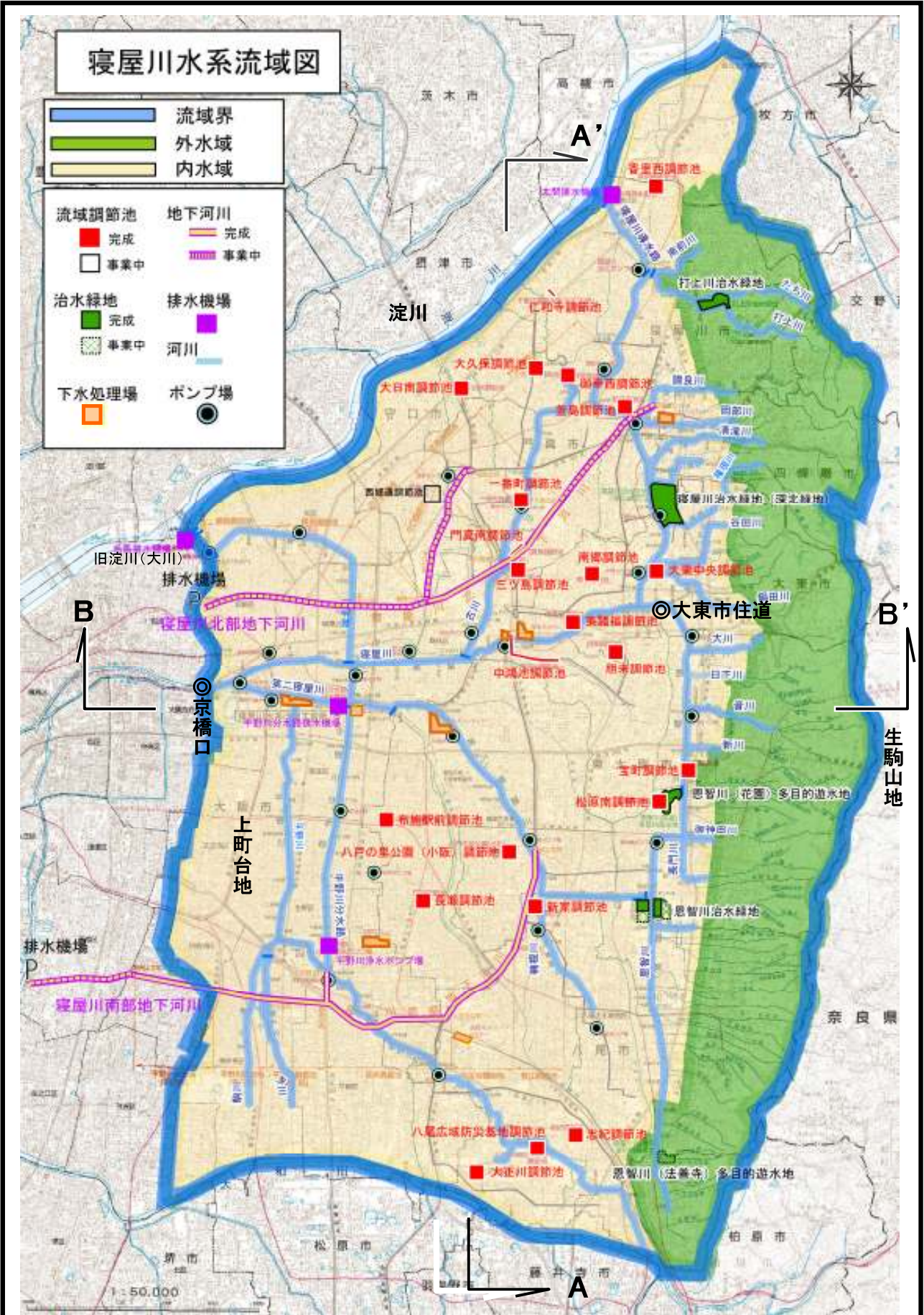


図 1.1 流域図

(2) 流域の変遷

寝屋川流域は、約 7,000～6,000 年前には生駒山麓までが入海となっており、その後、淀川、大和川の度重なる氾濫や生駒山地から運ばれる土砂の堆積により、次第に現在の河内平野を形成していきました。その後、豊臣秀吉の時代には、淀川左岸の堤防の修築により淀川と寝屋川が分離され、江戸時代には、大川に流れ込んでいた大和川が現在の位置に付替えられました。これにより洪水は少なくなりましたが、一方で淀川や大和川からの堆積作用を失ったことから、流域の約 4 分の 3 にあたる地域（生駒山地の周辺を除く主に河内平野）は内水域¹として残されることとなりました。（図 1.2、図 1.3、図 1.4）

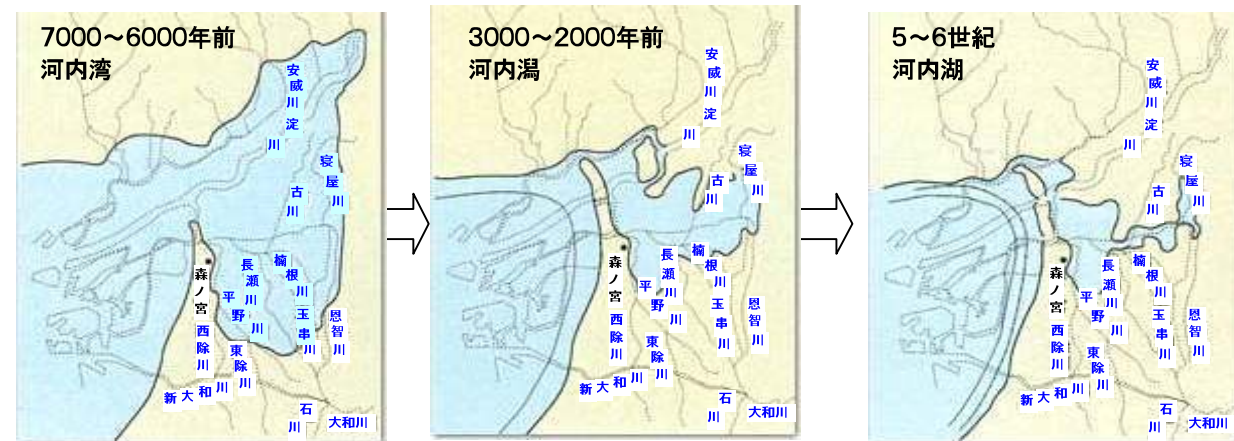
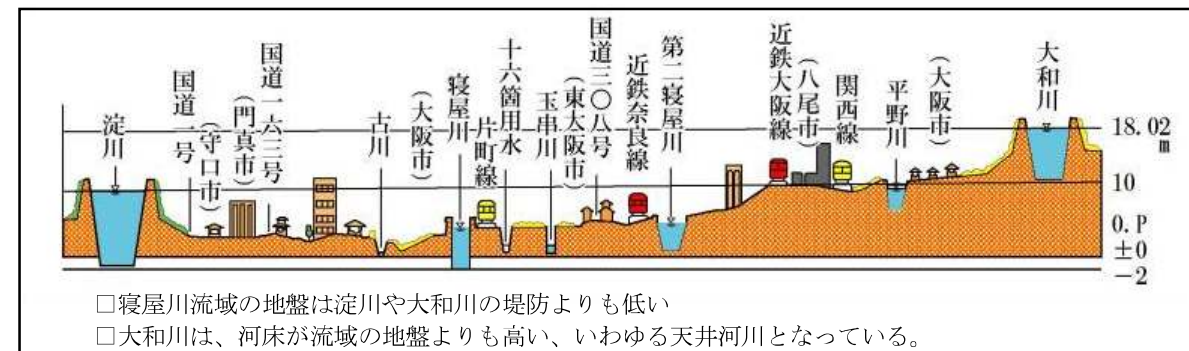
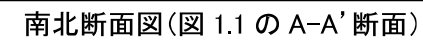


図 1.2 流域の変遷 資料: 梶山彦太郎・市原実著「続大阪平野発達史」(1985)に加筆



東西断面図(図 1.1 の B-B' 断面)

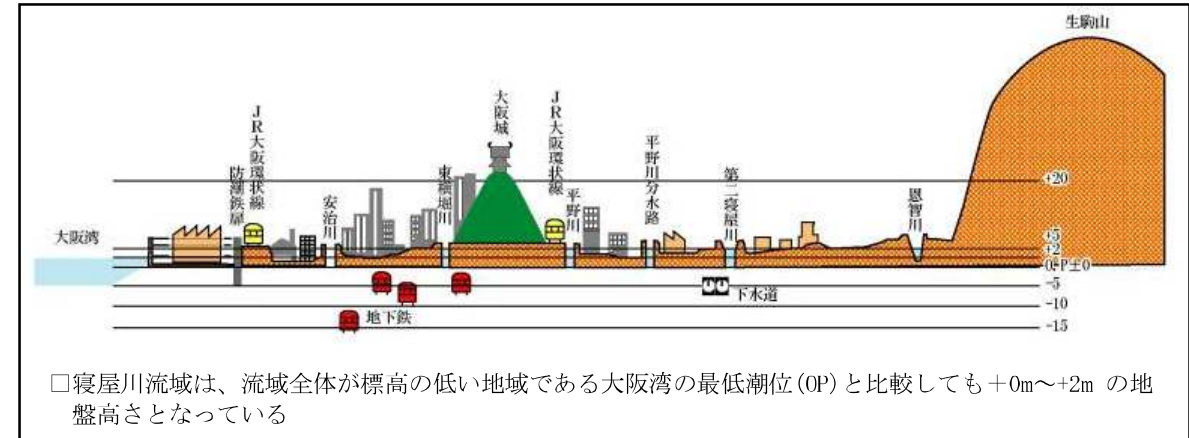


図 1.4 地形断面図 資料：寝屋川流域都市水防災総合計画/寝屋川流域都市水防災協議会(1986)



大雨が降って大量の水が川に流れ込むと水位は上昇しますが、その水位より地盤高が低い場合は、自然に河川へ排水することができません。このような地域を「内水域」といいます。

内水域では一旦下水道によって水が集められ、ポンプ施設を介して河川に排水されます。



外水域とは

大雨が降って大量の水が川に流れ込むと水位は上昇しますが、その水位より地盤高が高い場合は、自然に河川へ排水することができます。このような地域を「外水域」といいます。



図 1.3 内水域と外水域について

¹ 内水域：震屋川流域では、地盤が河川水面より低いため、降った雨はそのままでは河川に流入できず、一旦下水道によって集められ、ポンプ施設を介して河川に排水されている地域を指す。

2. 流域の特性

(1) 自然環境特性

1) 地質

平地部では未固結堆積物の砂や泥により構成される大阪層群が、山地部では花崗岩が広く分布するとともに風化を受けた風化花崗岩が点在しており、一部、生駒山地との境界部付近では砂礫層がみられます。生駒山付近では斑れい岩が分布しています。

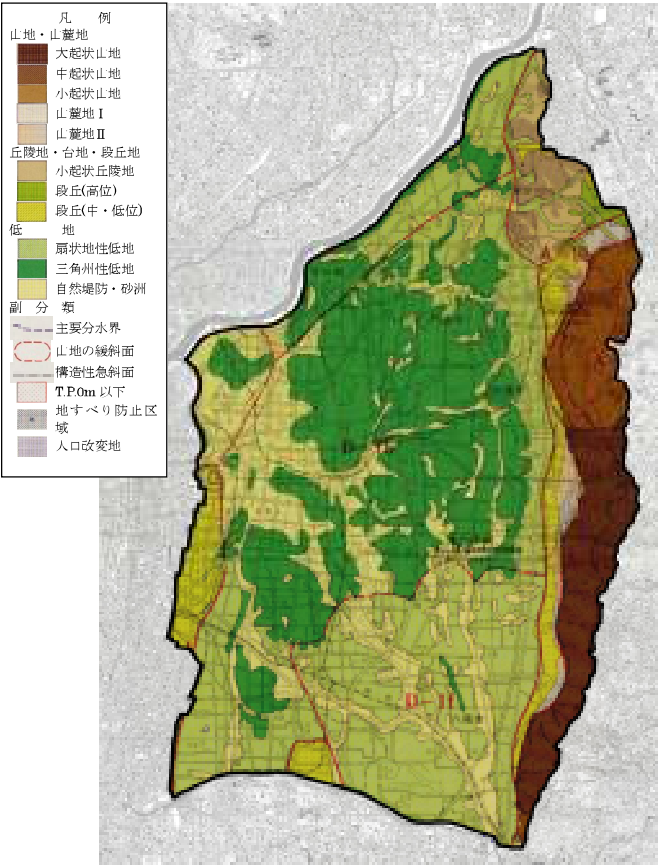


図 1.5 地形分類図

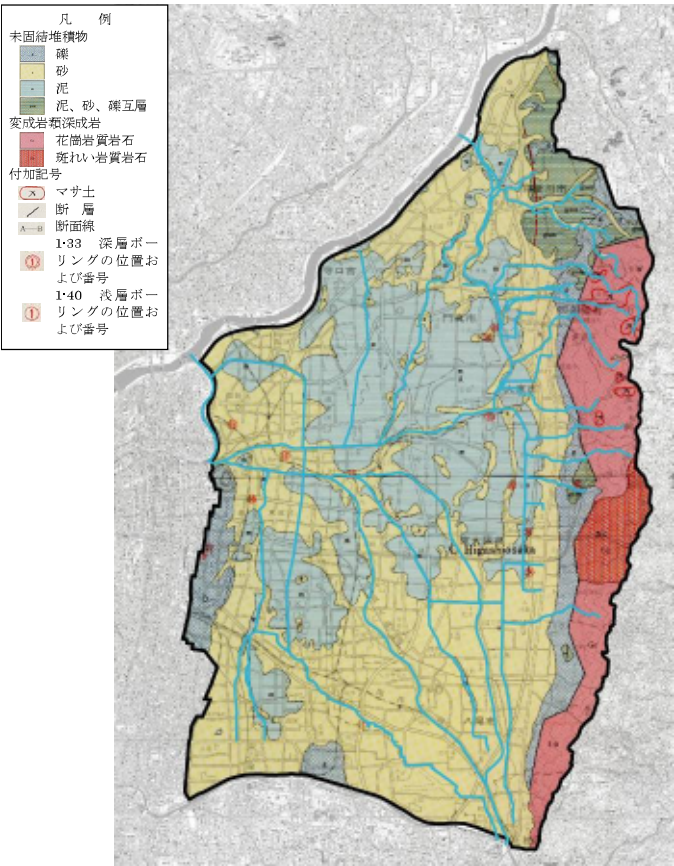


図 1.6 表層地質図

2) 気候

温暖で降水量の少ない「瀬戸内海式気候」に属しています。大阪管区気象台における昭和 56 年から平成 22 年の年平均気温は 16.9℃、年間降水量は 1,279 mmとなっています。なお、降水量は、梅雨期及び台風期に多く、冬期の降水量が少ないという特徴があります。

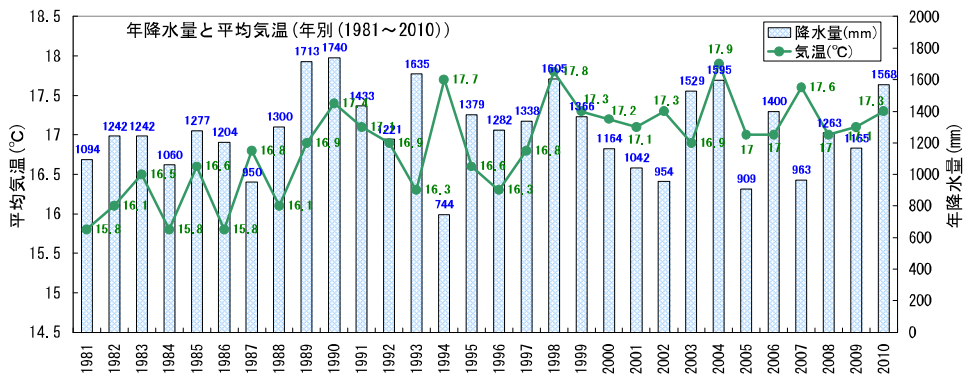


図 1.7 年降水量と年平均気温の推移資料：気象庁 HP (過去の気象データ・大阪府全観測地点平均) (1981 年～2010 年)

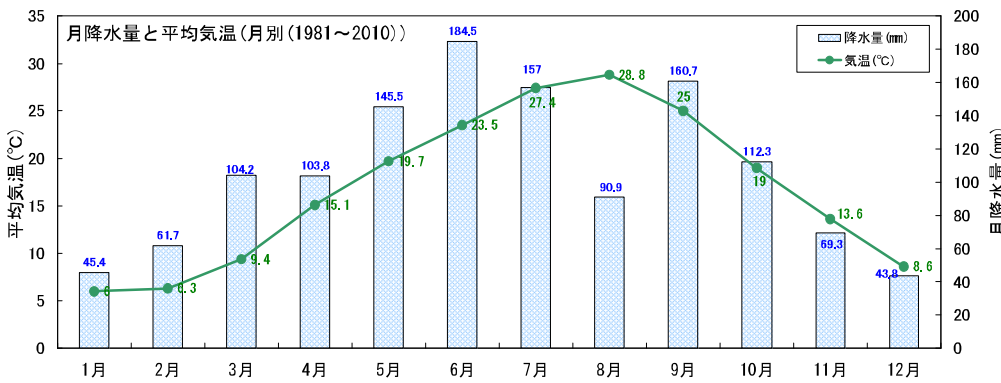


図 1.8 月降水量と月平均気温 資料：気象庁 HP (過去の気象データ・大阪府全観測地点平均) (1981 年～2010 年)

3) 自然環境
①植物

中下流域では、市街地が大部分を占めており、植生はほとんど見られません。
上流域では、打上川^{うちあげがわ}周辺などで、イネ科草本類を主とした植生が見られます、生駒山地では、アベマキーコナラ群集が広く分布しています。鍋田川^{なべたがわ}及び大川^{おおかわ}の上流周辺などではモチツツジーアカマツ群集が分布するものの、マツ枯れによる衰退及び植物遷移などによって、アベマキーコナラ群落到置き換わってきています。また、「星田妙見宮のシイ林」^{ほしだみょうけんぐう}、「枚岡神社のアラカシ林」^{ひらおか}、「恩智神社のアラカシ林」^{おんち}については特定植物群落到指定されています。

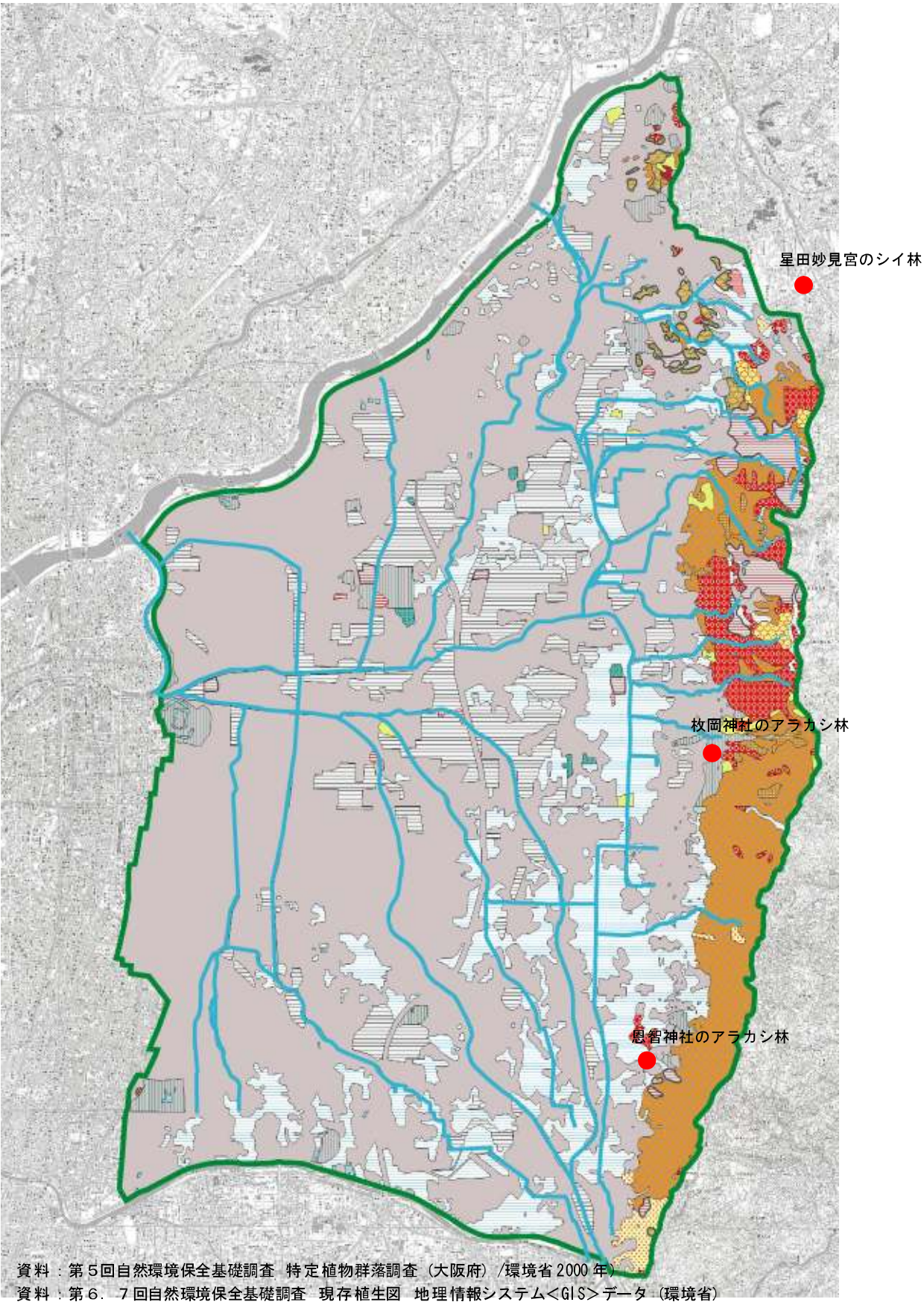


図 1.9 既存植生図

②魚類等動物

下流域では、生物の確認種数は非常に少ないものの、流れが穏やかなところではコイ、カダヤシなどの魚類、堆積した底泥にはユリミミズ、ユスリカなどの汚濁に強い底生動物が多く確認されています。

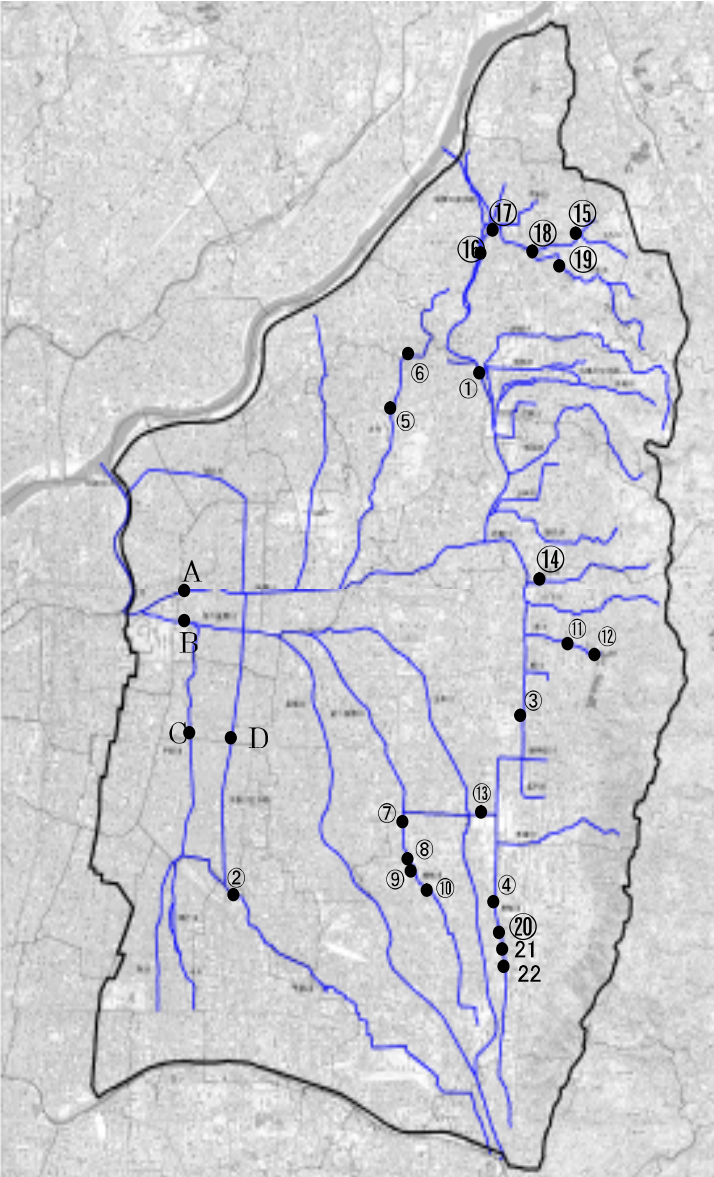
中流域では、確認される魚種も多く、タモロコ、モツゴなどの貴重種も確認されています。

上流域では、流れの緩やかな箇所でカワニナやゲンジボタルが確認され、また、沢沿いの湿地やコケ類の群生地でもカシヤンマの幼虫など多様な昆虫類が確認されています。加えて、きれいな水の流れの穏やかな水中でサワガニやニッポンヨコエビが確認されています。

さらに、流域内ではサギ類やセキレイ類をはじめとする多種の鳥類が確認されており、オオタカ、ハイタカ、チュウサギなどの貴重種もみられます。

また、流域内ではオオクチバスなどの外来種もわずかに確認されています。

<魚類等>



(資料：大阪府水生生物センター)

写真 1.1 流域内で確認される
代表的な貴重種

図 1.10 魚類等調査位置図

表 1.2 魚介類・底生動物調査結果

地点	種別	寝屋川		第二河川		平野川		恩智川		吉川		楠根川		香川		第二河川		香川		楠根川		大川		後鳥羽川		行上川		恩智川	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
魚介類	コイ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
甲殻類	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
貝類	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
環形動物	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										
	コナシ	○	○																										

※魚類の（ ）は確認数である

- 資料：
- 一級河川楠根川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府、(社) 淡水生物研究所(1996)
 - 一級河川箕面川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府、(社) 淡水生物研究所(1998)
 - 一級河川寝屋川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府、(社) 淡水生物研究所(2001)
 - 一級河川楠根川外 多自然型護岸検討委託／大阪府、八尾土木事務所(2002)
 - 一級河川 寝屋川外多自然型護岸検討委託／大阪府、枚方土木事務所(2003)
 - 一級河川寝屋川外多自然護岸検討委託報告書／大阪府、(社) 淡水生物研究所(2005)
 - 地点 A～D は大阪市内河川魚類生息状況調査／大阪府、(社) 淡水生物研究所(2006)
 - 一級河川恩智川 河川水辺環境調査委託／大阪府、八尾土木事務所(2006)

注) カテゴリー

- EX:絶滅(我が国では既に絶滅したと考えられる種)
- EW:野生絶滅(飼育・栽培下でのみ存続している種)
- CR:絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)
- EN:絶滅危惧ⅠB類(近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)
- VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種)
- NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種)
- DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種)
- 要:要注目(注目を要する種)

<鳥 類>

表 1.3 鳥類主要調査地

メッシュ No.	主 要 調 査 地	
	大阪の野鳥 VOL. 5 (平成元年調査)	大阪の野鳥 VOL. 6 (平成 4, 5 年調査)
1	淀川(淀川新橋～鳥飼大橋)	
2	星田周辺、くろんど園地 大阪市立大学付属植物園	—
3	北島、三ッ島	—
4	野崎観音、星田新池、飯盛山	飯盛山
5	大阪城公園、桜宮公園	—
6	鶴見緑地	鶴見
7	枚岡公園、石切神社、生駒山	生駒山
8	天王寺公園、桃ヶ池	—
9	久宝寺緑地	—
10	池島町、福万寺町、枚岡神社 瓢箪山	池島町
11	大阪市立大学、万代池 長居公園	—
12	霊園 大和川(明治橋、大正橋)	—
13	高安山、信貴山、	—

資料：1. 大阪の野鳥 VOL. 5/大阪府(1990)
資料：2. 大阪の野鳥 VOL. 6/大阪府(1994)

メッシュ No.	主 要 調 査 地	
	大阪府鳥類目録 (平成 14 年調査)	
1	万博公園、安威川	
2	山田池公園、尊延寺、くろんど園地、ほしだ園地	
3	鶴見緑地、大阪城公園	
4	緑の文化園、枚岡公園	
5		
6	池島	

資料：3. 大阪府鳥類目録(2001)



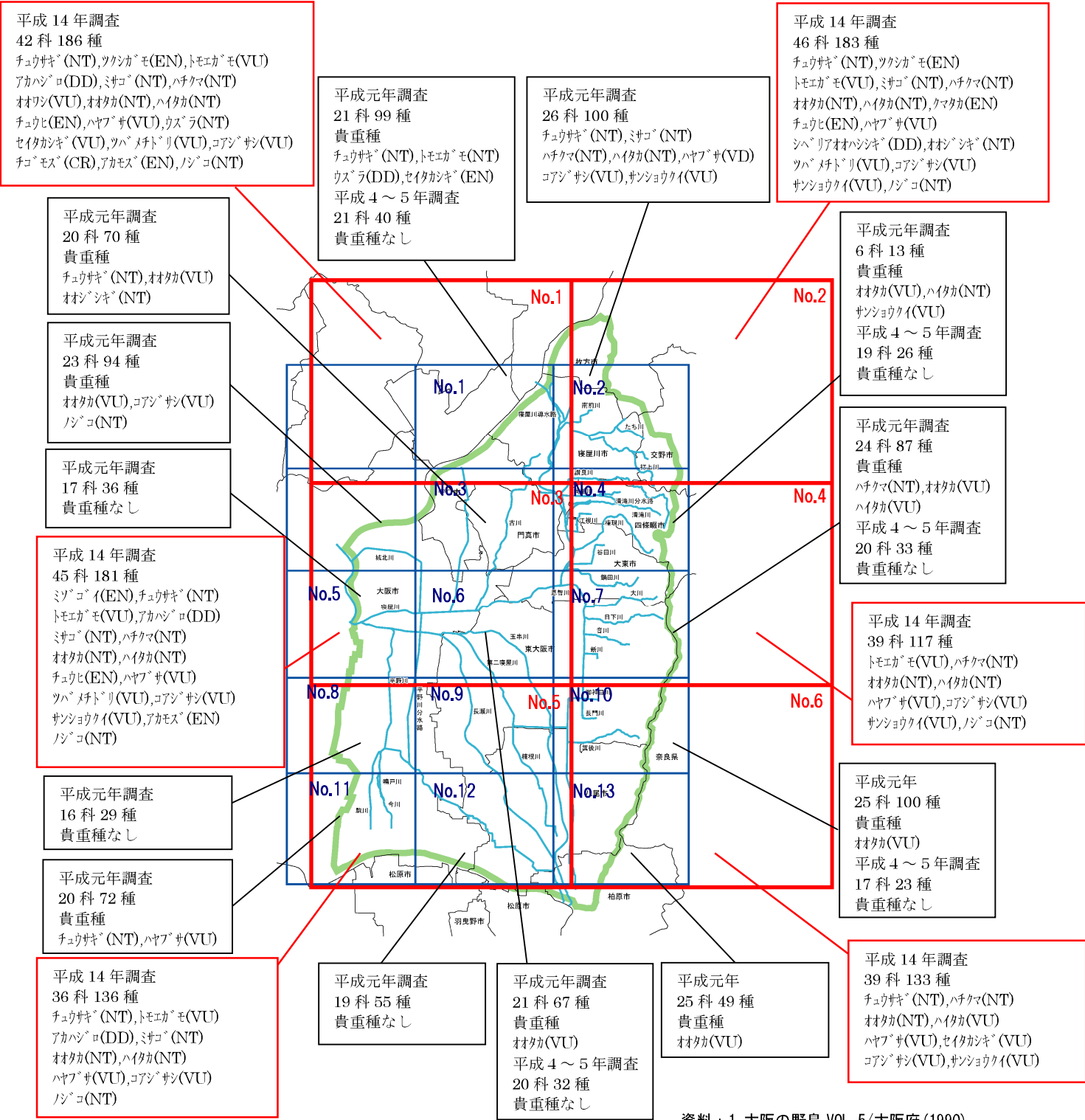
(資料：日本の野鳥/叶内拓哉ほか, 1998)



(資料：2010 大阪府環境白書)

写真 1.2 流域内で確認される代表的な貴重種

第1章 河川整備計画の目標に関する事項



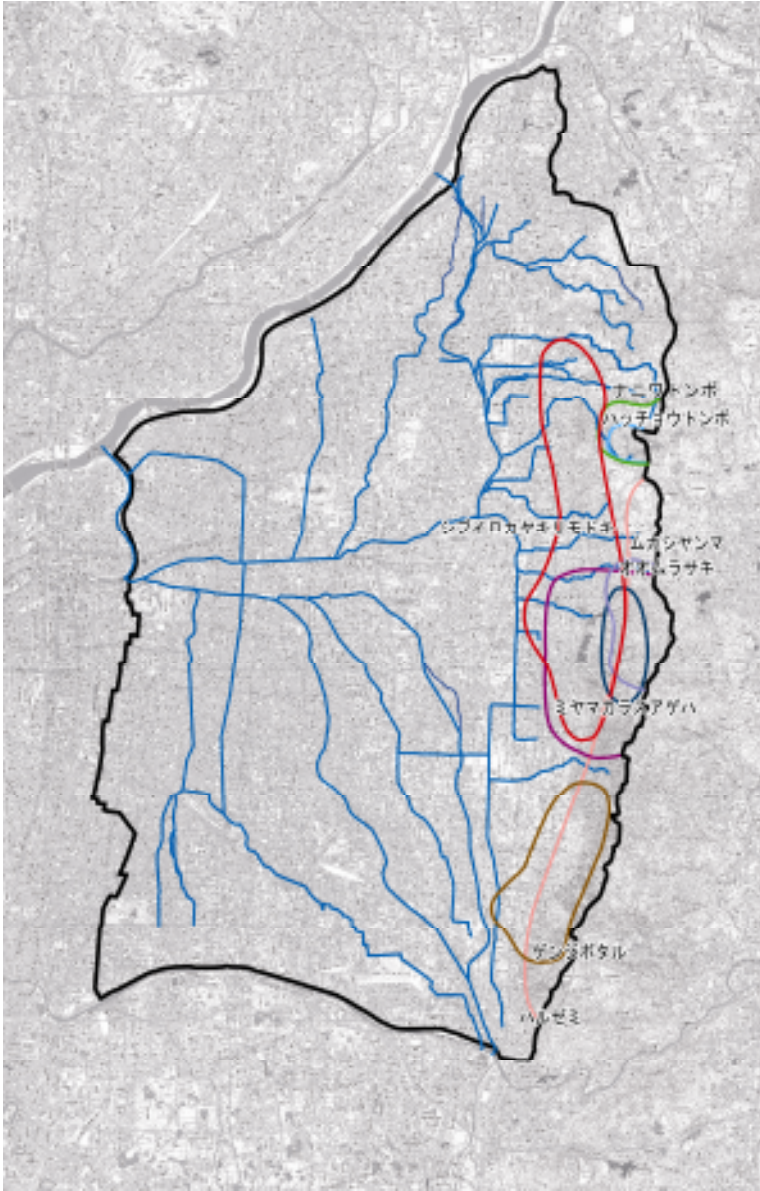
注) () 内は以下のカテゴリーを示す

- ・EX:絶滅(我が国では既に絶滅したと考えられる種)
- ・EW:野生絶滅(飼育・栽培下でのみ存続している種)
- ・CR:絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)
- ・EN:絶滅危惧ⅠB類(近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)
- ・VU:絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種)
- ・NT:準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種)
- ・DD:情報不足(評価するだけの情報が不足している種)

資料：「レッドリスト鳥類」環境庁(1998)

図 1.11 鳥類分布図

<昆虫類>



(資料：学研生物図鑑 昆虫Ⅲ/石原保ほか, 1983
日本産トンボ幼虫・成虫検索図鑑/石田昇三ほか, 1988)

(資料：みのおデジタリ昆虫図鑑 HP)

(資料：2010 大阪府環境白書)

写真 1.3 流域内で確認される代表的な貴重種

整理番号	調査対象種(目)	選定基準	備考
2	ムカシヤンマ	(1)	環境庁(指標昆虫)
3	ハッチョウトンボ	(1)	環境庁(指標昆虫)
6	ハルゼミ	(1)	環境庁(指標昆虫)
8	オオムササギ	(1)	環境庁(指標昆虫)
9	ゲンジボタル	(1)	環境庁(指標昆虫)
10	ナニワトンボ	(1)(2)	専門家の意見、環境庁(特定昆虫D・G)
13	シブイロカヤキリモドキ	(1)	専門家の意見、環境庁(特定昆虫G)
21	シブイロカヤキリモドキ	(3)	環境庁(特定昆虫C)

図 1.12 昆虫類分布図

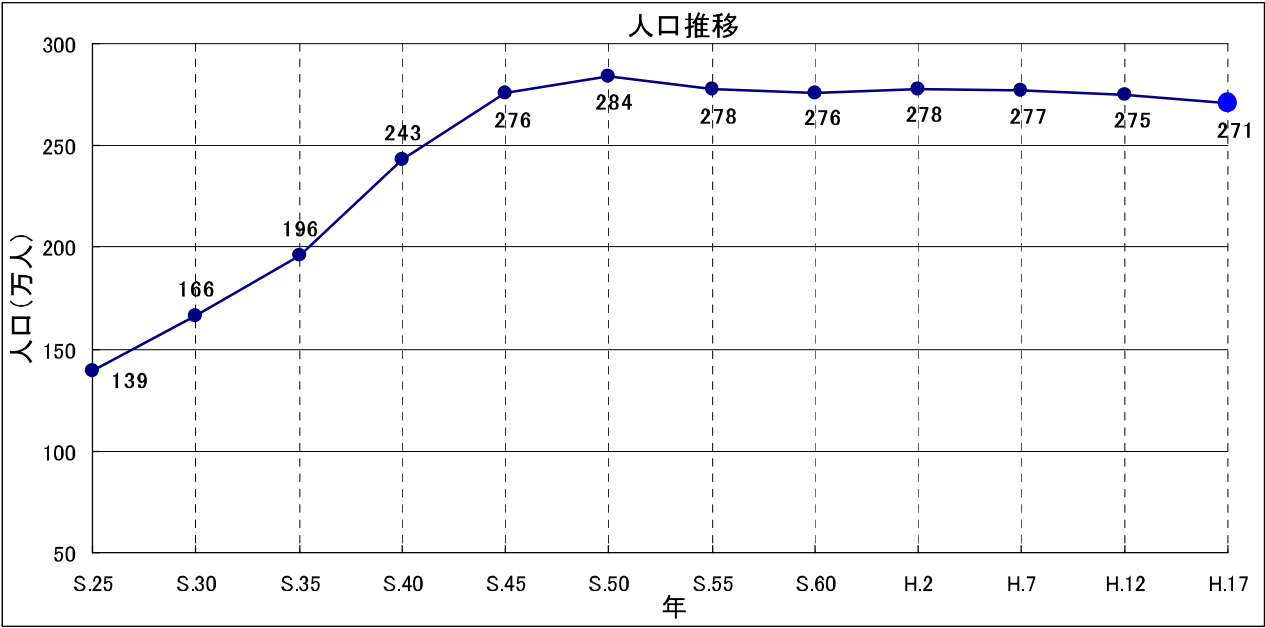
資料：平成5年大阪府昆虫類等生息状況調査報告書を基に図化

(2) 社会環境特性

1)人口

平成17年の流域内人口は約271万人で、大阪府全体の約31%を占めています。昭和50年頃までは増加していましたが、それ以降は大阪市を中心に緩やかな減少に転じています。

<人口>



資料：国勢調査

図 1.13 寝屋川流域の人口推移

(凡例)
環境庁：「第2回自然環境保全基礎調査 動物分布図 大阪府」を指す。
RDB：「日本の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータブック」を指す。
大阪府特定昆虫のランクは下記のように区分されている種
B-分布域が国内若干の地域に限定されている種
C-普通種であったも、北限・南限など分布限界になると思われる山地に分布する種
D-当該地域において絶滅の危機に瀕している種
G-環境指標として適当であると考えられる種

調査対象種の選定基準内容
(1) 自然環境の状態を知る上で指標となるもの
(2) 今後急激な現象や地域的な絶滅のおそれのあるもの
(3) 分布が極限されるなど、学術上貴重と考えられるもの

2) 産業

流域内の従業者数は約 141 万人(平成 18 年事業所企業統計調査)で、そのうち、約 64%が第三次産業、36%が第二次産業となっており、典型的な都市型の産業構造を示していますが、所々農地も残っています。また、中小企業のまちと言われる東大阪市などを抱える寝屋川流域は大阪府の製造品出荷額の 3 分の 1 のシェアを占めるなど、特に第二次産業が集中しています。

なお、昭和 30 年代後半から 40 年代にかけては、工業の進展に伴う地下水の使用により、大東市、東大阪市を中心に年最大 20cm もの地盤沈下が発生し、最も多く沈下した地点では、もとの地盤高さからの累積沈下量が 1.2m近くに達していました。このため、昭和 41 年から工業用地下水の汲み上げ規制や工業用水道への転換の措置に取り組んだ結果、地盤沈下は徐々に沈静化し、現在はほぼ安定しています。

表 1.4 寝屋川流域の産業(平成 18 年時点)

		事業所数	従業者数
第 2 次産業	鉱 業	5	32
	建設業	9, 972	86, 307
	製造業	42, 521	428, 051
	電気・ガス・水道・熱供給業	97	5, 001
第 3 次産業	運輸・通信業	4, 875	96, 040
	卸・小売業	70, 098	401, 207
	金融・保険業	1, 611	29, 360
	不動産業	6, 428	24, 321
	サービス業	39, 512	322, 612
	公 務	246	19, 201
合 計		175, 365	1, 412, 132

資料:平成 18 年事業所企業統計調査

<地盤沈下>

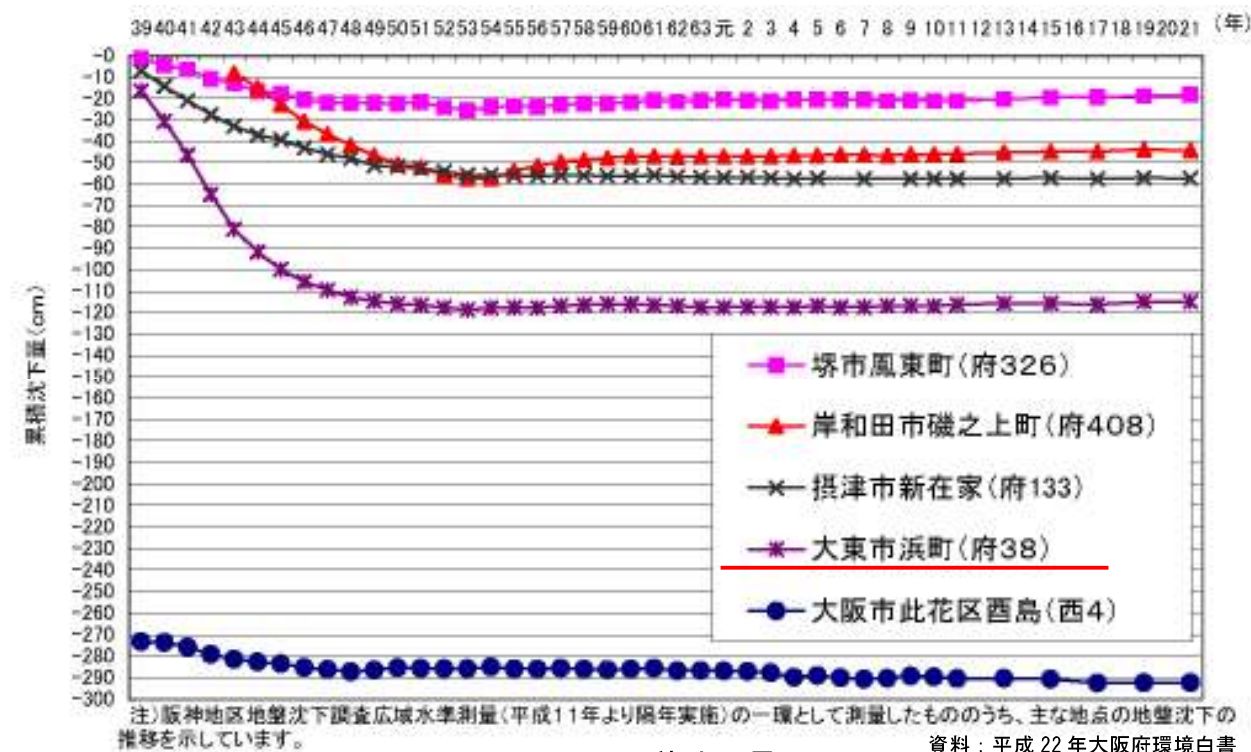


図 1.14 累積沈下量図

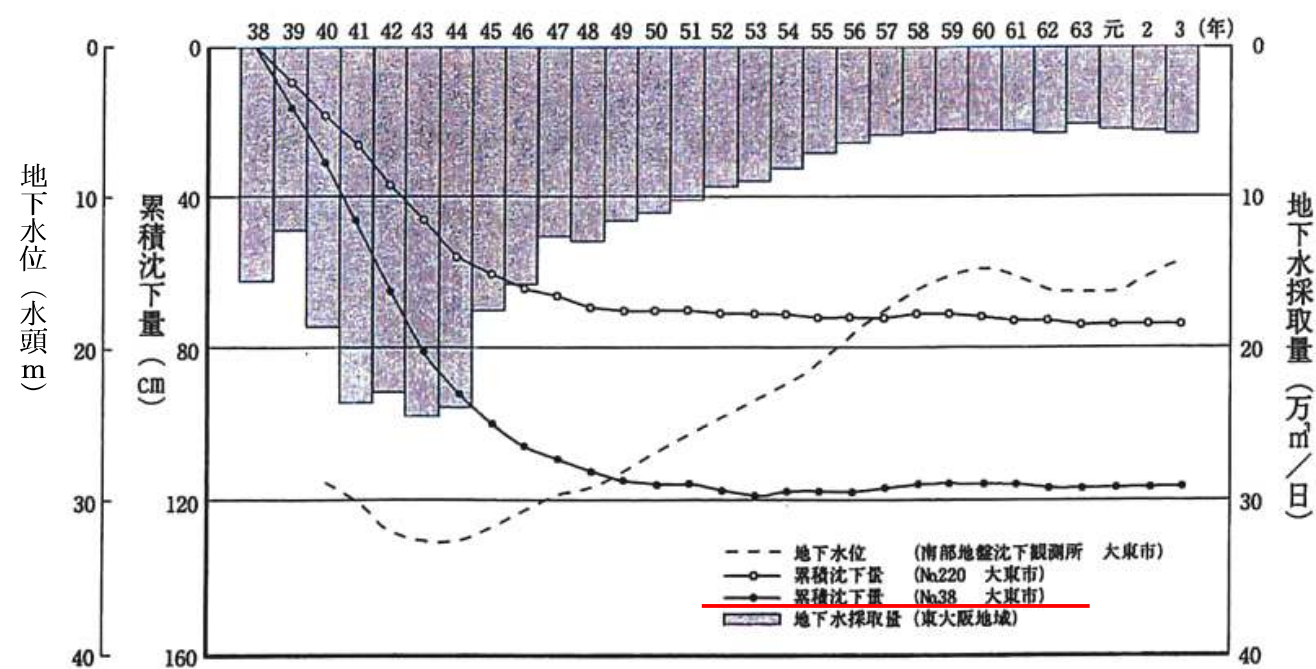


図 1.15 地盤の累積沈下量と地下水採取量、地下水位の相関関係

資料：都市河川の治水施設計画と水環境改善計画に関する研究(著者：金盛 弥 出版者：京都大学 2001 年 3 月 23 日発行)

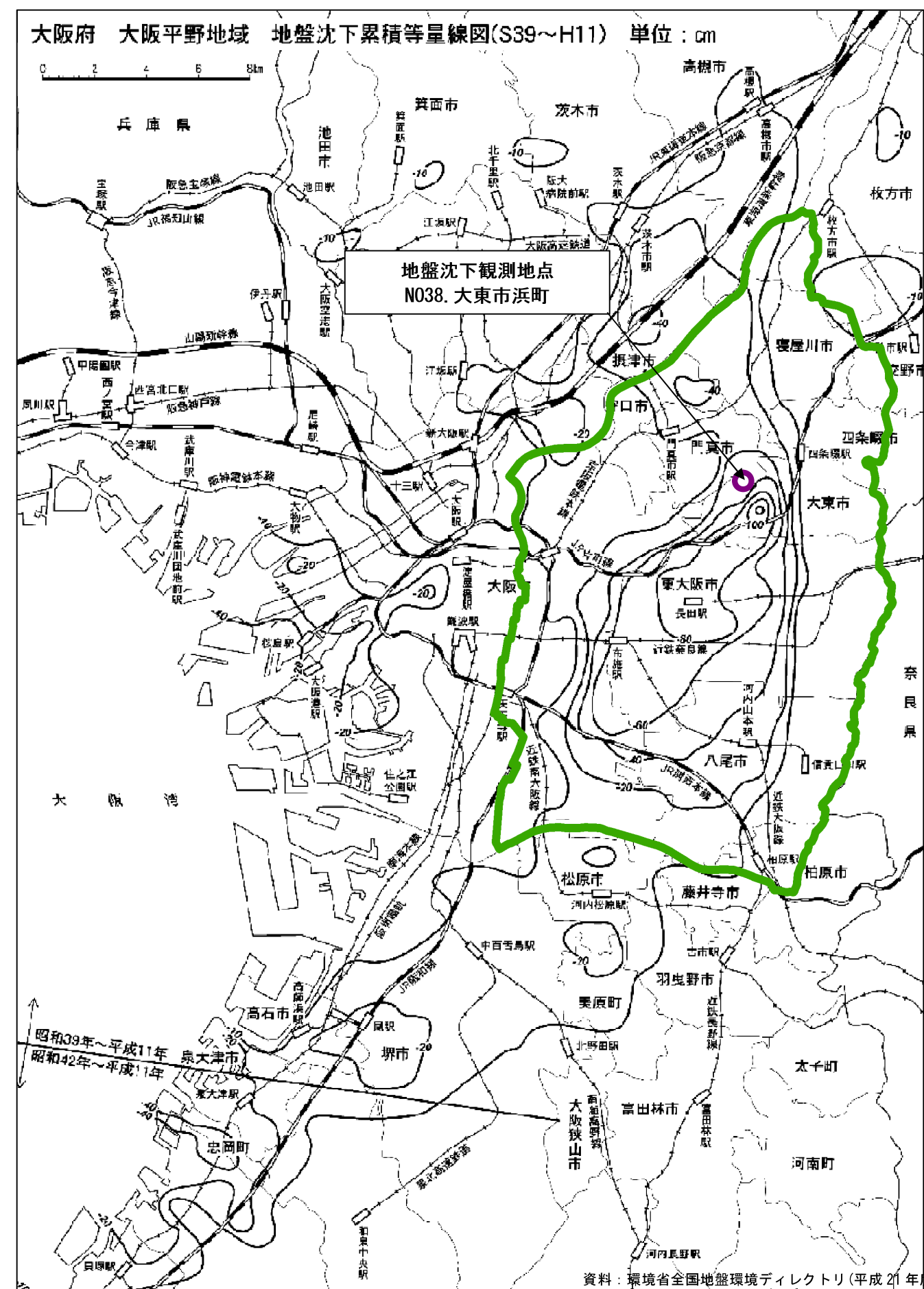
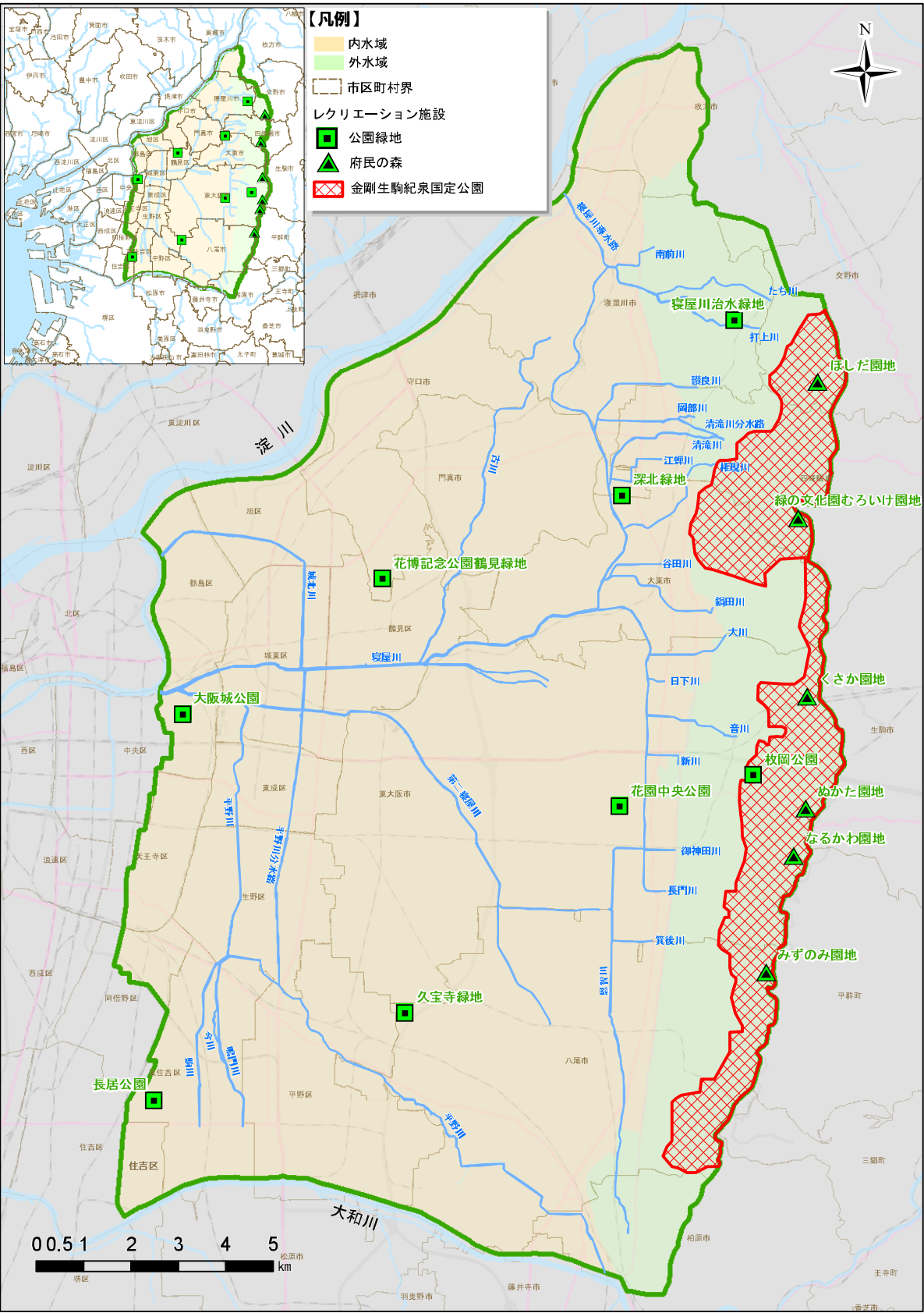


図 1.16 地盤沈下の状況

3) 土地利用

平成 18 年時点で、市街地約 65%、工業用地約 10%など市街化区域は約 77%となっています。この流域は、昭和 30 年代の高度経済成長期に大阪市へのアクセス利便性の良さから密集市街地が形成されるとともに、市街地の拡大が顕著となり、生駒山地の中腹まで住宅地が形成されました。また、中小企業の集中も進んでおり、一部には住居地域と工業地域が混在する地域も見られます。さらに、43 の地下鉄の駅をはじめ、地下街や地下階を有する商業施設などの地下空間の利用も進んでいます。

一方、大阪城公園、花博記念公園鶴見緑地、長居公園、久宝寺緑地、寝屋川治水緑地²など緑あふれるやすらぎの空間が点在するとともに、金剛生駒紀泉国定公園に指定される上流の山地には、キャンプ場や広場、展望台、ハイキングコースなどが整備された「府民の森むろいけ園地」などが整備され、身近で健康なレクリエーションの場として多くの人が利用しています。



資料：大阪府HP公園緑地配置図
資料：大阪府HP府民の森

図 1.17 レクリエーション施設

² 治水緑地：一般的には遊水地と言い、洪水を計画的に一時貯留することにより、下流河川の洪水調節を行う施設。平常時に公園等として利用されるものを多目的遊水地と呼ぶ。

<土地利用>

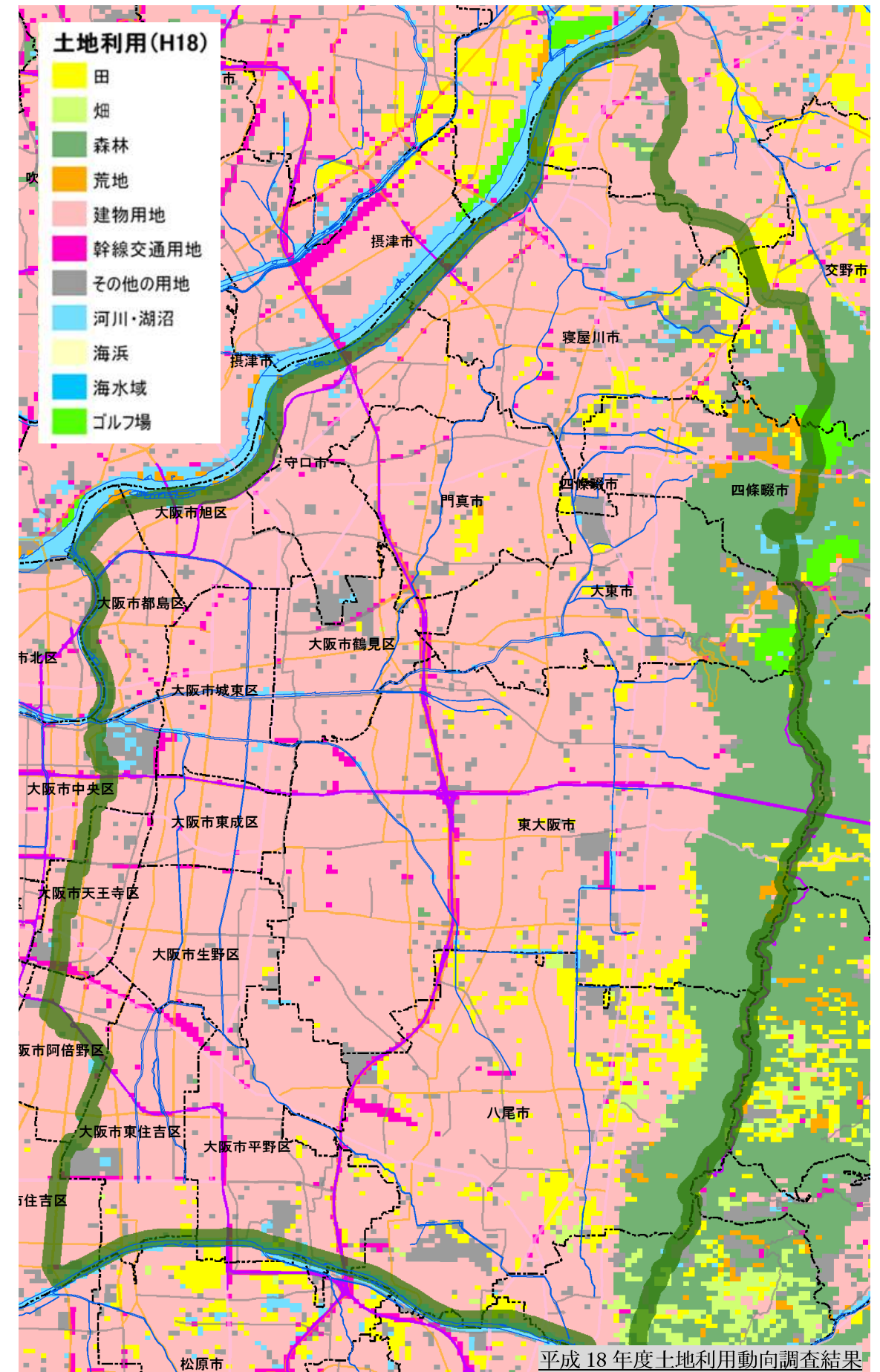
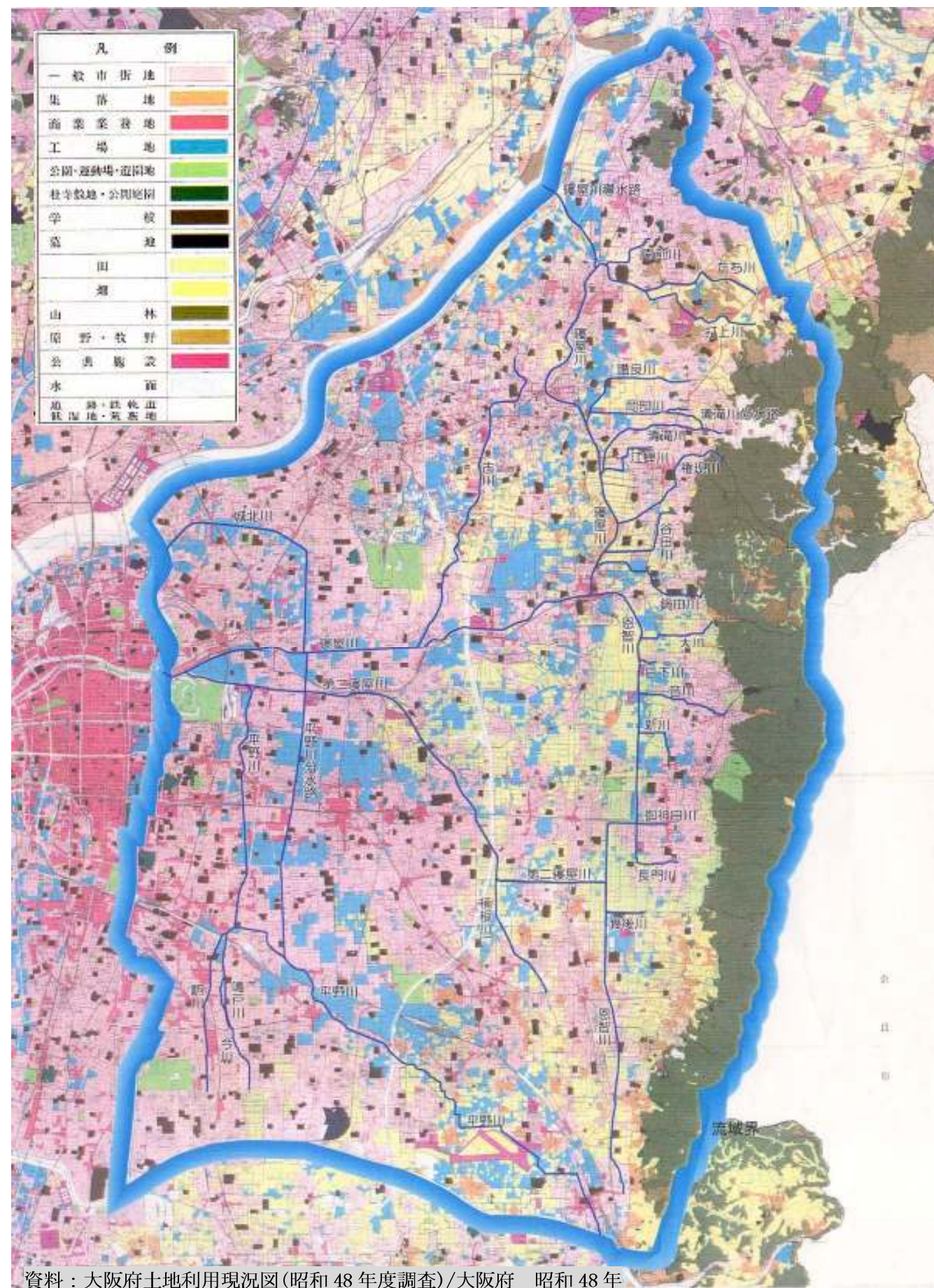


図 1.18 土地利用図(昭和48年及び平成18年)

<変遷>

平野川上流部（JR 関西本線加美駅周辺）



第二寝屋川上流部（恩智川合流点周辺）



図 1.19 流域の変遷(航空写真)

4) 歴史・文化・観光

寝屋川流域における治水の歴史は古く、仁徳天皇の時代に日本で最初の堤防である「茨田堤」が淀川左岸に築造されました。その後、1594 年には豊臣秀吉が毛利・小早川・吉川の三家に命じて淀川左岸の堤防を修築させたのが「文禄堤」であり、これにより淀川と寝屋川が分離され、堤防上には京都伏見城と大坂を結ぶ最短陸路（後の東海道）が造られました。江戸時代に入ると、1704 年には河内郡今米村の庄屋中甚兵衛らの尽力で大和川の付替工事が行われたことにより、洪水は大幅に減少しましたが、一方で両河川による堆積作用を失う結果となり、河内平野のほとんどは、低湿地のまま取り残されることとなりました。

また、鴻池善右衛門ら豪商たちが、鴻池（新開池）や深野池などの河内平野の池や低湿地を埋め立て、新田開発を盛んに行いました。旧川筋の河床跡は砂質土で田畑には不向きであったため、地質的に適した綿づくりが盛んに行われるようになり、後に河内木綿の産地として全国にその名を知られるようになりました。このころの河川は、物資の輸送だけではなく生活に必要な交通路としても重要な役割を果たしており、屋形船で川をさかのぼる「野崎参り」や大坂と柏原の間を行き交う「柏原船（20 石船）」など舟運が発達していました。

明治に入っても低湿地帯であったことから、開発は進まず、のどかな田園風景をみせていましたが、戦後の産業・経済の発展と共に、大阪市に隣接するという地理的好条件のため市街化が急激に進行し、現在に至っています。

このように、古い歴史をもつ寝屋川流域では、難波津など水に関する多くの地名を残しているとともに、難波宮をはじめとする数多くの史跡、名勝、天然記念物、重要文化財等が流域内に点在しています。

また、寝屋川流域には、大阪のシンボル「大阪城」の周辺に広がる大阪城公園や、花博会場となった花博記念公園鶴見緑地など多数の観光名所があります。また、なみはやドーム（府立門真スポーツセンター）や花園ラグビー場などではスポーツが盛んに行われており、多くの観戦客が訪れています。



写真 1.4 石碑(茨田堤) 資料:寝屋川市 HP



図 1.21 野崎参り 資料:大東市 HP

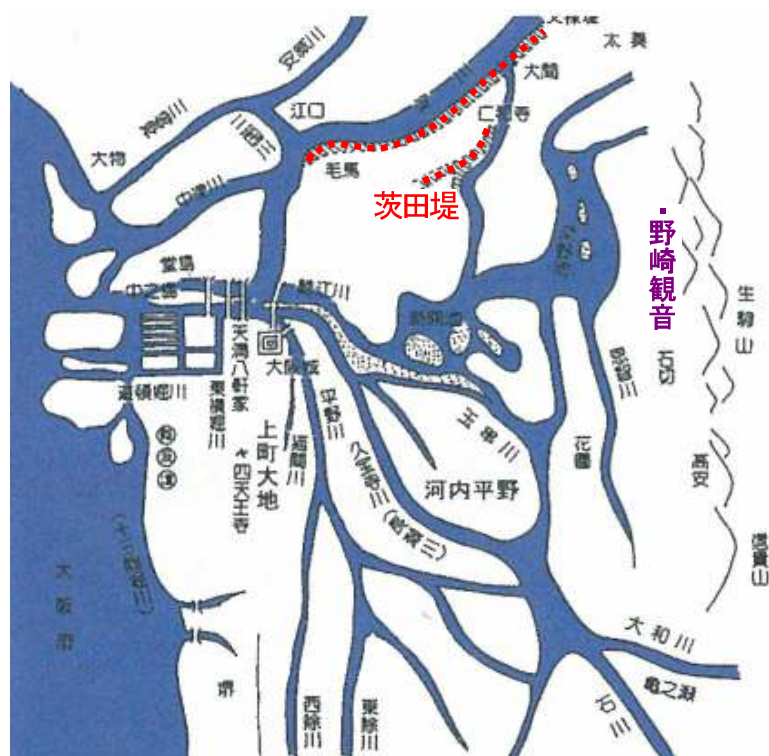


図 1.20 1600 年頃(江戸時代初期)の河川 資料:続大阪平野発達史/梶山・市原(1985)に加筆



写真 1.5 埋蔵文化財 久宝寺遺跡 資料:大阪府 HP

<文化財>

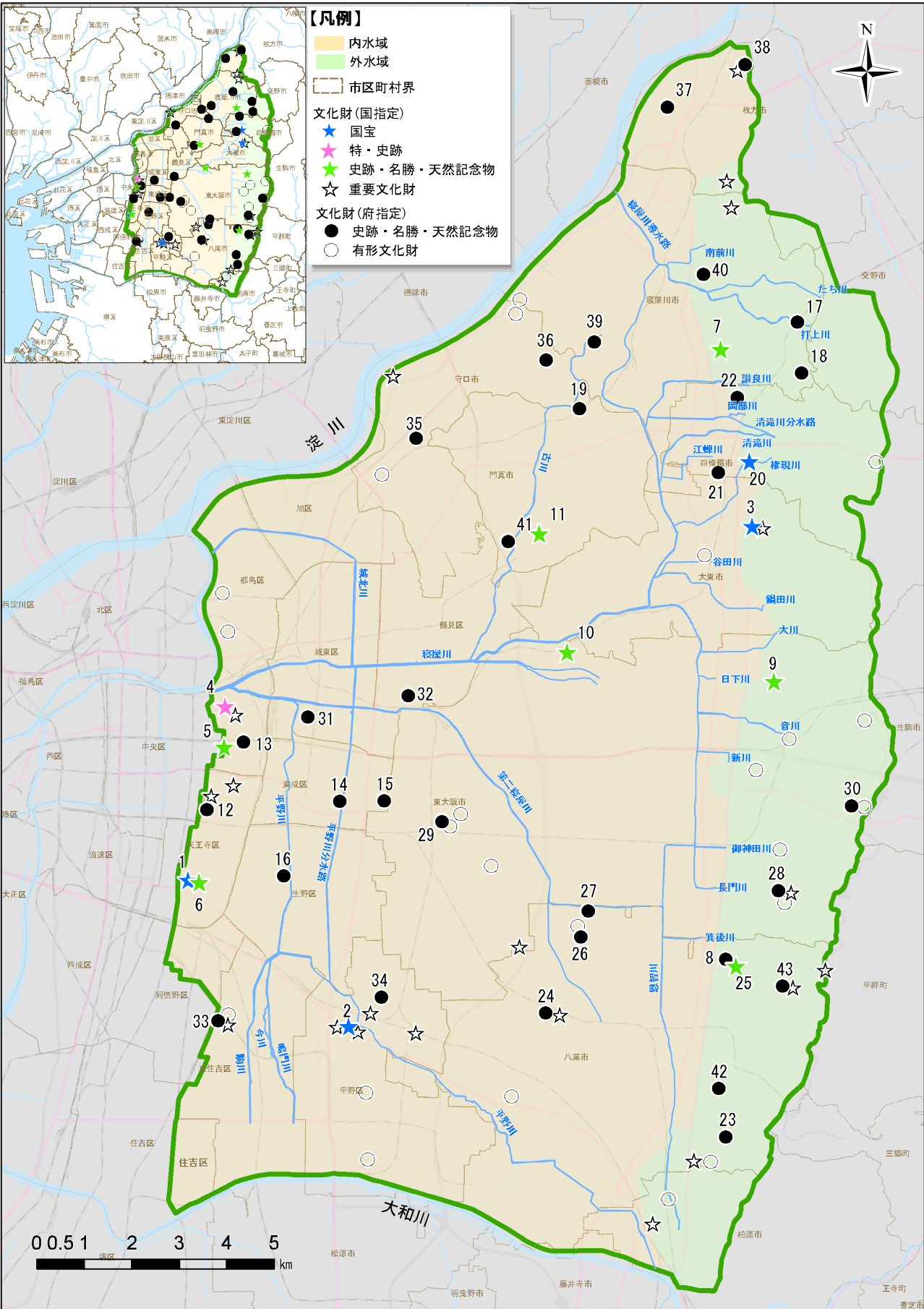


図 1.22 文化財位置図

表 1.5 流域内における文化財

指定	区分	名 称	所有者	制定年月日	所在地	図番	
国指定	国 宝 ★	紙本著色 扇面法華経冊子（5帖、98葉）	四天王寺	M30. 12. 28	天王寺区	1	
		懸守（7懸）	四天王寺	M30. 12. 28	天王寺区	1	
		丙子椒林剣	四天王寺	T1. 9. 3	天王寺区	1	
		七星剣	四天王寺	T1. 9. 3	天王寺区	1	
		四天王寺縁起（2巻）	四天王寺	S24. 2. 18	天王寺区	1	
		金銅 威奈大村骨臓器	四天王寺	M42. 4. 5	天王寺区	2	
		綾本墨書 毛詩鄭箋残（1巻）	大念仏寺	M43. 4. 20	平野区	3	
		短刀 銘；高市□住金吾藤貞吉（名物桑山保昌） □享二二年甲子十月十八日	個人	S6. 1. 19	大東市	20	
	特・史跡★	大坂城跡	国（管理団体 大阪市）	S30. 6. 24	中央区	4	
	史跡・名勝・ 天然記念物 ★	難波宮跡	国、大阪市、その他	第一次 S39. 5. 2 第二次 S51. 3. 31 第三次 S61. 8. 4	中央区	5	
		四天王寺旧境内	四天王寺	S26. 6. 9	天王寺区	6	
		契沖旧庵（円珠庵）ならびに墓	円珠庵	T11. 3. 8	天王寺区	6	
		高宮廃寺跡	寝屋川市、大社御祖神社	S55. 5. 13	寝屋川市	7	
		心合寺山古墳	国、八尾市ほか	S41. 2. 25	八尾市	8	
		日下貝塚	東大阪市ほか	S47. 7. 26	東大阪市	9	
		鴻池新田会所	東大阪市ほか	S51. 12. 25	東大阪市	10	
		薫蓋のクス	三島神社	S13. 5. 30	門真市	11	
	重要文化財☆	24ヶ所、63件					
府指定	史跡・名勝・ 天然記念物 ●	井原西鶴墓	誓願時	S13. 5. 11	中央区	12	
		越中井	大阪市	S13. 5. 11	中央区	13	
		僧契沖遺跡妙法寺境内	妙法寺	S46. 3. 31	東成区	14	
		摂津笠縫邑跡	深江稻荷神社	S47. 3. 31	東成区	15	
		御勝山古墳	大阪府	S47. 3. 31	生野区	16	
		寝屋古墳	大阪府	H5. 11. 24	寝屋川市	17	
		石室殿古墳	打上神社	S48. 5. 10	寝屋川市	18	
		伝茨田堤	国	S49. 3. 29	門真市	19	
		伝和田賢秀墓	四條畷神社	S45. 12. 7	四條畷市	20	
		伝楠木正行墓	四條畷神社	S46. 3. 31	四條畷市	21	
		忍丘古墳	忍陵神社、大正寺	S47. 3. 31	四條畷市	22	
		恩智遺跡	恩智神社	H7. 12. 13	八尾市	23	
		河内県庁跡	大信寺	S45. 2. 20	八尾市	24	
		鏡塚古墳	個人	S45. 12. 7	八尾市	25	
		萱振 1号墳	大阪府	H1. 3. 1	八尾市	26	
		木村重成墓	大阪府、八尾市	S14. 2. 6	八尾市	27	
		河内往生院伝承地	往生院六万寺ほか	H7. 12. 13	東大阪市	28	
		長栄寺境内	長栄寺	S46. 3. 31	東大阪市	29	
		慈光寺	慈光寺	H3. 3. 29	東大阪市	30	
		白山神社のいちょう	白山神社	S45. 2. 2	城東区	31	
		阿遅速雄神社のくす	阿遅速雄神社	S45. 2. 20	鶴見区	32	
		法楽寺のくす（1本）	法楽寺	S56. 6. 1	東住吉区	33	
		旭神社のくす	旭神社	S56. 6. 1	平野区	34	
		旭神社のいちょう	旭神社	S56. 6. 1	平野区	34	
		旭神社のむく	旭神社	S56. 6. 1	平野区	34	
		難宗寺のいちょう	妙楽寺	S4. 8. 10	守口市	35	
		妙楽寺のつつじ	難宗寺	S50. 3. 31	守口市	36	
		光善寺のさいかち	光善寺	S50. 3. 31	枚方市	37	
		枚方田中邸のむく	個人	S45. 2. 20	枚方市	38	
		神田天満宮のくすのき	上神田自治会、中神田自治会 下神田自治会	S47. 3. 31	寝屋川市	39	
		春日神社のしいの社叢	春日神社保存会	S56. 6. 1	寝屋川市	40	
		鯉島のくす	個人	S45. 2. 20	門真市	41	
		四條畷楠木正行墓のくす	四條畷神社	S46. 3. 31	四條畷市	21	
		善光寺のくす	善光寺	S45. 2. 20	八尾市	42	
		玉祖神社のくす	玉祖神社	S45. 2. 20	八尾市	43	
		枚岡の原始ハス	個人	S45. 2. 20	東大阪市	44	
		有形文化財○	26ヶ所、37件				

資料：大阪府 HP(教育委員会事務局文化財保護課) 府内の指定文化財一覧より(2011 年度末時点)
資料：国指定文化財等データベースより(2011 年度末時点)

5) 交通

主要な道路としては、国道 1 号、308 号をはじめとする複数の一般国道や、近畿自動車道、第二京阪道路、阪神高速道路など高速道路、大阪中央環状線などの府道があり、大阪経済圏の中核機能を担う道路が縦横に走っています。平成 22 年度道路交通センサス（全国道路交通情勢調査）の平日 24 時間交通量では、国道 1 号で約 71,000 台／日（枚方市山之上北町）、流域中央部に位置する大阪中央環状線と国道 308 号の交差点付近で約 40,000 台／日（東大阪市荒本北）と府内でも有数の多交通のルートとなっています。

また、流域内の鉄道としては、南北方向にＪＲ線（おおさか東線）、大阪モノレールが、東西方向にＪＲ線（関西本線、学研都市線）、近鉄線、京阪線、網目状に大阪市営地下鉄が整備されており、大阪府の他の地域と比べても鉄道網が発達している地域となっています。（図 1.23）



図 1.23 交通網図

3. 河川特性

最下流域における寝屋川の^{きょうばしぐち}京橋口付近から第二寝屋川との合流点を望む地点は、大阪ビジネスパーク (OBP) と一体となった緑あふれるやすらぎの空間となっており、近くに勤める人々の憩いの場として利用されているなど、大阪でも有数の景観を呈しています。また、河川のすぐ近くには大阪城もあり、水上からの景観は「水都大阪」を代表するものとなっています。

下流域では、昭和 30 年代から市街化されたため、鋼矢板護岸やコンクリート護岸による洪水対策を優先して進めてきた結果、川の外からはほとんど水面を見ることができなくなり、景観は非常に単調で殺風景なものとなっています。このため、寝屋川や^{おんちがわ}恩智川の高い護岸擁壁に垂直緑化³や壁面に絵を施すとともに、川沿いの植樹や遊歩道の整備などにより圧迫感の軽減を図っています。また、寝屋川の河床勾配は 1/12, 500 程度で非常に緩やかであるとともに、大東市住^{すみのどう}道付近まで大阪湾潮位の影響を受ける非常に複雑な流れとなっています。

中上流域では、河川沿いに整備された寝屋川治水緑地^{おんちがわ}や^{はなぞの}恩智川（花園）多目的遊水地、打上川治水緑地^{うちあげがわ}など上面を公園として活用することにより、普段は府民に憩いとくつろぎを与える存在となっています。

最上流域である生駒山地から流下する支川は、中下流部とは対照的に河床勾配が急であるため、河川の水は生駒山地の斜面を一気に駆け下りる溪流の様相を呈しており、市街地が隣接しているとは思えないほど、豊かな自然が残されています。また、生駒山地から流下する^{うちあげがわ}打上川などの支川は、中下流域とは対照的に河床勾配が 1/90 程度と非常に急になっています。（図 1.24）

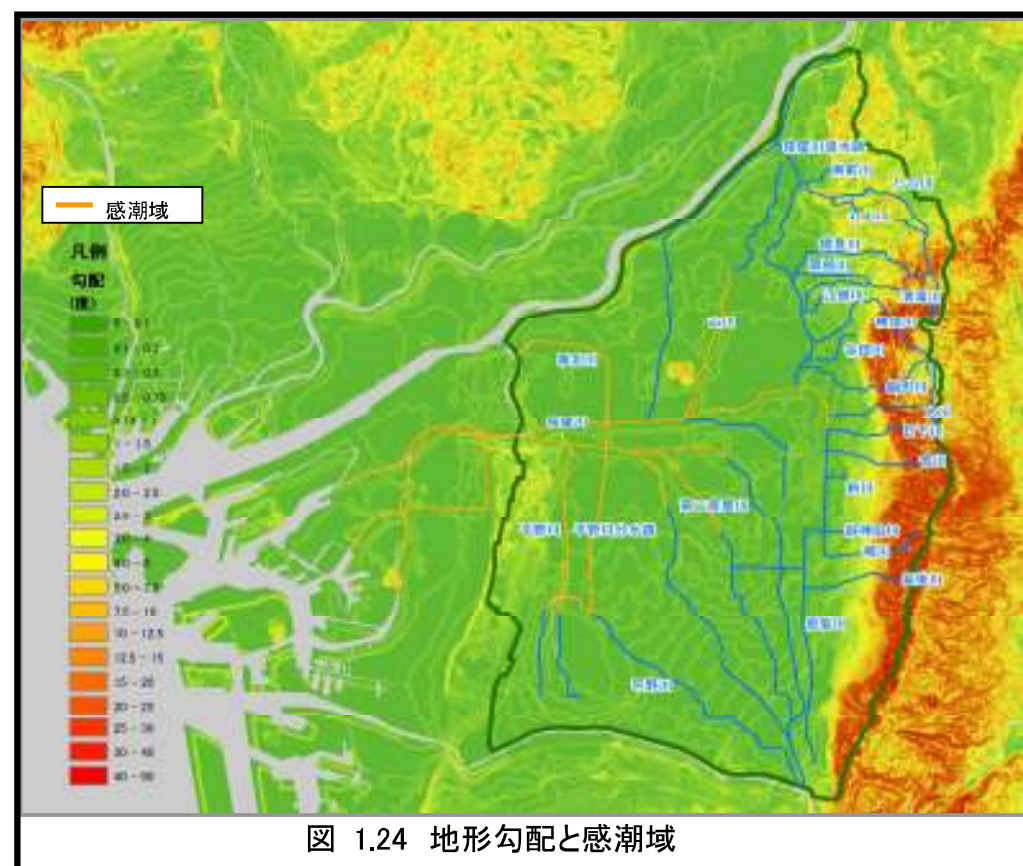


図 1.24 地形勾配と感潮域

³ 垂直緑化：寝屋川流域では、下流域の垂直で高い護岸擁壁に、^{つばき} 蔦などの植生を施し、緑化を行っている。



図 1.25 河川の景観

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

(1) 治水対策の変遷

1) 第1次計画（昭和29年～）

寝屋川流域では、昭和28年9月の台風13号〔大阪管区气象台、昭和28年9月25日、最大時間雨量38.0mm、最大日雨量192.0mm〕による浸水家屋約5万戸におよぶ甚大な被害が発生したことを受けて、当時の既往最大降雨〔大阪管区气象台、明治29年8月30日、最大時間雨量61.8mm、24時間雨量175.6mm〕を対象に、基本高水流量⁴を寝屋川の京橋口地点で536m³/sとする寝屋川改良全体計画（第1次計画）を昭和29年に策定しました。

この計画は、当時の寝屋川流域が農地の残る低湿地できわめて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件であったことを踏まえ、農地での一時的な湛水を前提としたものでした。なお、この計画を基に、第二寝屋川および平野川分水路⁵といった新川開削を行いました。（表1.7）

2) 第2次計画（昭和51年～）

昭和32年には昭和29年の計画を上回る降雨〔八尾観測所、昭和32年6月26日、最大時間雨量62.9mm、24時間雨量311.2mm〕（以下、八尾実績降雨と呼びます）により、東大阪市などを中心に浸水家屋約11万戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。また、昭和40年代の急激な都市化の進展に伴う、保水・遊水機能の低下や下水道整備の普及に伴う河川への排水量の増大などによる浸水被害が頻繁に起こるようになり、昭和47年7月の梅雨前線による豪雨〔大阪管区气象台、昭和47年7月12日～13日、最大時間雨量20.0mm、最大日雨量237.5mm〕と同年9月の台風20号による豪雨〔大阪管区气象台、昭和47年9月15日～16日、最大時間雨量47.5mm、最大日雨量115.0mm〕では、大東市、東大阪市を中心として浸水家屋延べ約10万戸におよぶ被害を受け、大東水害訴訟の原因ともなりました。

これらを受けて、昭和51年には、計画に用いる対象降雨を八尾実績降雨とするとともに、流域からの流出量を下水道計画と整合したものにするなど、基本高水流量を寝屋川の京橋口地点で1,650m³/sとする計画（第2次計画）に変更しました。

この計画では、第1次計画の施設整備の内容に加え、各河川の河床掘削や寝屋川導水路などの放流施設、寝屋川治水緑地などの貯留施設の整備を新たに位置づけました。（表1.7）

3) 第3次計画（昭和63年～）

昭和50年代後半には市街化の進展に伴い、保水・遊水機能が著しく低下しました。そのため流出量の増大や流出時間の短縮などにより、雨水が下水道に排出しきれない内水浸水と呼ばれる新たな形態の水害が顕在化し、河川や下水道の整備を進めても浸水被害が頻発するという極めて厳しい流域となりました。昭和57年8月の台風10号および低気圧による豪雨〔大阪管区气象台、昭和57年8月2日～3日、最大時間雨量39.5mm、最大日雨量150.5mm〕では、浸水家屋約5万戸におよぶ甚大な被害が発生しています。

この被害を受け、昭和59年には流域の都市化の実態や内水域における浸水の実態把握のための調

査・検討を開始し、その結果を踏まえ、昭和63年にこれまでの第2次計画に内水域の対策を加えた流域全体で取り組む総合治水対策を推進する計画（第3次計画）に変更しました。（表1.1）

この計画では、河川と下水道などを携わる行政間の調整のもとで整備する放流施設や貯留施設に加え、流域関係市や民間が主体となる流域対応施設の整備に取り組むこととしています。さらに、新たに「流域基本高水流量⁶」という概念を導入し、そのピーク流量を寝屋川の京橋口地点で2,700m³/sとし、第2次計画の施設整備内容に加え、地下河川⁷や流域調節池⁸などの整備を位置づけています。

その後、治水や利水に加えて河川環境の整備と保全が河川管理の目的に加えられた平成9年の河川法改正を受け、平成14年には環境にも配慮した治水対策の推進を図る「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」を策定しました。

さらに、平成12年9月に東海地方を中心とした集中的な豪雨、いわゆる東海豪雨により発生した浸水被害の教訓から、これまで実施してきた総合治水対策をより強力に進めていく必要があることが全国的にも再認識され、平成16年に特定都市河川浸水被害対策法が施行されました。寝屋川流域も特定都市河川流域に指定され、河川管理者、下水道管理者、流域関係市長が共同で、平成18年に「寝屋川流域水害対策計画」を策定しています。なお、同計画は、主に治水や防災に関する計画となっています。（表1.7）

⁴基本高水流量：河川や下水道などで整備・処理する洪水の基本流量を指す。

⁵分水路：洪水を流域外の河川へ分水して放流する河川で、本川の洪水の負担を軽減する役割を果たす。

⁶流域基本高水流量：洪水を流域という面全体で防御するため、これまで河川による治水対策と併せて、流域の保水・遊水機能の確保・回復に努める基本量を指す。

⁷地下河川：密集市街地では、河川の拡幅や新たな河川の開削は困難であるため、道路などの公共施設の地下空間を活用して、洪水を下流に流す人工の河川。

⁸流域調節池：周辺地域の浸水被害を解消、軽減するため、水路や下水道からの雨水を一時貯留する施設で、主に公園や駐車場などの地下空間を利用して建設される。



図 1.26 浸水実績図(昭和27年～57年)

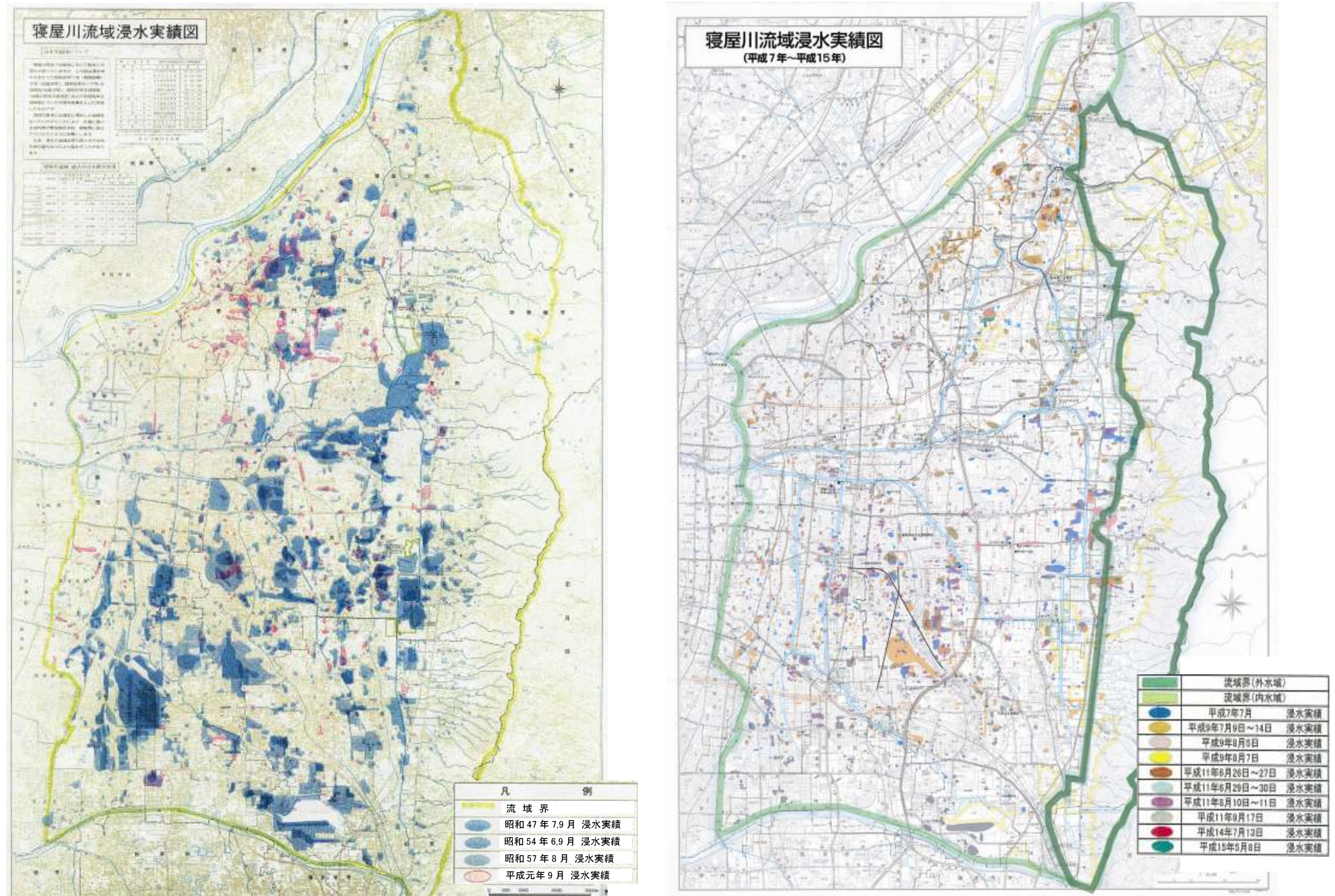


図 1.27 浸水実績変遷図

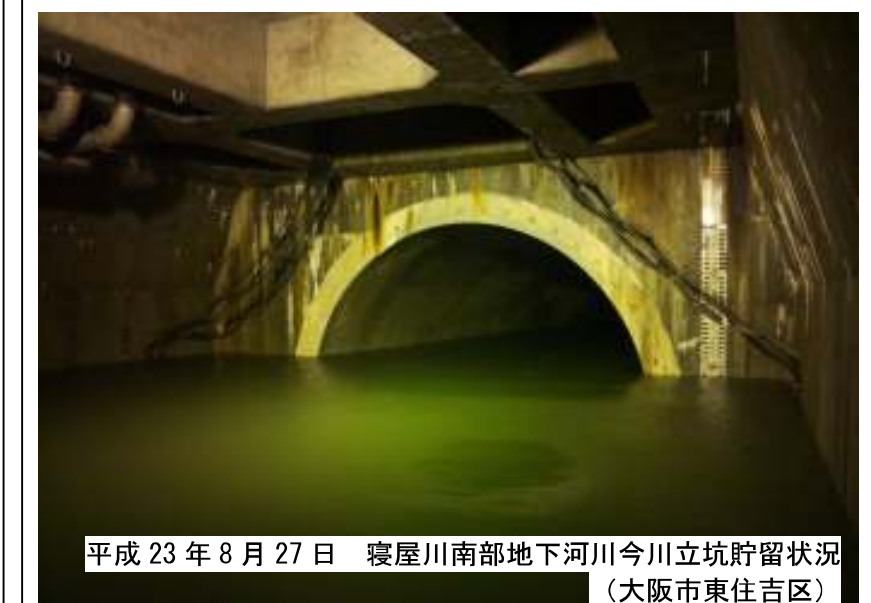
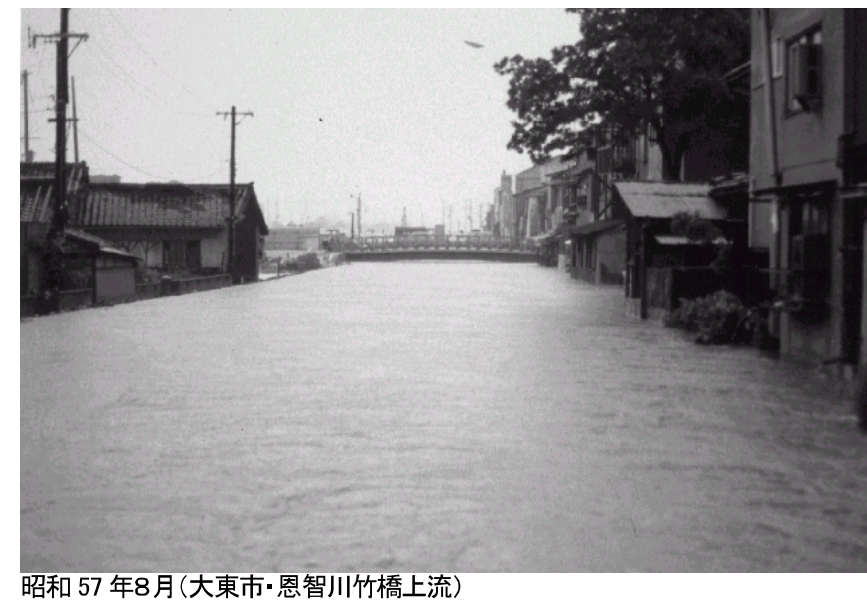


図 1.28 災害状況

図 1.29 治水施設稼動状況

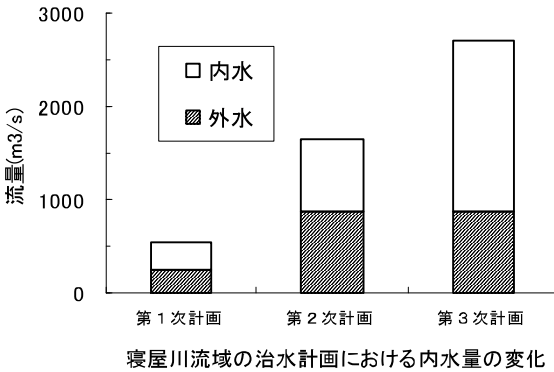
表 1.6 改修の経過および沿革

年		改 修 の 経 過 お よ び 沿 革
明治	44	大阪市第1回下水道改良事業着手
昭和	24	東大阪市(旧布施市)下水道事業着手
	25	改修計画調査の方針を樹立 ジェーン台風大阪を襲う 浸水面積61km2
	26	守口市下水道事業着手
	27	寝屋川調査事務所設立 前後三回異常出水による浸水被害大(砂防指定地取締規制制定)
	28	台風13号襲来、浸水面積77km²、浸水被害51,753戸 全体計画に基づく砂防工事に着手(生駒山麓諸河川) 「寝屋川水系調査報告書」を発表
	29	「寝屋川改良工事全体計画」(計画高水流量536m³/s) 寝屋川改修工事に着手
	30	「低湿地緩流河川の治水論」― 寝屋川水系に関する実証的調査研究―を発表し調査を集大成鴻池堰の改築竣工 第二寝屋川開削工事起工 長瀬川の改修(築留用水改良事業30～35)
	31	古川改修(東大阪農業水利改修事業31～46)
	32	東大阪水害、既往最大の集中豪雨を八尾で記録、浸水被害111,774戸、生駒山系土砂崩壊被害激甚
	34	城見橋改築，下八箇荘ポンプ場完成
	35	中浜処理場完成，城北ポンプ場完成，八尾市下水道事業着手，中浜（東）下水処理場通水
	36	第二室戸台風来襲、高潮により寝屋川各所で溢水、浸水被害大 浸水面積27km²
	38	寝屋川改良工事計画変更認可（第二寝屋川のルート変更） 中浜（西）下水処理場通水
	39	寝屋川水門完成
	40	寝屋川ポンプ場完成 地盤沈下対策として大阪府工業用水道建設に着手(対象：東大阪地域、堺) 寝屋川流域下水道事業着手（全国初）（計画降雨確率年5年）
	41	東大阪地区地下水汲上げ規制実施 恩智川上流部改修に着手 今福下水処理場通水
	42	7月豪雨、浸水被害23,663戸 三大アーチ型防潮水門建設着手，門真市下水道事業着手 菊水ポンプ場通水，放出下水処理場通水
	43	恩智堰(ファブリダム)竣工 第二寝屋川全川通水，太平ポンプ場通水，小阪ポンプ場通水
	44	平野川上流部改修に着手 寝屋川市、大東市下水道事業着手 氷野ポンプ場通水
	45	淀川中流部太間より浄化用水を導入(20m³/s) 都市小河川改修事業発足 3大アーチ型水門竣工（安治川，木津川，尻無川）
	46	楠根川改修に着手 柏原市、四條畷市下水道事業着手
	47	7月豪雨（浸水被害43,411戸）、9月20号台風（浸水被害61,407戸）と前後2回にわたって、大東市、東大阪市を中心として浸水被害を受ける。（大東水害訴訟） 寝屋川上流部暫定計画完成 東大阪地域防災総合対策連絡会議設立される。 毛馬排水機場の建設に着手，枚方市下水道事業着手 鴻池処理場通水，桑才ポンプ場通水，川俣処理場通水，川俣ポンプ場通水，平野下水処理場通水
	48	寝屋川地域防災総合対策連絡会議設立される。 恩智川上流部暫定計画完成(中高橋まで)
	49	茨田ポンプ場通水
	50	新家ポンプ場通水
	51	「寝屋川改良工事全体計画変更」(基本高水流量1650m³/s)
	54	6月豪雨（浸水被害13,087戸）、9月豪雨（浸水被害27,736戸）
	56	平野川調節池着手，毛馬排水機場完成，深野北ポンプ場通水 弁天抽水所（天王寺弁天幹線）概成
	57	8月豪雨、大阪府東部および南部を中心に広範囲に浸水被害を受ける。（浸水被害50,040戸）（育和水害訴訟） 長吉ポンプ場通水
	59	東大阪市増補幹線事業に着手

年		改 修 の 経 過 お よ び 沿 革
昭和	60	今津貯留池完成（26,000m³）
	62	萱島ポンプ場通水
	63	「寝屋川流域都市水防災総合計画」策定 「寝屋川改良工事全体計画」変更(流域基本高水流量2700m³/s) 寝屋川導水路改修工事着手，小阪合ポンプ場通水
平成	元	八戸の里雨水貯留施設完成（第1期 8,000m³） 9月に三回の豪雨（浸水被害1,953戸・3,668戸・1,697戸）
	2	「寝屋川流域整備計画」策定 流域調節池事業として香里西調節池完成(8000m³)（全国初） 寝屋川南部地下河川・加美調節池着手 平野川調節池1期事業完成(平野立坑～西脇立坑～今川立坑：14万m3)
	3	寝屋川治水緑地完成(146万m³)、大正川流域調節池完成(1.4万m³) 寝屋川流域下水道の計画対象降雨を見直し、それに伴い増補幹線を計画決定（計画降雨確率年を10年にいへるアップ） 大枝調節池供用開始，守口市増補管工事に着手
	4	寝屋川北部地下河川・古川調節池着手
	5	藤井寺市下水道事業着手
	6	恩智川治水緑地福万寺Ⅰ期完成(46万m³)、志紀流域調節池完成(1.0万m³) 新池島ポンプ場通水 寝屋川北部流域下水道雨水ポンプ設備全台完成
	7	7月豪雨（浸水被害2,040戸） 寝屋川導水路改修工事完成、布施駅前流域調節池完成(1.2万m³)、三ツ島流域調節池完成(2.4万m³) 「寝屋川改良工事全体計画」変更
	8	打上川治水緑地完成(27万m³) 寝屋川南部地下河川・久宝寺調節池着手 平野川調節池2期事業完成(今川立坑～桃ヶ池立坑：10万m³)
	9	7月に二回の豪雨（浸水被害172戸・3,828戸）、8月に二回の豪雨（浸水被害3,202戸・9,213戸） 太間排水機場完成(135m³/s) 恩智川治水緑地池島Ⅰ期一部供用開始(30万m³) 南郷流域調節池完成(1.0万m³)、長瀬流域調節池完成(2.3万m³)
	10	植付ポンプ場通水
	11	6月に二回の豪雨（浸水被害401戸・197戸）、8月豪雨（浸水被害3,480戸）、9月豪雨（浸水被害3,957戸） 門真寝屋川（二）増補幹線一部完成（H12～貯留運用実施）
	12	住之江抽水所(なにわ大放水路)完成(73m³/s) 深野ポンプ場通水 御幸西流域調節池完成(2.0万m³)、中鴻池流域調節池完成(2.01万m³)
	13	花園多目的遊水地完成(32万m³) 恩智川治水緑地Ⅰ期概成予定 池島・福万寺(89万m³)、一番町流域調節池完成(1.5万m³) 東大阪市宝町地区(旧宝町処理場跡地)に流域調節池(河川事業)と雨水貯留池(下水道事業)の合築事業に着手 平野川調節池3期事業完成(平野立坑～西脇立坑～今川立坑：12万m³)
	14	寝屋川北部地下河川・古川調節池完成(9万m³) 寝屋川南部地下河川・加美調節池(11万m³)、久宝寺調節池完成(8万m³) 「淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画」策定 中央（二）増補幹線完成（貯留運用実施）、寝屋川南部流域下水道雨水ポンプ設備全台完成
	15	5月豪雨（浸水被害626戸） 萱島流域調節池完成(2.6万m³)、八尾広域防災基地流域調節池完成(3.2万m³) 寝屋川流域下水道幹線完成（分流汚水幹線及び増補幹線を除く。）
	16	5月豪雨（浸水被害332戸）、台風23号（浸水被害505戸） 大東（二）増補幹線一部完成（貯留運用実施） 都島第2幹線完成（31,000m³）
	17	大久保流域調節池完成(1.6万m³)、東諸福流域調節池完成(2.6万m³)
	18	「寝屋川流域水害対策計画」策定 八戸の里公園流域調節池完成(3.67万m³)
	19	宝町流域調節池完成(2.2万m³)
	20	8月豪雨（浸水被害2,540戸）
	21	松原南流域調節池完成(3.3万m³)、大東中央流域調節池完成(5.69万m³)
	22	朋来流域調節池完成(4.7万m³)、新家流域調節池完成(5.0万m³)、門真南流域調節池完成(3.5万m³) 大日南流域調節池完成(2.0万m³)、千里丘寝屋川下流域調節池完成(1.6万m³)
	23	寝屋川南部地下河川若江調節池完成 寝屋川南部地下河川と下水道増補幹線が一部一体運用開始

※ 各市の下水道事業着手は寝屋川流域に係るものを表す。 ※青字：代表的な水害，緑字：代表的な治水計画 を示す。

表 1.7 治水計画の比較

計 画 策 定	第 1 次計画 昭和 29 年～	第 2 次計画 昭和 51 年～	第 3 次計画 昭和 63 年～（総合治水）																																		
背景	低湿地からなる寝屋川流域は、極めて排水条件が悪く浸水を生じやすい自然条件にあった。淀川・大和川の外水対策は歴史的に実施されていたが、寝屋川流域独自の洪水に対する本格的な河川事業は行なわれていなかった。戦後になって復興に向かうこの時期、大阪府総合計画審議会が設置されるなど、近代化に向けての土地利用構想が検討され始めた。特に大阪市に隣接する当流域は交通機関の利便性もあり、商都大阪の後背地としての社会要請が強まり、昭和 27 年から調査を行い 3 ヶ年で策定された。 ・ 昭和 45 年を想定した計画（流域の市街化率 25%→45%） ・ 外水については自然流下するとし、内水については市街地排水はポンプにより、農地は湛水深 20 cm、湛水時間 24hr を許容  寝屋川流域の治水計画における内水量の変化	流域の開発が予想以上に広範囲でかつ急激であった。 <table><tr><th colspan="2">昭和 45 年における東部大阪地域¹⁾の開発状況</th><th colspan="2">備考 S6 年</th></tr><tr><th></th><th>昭和 29 年策定時予想</th><th>実 績</th><th>実績</th></tr><tr><th>人 口</th><td>105 万人</td><td>170 人</td><td>205 万人</td></tr><tr><th>市街化区域</th><td>51 km²</td><td>158km²</td><td>195km²</td></tr></table> 地盤沈下が激しく、特に中流部で著しく沈下した。 昭和 29 年計画の河川勾配が維持出来なくなった。 寝屋川の下流部の勾配：旧計画 1/3700 → 昭和 42 年 1/5000 昭和 32 年に昭和 29 年計画を上廻る降雨が発生した。 単位：mm<table><tr><th></th><th>1 時間</th><th>2 時間</th><th>6 時間</th><th>12 時間</th><th>24 時間</th></tr><tr><th>昭和 29 年計画の降雨</th><td>61. 8</td><td>91. 1</td><td>150. 9</td><td>173. 1</td><td>175. 6</td></tr><tr><th>昭和 32 年の降雨</th><td>62. 9</td><td>25. 0</td><td>241. 1</td><td>268. 2</td><td>311. 2</td></tr></table> ・ 農耕地の減少による自然遊水機能の低下（湛水を許容すると考えられた平野部が市街化され河川へ強制的に排水） ・ 地盤沈下による河川堤防の機能低下 ・ 地盤沈下による内水区域の拡大 ・ 下水道整備に伴う河川への排水量の増大 ・ 山地部の乱開発による流出量の増大 ・ 農耕地の宅地化による浸水被害の顕在化 ・ 農業用水路の都市排水路化	昭和 45 年における東部大阪地域 ¹⁾ の開発状況		備考 S6 年			昭和 29 年策定時予想	実 績	実績	人 口	105 万人	170 人	205 万人	市街化区域	51 km ²	158km ²	195km ²		1 時間	2 時間	6 時間	12 時間	24 時間	昭和 29 年計画の降雨	61. 8	91. 1	150. 9	173. 1	175. 6	昭和 32 年の降雨	62. 9	25. 0	241. 1	268. 2	311. 2	寝屋川流域の治水対策は、国や関係自治体の重点施設として取り組み、治水施設は着実に整備されてきた。 しかし、流域の都市化の進展は、河川や下水道計画策定当時の予想を大きく上まわり、都市域の浸水被害は減少せず災害が繰り返され、特に昭和 57 年 8 月の台風および低気圧による豪雨は、都市域にこれまでにない形の浸水被害をもたらし都市化の実態と出水状況の変化について十分な検討を行う必要が生じた。（内水洪水による浸水被害の解消） 大都市圏の治水目標水準は、十分な安全性を有する事が望まれてきた。 <u>流域協議会の沿革</u> 昭和 59 年 11 月「寝屋川流域総合治水対策調査委員会」設立 昭和 60 年 11 月「寝屋川流域都市水防災協議会」設立²⁾（流域関係 11 市，大阪府，建設省） 昭和 62 年 2 月 「寝屋川流域総合治水対策調査委員会報告書」（5 回委員会開催してとりまとめられた） 昭和 63 年 3 月 寝屋川流域都市水防災協議会 昭和 63 年 4 月 「総合治水対策特定河川事業」及び「総合治水流域調節池事業」新規採択 平成元年 10 月 「流域対策に係る開発指導基準」施行 平成 2 年 4 月 寝屋川流域総合治水対策協議会「寝屋川流域整備計画」策定 平成 14 年 7 月 「寝屋川ブロック河川整備計画」策定 平成 16 年 5 月 「特定都市河川浸水被害対策法」施行 平成 18 年 2 月 「寝屋川流域水害対策計画」策定 平成 18 年 7 月 雨水浸透阻害行為の許可などの実施（大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例） ・ 21 世紀初頭の都市化を想定
	昭和 45 年における東部大阪地域 ¹⁾ の開発状況		備考 S6 年																																		
		昭和 29 年策定時予想	実 績	実績																																	
	人 口	105 万人	170 人	205 万人																																	
市街化区域	51 km ²	158km ²	195km ²																																		
	1 時間	2 時間	6 時間	12 時間	24 時間																																
昭和 29 年計画の降雨	61. 8	91. 1	150. 9	173. 1	175. 6																																
昭和 32 年の降雨	62. 9	25. 0	241. 1	268. 2	311. 2																																
計画内容																																					
流 域 面 積	269. 35 km ²	269. 70 km ² （内水区域 199. 82 km ² ，外水区域 67. 78 km ² ，間接流域 21. 0 km ² ）	267. 6 km ² （内水区域205. 7 km ² ，外水区域 61. 9 km ² ）																																		
計 画 降 雨	最大実績雨量（大阪）明治 29. 8. 30 (61. 8 mm/h、175. 6 mm/24h)	最大実績雨量（八尾）昭和 32. 6. 26 (62. 9 mm/h、311. 2 mm/24h)	最大実績雨量（八尾）昭和 32. 6. 26 (62. 9 mm/h、311. 2 mm/24h)																																		
流 出 係 数	0. 25～0. 35	0. 8(内水域については、下水道ポンプ能力でピークカット)	0. 8(外水域) 0. 42～0. 8(内水域)																																		
基本高水流量	536 m ³ /s	1650 m ³ /s	2700 m ³ /s(流域基本高水流量), 2400 m ³ /s （基本高水流量）																																		
計画高水流量	536 m ³ /s	850 m ³ /s	850 m ³ /s																																		
洪水処理方策	・ 第二寝屋川新川開削 ・ 平野川分水路新川開削	第 1 次計画に加えて、 ・ 河道拡幅 ・ 分水路（城北川、寝屋川導水路） ・ 遊水地（寝屋川治水緑地、恩智川治水緑地、打上川治水緑地）	第 2 次計画に加えて、 ・ 地下河川（北部、南部） ・ 流域調節池の整備 ・ 流域対策																																		

¹⁾ 東部大阪地域：枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、交野市、四條畷市、東大阪市、八尾市、柏原市
²⁾ 平成元年に寝屋川流域総合治水対策協議会に名称変更
※流域面積は計画変更の都度見直ししている。

補足1

＜総合治水対策＞

寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約 3/4 は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排出している。このようにして河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口(旧淀川合流点)ただ一ヶ所しかなく、浸水が起こりやすい原因となっている。

こうした厳しい地形条件の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、大阪府、流域関係 11 市が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、21 世紀の安全で快適なまちづくりをめざして平成 2 年 4 月に「寝屋川流域整備計画」を策定した。

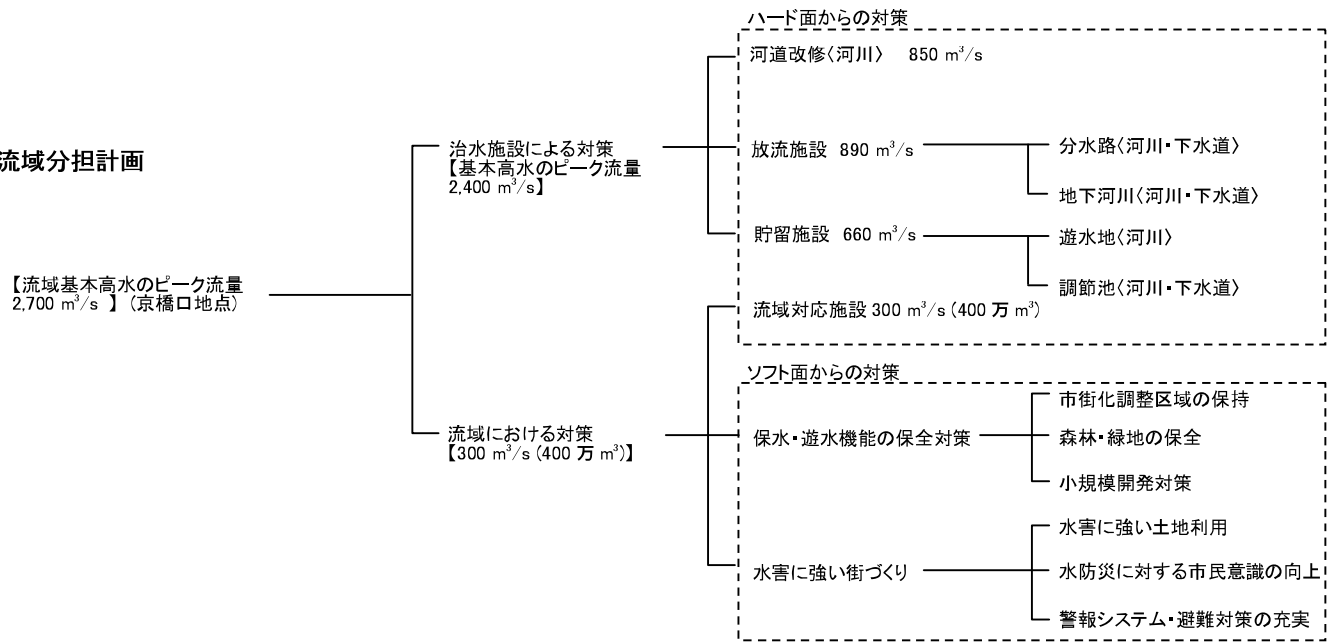
この計画に基づき、新たな治水施設の建設や流域対策など河川と下水道と流域が一体となった総合治水対策を進めてきた。その後、平成 9 年度の河川法改正を受け、平成 14 年 7 月に策定した『淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画』に基づき、引き続き治水対策はもとより、環境対策にも取り組んでいる。

水害に対して安全で快適なまちづくりを行うため、河川を改修するとともに、治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川などの放流施設の整備を推進している。また、雨水が流域から一挙に下水道や河川に流出することを防ぐための流域対策も重要である。

総合治水対策とは、河川や下水道の整備を進めるとともに、流域における保水・遊水機能を人工的に取り戻そうという新しい考え方に基づく治水対策である。

■河道改修

洪水を安全確実に流下させるため、河道の拡幅、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げ、橋梁の改築などを行っている。特に河川の拡幅は新たな用地を必要とするため、寝屋川流域のように密集した市街地では、都市再開発事業などの都市計画事業と共同で実施することもある。



■放流施設
分水路

分水路は、洪水を流域外の大河川（淀川）へ分水して放流する新しい河川で、本川(寝屋川)の洪水の負担を軽減する役割を果たす。

既に寝屋川導水路が完成し、現在は城北川の分水路の整備が残っている。それぞれ太間排水機場と毛馬排水機場から、洪水を淀川へ放流する計画となっている。

地下河川

密集市街地では、河川の拡幅や新たな河川の開削は困難である。そこで、道路などの公共施設の地下空間を有効に利用し、新たな放流施設である地下河川を建設する。現在、大阪府では、寝屋川北部と寝屋川南部の 2 本の地下河川の工事を進めている。

地下河川は、すべての施設が完成して初めて雨水を流す施設となるが、完成するまでには長い年月を必要とする。そこで、少しでも早く治水効果を発揮させるため、すでに完成している区間では、大雨の時の雨水を一時的に貯留して、浸水被害を軽減している。

■貯留施設
遊水地

遊水地(治水緑地)は、洪水を計画的に一時貯留することにより下流河川の洪水調節を行う施設である。また、平常時は都市の貴重なオープンスペースとして、公園や防災避難地などとして利用される。5 ヲ所計画されており、既に 3 ヲ所が完成している。

流域調節池

流域調節池は、公園や駐車場などの地下に建設する施設で、水路や下水道などからの雨水を一時貯留することにより周辺地域の浸水被害を軽減する。現在、香里西調節池をはじめとして 23 ヲ所が完成している。

■流域における対策

流域対策は、公園、学校、団地などの公共施設はもとより、民間の開発に際しても雨水流出抑制施設(貯留・浸透施設など)を設置することにより、従来、水田やため池などが果たしていた保水・遊水機能を、人工的に都市の中に取り戻すことを目的としている。

さらに、土地利用や、森林・緑地の保全、緊急時の水防・避難など、ソフト面からの対策もあわせて行っている。

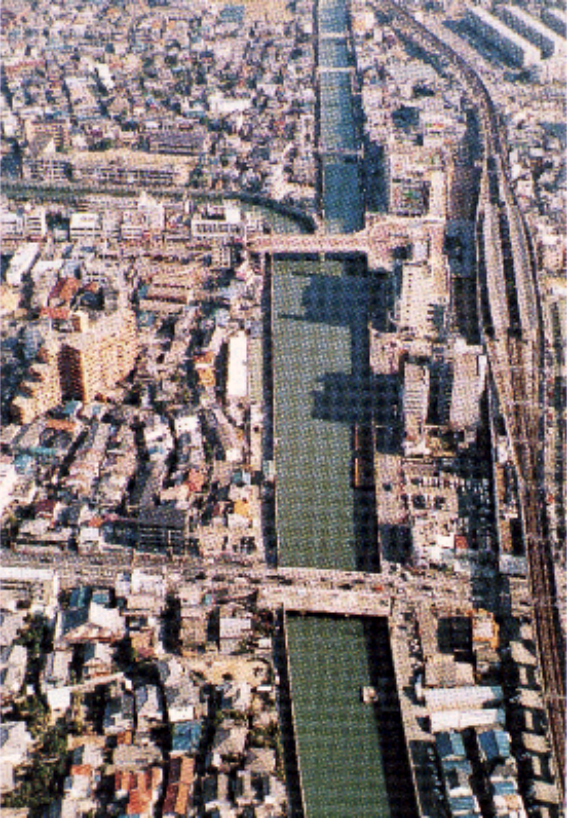
寝 屋 川	恩 智 川	平 野 川
改修前 大東市・住道（昭和46年） 	改修前 八尾市・三ノ坪橋付近（昭和46年） 	改修前 八尾市・城東貨物・竹淵橋付近（昭和44年） 
改修後（平成8年） 	改修後（平成8年） 	改修後（平成8年） 

図 1.30 河道改修の状況



(2) 治水の現状と課題

現在は、恩智川の河川改修、城北川や恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備などを行うとともに、下水道管理者と連携を図りながら、寝屋川南部地下河川などの放流施設や西郷通調節池などの流域調節池の整備、流域関係市や民間が主体となる流域対応施設⁹の設置などを行っています。

このように、昭和 30 年代から着手した河川堤防や排水機場などの施設がほぼ完成してきたため、川からの溢水や破堤が原因の洪水の危険性は減ってきているものの、市街化の進展に伴う保水・遊水機能の低下により、近年でも頻繁に浸水被害が発生しています。

今後、さらなる浸水被害軽減にあたっては、河川改修や遊水地の整備とあわせて、地下河川や流域調節池などの内水域での浸水被害軽減対策を進める必要があります。また、これらの治水施設の整備とあわせて、流域内には昭和 30 年代から整備されてきた護岸や排水機場などの老朽化が進んでいる施設が多数存在しています。これらの施設の治水機能を維持するため、健全かつ適切な維持管理が必要となっています。(表 1.8)

表 1.8 近年の浸水被害						
年 月 日	気象要因	流域最大降雨量		浸 水 被 害		
		時間最大 (mm)	総雨量 (mm)	床 上 (戸)	床 下 (戸)	計 (戸)
平成 15 年 5 月 8 日	前 線	47.0	80.0	15	611	626
平成 16 年 5 月 13 日	前 線	41.0	89.0	22	310	332
平成 16 年 10 月 20 日	台 風 2 3 号	42.0	134.0	15	490	505
平成 20 年 8 月 6 日	低 気 圧	63.5	73.5	183	2, 357	2, 540
平成 23 年 8 月 27 日	局 地 的 豪 雨	77.5	88.0	89	1, 499	1, 588

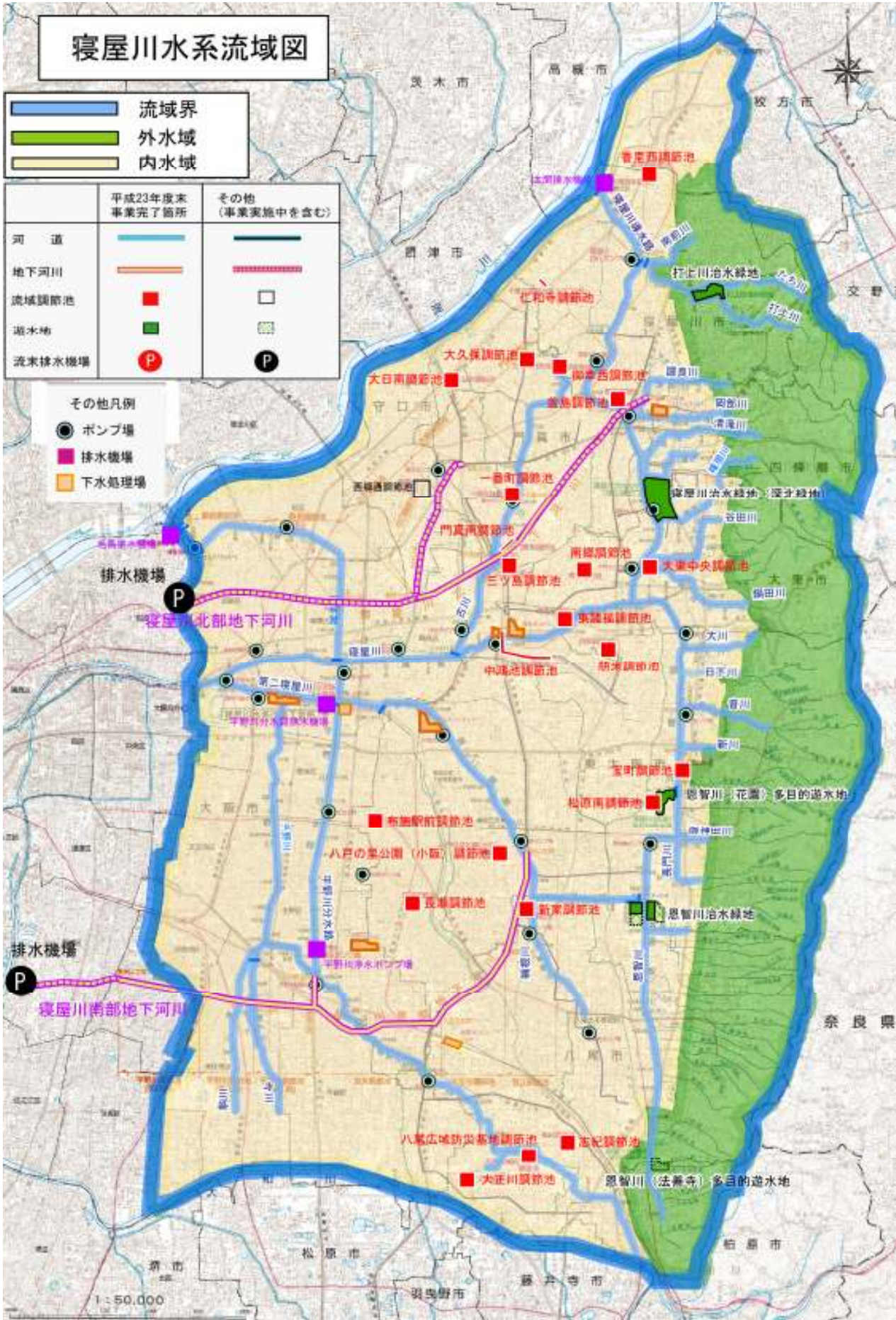


図 1.32 治水対策事業完了箇所図

⁹流域対応施設：従来、保水・遊水機能を果たしていた水田や溜池にかわり、人工的に保水・遊水機能を都市の中に取り戻すための流出抑制施設。主に公園や学校、団地等の公共施設に建設される。

<寝屋川流域内の貯留施設の貯留実績>

■完成した遊水池の貯留実績

貯留実績（平成 24 年 1 月末現在）

名称	計画貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
寝屋川治水緑地	1,460,000	13	S57.8.2	225,000	H16.10.20	920,000	0	0
恩智川治水緑地	890,000	31	H1.6.28	40,000	H11.8.11	600,000	0	0
恩智川(花園) 多目的遊水地	320,000	4	H16.5.13	38,000	H16.10.20	62,000	0	0
打上川治水緑地	270,000	67	H7.7.3	20,000	H11.8.11	183,000	9	8

■寝屋川北部地下河川の貯留実績

貯留実績（平成 24 年 1 月末現在）

名称	暫定貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
寝屋川北部地下河川	130,000	15	H15.5.8	32,000	H16.6.20	91,000	3	1

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

■寝屋川南部地下河川の貯留実績

貯留実績（平成 24 年 1 月末現在）

名称	暫定貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
寝屋川南部地下河川	630,000	50	S61.7.21	29,000	H23.11.19	265,000	0	8

地下河川は流末排水機場が完成するまで、暫定で貯留運用

表 1.9 貯留施設等の貯留実績

■完成した流域調節池の貯留実績

貯留実績(平成 24 年 1 月末現在)

調節池名称	計画貯留量 (m³)	貯留回数 (回)	初回貯留量		最大貯留量		貯留実績 (回)	
			年月日	貯留量 (m³)	年月日	貯留量 (m³)	H22	H23
香里西	8,000	84	H3.6.13	5,560	H9.8.7	8,000	2	0
大正川	14,000	27	H3.8.30	650	H11.8.11	14,000	1	0
志紀	15,000	100	H7.7.3	9,250	H7.7.7	15,000	8	5
布施駅前	12,000	52	H8.6.18	4,000	H15.5.20	12,500	8	5
三ツ島	24,000	34	H9.7.13	5,400	H16.10.20	14,600	4	3
南郷	10,000	18	H9.8.5	1,132	H16.10.20	5,200	2	2
長瀬	23,000	27	H10.6.19	5,802	H15.5.20	22,000	5	5
御幸西	20,000	28	H12.7.4	1500	H16.10.20	10,100	4	6
中鴻池	20,100	25	H12.7.5	5,600	H15.5.20	20,100	5	5
一番町	15,000	13	H15.5.8	15,000	H15.5.8,H19.10.4	15,000	2	1
萱島	26,000	13	H16.9.4	5,600	H16.10.20,H17.8.6	26,000	6	1
八尾広域	32,000	19	H17.5.7	8,675	H18.7.19	17,400	9	0
大久保	16,000	21	H17.7.11	6,984	H18.7.19	16,600	6	2
東諸福	26,000	4	H22.6.15	6,879	H22.6.15	6,879	3	1
八戸の里公園	36,700	8	H22.4.22	22	H22.9.16	68	6	2
宝町	22,000	1	H22.9.3	15,108	H22.9.3	15,108	1	0
松原南	33,000	10	H22.4.22	113	H22.9.3	11,396	7	3
大東中央	56,900	5	H22.6.15	17,887	H22.6.15	17,887	3	2
仁和寺	16,000	5	H22.6.15	2,937	H22.6.15	2,937	4	1
大日南	20,000	3	H22.6.15	13,327	H22.9.23	16,031	2	1
朋来	47,000	2	H23.8.5	3,117	H23.8.27	3,372	0	2
門真南	35,000	2	H22.9.23	6,336	H22.9.23	6,336	1	1
新家	50,000	0	-	-	-	-	-	

※ 志紀調節池については、流域対応分 5,000m³ 含む

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

(1) 河川環境

1) 水質

流れがほとんど無い寝屋川流域では、汚泥が堆積しやすく、悪臭や浮遊汚泥（スカム）が発生し、大きな問題となっていました。以前の水質浄化対策としては、河床に堆積した汚泥の浚渫を行う程度でしたが、昭和 45 年に開催された大阪での万国博覧会を契機にスカムに対して本格的な水質浄化対策を開始しました。現在は、スカムの発生が減少していますが、さらに水質を向上させるべく、引き続き水質浄化対策を進める必要があります。

水質は昭和 45 年京橋付近で BOD^{1 0} 値 62. 6mg/1 を記録しましたが、昭和 47 年に寝屋川北部流域下水道及び寝屋川南部流域下水道が供用開始されるなどの下水道整備の進捗とともに改善されてきました。加えて、淀川からの最大 20 m³/s の浄化用水や渚^{なぎさ}水みらいセンター^{1 1}の高度処理水の寝屋川への導入、古川^{ふるかわ}浄化導水路による古川^{ふるかわ}から寝屋川への最大 3 m³/s の浄化用水^{1 2}の導入、なわて水みらいセンターから岡部川^{おかべがわ}へ、また、竜華^{りゅうげ}水みらいセンターから平野川^{ひらのがわ}へ高度処理水^{1 3}を導入するなど、水質の改善を進めてきました。平成 15 年 6 月には、水質の改善、水量の確保、水辺環境の整備に関する長期的な施策が検討され、「寝屋川流域水循環系再生構想^{1 4}」としてとりまとめられ、その実行計画として、平成 16 年に寝屋川流域協議会^{1 5}において「淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）^{1 6}」が策定されました。寝屋川流域の特性を踏まえ、水質・水量の目標を非かんがい期の（10 月～5 月）の平均値で設定し、寝屋川での浄化浚渫^{1 7}や恩智川^{おんちがわ}上流部での地下水の導水、恩智川^{おんちがわ}（花園^{はなぞの}）多目的遊水地などでの流水の直接浄化（礫間接^{れきかんせつ}触酸化手法^{しよくさんかしゅほう}^{1 8}）、平野川^{ひらのがわ}での多自然型浄化^{1 9}の整備や、各地での下水高度処理の導水を行うなど、多様な水質改善への取り組みを実施した結果、寝屋川流域ではほとんどの地点で目標の環境基準を満足するまでに至っています。

しかし、恩智川^{おんちがわ}や平野川^{ひらのがわ}の中流部などでは目標の環境基準（BOD8mm/1）に満たない地点もあることや、河川に対する地域住民のニーズも多様化していることから、支川や水路も含めた流域全体のさらなる水質改善が必要となっています。そのためには、生活雑排水などが直接河川に流れ込まないようにするための発生源対策や、非かんがい期に水質が悪化する傾向があることから年間を通じて安定した水量の確保が必要です。

また、河川には多くのごみが不法投棄されており、景観や生物生息環境上の支障を生じていることから、ごみを減らす取組みが必要です。

さらに、水質・底質から環境基準を超えるダイオキシン類が確認された古川^{ふるかわ}などにおいては、継続的な底質の除去や監視調査が必要となっています。

^{1 0}BOD（生物化学的酸素要求量）：河川などの水の汚れの度合いを示す指標で、水中の有機汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要とされる酸素量から求める。

^{1 1}水みらいセンター：大阪府の管理する下水処理施設のことを指す。

^{1 2}浄化用水：河川の水質改善及び維持用水を確保するために用いる下水処理場からの高度処理水や他河川等からの導水のことを示す。

^{1 3}高度処理水：標準的な下水道処理では除去できない窒素やりんも除去した下水道処理水のことを示す。

^{1 4}寝屋川流域水循環系再生構想：環境と人間活動のバランスをとりながら、人間個人のための水から環境に重きをおいた公のための水に再配分することを基本理念とし、都市用水を削減することによる環境のための水の確保や、下水処理水等の河川や水路等における有効利用等の施策を提案。

^{1 5}寝屋川流域協議会：寝屋川流域の都市化の進展に伴う治水環境、水環境の悪化に対し、適切な治水対策、水環境改善施策及び森林保全施策を推進し、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減を図るとともに良好な水環境の創造を図り、もって流域の環境改善に資することを目的として活動。

^{1 6}淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画：淀川水系の寝屋川流域を対象に水環境を改善し、人々が水辺に親しむことのできる水辺環境を創出することを目的として、水量及び水質の改善を図るため平成 16 年 5 月に寝屋川流域協議会で策定し、平成 23 年度を目標とする。

^{1 7}浄化浚渫：水質浄化を目的に、川にたまった土砂などを取り除くこと。

^{1 8}礫間接触酸化手法：礫の表面に付着する微生物を利用し、河川水を直接浄化する手法。礫を敷き詰めた水路に汚れた水をゆっくりと通すと、汚濁物が礫の間に沈殿するとともに微生物が有機物を分解、吸収する。

^{1 9}多自然型浄化：木炭や石など自然にあるものを用いて水を浄化する手法。

表 1.10 淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)での取り組み一覧

	河川名	施策メニュー	対策箇所	H22 年度末時点での進捗状況
河川事業	寝屋川	多自然型浄化	寝屋川市駅前 ～打上川治水緑地	H16 0.22km (寝屋川駅前)
		浄化浚渫	古川合流点 ～恩智川合流点	4.8万m ³ 、1.6km
	古川	古川浄化導水路の 取水口改良	古川浄化導水路	H22 完成
	恩智川	接触酸化	御神田川	H10 完成
		接触酸化	音川	H13 完成
		接触酸化	花園多目的遊水地	H14 完成
		植生浄化	花園多目的遊水地	H14 完成
		植生浄化	恩智川治水緑地	H17 完成
		地下水利用	恩智川大県橋付近	H17 0.007m ³ /s (柏原市役所敷地内) H18 0.007m ³ /s (岩崎谷砂防施設敷地内) H21 0.015m ³ /s (堅下小学校敷地内) 合計 0.029m ³ /s
		多自然型浄化	福栄橋～八尾新橋	福栄橋～大県橋まで計画を追加 区間 3.2km+2.26km+0.6km 2.055km
	平野川	多自然型浄化	八尾空港～大和川分派	0.129km
		浄化浚渫	城見橋～都橋	0.8万m ³ 、1.2km
下水道事業	寝屋川	渚高度処理水の導水	友呂岐水路	H11 送水開始
		なわて高度処理水の導水	寝屋川第十二水路など	(H23 送水開始)
	長瀬川	竜華高度処理水の導水	金岡公園付近	(H23 送水開始)
	第二寝屋川	竜華高度処理水の導水	楠根川	(H23 送水開始)
	平野川	竜華高度処理水の導水	東竹渚橋付近	H22 送水開始
	流域全体	下水道整備率の向上	下水道未整備区域	整備率 95.8%
		合流改善	流域全体	合流式下水道緊急改善計画に則り実施中
その他事業	流域全体	生活排水対策	流域全体	生活排水対策の推進 (平成 18 年以降、生活排水対策推進月間を 2 月に設定して推進)、水みらいセンターの施設見学
		河川愛護活動	流域全体	アドプト・リバー・プログラム、寝屋川流域ネットワークの取り組み
		農業用水路などによる水環境改善	流域全体	H21 完成 「長瀬川事業」 H21 完成 「玉串川事業」
		透水性舗装	流域全体	「歩道の透水性舗装設計の手引き (案) H17.5」に基づき実施



写真 1.6 底質汚泥の浄化浚渫(平野川)



写真 1.7 地下水の導水(恩智川)



写真 1.8 古川浄化導水路流入部



写真 1.9 多自然型浄化(平野川)



写真 1.10 下水の高度処理水の導入事例(東大阪市)

恩智川整備内容

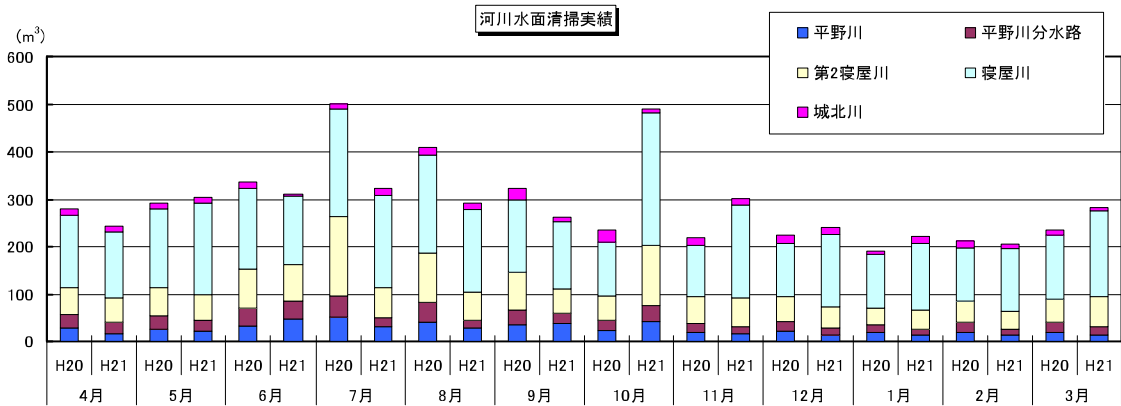


図 1.33 河川水面清掃実績（平成 20、21 年度）



図 1.34 清掃活動 PR

表. 1.11 目標水量の達成状況

	寝屋川	恩智川	平野川	第二寝屋川	目標達成地点数
	萱島橋	福栄橋下流	東竹淵橋	巨摩橋	/目標地点数
H13	1.04	0.58	0.63	0.68	1/4
H14	1.10	0.48	0.51	1.44	1/4
H15	2.41	0.58	0.44	0.91	1/4
H16	2.83	0.65	0.72	0.82	1/4
H17	2.65	0.66	0.48	0.98	1/4
H18	2.38	0.45	0.53	1.35	1/4
H19	1.77	0.48	0.31	1.09	1/4
H20	1.75	0.61	0.87	0.58	0/4
H21	1.82	0.84	0.42	1.10	1/4
H22	1.92	0.77	0.28	0.78	1/4
目標値	3.88	1.12	1.00	0.68	
設定根拠	水質目標達成	水質目標達成	水質目標達成	現況水量	

※網掛けは目標水量未達成を示す。
※古川の新古川橋地点は実測流量なしのため、表記していない。

表 1.12 目標水質（非かんがい期 10 月～5 月の平均値）とその達成状況

BOD		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
寝屋川	清水橋	3.9	4.1	5.7	2.9	2.9	2.7	3.3	2.2	2.4	2.2
	萱島橋	3.8	2.7	4.9	2.5	3.2	2.2	1.9	1.0	1.5	1.0
	住道大橋	6.5	9.4	5.3	3.0	4.3	3.2	3.9	1.7	2.4	1.7
	今津橋	12.1	11.4	9.8	7.8	12.4	12.5	8.7	6.5	6.0	6.0
	京橋	4.8	5.4	5.2	4.9	8.1	8.4	4.3	3.1	3.1	3.0
古川	徳栄橋	10.1	10.0	7.8	6.9	11.0	11.5	8.5	6.1	5.2	4.7
	福栄橋100m	15.3	16.7	11.3	9.0	9.1	12.3	12.7	10.3	9.1	7.6
恩智川	三池橋	14.3	13.7	12.5	10.4	11.4	13.7	10.9	8.8	11.0	8.7
	住道新橋	10.9	9.4	7.3	5.7	6.5	5.5	6.8	5.6	4.6	4.0
第二寝屋川	巨摩橋	10.3	7.7	8.0	4.5	9.7	4.3	5.0	3.3	3.6	3.9
	新金吾郎橋	10.5	6.0	5.0	5.1	5.5	6.5	5.2	6.4	5.7	5.4
	下城見橋	6.6	8.5	10.4	9.7	11.4	10.8	7.3	4.9	4.6	4.4
平野川	東竹淵橋	19.7	26.8	20.0	9.8	12.5	14.7	21.7	11.3	12.3	9.7
	南弁天橋	8.1	5.8	9.3	8.6	8.6	7.0	5.6	3.8	3.9	4.9
	城見橋	6.6	7.7	8.6	8.2	10.2	9.2	6.6	4.7	4.9	5.0
平野川分水路	天王田大橋	4.6	7.7	7.4	10.4	10.7	9.3	8.1	4.9	3.2	4.6
目標達成地点数/目標地点数		4/16	2/16	2/16	5/16	3/16	4/16	5/16	9/16	10/16	11/16

※目標水質は5mg/L以下

DO		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
寝屋川	清水橋	11.2	9.3	10.3	12.0	11.3	12.7	11.7	10.3	15.3	12.3
	萱島橋	8.7	10.0	9.2	10.3	8.9	10.7	11.8	10.0	10.1	10.7
	住道大橋	4.8	6.6	7.3	8.1	6.7	7.9	7.4	8.5	8.9	8.8
	今津橋	2.7	3.7	5.1	6.1	6.1	4.8	4.7	5.7	5.8	5.8
	京橋	8.5	7.3	8.8	10.1	6.8	6.2	9.0	8.2	7.6	8.5
古川	徳栄橋	2.4	3.1	5.2	5.6	11.0	4.7	4.7	5.0	4.9	5.5
恩智川	福栄橋100m	5.1	6.9	7.3	9.4	8.0	6.6	5.9	7.0	9.1	8.9
	三池橋	4.8	4.6	6.1	8.0	5.2	6.4	5.1	7.5	7.3	8.8
第二寝屋川	住道新橋	2.2	4.5	4.7	5.5	5.1	5.1	5.5	5.5	6.4	6.7
	巨摩橋	7.6	7.3	7.0	9.6	7.4	9.9	10.2	9.7	9.6	10.2
	新金吾郎橋	6.5	7.0	6.4	6.4	5.5	6.8	6.8	6.9	7.3	7.2
平野川	下城見橋	4.3	5.2	4.7	5.6	11.4	5.3	5.3	5.2	5.5	5.2
	東竹淵橋	2.8	5.0	3.4	4.4	4.8	4.7	3.5	4.0	4.8	6.3
	南弁天橋	2.4	3.1	2.5	3.0	4.6	4.2	3.1	3.8	4.6	4.6
平野川分水路	天王田大橋	4.3	4.3	4.0	5.1	4.7	4.1	5.2	4.8	4.6	4.8
目標達成地点数/目標地点数		6/16	10/16	10/16	14/16	13/16	11/16	12/16	13/16	12/16	14/16

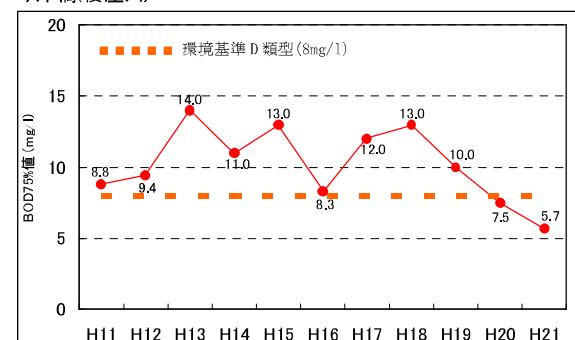
※目標水質は5mg/L以上

SS		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
寝屋川	清水橋	6.3	4.7	8.7	6.3	4.7	2.7	23.7	5.3	4.0	4.3
	萱島橋	3.3	4.1	4.9	3.3	3.5	2.0	1.9	2.3	1.5	1.3
	住道大橋	7.4	6.8	7.5	5.9	7.8	9.4	6.5	5.9	6.9	5.5
	今津橋	9.9	9.9	9.1	8.1	14.9	9.8	7.8	7.0	7.8	7.3
	京橋	8.6	9.4	7.9	8.3	10.9	8.4	6.6	5.9	5.6	5.9
古川	徳栄橋	11.1	13.5	12.8	12.8	14.3	11.4	10.5	11.8	9.9	8.9
	福栄橋100m	18.7	12.0	10.0	13.5	31.8	29.0	17.3	16.3	9.3	22.5
恩智川	三池橋	16.3	22.0	22.0	22.0	14.3	42.0	26.3	16.7	18.7	28.3
	住道新橋	12.8	9.0	9.0	7.6	9.6	12.8	10.0	10.0	11.3	9.9
第二寝屋川	巨摩橋	13.7	8.0	9.0	7.3	15.0	8.7	6.7	9.7	9.0	15.3
	新金吾郎橋	6.4	3.1	3.6	3.0	3.4	4.5	4.3	5.4	3.8	4.9
	下城見橋	7.0	8.4	6.0	4.6	13.3	7.0	5.1	5.0	4.6	4.5
平野川	東竹淵橋	25.0	21.8	12.3	14.3	12.0	9.3	14.0	10.0	7.3	8.8
	南弁天橋	7.5	8.0	7.4	4.9	12.6	10.1	7.4	6.8	8.4	10.4
	城見橋	8.1	10.5	7.0	6.8	10.6	8.4	6.4	7.5	7.4	7.6
平野川分水路	天王田大橋	5.5	11.3	4.6	3.9	6.4	5.1	5.3	3.6	3.3	4.4
目標達成地点数/目標地点数		10/16	10/16	13/16	12/16	6/16	11/16	11/16	13/16	14/16	12/16

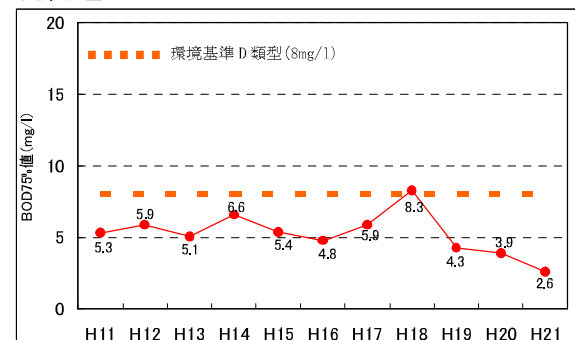
※目標水質は10mg/L以下

※網掛けは目標水質未達成を示す

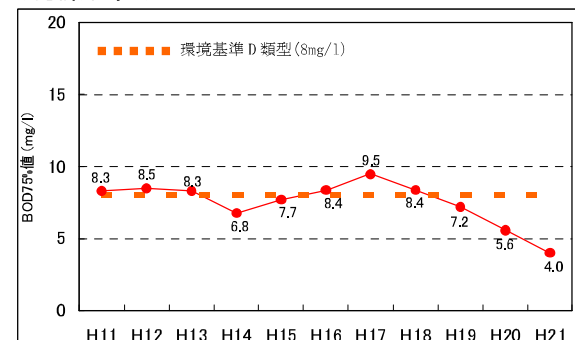
今津橋(寝屋川)



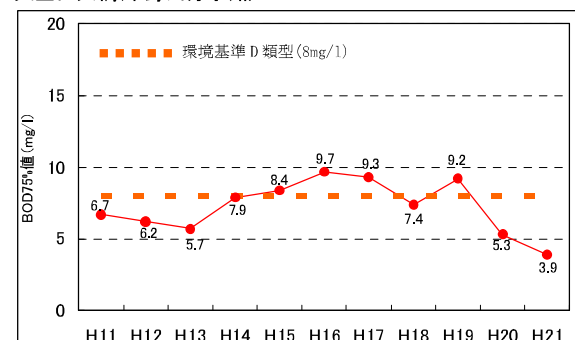
京橋(寝屋川)



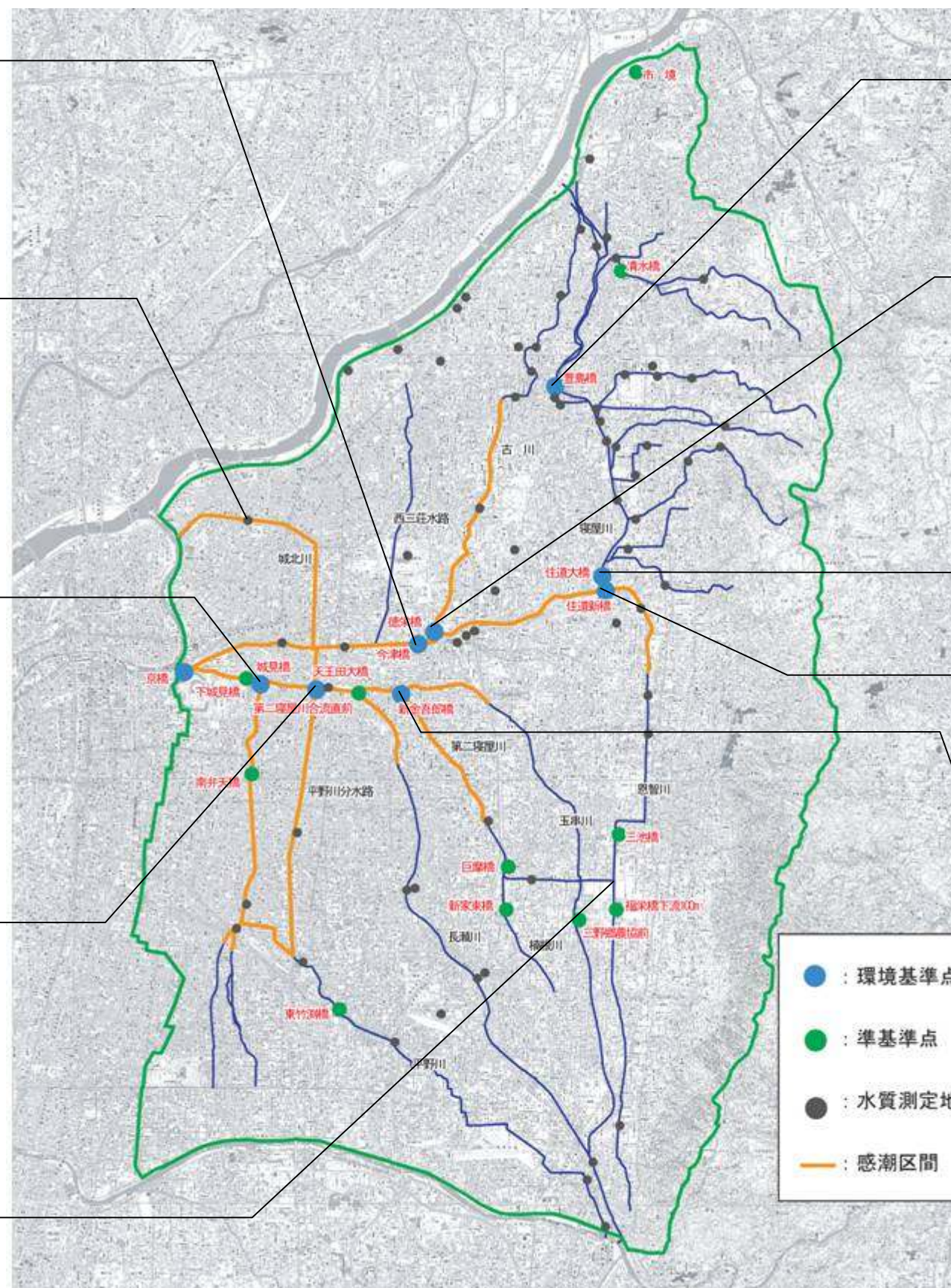
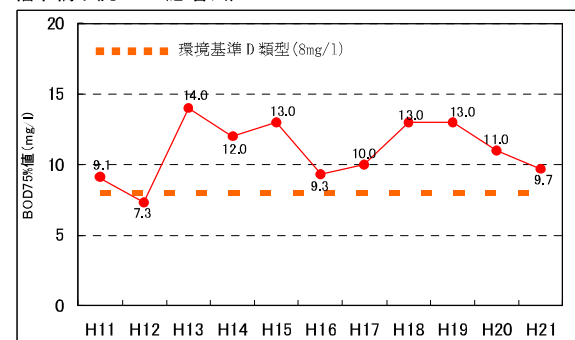
城見橋(平野川)



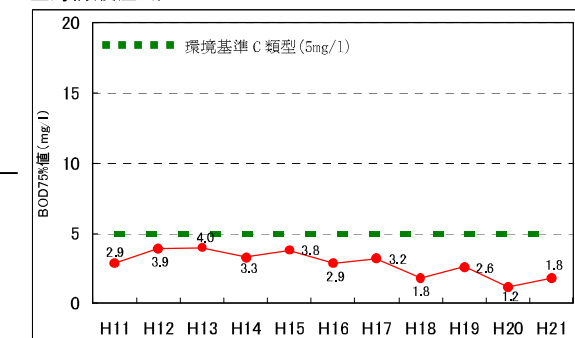
天王田大橋(平野川分水路)



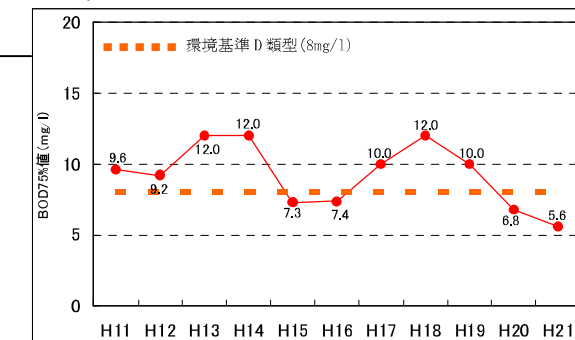
福栄橋下流100m(恩智川)



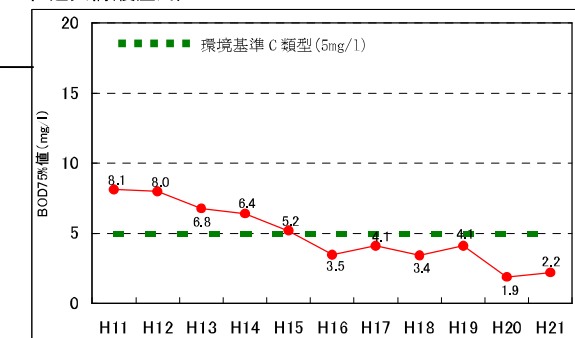
萱島橋(寝屋川)



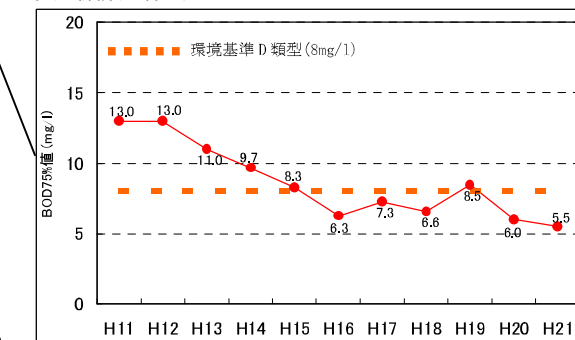
徳栄橋(古川)



住道大橋(寝屋川)



住道新橋(恩智川)



新金吾郎橋(第二寝屋川)

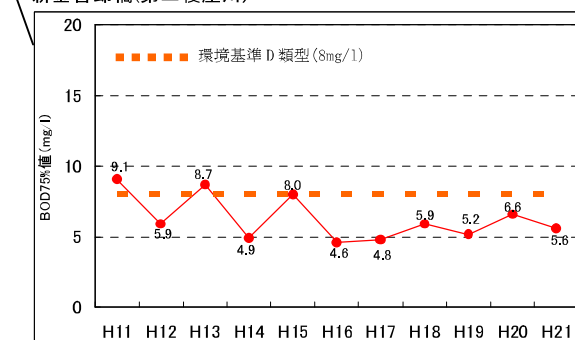


図 1.35 水質の状況(BOD) 資料：公共用水域等水質データベース

2) 水利用

寝屋川流域の水は古くから農業用水に利用されており、現在も 25 箇所の農業用水施設があります。また、流域外の淀川を水源とする上水を利用しており、その排水が下水道に集められ、下水処理場で高度処理された水が流域内の河川に放流されるなど、人工的な水循環が大きいという特徴を持っています。

表 1.13 水利用状況

河川名		水利権者		取水量 (m ³ /s)	面積 (ha)	区分	出典
寝屋川	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大箕市大字諸福687(諸福第2号分水門)	0.39	35.4	慣行	㉒
	左岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大箕市大字諸福793(灰塚分水門)	0.40	44.8		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大箕市大字諸福579(諸福第1号分水門)	0.28	22.3		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大箕市大字太子田175(太子田分水門)	0.16	14.4		
	左岸	箕大坂市〆野15(拾六個土地改良区)	城箕区今津町(得電取水口)	1.60	740.0		
	左岸	城箕区今津町72番地(大阪市今津放出土地改良区)	城箕区今津町1336(寝屋川取水口)	0.02	1.1		
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	箕大坂市鴻池新田(鴻池堰)	6.40	1066.0		
	左岸	大箕市大字諸福723(個人)	箕大坂市鴻池904(大黒島ポンプ場)	1.10	2.5		
	右岸	大箕市大字諸福723(個人)	大箕市諸福811-18-19(恵美寿島ポンプ場)	1.70	2.0		
	計			12.0456	1928.5		
恩智川	左岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大箕市大字御供田528・357(御供田第1号・第2号分水門)	0.48	44.0	慣行	㉒
	右岸	守口市桃町57番地(淀川左岸土地改良区)	大箕市大字深野寄462(深野寄新田分水門)	0.32	35.2		
	計			0.80	79.2		
平野川	右岸	箕住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美巽港長瀬土地改良区)	箕住吉区加美寄陽町14(正覚寺井堰)	0.08	70.0	慣行	㉒
	右岸	箕住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美巽港長瀬土地改良区)	箕住吉区加美新家町150(新家井堰)	0.10	11.0		
	右岸	箕住吉区加美大芝町8-85(大阪市加美巽港長瀬土地改良区)	箕住吉区加美乾町2372(市場井堰)	0.06	16.0		
	左岸	箕住吉区平野流町1011(箕住吉農業協同組合)	箕住吉区今林町120(樋門及び揚水機)	0.01	25.0		
	左岸		箕住吉区今林町125(樋門及び揚水機)	0.01	25.0		
	計			0.26	147.0		
平野川分水路	左右岸	箕住吉区加美大芝町3-85(大阪市加美巽長瀬土地改良区)	生野区巽大池町・巽四桑町・巽西足代町(箕水門及び1～7号ポンプ)		30.0	慣行	㉒
	右岸	箕住吉区加美大芝町3-85(大阪市加美巽長瀬土地改良区)	生野区猪飼野箕3丁目331(用幹第1号ポンプ)	1.10	200.0		
	右岸	箕大坂市新家28-3(楠根川沿岸土地改良区)	城箕区永田町箕1-1(戸堰及び1～3号揚水機)	1.12	34.1		
	計			2.22	264.1		
寝屋川		大阪市鶴見区今津北5-1-3	拾六個用水	1.70	76.0	慣行	㉒
第2寝屋川		箕大坂市川俣1-55-1	楠根川用水	0.50	14.4		
寝屋川		門真市岸和田1丁目5-23	岸和田揚水機場(ポンプ容量)	0.117		慣行	㉓
吉川		門真市一番町2番先	門真一番揚水機場(ポンプ容量)	0.0167			
大和川		柏原市上市2丁目7番地先	長瀬川	2.5～3.0		許可	㉔
平野川		柏原市上市2丁目地内	大正川(土橋水路)	0.36			

資料：淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画
(清流ルネッサンスⅡ)

3) 自然環境

自然環境については、中下流域は大部分が市街化され、鋼矢板護岸やコンクリート護岸が連続的に整備されており、生物の生息環境としては適していない状況にありますが、生駒山地付近の上流域には比較的良好な環境が残っています。河川は、特に市街地における数少ない連続的な生物の生息空間であることから、生物の生息しやすい川づくりのあり方を模索し、河川環境の再生を進める必要があります。

(2) 河川利用

寝屋川流域の最下流域にあたる京橋口^{きょうばしぐち}付近では、大阪ビジネスパーク（OBP）や大阪城が隣接しており、緑地を配した遊歩道や階段護岸などの整備により、ゆとりややすらぎを与える都心部のオアシス的存在となっており、近くに勤める人々をはじめ、多くの人々に利用されています。さらに、中之島^{なかのしま}、桜宮公園^{さくらみや}から大阪城に至る水上バスも運行されており、大阪の観光ルートとなっています。

下流域は高い堤防に囲まれており、河川を空間や景観として利用している場所は限られているものの、都市における貴重なオープンスペースとなっています。第二寝屋川^{おんちがわ}や恩智川^{ひらのがわ}、平野川などの堤防上から川が見える箇所では、川沿いに植樹や遊歩道の整備を行っており、通勤・通学路や散歩道として利用されています。

中流域の河川沿いに点在している、寝屋川治水緑地^{うちあげがわ}、打上川治水緑地および恩智川^{おんちがわ}（花園）^{はなぞの}多目的遊水地は既に完成しており、平常時は上面に公園整備などを行うことにより、府民に多く利用されるとともに、治水緑地の常時池²⁰は生物にとっても貴重な生息拠点となっています。また、恩智川^{おんちがわ}沿いでは、恩智川治水緑地^{おんちがわ}及び恩智川^{おんちがわ}（法善寺）^{ほうぜんじ}多目的遊水地の2つの遊水地の整備を進めており、河川を軸とした生態系のネットワーク形成が期待されています。

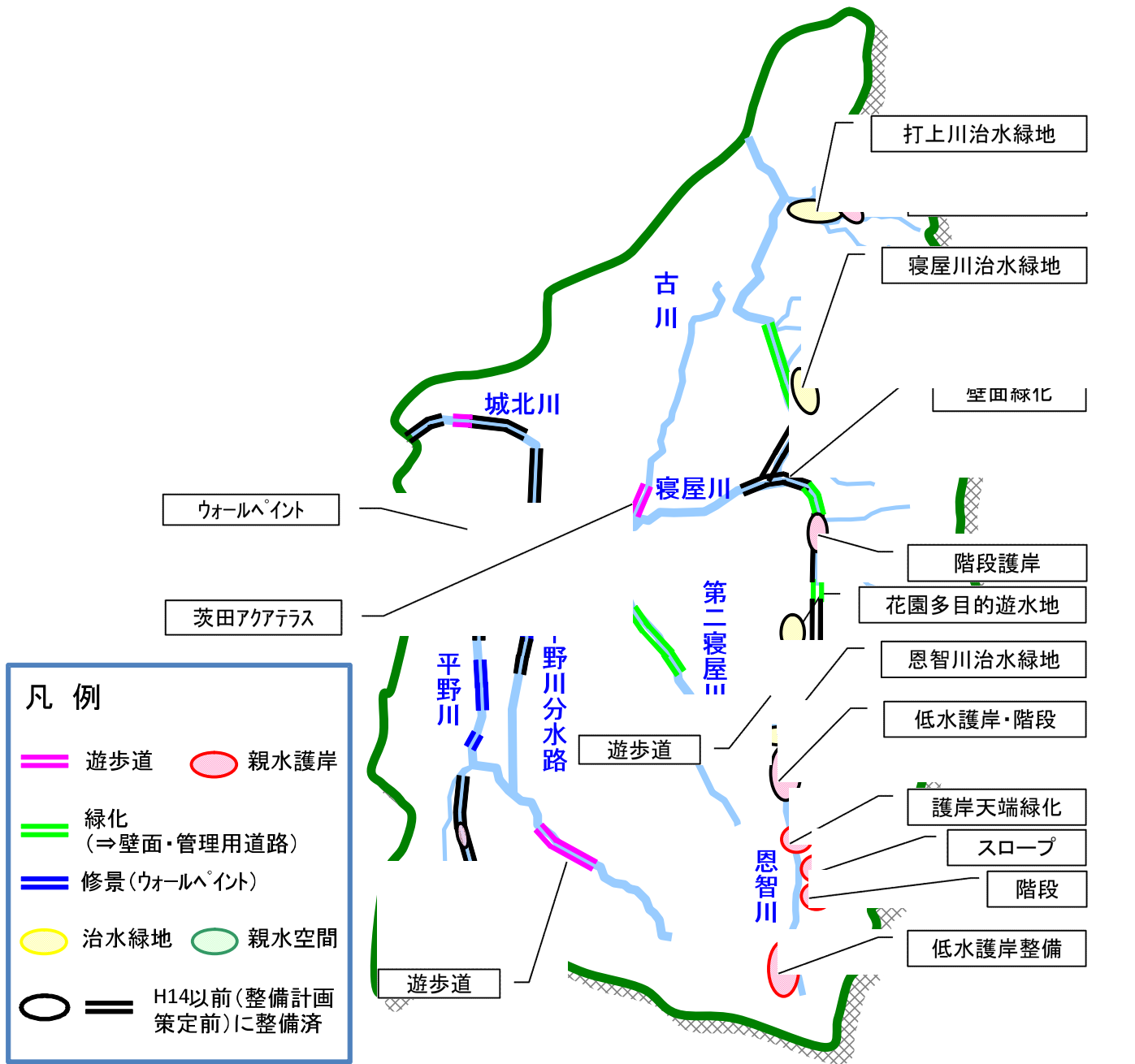
寝屋川流域では、地域住民やNPO、学校関係者など多様な主体により、水質改善や河川愛護を目的とした市民活動が活発になり、市民公募のワークショップによる親水空間の整備・維持管理が行われるなど、様々な取組みが行われています。今後も地域が主体となった川づくりの一層の推進を図るために、水辺で活動する団体相互の交流を通じた活動の質の向上や後継者の育成、企業との連携・協働などを進めていく必要があります。

このように河川の環境や多様性、重要性について多くの人々が関心を寄せ、「まちと川」「人と水」がより近づくような川づくりが求められている社会背景を考慮し、人々が水に親しみ、学べる空間を創出するなど、人と川の関係回復に努め、周辺のまちと一体となった川づくりが必要となっています。

²⁰ 常時池：生物環境に配慮して遊水池の中に設けた晴天時も水が溜まっている池のこと。

表 1.14 環境整備一覧

河川名	親水施設 位置住所	測点No. 左右岸	施設管理 者	施設名称	整備延長・規模	施設の種類	府民協働の有無	整備期間	
								着手年度	完成年度
寝屋川	寝屋川市東大利町	No.172～174+20m 左右岸 大利橋下流	寝屋川市	寝屋川せせらぎ公園	L=220m スロープ 1箇所、階段 6箇所	1～2親水空間	有 寝屋川市及びワークショップ で計画とした住民総議による ボランティア活動を継続	平成15年度	平成16年度
寝屋川	寝屋川市幸町	No.186～188+50m 左右岸 平和橋上流	寝屋川市	幸町親水公園	L=250m スロープ2箇所など	1～2親水空間	有 寝屋川市及びワークショップ で計画とした住民総議による ボランティア活動を継続	平成17年度	平成21年度
打上川	寝屋川市打上	No.24+50m～25+50m 左岸 JR上流	大阪府	-	L=100m 緩傾斜護岸	1～2親水空間	無 -	平成11年度	平成12年度
権現川	大東市南津の辺町	No.6+50m～10+20m 左岸	大阪府	-	L=370m 遊歩道	1～①遊歩道	無 アドプトリバー権現川	平成15年度	平成18年度
恩智川	八尾市東山本新町外	別図参照	八尾土木	階段3か所		1～2親水空間	有 アドプト活動にて利用	平成22年度	平成22年度
恩智川	八尾市高安町北	別図参照	八尾土木	スロープ		1～2親水空間	有 アドプト活動にて利用	平成16年度	平成17年度
恩智川	八尾市東山本新町	別図参照	八尾土木	L=40m 緑化整備		1～④緑化・修景	有 地元により樹木を管理	平成22年度	平成22年度
恩智川	別図参照	別図参照	八尾土木	井戸整備 3か所	-	-	無 -	平成17年度 (1箇所目)	平成21年度 (3箇所目)
恩智川	八尾市東山本新町	近鉄信貴線上流	八尾土木	2.7km 磯間浄化		1～2親水空間	有 アドプト活動にてごみ拾い	平成21年度	平成22年度
恩智川	柏原市大泉	別図参照	八尾土木	0.9km 低水路整備		1～2親水空間	無 -	平成20年度	平成22年度
平野川	八尾市弓削町南	別図参照	八尾土木	0.2km 磯間浄化 修景パネル		1～2親水空間	無 -	平成19年度	平成21年度
平野川	八尾市南亀井町	別図参照	八尾土木	堤防道路整備		1～①遊歩道	八尾市へ引継ぎ	平成21年度	平成23年度
寝屋川	大阪市城東区新喜多1 丁目～2丁目	No.1+85m～No.2+15m 朝日橋上流・右岸	城東区	ウォールペイント	L=300m	1～④緑化・修景	無 -	平成16年度	平成16年度
寝屋川	大東市住道2丁目～三 箇4丁目	No.96～No.116 両岸	大東市	ウォールペイント	L=2km	1～④緑化・修景	無 -	昭和59年度	平成16年度
寝屋川	城東区片町	No.2～No.7 片町橋下流・右岸	大阪府	京橋遊歩道	L=525m	1～①遊歩道	有 近隣の府民と年に一度、 遊歩道の草刈・清掃を実施	平成3年度	平成3年度
寝屋川	大東市深野北	No.118～No.128 新権現橋～五軒廻橋	大阪府	寝屋川治水緑地	A=50ha	1～5多目的遊水地	無 -	昭和53年度	平成4年度
寝屋川	大東市三箇3丁目～5 丁目	No.111+80～No.119 新深野橋～深江橋右岸	大阪府	管理用通路	L=720m	1～④緑化・修景	無 -	平成16年度	平成17年度
寝屋川	門真市北巣本町	No.139～No.141 新造興橋下流・右岸	大阪府	管理用通路	L=200m	1～④緑化・修景	無 -	平成14年度	平成15年度
寝屋川	大東市三箇1丁目～深 野2丁目	No.110～No.112 西村橋～新深野橋・右岸	大阪府	垂直緑化	L=200m	1～④緑化・修景	無 -	平成14年度	平成15年度
第二寝屋川	東大阪市御厨中2丁目	No.69～No.72 両岸 新御厨大橋～五百石大橋	大阪府	管理用通路	L=300m	1～④緑化・修景	無 -	平成14年度	平成15年度
第二寝屋川	東大阪市藤戸新田2丁 目 外	No.66～No.69 右岸 新御厨中橋～新御厨大橋	大阪府	管理用通路	L=300m	1～④緑化・修景	無 -	平成17年度	平成18年度
第二寝屋川	東大阪市若江西新町2 丁目	No.82+80～No.85左岸 桜橋～宮後橋	大阪府	管理用通路	L=220m	1～④緑化・修景	無 -	平成17年度	平成18年度
第二寝屋川	東大阪市御厨2丁目	No.62～No.64 左岸 乾 島大橋～智楽池大橋	大阪府	管理用通路	L=200m	1～④緑化・修景	無 -	平成19年度	平成19年度
恩智川	八尾市福万寺町、東大 阪市池島町外	No.3～No.15左右岸	大阪府	恩智川改修	L=1200m、階段3箇所	1～3親水護岸	有 計画段階で住民参加による ワークショップを実施	平成13年度	事業中
恩智川	大東市住道地区	No.0～No.8両岸	大東市	ウォールペイント	L=800m	1～④緑化・修景	無 -	昭和59年度	昭和63年度
恩智川	東大阪市加納4丁目	No.25～25+50m 厩津橋上流・左岸	大阪府	階段護岸	L=100m	1～3親水護岸	有 アドプト加納によるボラン ティア活動を継続	平成3年度	平成3年度
恩智川	東大阪市松原南2丁目	No.48～51 恩智橋上流・左岸	東大阪市	花園多目的遊水地	A=14ha	1～5多目的遊水地	無 -	平成9年度	平成13年度
恩智川	東大阪市池島町7丁目	No.0～4 池ノ島橋上流・右岸	大阪府	恩智川治水緑地 (池島1期)	A=9.2ha	1～5多目的遊水地	有 アドプトフラワークラブによる ボランティア活動を継続	昭和54年度	平成13年度
恩智川	八尾市福万寺北6丁目	No.0～3 池ノ島橋上流・左岸	大阪府	恩智川治水緑地 (福万寺1期)	A=9.9ha	1～5多目的遊水地	無 -	昭和54年度	平成13年度
恩智川	東大阪市西石切7丁目	No.34+50～No.38 水逢橋下流・両岸	大阪府	管理用通路	L=350m	1～④緑化・修景	無 -	平成14年度	平成14年度
恩智川	東大阪市花園東町2～ 玉串町東3	No.13～No.4左岸 六ノ坪橋～三池橋上流	大阪府	管理用通路	L=800m	1～④緑化・修景	無 -	平成15年度	平成16年度
恩智川	大東市御供田5丁目	No.8～No.12右岸 御供田新橋～松の畠下流	大阪府	管理用通路	L=400m	1～④緑化・修景	無 -	平成21年度	平成23年度
平野川	大阪市東成区中道2丁 目	No.9+30m～40m左岸 城東大橋上流	東成区	畜光タイル	L=10m	1～④緑化・修景	無 -	平成21年度	平成21年度
平野川	大阪市東成区中本2丁 目	No.10+20m～28m右岸 城東橋下流	東成区	エコタイル LEDライト	L=8m	1～④緑化・修景	無 -	平成22年度	平成22年度
平野川	大阪市東成区大今里西 1丁目	No.19+30m～80m右岸 玉津橋上流	不明	壁面緑化	L=50m	1～④緑化・修景	無 -	-	-
平野川	大阪市東成区玉津1丁 目	No.21～No.22左岸 入船橋下流	大阪府	誘引パネル 壁面緑化	L=100m	1～④緑化・修景	無 -	平成12年度	平成12年度
平野川	大阪市東成区大今里西 2丁目	No.21+20m～No.22 入船橋下流・右岸	大阪府	誘引パネル 壁面緑化	L=80m	1～④緑化・修景	無 -	平成12年度	平成12年度
平野川	大阪市東成区大今里西 2丁目～3丁目	No.25+50m～No.27 剣橋上流・右岸	東成区	ウォールペイント	L=150m	1～④緑化・修景	無 -	平成19年度	平成20年度
平野川	大阪市生野区中川西1 丁目	No.28+30m～No.29+ 30m千歳橋下流・右岸	生野区	ウォールペイント	L=100m	1～④緑化・修景	無 -	平成21年度	平成23年度
平野川	大阪市生野区舍利寺1 丁目	No.43+50m～No.43+ 90m内代橋下流・左岸	生野区	ウォールペイント	L=40m	1～④緑化・修景	無 -	平成20年度	平成20年度
平野川	大阪市平野区平野北1 丁目	No.71+85m～No.72m平 野川小橋上流・左岸	平野区	畜光タイル	L=15m	1～④緑化・修景	無 -	平成20年度	平成20年度
平野川	大阪市平野区加美西3 丁目	No.72+80m～No.94m右 岸 中竹割橋上流	平野区	畜光タイル	L=120m	1～④緑化・修景	無 -	平成20年度	平成20年度
平野川分水路	大阪市城東区天王田	No.6+20m～No.6+70m 天永橋下流・左岸	大阪府	ウォールペイント (リバーギャラリー)	L=50m	1～④緑化・修景	無 -	平成19年度	平成19年度
平野川分水路	大阪市城東区2丁目～3 丁目	No.11+45m～No.15左 寺道大橋～永田大橋・右岸	大阪府	誘引パネル 壁面緑化	L=280m	1～④緑化・修景	無 -	平成12年度	平成12年度
平野川分水路	大阪市東成区東今里2 丁目～3丁目	No.17+70m～No.24 神路大橋～内代橋・左岸	大阪府	誘引パネル 壁面緑化	L=450m	1～④緑化・修景	無 -	平成12年度	平成12年度
平野川分水路	大阪市東成区神路1丁 目	No.20+20m～70m 大門橋上流・右岸	大阪府	誘引パネル 壁面緑化	L=50m	1～④緑化・修景	無 -	平成12年度	平成12年度
平野川分水路	大阪市東成区神路4丁 目	No.28+10m～70m 新道橋上流・右岸	東成区	リバーギャラリー	L=60m	1～④緑化・修景	無 -	平成16年度	平成16年度
平野川分水路	大阪市生野区新今里4 丁目～5丁目	No.34+60m～No.41 片二橋～磐岩橋・左岸	大阪府	壁面緑化	L=350m	1～④緑化・修景	無 -	平成15年度	平成19年度
古川	大阪市鶴見区	No.0+30m～No.4+40m 柳本小橋～中茶屋歩道橋	東部下水	茨田アクアテラス	L=400m	1～①遊歩道	無 -	平成14年度	平成14年度



壁面緑化

ウォールペイント

遊歩道

図 1.36 環境整備状況



図 1.39 寝屋川治水緑地の平常利用



図 1.40 打上川治水緑地のイベント利用

第3節 流域の将来像

寝屋川流域は、大阪府全体の約3分の1の人口や企業が集積する密集市街地です。しかし、近年では人口の減少や地域住民のニーズの多様化といった、いわゆる成熟社会を迎え、ゲリラ豪雨が多発するなどの地球環境問題や都市部への資産集中に伴い浸水すると被害が甚大になりやすいなどの社会環境問題が顕在化しています。

このような中、魅力あるまちづくりを目指し、蓄積してきた都市ストックや自然・歴史・文化など、地域の特性や豊かさを活かし、自然環境との共生や美しいまち並み、良好な景観の形成を図るとともに、自然環境および景観などに対する意識を高め、誇れる都市・地域を創出します。そのためには、府民が集い、親しめる河川空間となるよう、自然環境との調和だけでなく、自然環境に配慮した親水空間・緑化空間を整備します。また、河川や下水道など既存の都市ストックを活かしながら効率的かつ効果的な整備を図るとともに、ライフサイクルコスト^{2 1}を考慮した上で適切な維持管理・更新を行います。

自然環境については、健全な生態系を維持・再生するため、多様な自然環境の保全・創出に努めるとともに、寝屋川流域では河川が網目状につながっていることや自然豊かな遊水地があることなどから、それらを軸としたエコロジカル・ネットワーク^{2 2}の形成を図ります。さらに、健全な水環境を構築するため、寝屋川流域の良好な水質を確保します。

景観については、主要な道路や河川などを中心に、連続性や厚みと広がりのある「みどりの風の軸」^{2 3}の形成を図るとともに、府民が実感できるみどりを増やすため、地域住民や企業との協働などの取り組みにより、みどり豊かなセミパブリック空間^{2 4}を創出します。また、寝屋川流域では、既にアドプト・リバー・プログラム^{2 5}などを活用し、地域住民や企業との協働による緑化活動や河川の美化活動を実施していますが、今後はさらなる活用・促進を図っていきます。

治水については、災害の未然防止や発生時の被害を最小限にとどめるため、流域関係市や関係機関が相互に連携・協力し、総合的・計画的にハード・ソフト施策^{2 6}を展開します。ハード施策としては、これまで実施してきた河川・下水道などの総合治水対策を基に施設の整備・保全を図ります。また、これまでも流域関係市や民間が主体となる雨水貯留浸透施設の設置により雨水の河川・下水道への流出抑制を図っており、今後も継続していきます。さらに、ソフト施策としては、「洪水リスク表示図」の作成・公表などにより、地域住民の防災意識を高め、地域住民自らが避難行動を実行できるように自主防災活動などの取り組みを促進するとともに、住宅地などの適正な土地利用の誘導に努めます。

^{2 1}ライフサイクルコスト：施設を建設・維持・撤去するためにかかる全てのコスト。

^{2 2}エコロジカル・ネットワーク：人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、川などで有機的に繋いだ生態系のネットワークのこと。

^{2 3}みどりの風の軸：海から山・山から海に風がふくみちとなるよう道路や川を軸に見立てて緑化すること

^{2 4}セミパブリック空間：民有地において公益的な利用を図る空間の概念。狭い意味では公開空地などがあり、さらに森林や農地等についても環境・防災といった公益的な機能を確保する空間として捉えることができる。

^{2 5}アドプト・リバー・プログラム：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や、河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取り組み

^{2 6}ハード・ソフト施策：ここでのハード対策は河道改修、貯留施設、放流施設、流域対応施設などを指し、ソフト対策は、保水・遊水機能の保全対策や水害に強い耐水型都市づくりを指す。

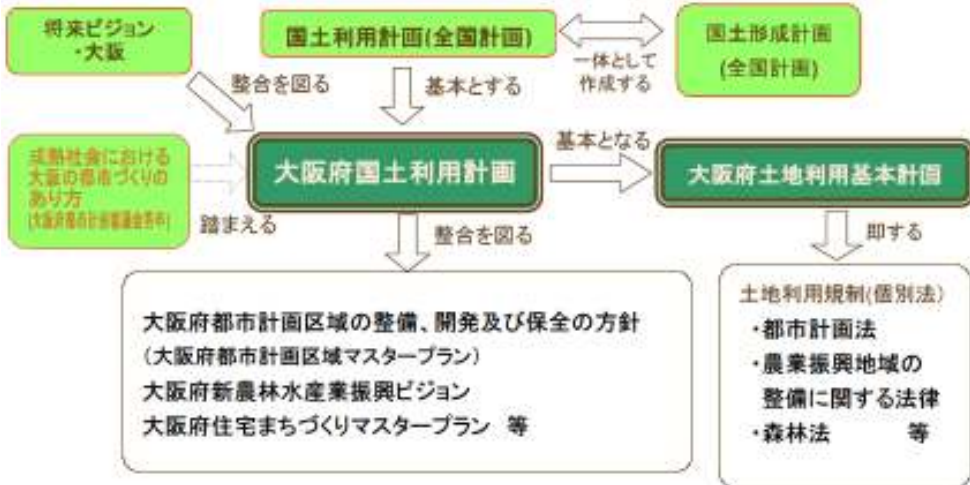
表 1.15 将来像と関連計画の関係(1)

関 連 計 画	内 容
① 大阪府国土利用計画 （第四次） （平成 22 年 10 月策定、 平成 32 年目標）	- 多面的な価値を活かした土地利用（セミパブリック） - 集約・連携型都市構造の強化（ライフサイクルコストを意識した維持管理・更新） 「緑の風の軸」「健全な生態系・水循環の構築」 - 施設整備・強化に加え、流出抑制や住宅などの適正な土地利用の誘導 - 多様な主体との連携・協働による地域づくりの促進
② 東部大阪 都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針 （都市計画区域マスタープラン） （平成 23 年 3 月策定、 平成 32 年目標）	- 人命を守ることを最優先に、「防ぐ」とともに「逃げる」「凌ぐ」を強化 - 総合治水の推進、下水道との連携 - 水質改善（ヘドロの除去、多自然型浄化など）や健全な水循環の構築 - 下水道の普及及び接続率の向上、合流改善、浸水対策 - みどりの風の軸の形成（緑被率に加え、緑視率を導入）、みどり豊かなセミパブリック空間の創出
③ みどりの大阪 推進計画 （平成 21 年 12 月策定、 平成 37 年目標）	- 主要河川を主軸とした緑のネットワークの形成 - 都市の中でもみどりの風を感じるまちづくりの推進 - 府民・NPO・企業などとの連携推進
④大阪 21 世紀の新環境総合計画 （平成 23 年 3 月策定、 平成 32 年目標）	- 全てのいのちが共生する社会の構築 - 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境の確保） - 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進
⑤大阪府 景観計画 （平成 20 年 10 月策定） （平成 23 年 9 月変更）	大阪府景観形成基本方針で基本目標とした「美しい世界都市」の実現を目指し、良好な景観への規制誘導を実施

表 1.15 将来像と関連計画の関係(2)

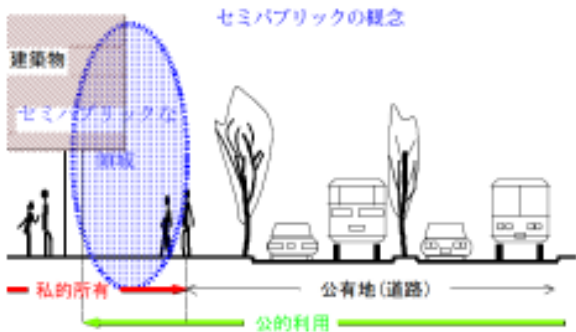
関 連 計 画	内 容
⑤ 第 4 次大東市総合計画 第Ⅱ期基本計画（後期） （平成 23 年度策定、 平成 32 年目標）	- 緑・水辺などの資源を活用し、地域に沿った環境の保全と再生 - 市内河川、水路の水辺利用を工夫し、水と緑豊かな都市空間創出 - 災害に対して、日頃から避難場所・避難路、市民のコミュニティ組織、情報ネットワークの整備により地域防災体制の確立
⑥ 東大阪市第 2 次総合計画 後期基本計画 （平成 22 年 3 月策定、 平成 32 年目標）	- 総合治水対策として、大雨などによる水害に備え、河川や雨水増補管などを整備 - 河川や水路などの水辺の景観や親水に配慮した整備
⑦ 第五次寝屋川市総合計画 （平成 22 年 12 月策定、 32 年目標）	- 市街地などの治水機能を高め、併せて浸水の防除を図り、災害に強いまちづくりを推進 - 公園や水辺環境の整備・保全を図り、周囲との調和のとれたうるおいのあるまちづくりを推進
⑧ 第五次守口市総合基本計画 （平成 22 年 2 月策定、 平成 32 年目標）	- 河川環境の形成（河川の自然空間と都市空間との一体化を図るため、スーパー堤防化の推進と親水性の高い水辺空間の整備を関係機関に要請） - 淀川河川公園や鶴見緑地、西三荘ゆとり道などの親水空間や公園の維持管理と利用促進、潤いのある水辺と緑・花あふれる快適な生活空間の創出
⑨ 門真市第 5 次総合計画 （平成 22 年 3 月策定、 平成 31 年目標）	- 公共下水道の整備とともに、寝屋川流域の総合治水対策の推進 - 水路の主要な場所において、市民が憩い、集う親水空間を市民との協働により創出、また、今ある水路を活かし、水と緑のネットワークを整備
⑩ 第 4 次枚方市総合計画 第 2 期基本計画 （平成 21 年 4 月策定、 平成 27 年目標）	- 河川・ため池などを親水空間として整備 - 魅力ある都市空間の形成 - 総合治水対策（水害に強いまちづくりをめざす） - 河川環境整備（遊歩道、緑地などのオープンスペースの整備、景観に配慮した親しみのある河川環境の創造）
⑪ 第 4 次交野市総合計画 （平成 22 年 12 月策定、 平成 34 年目標）	- 親水空間の創出と活用（多自然型工法などによる河川環境、緑道の整備） - 道路や河川の活用による水と緑のネットワークの形成 - 風水害などに対する治水対策などの充実
⑫ 八尾市第 5 次総合計画 「やお総合計画 2020」 （平成 23 年 4 月策定、 平成 32 年目標）	- 上水道の供給、公共下水道の整備 - 総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みの推進
⑬ 第 4 次柏原市総合計画 （平成 22 年度策定、 平成 32 年目標）	- 浸水被害を防ぐため、雨水ポンプ場の整備推進、維持管理の充実 - 大阪府、関係市町村と連携した総合治水対策に努め、保水、遊水機能の保全、雨水の流出抑制施設の設置など流域対策を促進 - 恩智川（法善寺）多目的遊水地の事業促進に努め、上面利用について検討 - 市民協働で清掃などを行い継続的に河川の維持管理に努めるとともに、自然の持つ浄化能力を高めるために河床などの改修
⑭ 第 5 次四條畷市総合計画 （平成 17 年 3 月策定、 平成 27 年目標）	- 治水・利水機能を高めながら、河川・ため池環境の保全と親水空間を創出 - 水辺遊歩道の整備と公共空間の活用による水と緑のネットワークづくりの推進 - 水辺環境の整備促進などを進め、魅力ある快適な都市景観の向上を図る - 豪雨による水害の防止
⑮大阪市基本計画 2006-2015 （平成 17 年 12 月策定、 平成 27 年目標）	- 市民に親しまれる水辺環境づくり（水面を見渡せる眺望や近づきやすさに配慮し市民が自然に親しめる空間の整備、せせらぎや噴水など市民が身近なところで水に親しみ、遊べる環境を創出） - 水辺の修景（川側や対岸などから見た水辺の修景、橋のデザインの向上、ライトアップや噴水の設置などによる水辺の魅力の向上）

大阪府国土利用計画（第四次）の概要

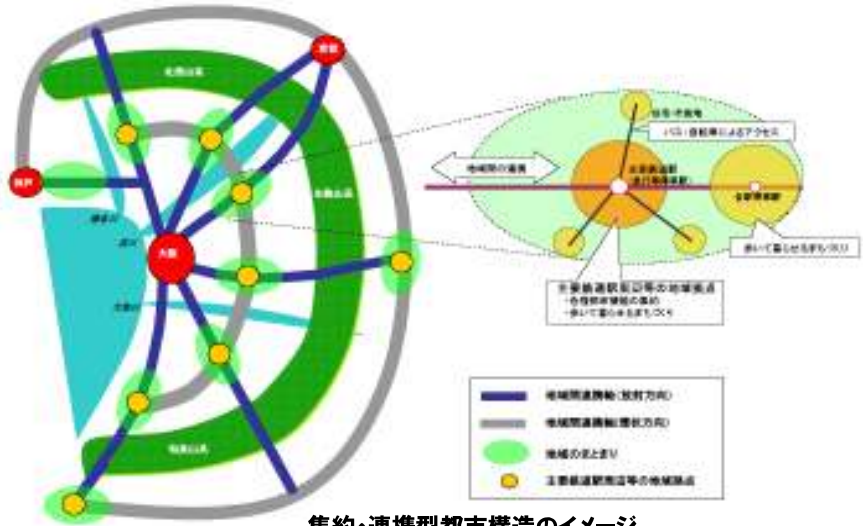
施 策 名	大阪府国土利用計画（第四次）		
策 定	大阪府（平成 22 年 10 月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成 22 年～平成 32 年		
将 来 像	○にぎわい・活力ある大阪 ○みどり豊かで美しい大阪 ○安全・安心な大阪		
概 要	「大阪府国土利用計画」とは、土地利用の観点から大阪の将来像を描いた上で、土地利用区分ごとのあるべき面積目標を定め、各個別施策を展開する際の指針となる計画。 ●大阪府国土利用計画の位置づけ（他の諸計画との関係） 		
	●土地利用に関する基本構想 		

河川に関する事項

- 多面的な価値を活かした土地利用
- ・緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間の拡大

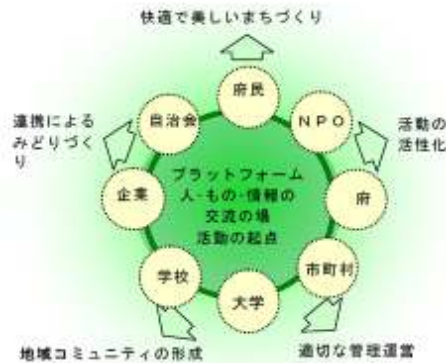


- 集約・連携型都市構造の強化（コンパクトシティ化）
- ・多様な都市ストックを活用した各都市機能の集約、高度化
 - ・既存ストックを活かした効率的かつ効果的な河川整備
 - ・ライフサイクルマネジメントを意識した適切な維持管理・更新
 - ・親水空間・緑地空間の創出など公共空間の魅力づくり



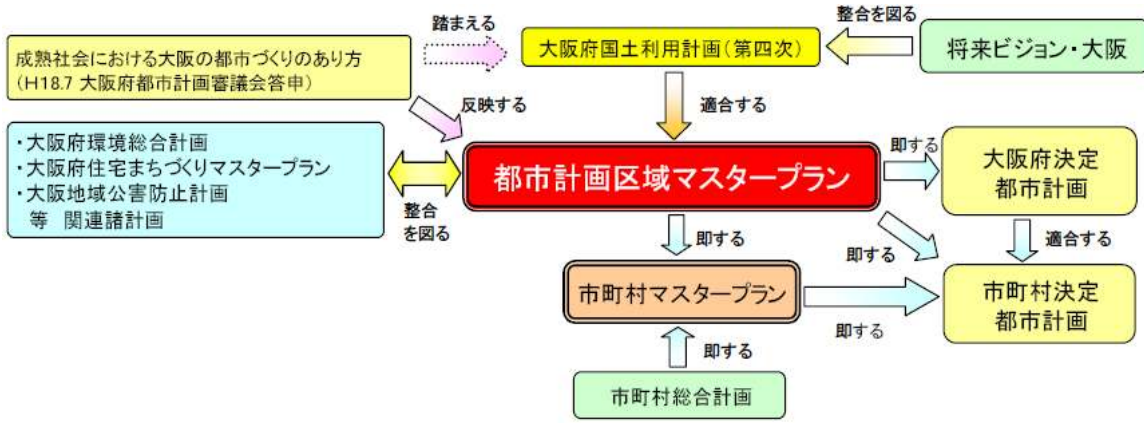
集約・連携型都市構造のイメージ

- 「緑の風の軸」、「健全な生態系・水循環の構築」
- ・府域の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出
 - ・多様な自然環境の保全とエコロジカル・ネットワークの形成による健全な生態系の維持・再生
- 施設整備・強化に加え、流出抑制や住宅等の適正な土地利用の誘導
- ・災害リスクに対する施設整備・強化
 - ・洪水被害想定公表等による防災意識の高揚、自主防災活動等の取組促進
- 多様な主体との連携・協働による地域づくりの促進
- ・行政と地域住民等との協働による緑化活動や美化活動の促進



多様な主体の連携・協働イメージ

東部大阪都市計画区域マスタープランの概要

施策名	東部大阪 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)		
策定	大阪府（平成 23 年 3 月）	実施場所	大阪府 (北河内地域・中河内地域)
実施期間	平成 23 年～平成 32 年		
概要	「都市計画区域マスタープラン」とは、都市計画の基本的な方針等を定めたもの。		
	●都市計画区域マスタープランの位置づけ（他の諸計画との関係）  ●都市づくりの将来像と基本方針 		

河川に関する事項

- 人命を守ることを最優先に、「防ぐ」とともに「逃げる」「凌ぐ」を強化
 - ・「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、現状での水害リスクを府民に周知
 - ・「防ぐ」施策とともに「逃げる」「凌ぐ」施策を強化
 - ・府民が対策を実感できる期間に実現可能な対策を実施
- 総合治水の推進、下水道との連携
 - ・河道改修だけでなく遊水地や地下河川の整備、貯留浸透対策、下水道事業とも連携した総合的な治水対策の実施
- 水質の改善（ヘドロの除去、多自然型浄化など）
 - ・下水道事業との連携による総合的な水環境改善の取り組み推進
 - ・恩智川や平野川等におけるヘドロの除去、河川の多自然型浄化
- 健全な水循環の構築
 - ・下水処理場の高度処理水の導水等の推進
- 下水道の普及及び接続率の向上、合流改善、浸水対策
 - ・下水道未整備地域の整備促進、整備済区域における未接続の早期解消
 - ・合流式下水道区域における未処理汚水放流対策
 - ・10年に一度の大雨（時間雨量 50mm 程度）に対する施設整備の推進
 - ・寝屋川流域水害対策計画に基づく施設整備の推進
- みどりの風の軸の形成（緑被率に加え、緑視率を導入）、みどり豊かなセミパブリック空間の創出
 - ・みどりの風促進地域において緑化の重点化、沿線民有地において緑被率に緑視率の概念の導入
 - ・府民や企業との協働等の取組を必要に応じ組み合わせ、みどり豊かなセミパブリック空間の重点的創出

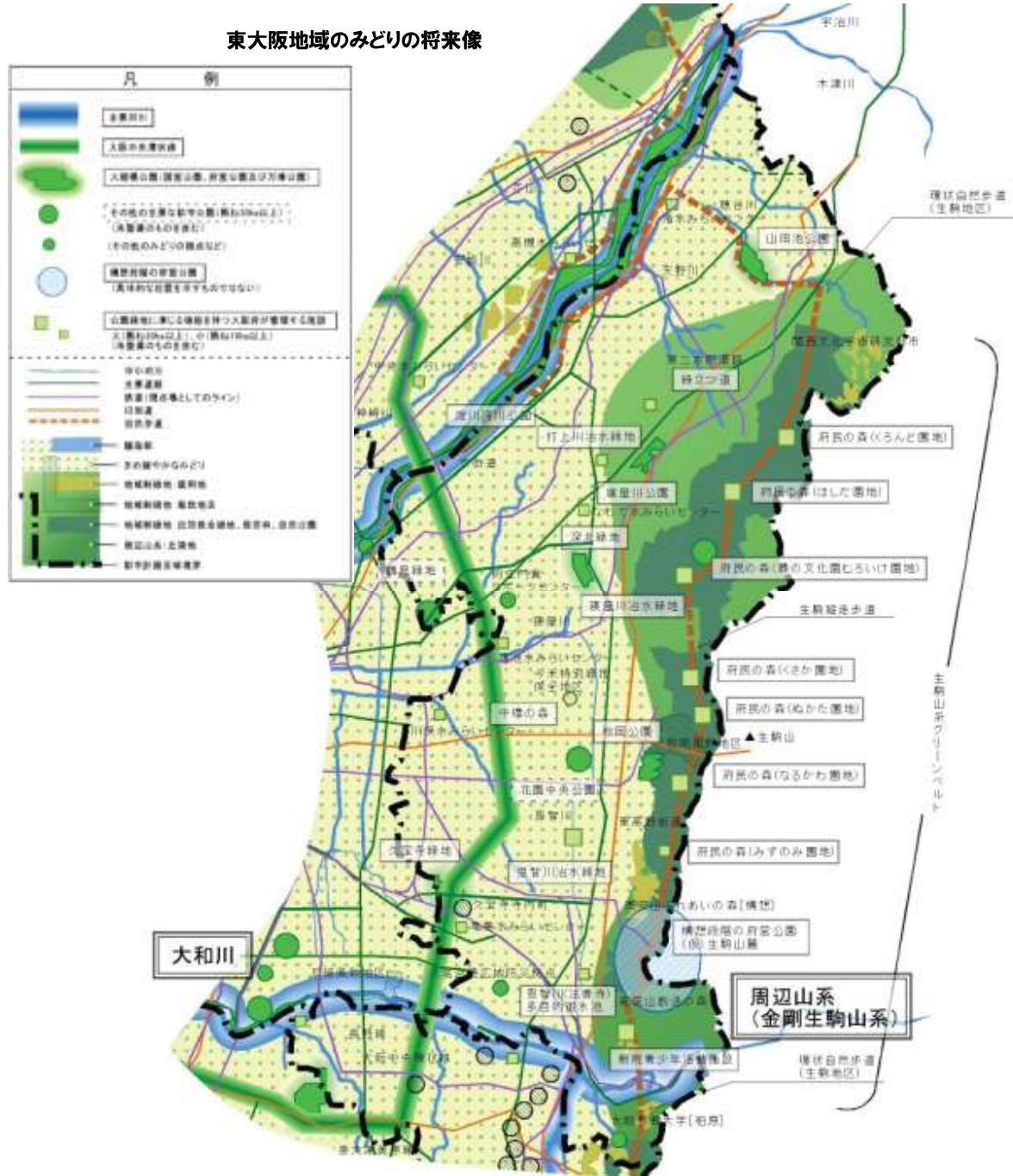


みどりの大阪推進計画の概要

施 策 名	みどりの大阪 推進計画		
策 定	大阪府（平成 21 年 12 月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成 21 年～平成 37 年		
目 標	緑地確保目標：府域面積に対する割合を約 4 割以上確保 緑化目標（市街化区域）：緑地率 20%（現況の 1.5 倍）		
概 要	「みどりの大阪推進計画」とは、大阪府の「みどり」における総合的な計画として、都市計画の観点も含めた視点で施策の推進方向や実現戦略を示すもの。 ●みどりの大阪推進計画の位置づけ（他の諸計画との関係） 「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市 オンリー 1」の実現プラン。 - 大阪府自然環境保全条例に基づく自然環境の保全等に関する施策の推進方向を体系的に示すとともに、多様性のある豊かな緑の創出に関する基本的な計画として作成するもの。 - 広域的観点からみたみどりの確保目標や配置計画及びみどりづくりの方策などを示し、今後の府におけるみどりづくりの推進施策の方向を明らかにするもの。 - 都市計画法に基づく都市計画区域マスタープランに反映し、都市緑地法に基づく市町村が策定する「緑の基本計画」の指針となるもの。 ●みどりの配置方針 海と山をつなぐ みどりの風の軸を作る 骨格となるみどりをつなげる 周辺山系、臨海部、主要道路、主要河川、大規模公園等の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出します。生物多様性保全の視点も活かします。 骨格を厚く広げる 骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、厚みと広がりのあるみどりを形成します。 公共空間や民有地の多様なみどりをつなぐ 樹林地・農空間の保全、道路、公園、学校等の公共空間や壁面・屋上など民有地のみどりの充実を図り、広がりのあるみどりを形成します。 ●基本戦略 ① みどり豊かな自然環境の保全・再生 ② みどりの風を感じるネットワークの形成 ③ 街の中に多様なみどりを創出 ④ みどりの行動の促進		

河川に関する事項

- 主要河川を主軸としたみどりのネットワークの形成
 - ・河川空間のみどりの拡充
 - ・持続的かつ多様な河川環境の創出
 - ・地域特性に応じた川に身近にふれあえる憩いの場を形成
- 都市の中でもみどりの風を感じる街づくりを推進
 - ・公共施設（府有施設）の緑化推進
 - ・公共施設（市町村施設）との連携
 - ・民有地のみどりの保全・創出
- 府民、NP0、企業等との連携推進
 - ・ワークショップ方式等による府民との協働川づくり
 - ・アドプト・プログラム等の活動推進

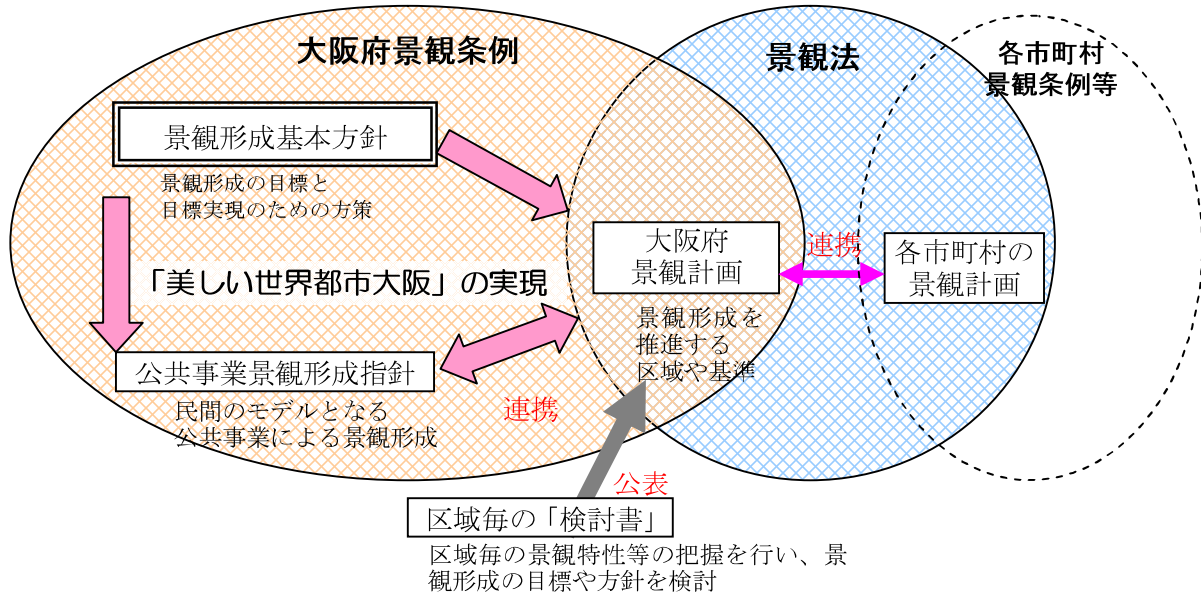
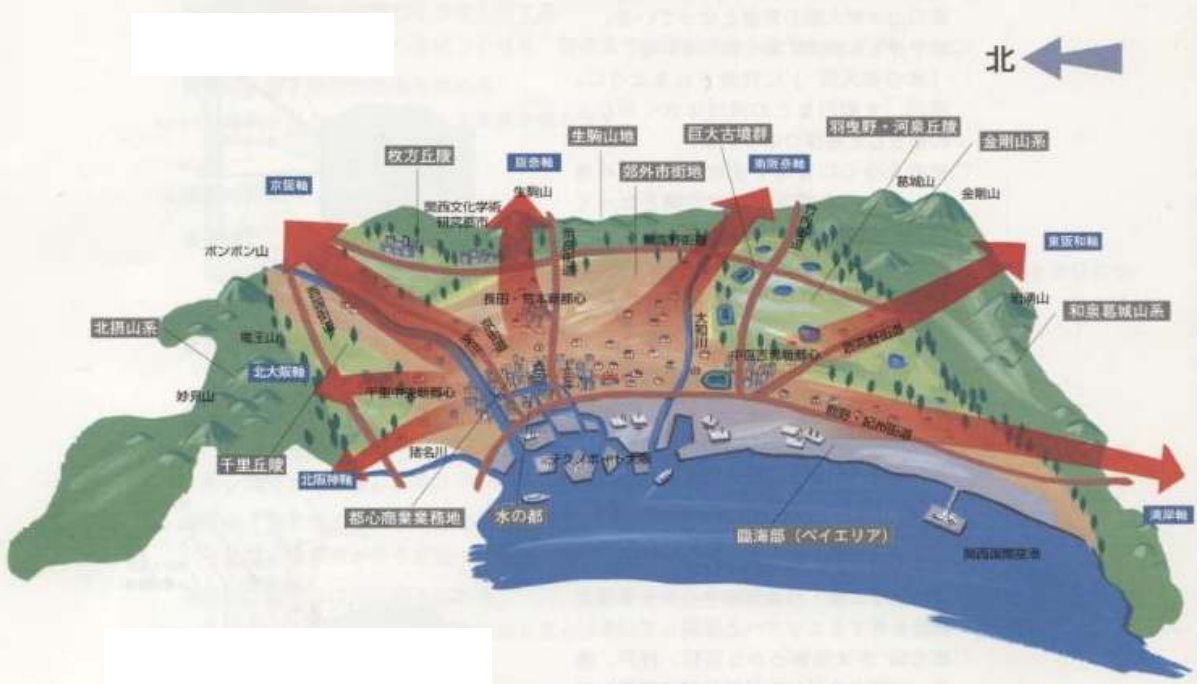


大阪 21 世紀の新環境総合計画の概要

施 策 名	大阪 21 世紀の新環境総合計画		
策 定	大阪府（平成 23 年 3 月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成 22 年～平成 32 年		
将 来 像	『府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市』		
概 要	「大阪 21 世紀の新環境総合計画」とは、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本条例に基づき策定するもので、大阪府の 2025 年の将来の姿を現した「将来ビジョン・大阪」に示された「水とみどり豊かな新エネルギー都市」実現の道筋を具体化し、広く大阪府の環境施策に関する基本方針や具体的手順を示すもの。 ●持続可能な経済社会システムを目指して - 府民の皆様の参加と行動のもと、「低炭素・省エネルギー社会の構築」「資源循環型社会の構築」「全てのいのちが共生する社会の構築」「健康で安心して暮らせる社会の構築」の 4 つの分野で施策を推進し、「魅力と活力ある快適な地域づくり」を進めていく。 - あらゆる主体が日常的に環境配慮行動に取り組む社会の実現を目指し、環境問題への気付きの促進と環境配慮行動の拡大に向けた取組みを進める。		
			

河川に関する事項	●全てのいのちが共生する社会の構築 - 生物多様性の重要性の理解促進 - 生物多様性に配慮した行動促進 - 府民と連携したモニタリング体制の構築 - 生物多様性保全に資する地域指定の拡大 - エコロジカルネットワークの構築推進 ●健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境を確保） - 生活排水の 100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進や総量規制等の工場・事業場排水対策の推進 - 健全な水循環の保全・再生 ●魅力と活力ある快適な地域づくりの推進 - みどりの連続性を強化し「みどりの軸」の創出 - 広域的なみどりのネットワークを構築し、実感できるみどりづくりを推進

大阪府景観計画の概要

施 策 名	大阪府景観計画		
策 定	大阪府（平成 20 年 10 月）	実施場所	大阪府（景観行政団体である市町村の区域を除く）
実施期間	平成 20 年～		
計画の位置づけ	大阪府では、「大阪府景観形成基本方針」を策定し、「美しい世界都市」の実現を基本目標に掲げている。「大阪府景観形成基本方針」のなかで、目標実現のための一つの手法として、法に基づく「景観計画」を策定し、良好な景観への規制誘導を実施することを定めている。 		
概要図	大阪府の景観の構造 		

計画の指定地区	・第 1 次（平成 20 年 10 月）指定地区 「国道 171 号沿道」、「大阪外環状線（国道 170 号）沿道」、「大阪中央環状線等沿道」、「国道 26 号（第二阪和国道）沿道」、「淀川等沿岸」、「第二京阪道路沿道」、「生駒山系」の 7 区域 ・第 2 次（平成 22 年 9 月）指定地区 「大和川沿岸」、「石川沿岸」、「北摂山系」、「金剛・和泉葛城山系」の 4 区域 ・第 3 次（平成 23 年 9 月）指定地区 「大阪湾岸」の 1 地域
流域に関する事項	良好な景観の形成に関する方針 1. 大阪外環状線（国道 170 号）沿道区域 ・大阪の背景を成している生駒・金剛・和泉葛城山系の裾野を走る中において、山並みへの眺望とみどりの連続性の確保に努める。 ・生駒・金剛・和泉葛城山系を背景とする区域においては、街路樹の育成と充実に努めるとともに、法面緑化や緑化回復等、山並み景観や田園景観等と調和した豊かなみどり空間をつくる。 2. 【大阪中央環状線等沿道区域】 ・大阪のみどりのネットワークを形成する中央環状緑地群の骨格として、豊かな街路樹等による都市空間と調和した、連続性が感じられるみどり空間をつくる。 ・大阪の中心市街地と周辺山系の間にあって、北大阪から泉州地域に至る環状の道路空間の構成がもたらす場所性を活かし、放射状の都市軸との交差部、駅周辺地区等での良好なランドマークの形成や、丘陵部等での眺望の確保等に努める。 3. 【第二京阪道路沿道区域】 ・北河内の背景を成している生駒山系の裾野を走る中において、山並みへの眺望とみどりの連続性の確保に努める。 ・環状・東西の都市軸と交差する道路空間がもたらす場所性を活かし、I C 周辺部、都市軸との交差部等での良好なランドマークの形成等に努める。 4. 【淀川等沿岸区域】 ・大阪平野を貫いて流れ、大阪の市街地に自然のうるおいをもたらす淀川に沿ってみどりの帯を広げ、自然を感じる生き生きとした景観づくりを行う。 ・周辺にある淀川と関わりの深い歴史文化遺産等との調和やつながりを意識する、淀川からの眺望の確保に配慮する、スーパー堤防と淀川との一体性に配慮する等、淀川との関係を活かした景観づくりを行う。 5. 【大和川沿岸区域】 ・大阪平野の中央部と南部の境を流れ、周辺の市街地に自然のうるおいをもたらす大和川に沿ってみどりの帯を広げ、自然を感じる生き生きとした景観づくりを行う。 ・堤防、護岸等、河川敷の骨格を形作る施設は、河川の自然景観の保全に配慮し、レクリエーション施設や橋梁等、河川空間を構成する人工的な施設は、自然景観との調和に配慮する。 6. 【生駒山系区域】 ・生駒山系は、市街地からの眺望を縁取る緑の屏風として視認され、重要な緑の景観を形成しており、市街地の背景あるいは市街地からの眺望対象としての生駒山系を意識した景観づくりを行う。 ・東高野街道、暗越奈良街道沿道に残るまちなみ等、山麓にある歴史文化遺産等との調和やつながりを意識した景観づくりを行う。

第4節 河川整備計画の目標

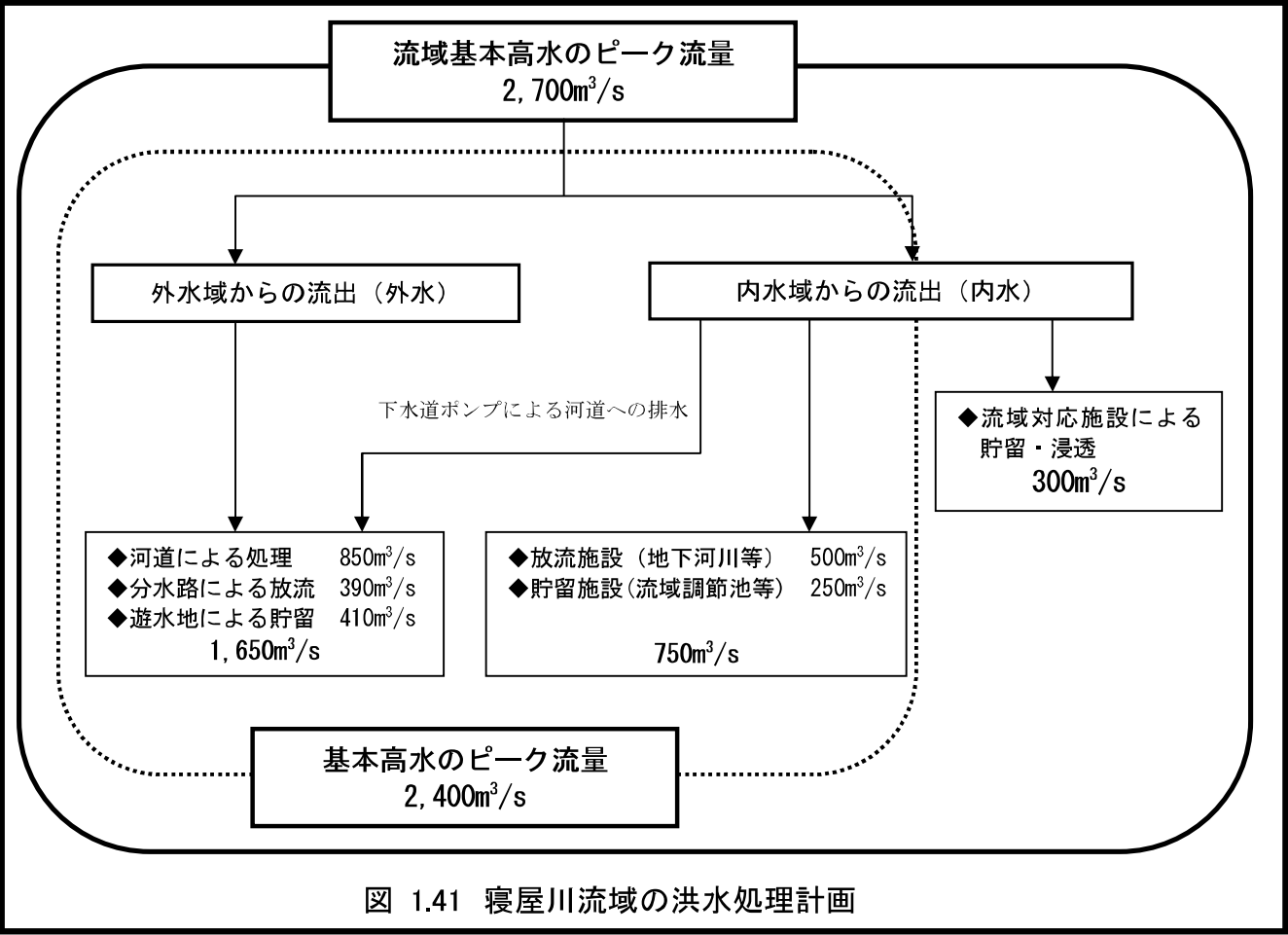
1. 河川整備の長期目標

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80mm 程度²⁷の降雨）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす。」こととしています。

寝屋川流域では、八尾実績降雨に対応するため、流域基本高水流量（2,700 m³/s）という概念を導入しており、河川管理者による治水対策と併せて、下水道管理者や地域住民などと協力しながら流域の治水安全度を高めていくという総合治水対策を進めています。また、流域基本高水流量の内、河川及び下水道などで実施する洪水などの処理量を基本高水流量（2,400 m³/s）と呼び、河川及び下水道の施設整備を進めています。

外水域からの流出（外水）及び内水域からの下水道ポンプによる排水については、河川改修や分水路による他流域への放流及び遊水地での貯留を基本とし、河道では 850 m³/s、分水路では 390 m³/s、遊水地では 410 m³/s を処理します。

内水域からの流出（内水）の内、下水道ポンプによる河道への排水以外については、地下河川等の放流施設で 500 m³/s、流域調節池等の貯留施設で 250 m³/s を処理します。また、流域関係市や民間が主体となって整備する流域対応施設による貯留・浸透で 300 m³/s を処理します。（図 1.41）



²⁷時間雨量 80 mm程度：100 年に 1 度発生する恐れがある雨量（寝屋川流域では、八尾実績降雨に相当。時間最大雨量 62.9 mm、24 時間雨量 311.2 mm）。

補足2 《長期目標における治水計画》

(1) 流域基本高水

寝屋川流域は、流域の約4分の3を内水域が占めているという特殊な地形条件のため、内水域においては、主に下水道などのポンプを利用して川に排水している。そのため、下水道計画におけるポンプの能力を上回る雨については、流域内で浸水被害が発生することになる。そこで、寝屋川流域では、流域基本高水という洪水を流域という面全体で防御する概念を導入し、これまでの河川による洪水防御と併せて、流域の保水・遊水機能の確保・回復に努めることとしている。

流域基本高水は、寝屋川流域に計画降雨が流域一様に降った場合に、洪水調節を行わないで寝屋川の京橋口に集まってくる洪水の量を定義している。具体的には、八尾実績降雨が流域に一様に降った場合に発生する洪水を対象として設定し、そのピーク流量は寝屋川の基準地点「京橋口」において、2,700m³/sとしている。

1) 計画降雨（八尾実績降雨）

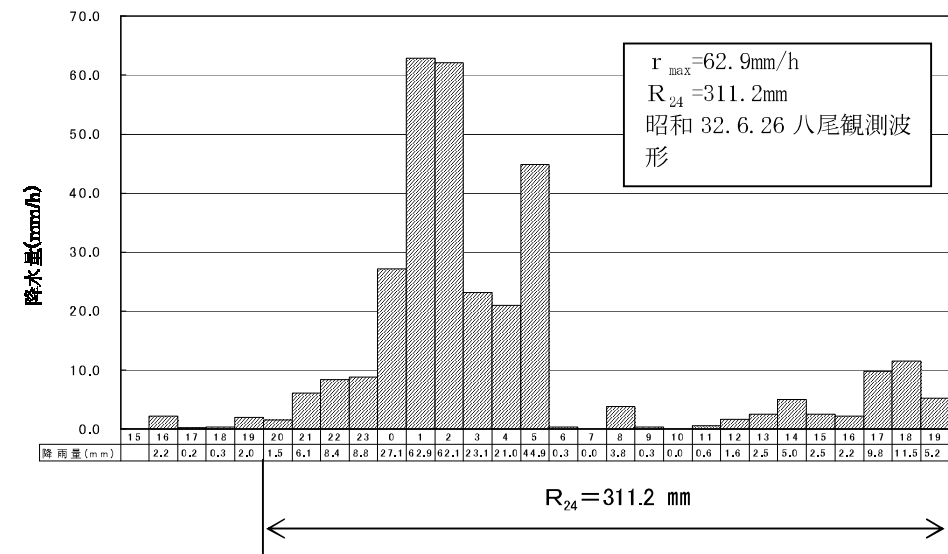


図 1.43 計画降雨

2) 流域基本高水

表 1.16 計画諸元

流域面積	267.6km ²	内水 205.7km ² 外水 61.9km ²
計画降雨	時間雨量：62.9mm 24時間雨量：311.2mm	
流出係数	0.8 (外水域) 0.42～0.8 平均0.6 (内水域)	
流域基本高水のピーク流量	2,700m³/s	

(2) 基本高水

基本高水は、流域基本高水のうち、河川や下水道などで整備・処理する洪水の基本量を示したもので、外水域からの流出量及び内水域における下水道計画の流出量が、すべて河川に流入するものと想定した場合の流域全体での洪水量としている。その基本高水のピーク流量は、寝屋川の基準地点「京橋口」で2,400m³/sとする。これを河道および洪水調節施設などへ配分する。

なお、流域基本高水と基本高水の差は、寝屋川の基準地点「京橋口」で300m³/sとなり、貯留量に換算すると流域全体で約400万m³になる。この量を流域の保水・遊水機能の確保・回復に努める基本量（流域における対応量）に位置付け、下水道に流入しきれない雨水を学校のグラウンドや公園などの公共施設で一時的に貯留したり、民間の開発に際しても貯留・浸透施設の設置の指導を行うなど、流域内の流出の抑制などを行っている。

表 1.17 基本高水のピーク流量(京橋口地点) (単位:m³/s)

河川名	基準地点	流域基本高水のピーク流量	基本高水のピーク流量	流域対応施設
寝屋川	京橋口	2,700	2,400	300 (貯留量 400万m³)

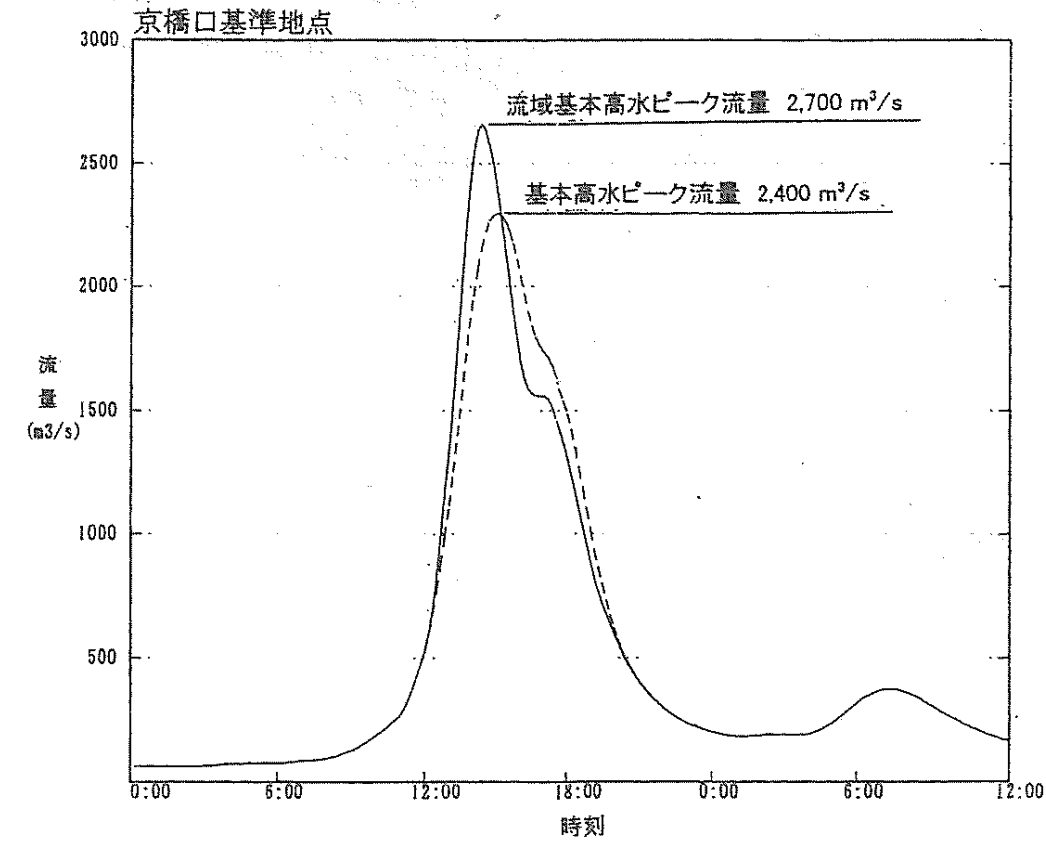


図 1.44 流域基本高水および基本高水(京橋口地点)

(3) 河道、放流施設および貯留施設の分担

河川整備の長期目標の治水安全度は、八尾実績降雨の洪水に対応する規模となり、「大阪府の計画雨量 平成8年3月大阪府土木部河川課」により評価すると、60分雨量は1/30程度、120分以降の雨量では1/500以上の規模となる。

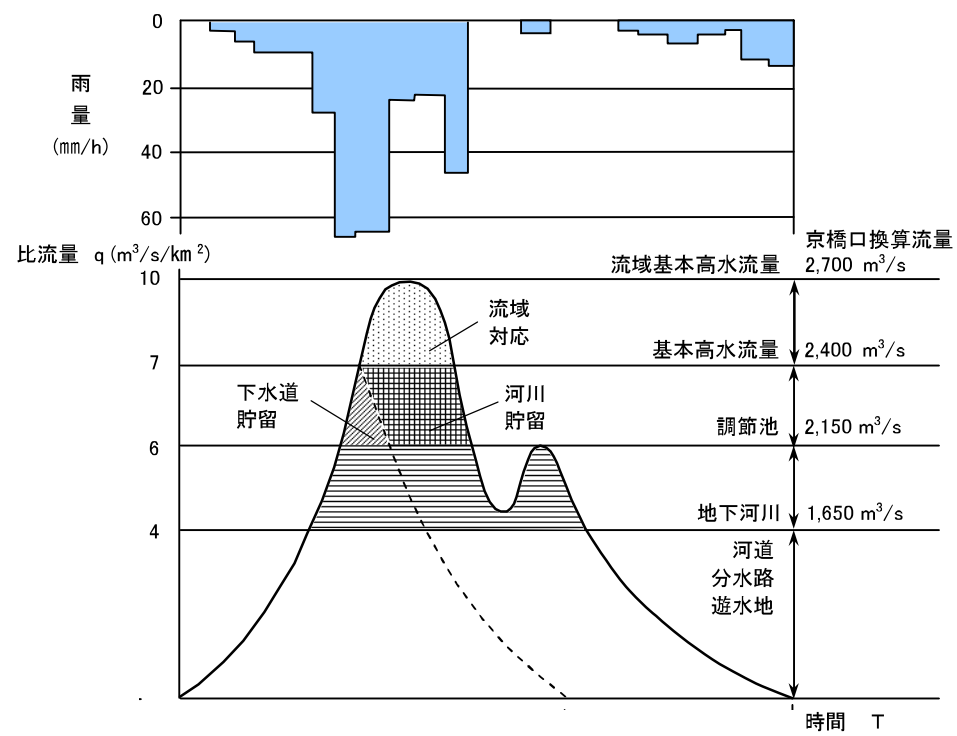
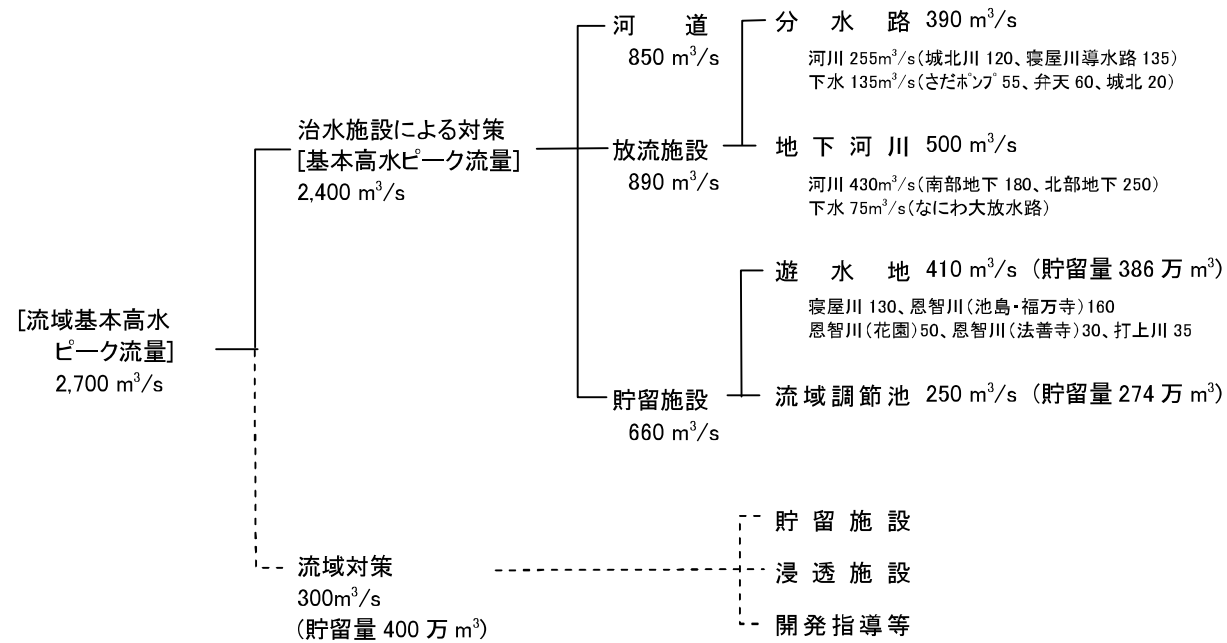


図 1.45 河道及び洪水調節施設への配分

2. 洪水などによる災害の発生防止又は軽減に関する目標

大阪府域での今後 20～30 年程度で目指すべき当面の目標は、平成 22 年 6 月に策定した「今後の治水対策の進め方」²⁸に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、河川毎に設定します。具体的には、大阪府全域で時間雨量 50mm 程度²⁹の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。その上で、時間雨量 65mm 程度³⁰および時間雨量 80mm 程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、経済効率性などを考慮して、時間雨量 65mm もしくは 80mm 程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

寝屋川流域では、治水施設の整備により、時間雨量 50 mm程度の降雨による床下浸水の発生を防ぎ、かつ、時間雨量 65 mm程度の降雨による床上浸水の発生を防ぐことを目標とします。施設の整備にあたっては、下水道管理者と協力しながら進めていきます。

また、整備された治水施設の機能が確実に発揮されるよう施設の維持管理に取り組みます。

加えて、内水域からの流出の抑制については、特定都市河川浸水被害対策法及び大阪府特定都市河川における浸水被害の防止に関する条例に基づき、開発行為・公共施設整備に伴い設置する流出抑制施設により対応します。



図 1.46 特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組み

²⁸ 今後の治水対策の進め方：大阪府では、従来の治水対策の考え方を検証するとともに、「20～30年くらいの単位で大阪府はこういう安全を提供する、ということ」を府民に対して、正確でわかりやすく示すとともに、治水対策の実施後においても、どのようなリスクがあるのかを府民にわかりやすく説明した上で、総合的な対策を進めていく。」との考えのもと検討を行い、検討に当たっては、学識経験者等からなる『大阪府河川整備委員会「今後の治水対策の進め方」検討部会』を設置し、頂いた意見・助言を踏まえて平成22年6月に策定した。

²⁹ 時間雨量 50 mm 程度：10 年に 1 度発生する恐れがある雨量（寝屋川流域では、時間最大雨量 51.8 mm、24 時間雨量 165.00 mm）。

³⁰ 時間雨量 65 mm 程度：30 年に 1 度発生する恐れがある雨量（寝屋川流域では、時間最大雨量 62.9 mm、24 時間雨量 203.00 mm）。

補足3 《当面の治水目標の設定》

(1) 当面の治水目標の設定フロー

1) 当面の治水目標の設定について

寝屋川流域における河川整備は、八尾実績降雨による洪水を安全に流下又は貯留させることを長期計画の目標としている。

しかし、府内他河川の長期目標を含め目標達成には、長い整備期間と膨大な事業費が必要であり、府民が対策の効果を実感できないことが課題となっていた。

そこで、大阪府では「今後の治水対策の進め方」（平成 22 年 6 月）をとりまとめ、より府民が対策の効果を実感できるよう、今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標（「地先の危険度」の低減目標）を設定・公表することとした。

本整備計画では、「当面の治水目標の設定フロー」に基づき検討した結果より、当面の治水目標である、概ね 10 年に 1 度の降雨での床下浸水を防ぐこと、かつ概ね 30 年に 1 度の降雨での床上浸水を防ぐことを目標とする。

2) 当面の治水目標の設定フロー

当面の治水目標の設定は、上記報告書に示される「当面の治水目標設定フロー」によることを基本としている。しかし、寝屋川流域においては、多くの貯留施設が存在するため、ピーク流出量に加え降雨の時間分布が治水計画に重要と考えられるため、総量の多い八尾実績降雨を基本に検討する理由から、通常のフローにおける各時間雨量を確率規模で読み替えて検討を行った。また、長期目標が「時間雨量 80 ミへの対応（1/100 確率降雨）」であることに對し、寝屋川流域ではこれまで「八尾実績降雨」に對応すべく、放流、貯留施設の整備に取り組んできたことから将来目標を「八尾実績降雨」としている。

＜氾濫解析実施にあたっての現況治水施設の条件＞

○河川改修

- ・全河川延長 125.3km のうち 117.0 km改修済み。（進捗率 93%）

○治水緑地・遊水地

- ・寝屋川治水緑地、打上川治水緑地、恩智川（花園）多目的遊水地…完成
- ・恩智川治水緑地…貯留容量 165 万 m³ のうち 107 万 m³ 完成（進捗率 64%）
- ・恩智川（法善寺）多目的遊水地…未整備

○地下河川（暫定貯留による対応）

- ・寝屋川北部地下河川…計画延長 11.2 km のうち 6.6 km 完成
- ・寝屋川南部地下河川…計画延長 13.4 km のうち 11.2 km 完成

○流域調節池

- ・計画貯留量 180 万 m³ のうち 61.3 万 m³ 完成

○流域対応…整備率 28%

○下水道…整備率 100%（φ 1000 mm 以上）（河川の評価をするため 100%を仮定）

寝屋川流域の当面の治水目標設定フロー

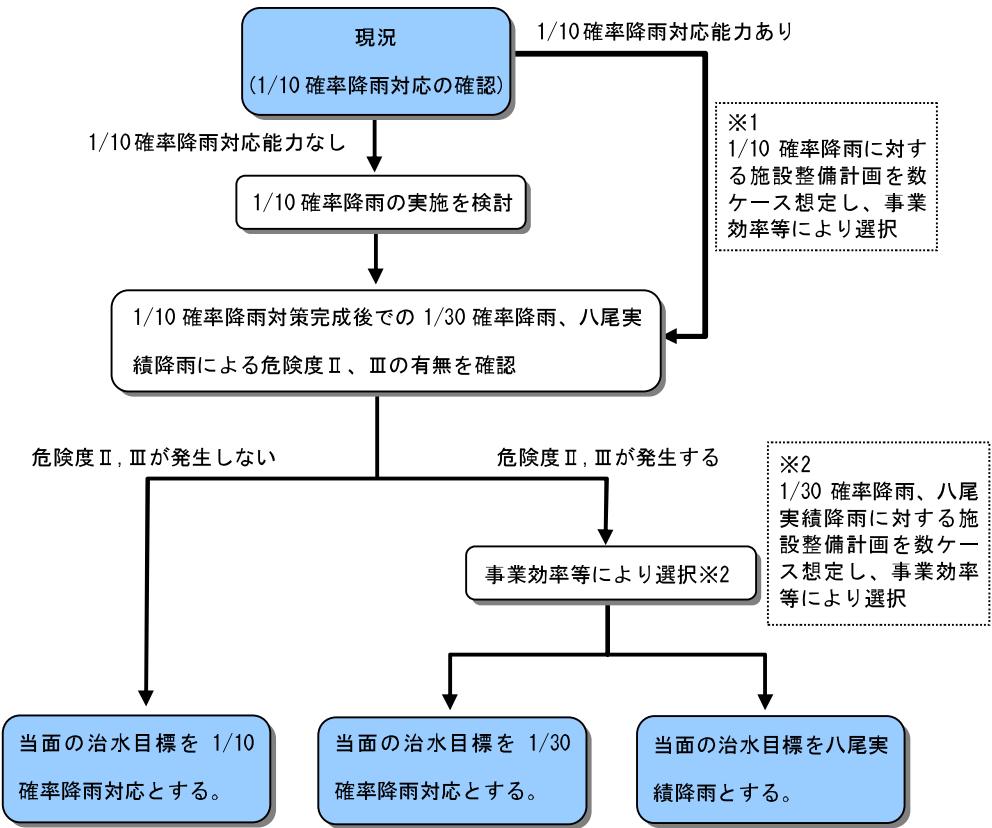


図 1.47 当面の治水目標設定フロー

(2) 当面の治水目標設定に用いる降雨

当面の治水目標の設定に用いる降雨は、総量の多い八尾実績降雨を基本とし、府内他河川で採用されている一般的な中央集中型降雨や、流域内の下水道計画との整合も考慮し、次の通りとした。

1) 初期目標降雨（1/10 確率降雨）

- 中央集中型降雨波形と比較し、ピーク以降の波形が若干異なるものの、類似した降雨波形になっていることが確認できる「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨（1/10）」を採用する。
- 「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/10)」は、1 時間雨量は下水道計画降雨の平均値とほぼ同値となるが、2 時間以降の降雨量は、流域内の下水道計画降雨の最大値を包括する降雨となる。

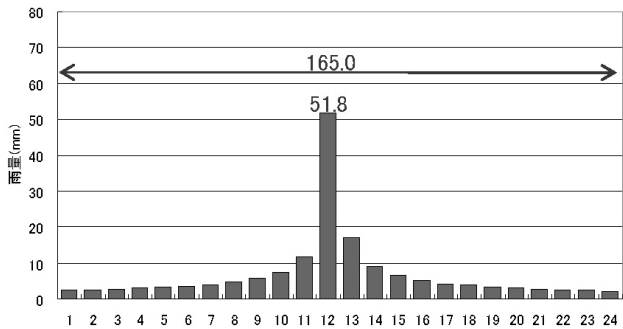


図 1.48 中央集中型モデル降雨(1/10)

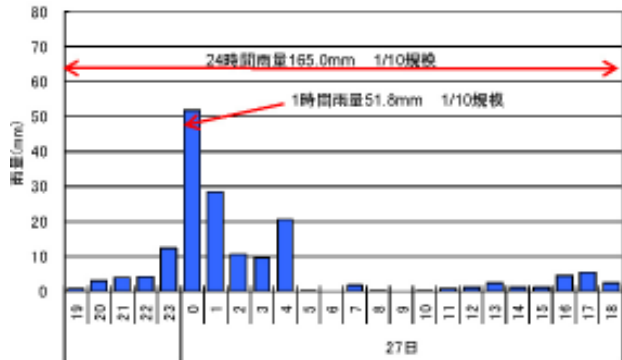


図 1.49 八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/10)

2) 将来目標降雨（八尾実績降雨）

- 寝屋川流域の長期整備の目標である「八尾実績降雨」を採用する。

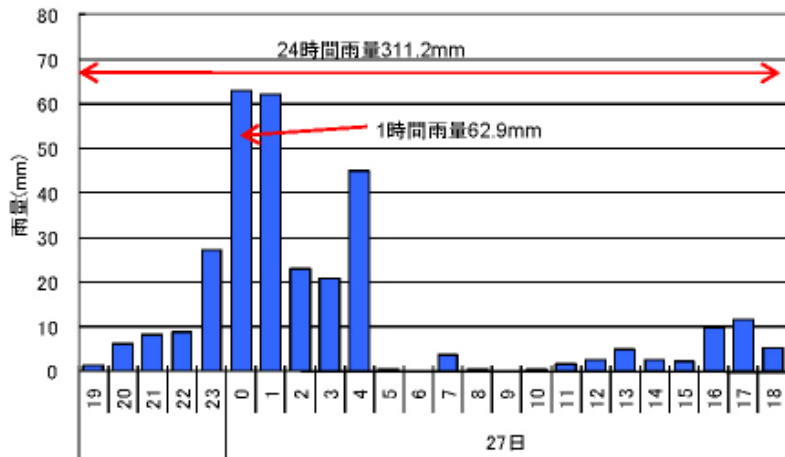


図 1.50 八尾実績降雨

3) 中間目標降雨（1/30 確率降雨）

(ア) 複数の検証降雨を用いて、時間分布の違いによる浸水面積、浸水量、B-C などについて検証した結果、「中央集中型モデル降雨(1/30)」と「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/30)」の両方を採用する。

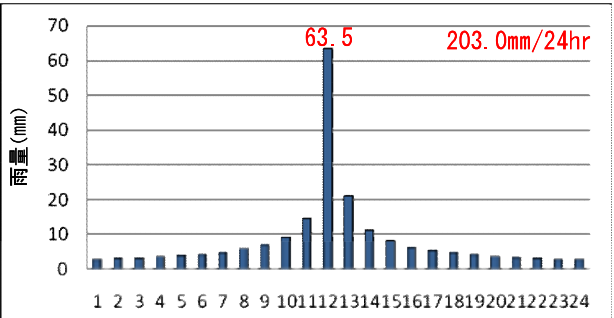


図 1.51 中央集中型モデル降雨(1/30)

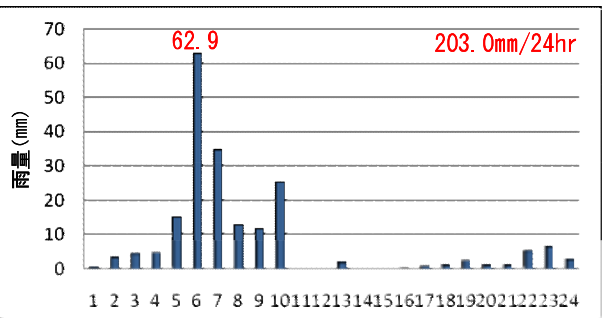


図 1.52 八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨(1/30)

4) B-C, EIRR 算出に用いる降雨

(ア) 降雨波形の違いに対する効果を比較検討するため下図に示す「中央集中型モデル降雨」と「八尾実績Ⅲ型引き縮め降雨」の両方を採用する。

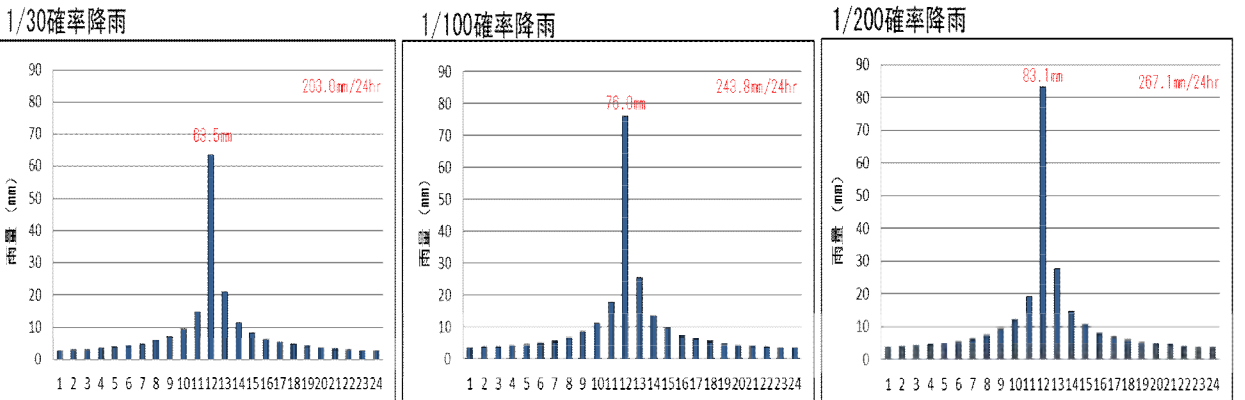
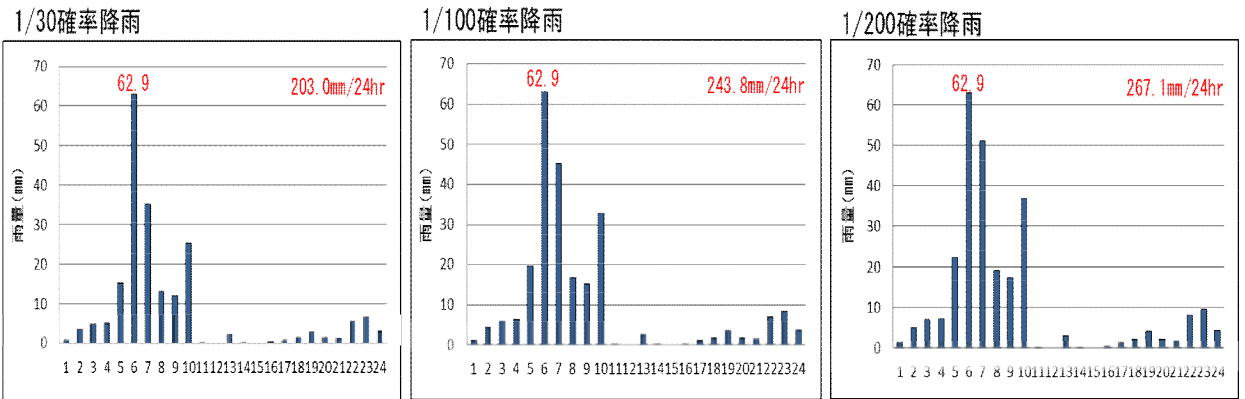


図 1.53 B-C, EIRR 算出降雨

(3) 現況での危険度の把握

当面の治水目標設定フローに基づき、現況での危険度（想定被害）を氾濫解析により確認した結果、1/10 確率降雨にて危険度Ⅰ、Ⅱが発生すること（1/10 確率降雨対応能力なし）を確認した。

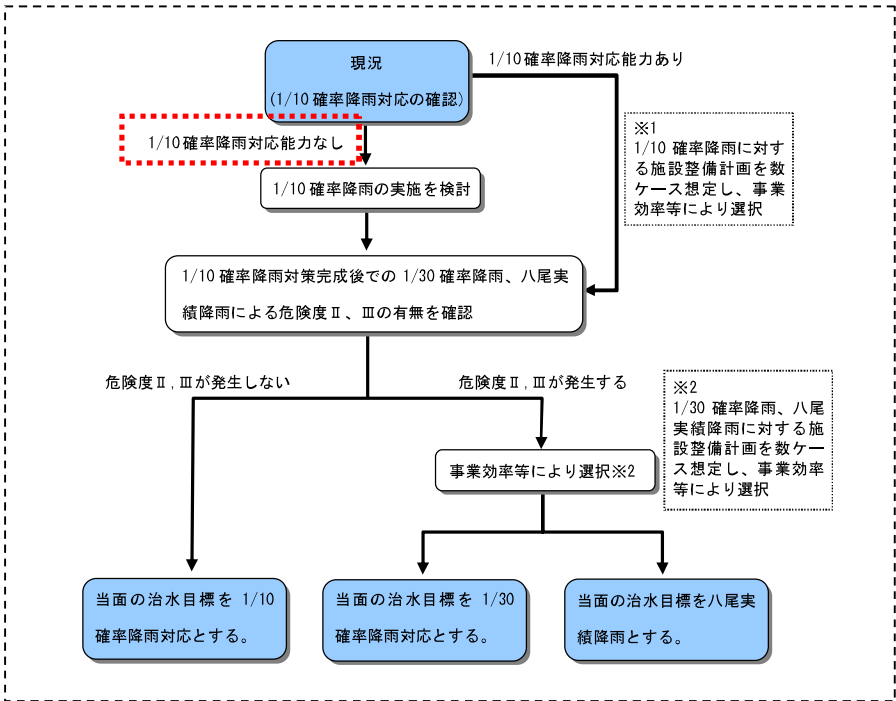


図 1.54 当面の治水目標設定フロー（現況での危険度の把握）

<現況での 1/10 確率降雨による危険度Ⅰ、Ⅱの確認>

		危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
大 ↑ (発生頻度) ↓ 小	1/10	622.35ha 87,379人 117,885百万円	4.94ha 390人 2,057百万円	被害なし
	(八尾型)	3,212.28ha 410,130人 561,181百万円	20.17ha 2,623人 10,435百万円	被害なし
	1/30	3,266.47ha 416,805人 572,893百万円	16.09ha 1,853人 8,494百万円	被害なし
	(モデル型)	4,097.47ha 532,997人 721,781百万円	61.20ha 10,374人 38,866百万円	被害なし
	1/100	6,681.44ha 857,958人 1,155,465百万円	47.63ha 6,378人 29,548百万円	被害なし
	(モデル型)	4,758.61ha 616,925人 829,421百万円	104.58ha 16,857人 70,489百万円	被害なし
小	1/200	8,248.22ha 1,053,503人 1,415,335百万円	89.07ha 13,509人 57,508百万円	被害なし
	(モデル型)			
		床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m ² /戸以上)
		小	大	
		(被害の程度)		

図 1.55 現況での 1/10 確率降雨による危険度

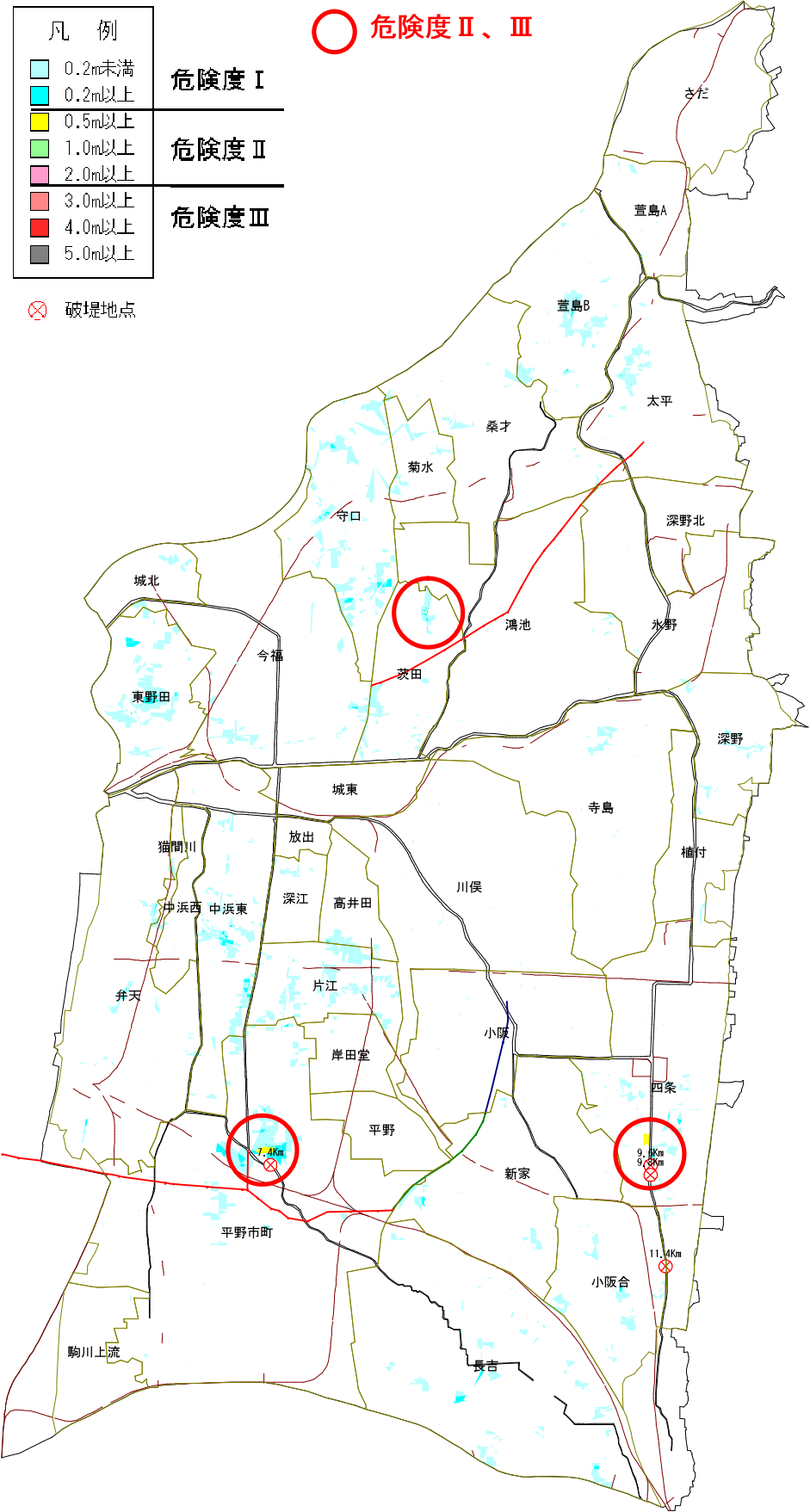


図 1.56 八尾実績Ⅲ型 1/10 引き締め降雨による氾濫解析結果

(4) 1/10 確率降雨対策の実施の検討

現況で 1/10 確率降雨対応の流下能力があるか確認を行った結果、危険度Ⅰ、Ⅱが発生することを確認したため、当面の治水目標の設定フローに基づき、1/10 確率降雨対策の実施の検討を行った。治水手法の検証は、外水対策は、1 次選定として次元不定流解析により破堤の有無を確認し、破堤が生じない外水対策と内水対策の組み合わせをケーススタディによって行い、事業効率として純現在価値（B-C）ならびに経済的内部収益率（EIRR）が最大となるケース「2-③」を 1/10 確率降雨対策として選定した。

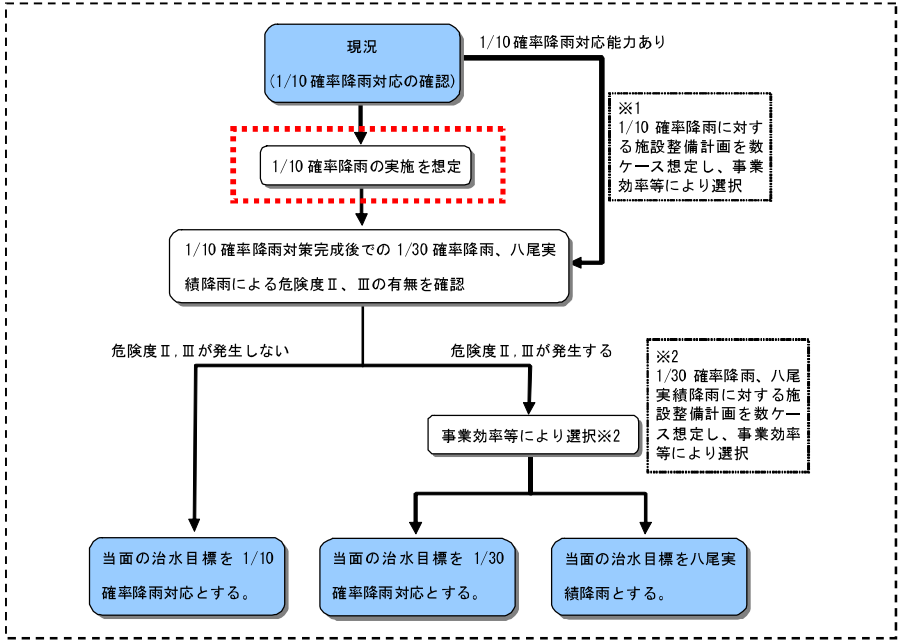


図 1.57 当面の治水目標設定フロー(現況での危険度の把握)

<1/10 確率降雨対策の治水手法の検証>

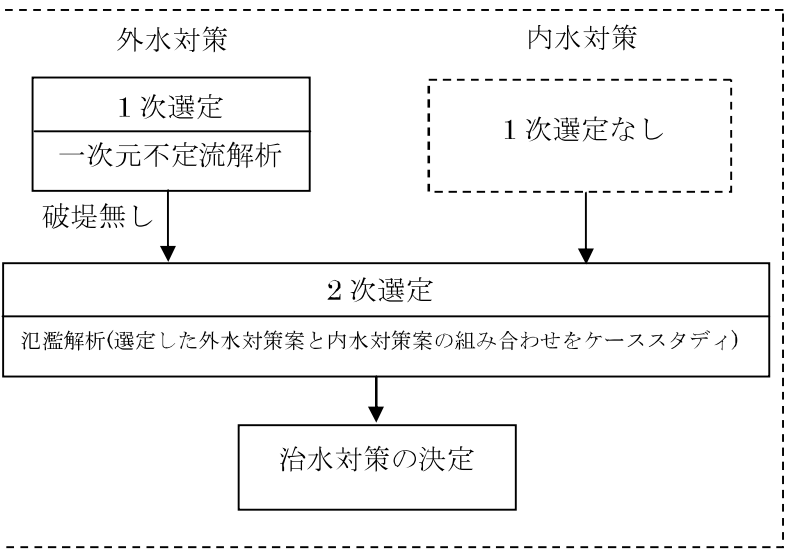


図 1.58 1/10 確率降雨対策の治水手法の選定フロー

※B-C（純現在価値）：想定される被害を解消したことによる「効果(Benefit)」と被害を解消するために必要な治水施設の概算整備「費用(cost)」の差
※EIRR（経済的内部収益率）：想定される被害を解消したことによる「効果」と被害を解消するために必要な治水施設の概算整備「費用」が等しくなる利率のこと

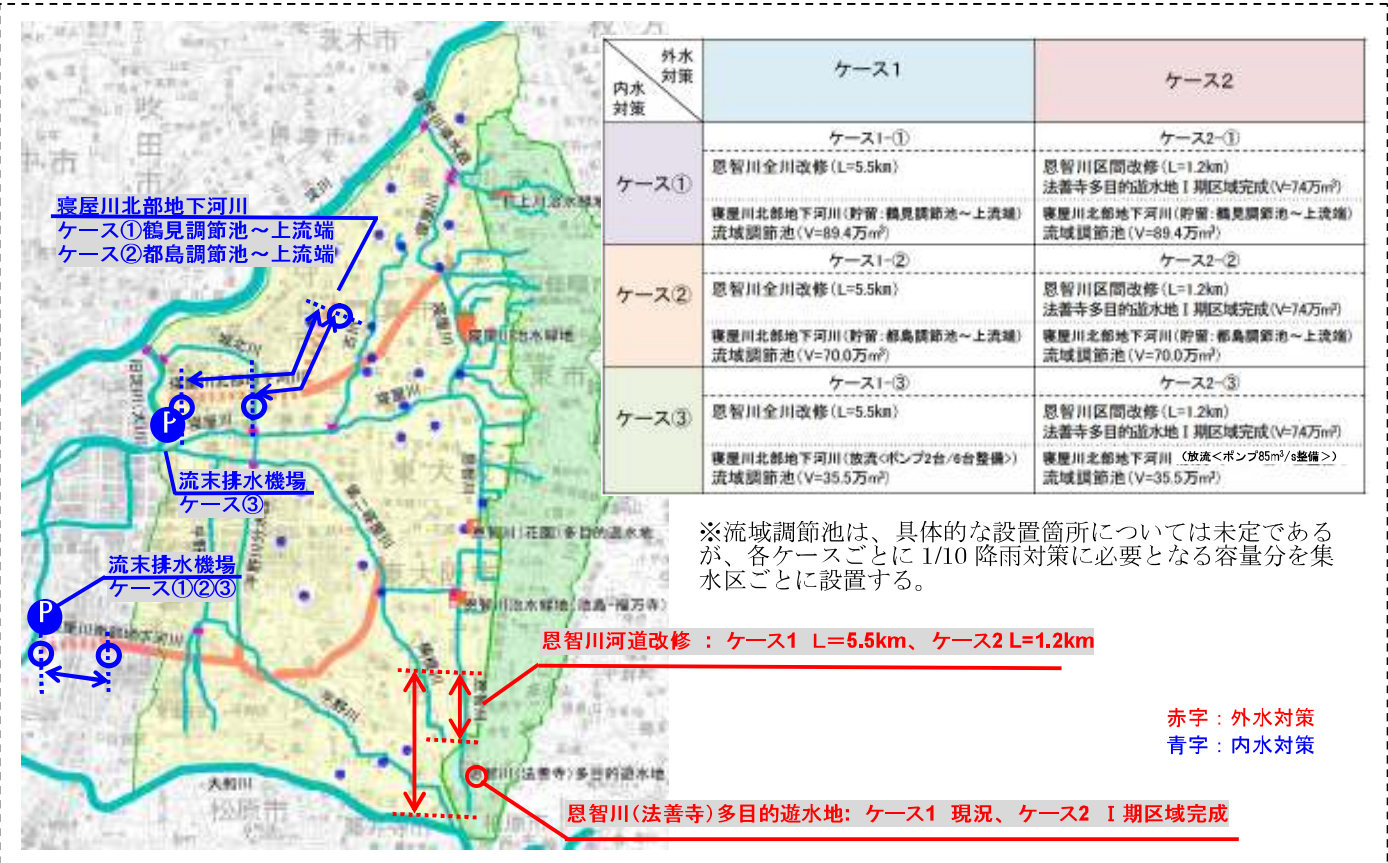


図 1.59 1/10 確率降雨対策の治水手法の検証ケーススタディ

表 1.19 現況から 1/10 確率降雨対策の治水手法の検証結果

ケース		1-①	1-②	1-③	2-①	2-②	2-③
現況から 1/10 対策完成までに要する費用(百万円)		291,133	299,940	272,590	288,965	297,585	270,422
B-C (百万円)	八尾型	99,693	113,044	141,464	102,464	118,232	146,317
	モデル型	118,951	118,689	136,030	125,031	125,091	142,277
EIRR (%)	八尾型	6.5%	6.8%	7.8%	6.6%	6.9%	8.0%
	モデル型	7.0%	6.9%	7.7%	7.2%	7.1%	7.9%

※ケーススタディの結果、ケース「2-③」が、B-C、EIRR ともに最大

◆1/10 確率降雨対策の選定結果（ケース 2-③）◆

[外水対策]

- ・恩智川区間改修 (L=1.2km)
- ・恩智川（法善寺）多目的遊水地Ⅰ期区域完成 (V=7.4 万 m³)

[内水対策]

- ・寝屋川北部地下河川(放流<85 m³/s 整備>)
- ・寝屋川南部地下河川(放流<120 m³/s 整備>)
- ・流域調節池 (V=35.5 万 m³)

(5) 1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの確認

当面の治水目標の設定フローに基づき、「4) 1/10 確率降雨対策の実施」で示した 1/10 確率降雨対策完成後での 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの有無を氾濫解析によって確認を行った。その結果、危険度Ⅱが発生することを確認した。

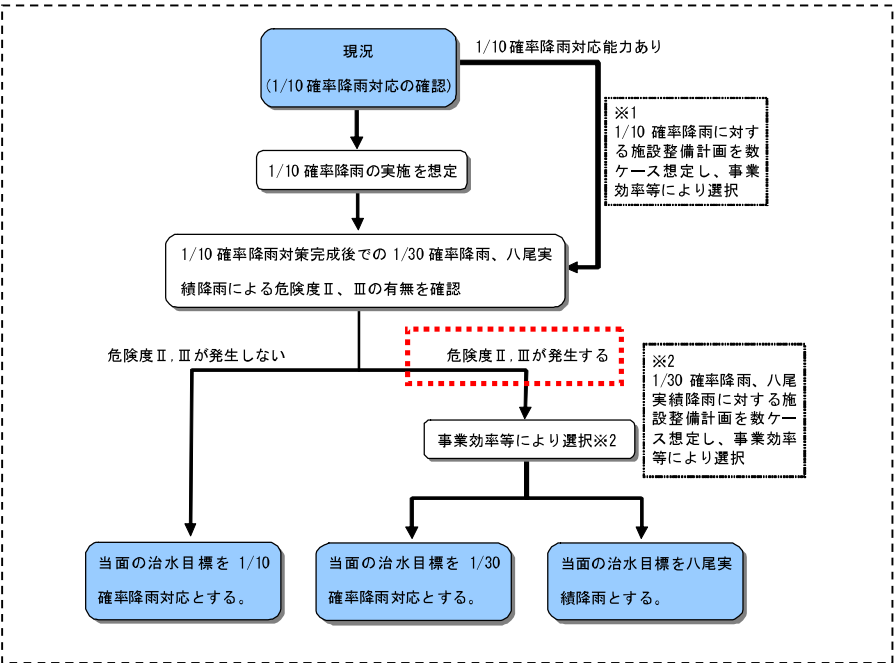


図 1.60 当面の治水目標設定フロー（危険度Ⅱ、Ⅲの確認）

<1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの確認>

		危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
発生頻度 大 ↑ 小 ↓	1/10	被害なし	被害なし	被害なし
	(八尾型)	2,870.20ha 358,872人 501,357百万円	37.78ha 4,958人 23,982百万円	被害なし
	1/30	2,928.25ha 365,073人 510,633百万円	19.45ha 1,875人 10,265百万円	被害なし
	(モデル型)	3,397.03ha 424,605人 589,317百万円	66.22ha 9,469人 45,309百万円	被害なし
	1/100	6,315.38ha 801,533人 1,086,159百万円	46.45ha 5,721人 28,394百万円	被害なし
	(モデル型)	3,865.48ha 485,909人 670,294百万円	80.54ha 11,432人 55,277百万円	被害なし
小	1/200	7,884.03ha 996,894人 1,344,807百万円	82.49ha 10,440人 51,093百万円	被害なし
	(モデル型)			
		床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m ³ /戸以上)
		小		大
		(被害の程度)		

図 1.61 1/10 確率降雨対策後での 1/30 確率降雨対策ならびに八尾実績降雨による危険度の把握

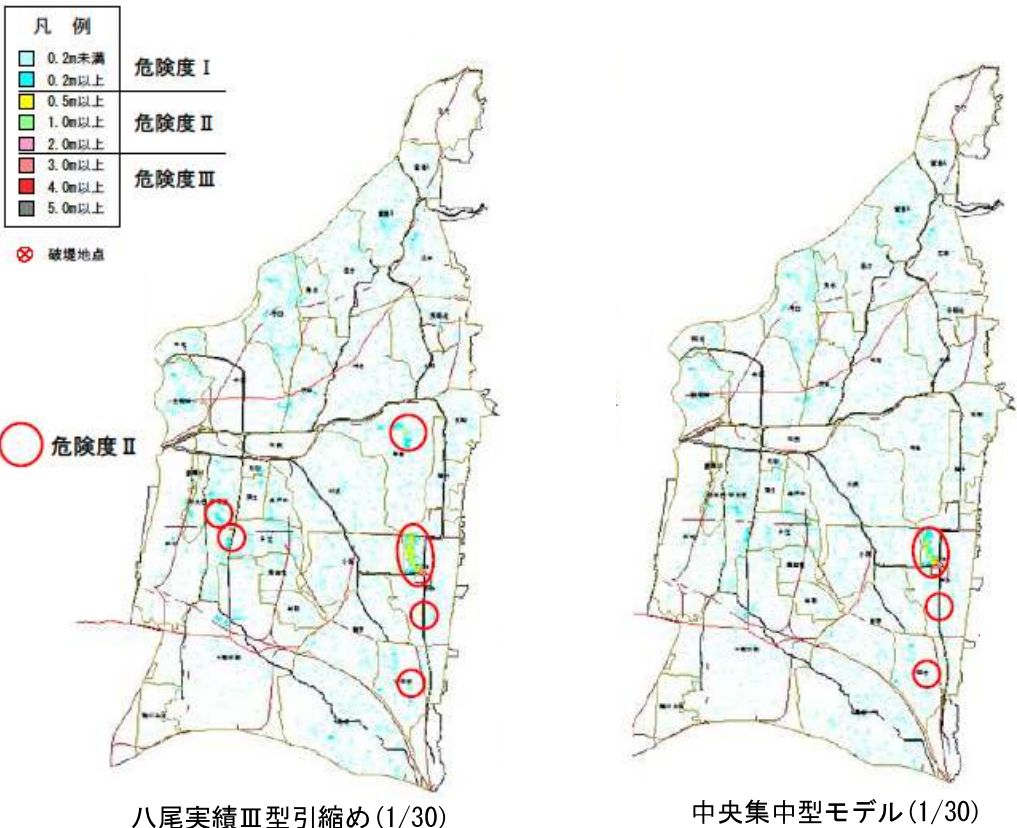


図 1.62 1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨による氾濫解析結果

<1/10 確率降雨対策実施後の八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの確認>

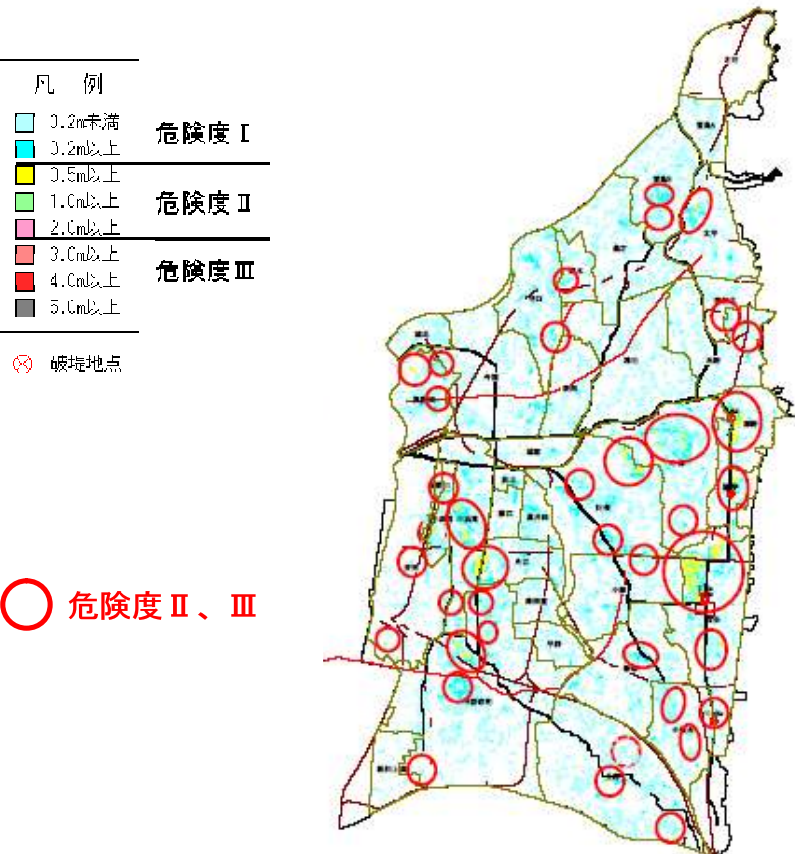


図 1.63 1/10 確率降雨対策実施後の八尾実績降雨による氾濫解析結果

(6) 1/30 確率降雨対策の実施の検討

1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲ有無の確認を行った結果、危険度Ⅱが発生することを確認したため、当面の治水目標の設定フローに基づき、1/30 確率降雨対策の実施の検討を行った。治水手法の検証は、八尾実績降雨Ⅲ型引き締め降雨(1/30)と中央集中型モデル降雨(1/30)それぞれにおいて、選定した外水対策と内水対策の組み合わせについて氾濫解析を行い、最適な施設の組み合わせを検討した。

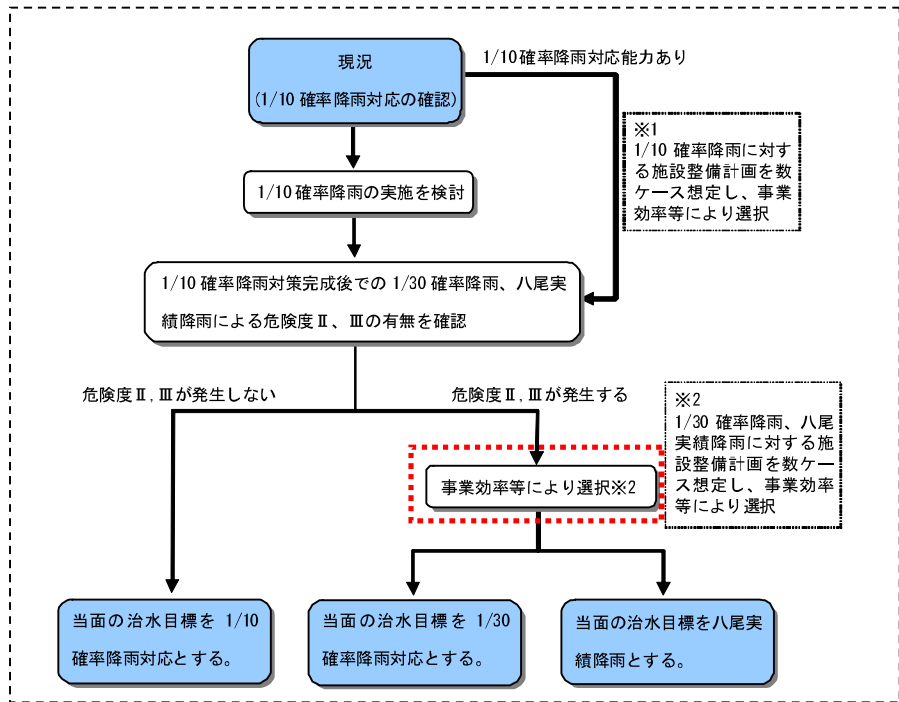


図 1.64 当面の治水目標設定フロー(1/30 確率降雨対策の実施の検討)

<1/30 確率降雨対策の治水手法の検証>

表 1.20 治水手法の選定ケース

○八尾実績引き締め型降雨対策の選定ケース

ケース(1)	
外水対策	内水対策
恩智川治水緑地	流域調節池
貯留容量:現況(V=107万m³) 越流堰高:OP+6.85m→OP+6.65m	貯留容量:V=4,000m³

※ 内水対策について、危険度Ⅱが発生している箇所が地下河川集区域外および地下河川のポンプ施設を強化しても危険度Ⅱを解消できないため、流域調節池で対応する。

○中央集中型モデル降雨対策の選定ケース

ケース(2)	
外水対策	内水対策
恩智川治水緑地	流域調節池
貯留容量:現況(V=107万m³) 越流堰高:OP+6.85m→OP+6.65m	貯留容量:V=2,000m³

※ 内水対策について、危険度Ⅱが発生している箇所は地下河川のポンプ施設を強化しても危険度Ⅱを解消できないため、流域調節池で対応する。



図 1.65 1/30 確率降雨対策の治水手法の検証ケーススタディ

表 1.21 現況から 1/30 確率降雨対策の治水手法の検証結果

ケース		1/30 対策	
		(1)	(2)
現況から 1/30 対策完成までに要する費用(百万円)		271, 187	270, 813
B-C (百万円)	八尾型	166, 226	165, 325
	モデル型	159, 214	159, 403
EIRR (%)	八尾型	8. 3%	8. 3%
	モデル型	8. 2%	8. 2%



八尾実績降雨に対する治水手法との事業効率性比較

(7) 八尾実績降雨対策の実施の検討

1/10 確率降雨対策実施後の 1/30 確率降雨、八尾実績降雨による危険度Ⅱ、Ⅲ有無の確認を行った結果、危険度Ⅱ、Ⅲが発生することを確認したため、当面の治水目標の設定フローに基づき、八尾実績降雨の実施の検討を行った。治水手法の検証は、外水対策においては 1 次選定として、一元不定流解析による破堤の有無を確認して破堤の無い外水対策を選定する。その後、選定した外水対策と内水対策の組み合わせについて氾濫解析を行い、最適な施設の組み合わせを決定した。

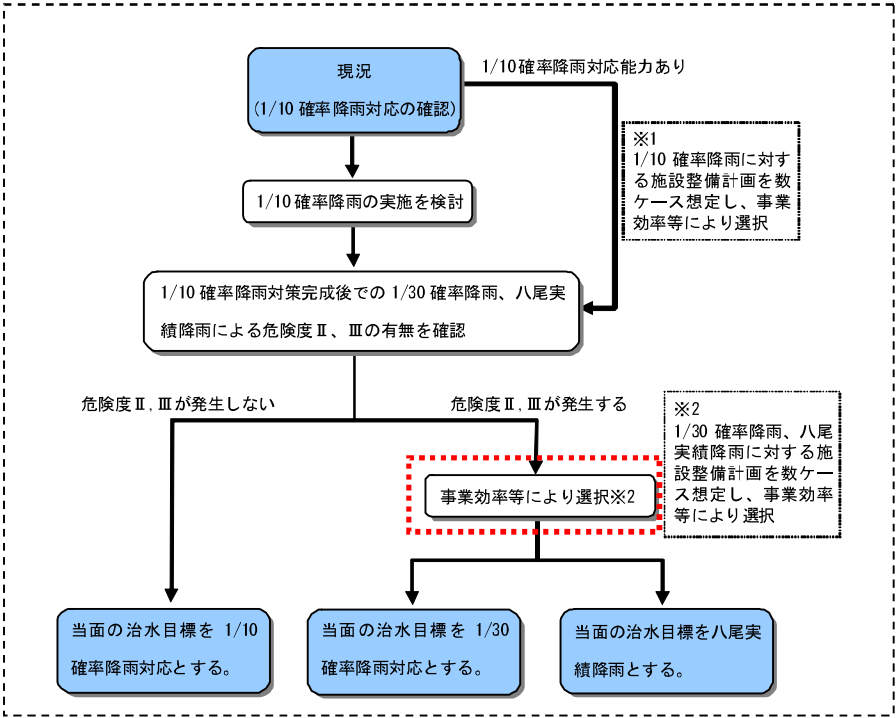


図 1.66 当面の治水目標設定フロー（八尾実績降雨対策の実施の検討）

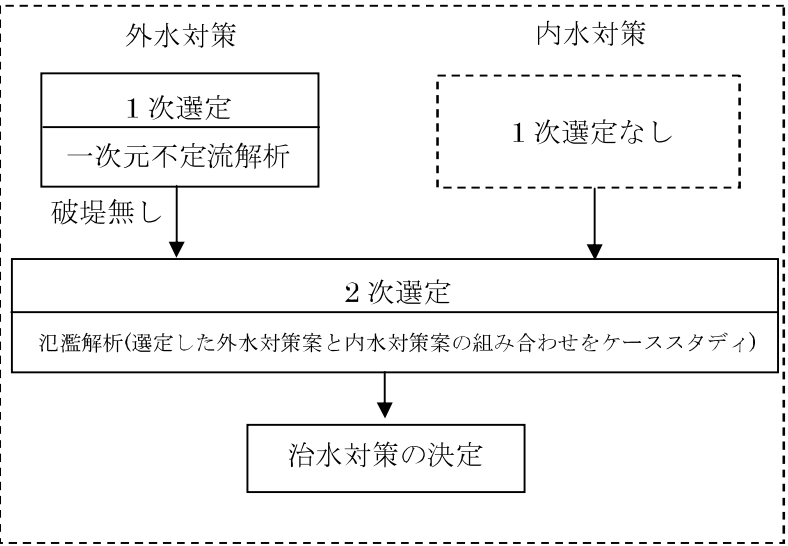


図 1.67 八尾実績降雨の治水手法の選定フロー

表 1.22 外水対策の 1 次選定結果

ケース	恩智川	遊水地		城北川	備考
		恩智川治水緑地	恩智川(法善寺)多目的遊水地		
ケース 4	区間改修 L=1.2km	全体完成	全体完成	全体完成	破堤なし

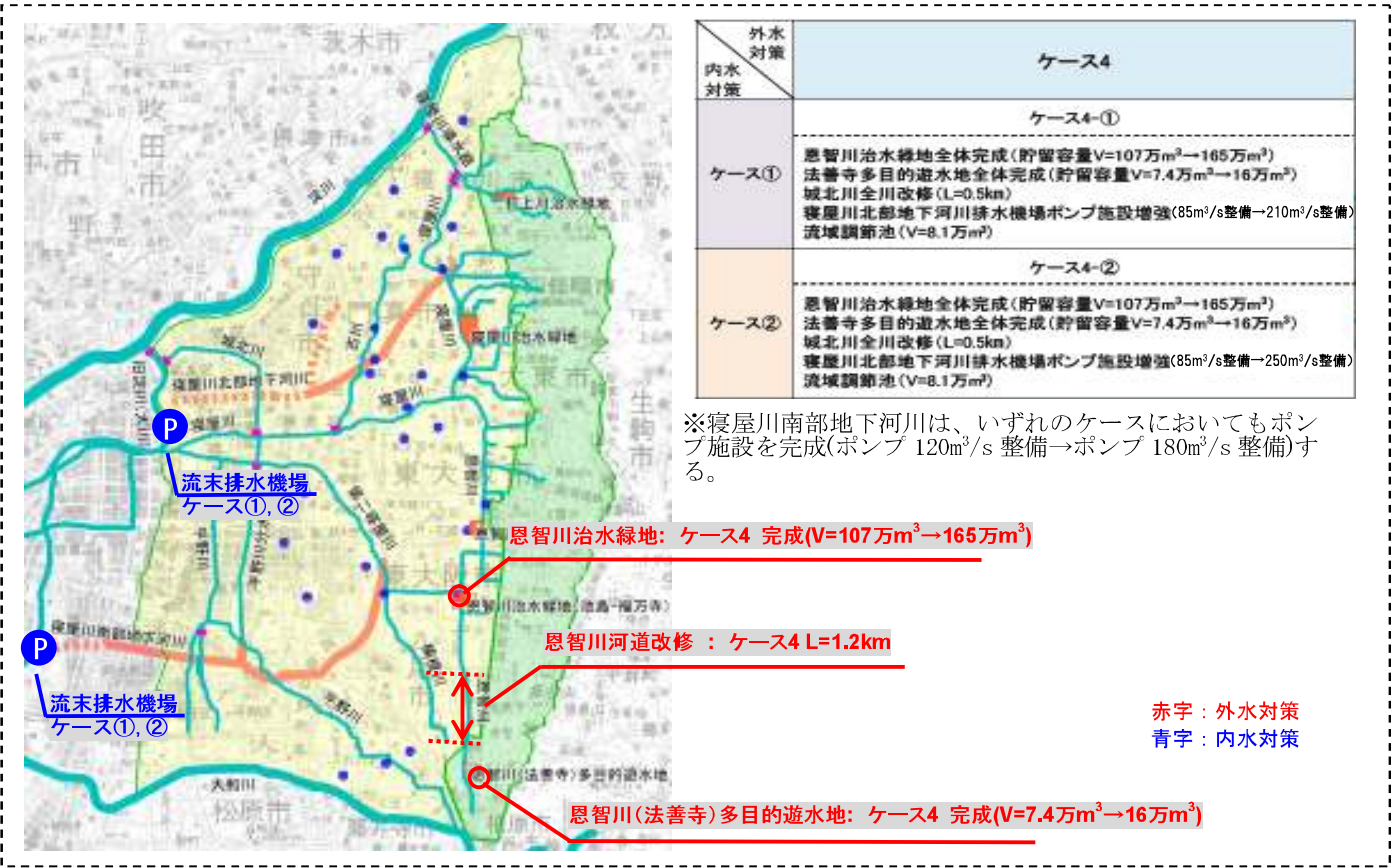


図 1.68 八尾実績降雨対策の治水手法の検証ケーススタディ

表 1.23 現況から八尾実績降雨対策の治水手法の検証結果

ケース		八尾実績降雨対策	
		4-①	4-②
現況から八尾実績対策完成まで必要する費用(百万円)		389, 554	406, 336
B-C (百万円)	八尾型	120, 656	112, 317
	モデル型	111, 093	102, 743
EIRR (%)	八尾型	7. 0%	6. 8%
	モデル型	6. 8%	6. 6%

1/30 確率降雨に対する治水手法との事業効率性比較

(8) 当面の治水目標の設定

当面の治水目標の設定フローに基づき実施した現況からの 1/30 確率降雨対策、八尾実績降雨対策の実施の検討によって、事業効率性として純現在価値(B-C)が最も高い対策となるのは、1/30 確率降雨対策であることを確認した。また、治水手法は 1/30 確率降雨対策ケース(1)の八尾型の B-C が最大となることを確認した。

これを踏まえ、寝屋川流域における当面の治水目標は、1/30 確率降雨とし、少なくとも概ね 30 年に 1 度発生する恐れがある降雨で床上浸水を防ぐこととする。

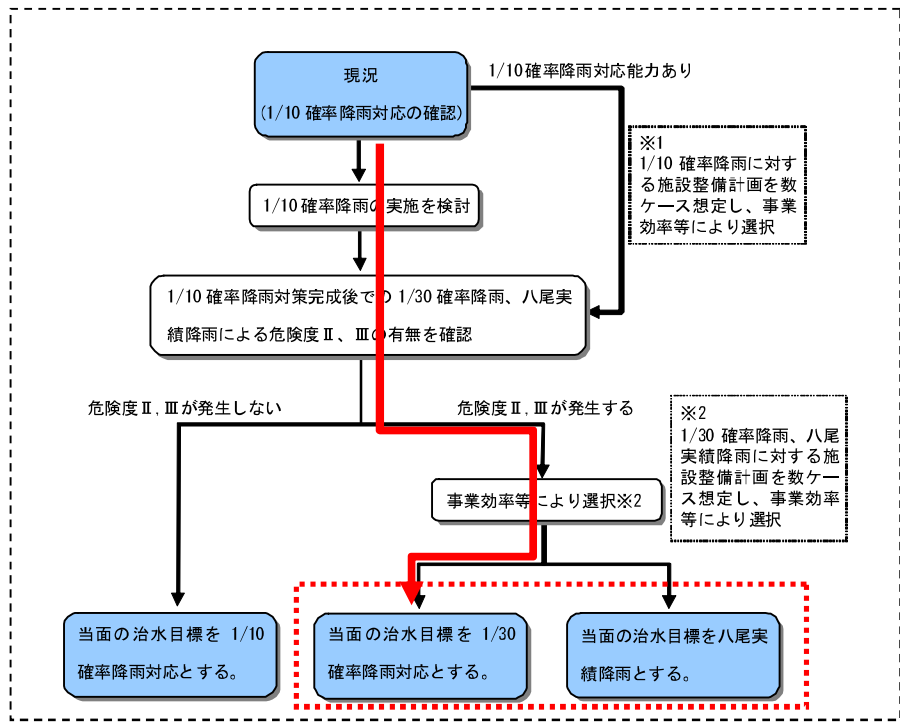


図 1.69 当面の治水目標設定フロー

表 1.24 現況からの 1/30 確率降雨対策、八尾実績降雨対策の事業効率性

ケース		1/30 対策		八尾実績対策	
		(1)	(2)	4-①	4-②
現況から 各対策に要する費用(百万円)		271, 187	270, 813	389, 554	406, 336
B-C(百万円)	八尾型	166, 226	165, 325	120, 656	112, 317
	モデル型	159, 214	159, 403	111, 093	102, 743
EIRR(%)	八尾型	8. 3%	8. 3%	7. 0%	6. 8%
	モデル型	8. 2%	8. 2%	6. 8%	6. 6%

事業効率性 B-C(百万円)

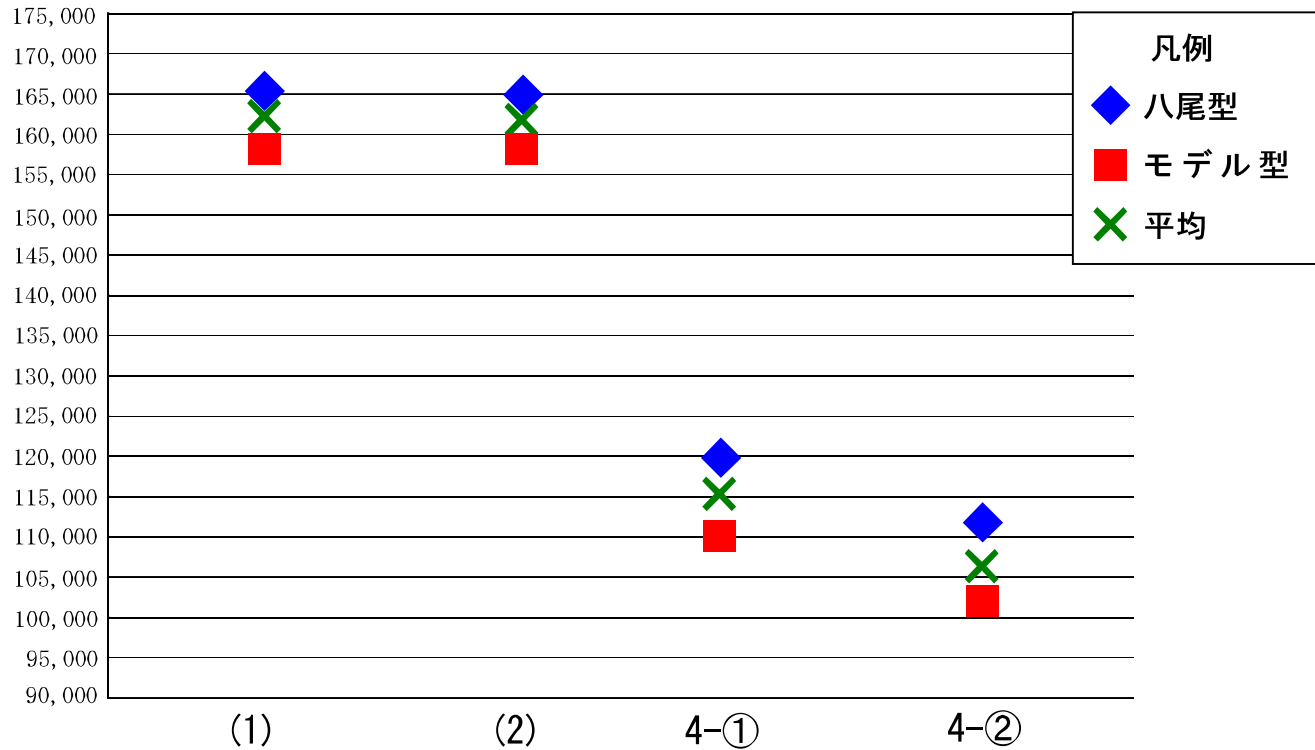
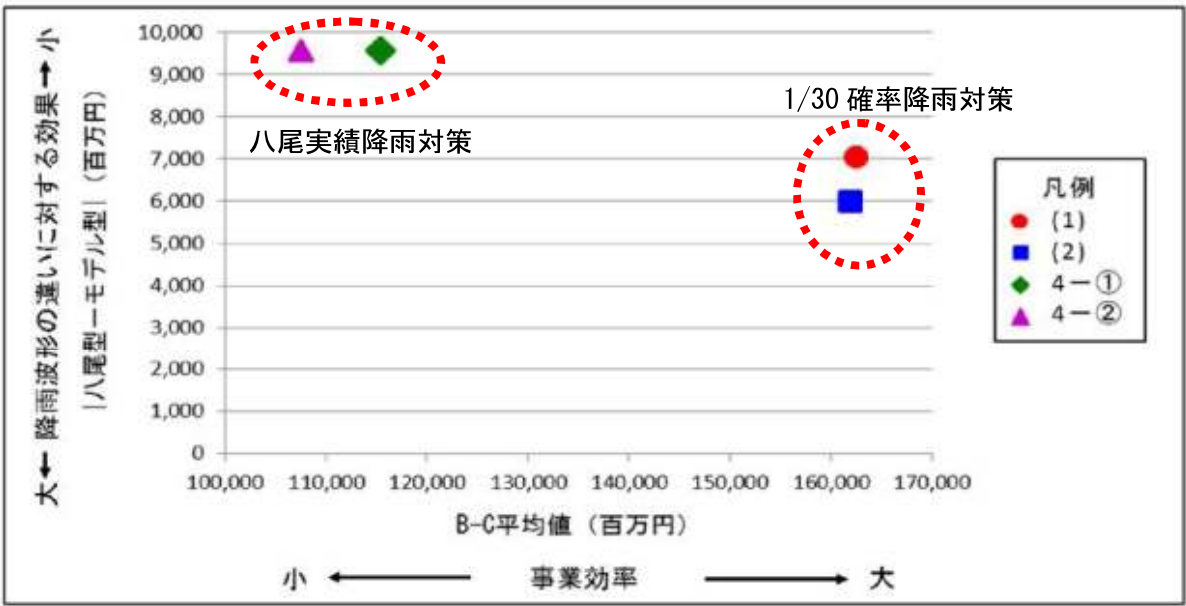


図 1.70 現況から 1/30 確率降雨対策、八尾実績降雨対策の事業効率

■現況から 1/30 対策及び八尾実績対策における各治水手法(ケーススタディ)による
事業効率性の比較検討



◎B-Cは1/30確率降雨対策ケース(1)が最大となる。
外水対策：恩智川治水緑地 貯留容量：現況 (V=107万m³)
越流堰高：OP+6. 85m→OP+6. 65m
内水対策：流域調節池 (V=4, 000m³)

図 1.71 各治水手法における降雨波形の違いに対する効果と事業効率との関係

3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能の維持については、河川が市街地における貴重な水辺であることを考慮し、安全で潤いのあるまちづくりの核となるよう、確保すべき水量・水質などに十分配慮し、水環境の回復・改善に努めます。

水量については、魚類をはじめとした水生生物の生息や景観保全、水質の改善、人と河川とのふれあいの確保の観点などから望ましい流量を設定し、その確保に努めます。

水質については、近年、改善傾向にあるものの、周辺の下水道普及率が低い恩智川や平野川などで環境基準を満足していない地点も見られるため、流域関係市と連携した未処理生活雑排水などの対策を進めるとともに、特に非かんがい期の水量の確保を図り、支川や水路も含めた流域全体の水質改善に努めます。

表 1.25 関連する諸計画一覧表

計 画 名	概 要
寝屋川流域水循環マスタープラン	「きれいで豊かな流れの人々に親しまれる川の姿」を目指し、水質の改善、水の多目的利用、水辺を活かしたまちづくりなど、総合的な対策の指針を策定 ○環境用水、防災用水としての水量の確保 ○水質の改善（中期目標（2010 年）C 類型、長期目標（2025 年）B 類型） ○豊かな水環境を生かした川づくり
寝屋川流域水循環再生構想	環境に重きをおいた公のための水量を増やすために、人間個人のための水量をできる限り削減するという観点 ○環境を中心とする公共の水を増やすため、家庭や工場等で一度使われた水についても下水道等による適正な処理を経た後、河川・水路の水辺環境等の改善等にできる限り有効利用 ○河川、水路の水質目標は、都市用水、農業用水の主な水源である淀川の水質と同程度 ○水辺環境の目標は、水辺の親水性や景観の向上、在来の動植物の保全・回復
大阪湾流域別下水道整備総合計画	水質環境基準の類型指定がなされている水域における下水道整備に関する総合的な基本計画であり、下水道により処理する範囲、施設配置、事業整備の実施順位等について、下水道法第二条の 2 に基づき府県が策定
淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）	再生構想を実現するため西暦 2011 年度（平成 23 年度）における水環境の改善目標を定め、これを達成するための事業計画（河川事業、下水道事業、流域対策等）を立案したもの ○目標とする水環境は、在来の動植物が保全回復され、水辺の親水性や景観の向上により人々の憩いの場となる水辺空間
（仮称）寝屋川流域水環境改善計画	淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）の次期計画であり、都市域における安らぎの親水空間を目指す ○快適な水環境 ○生物が生息・生息しやすい川 ○親しみのある河川空間

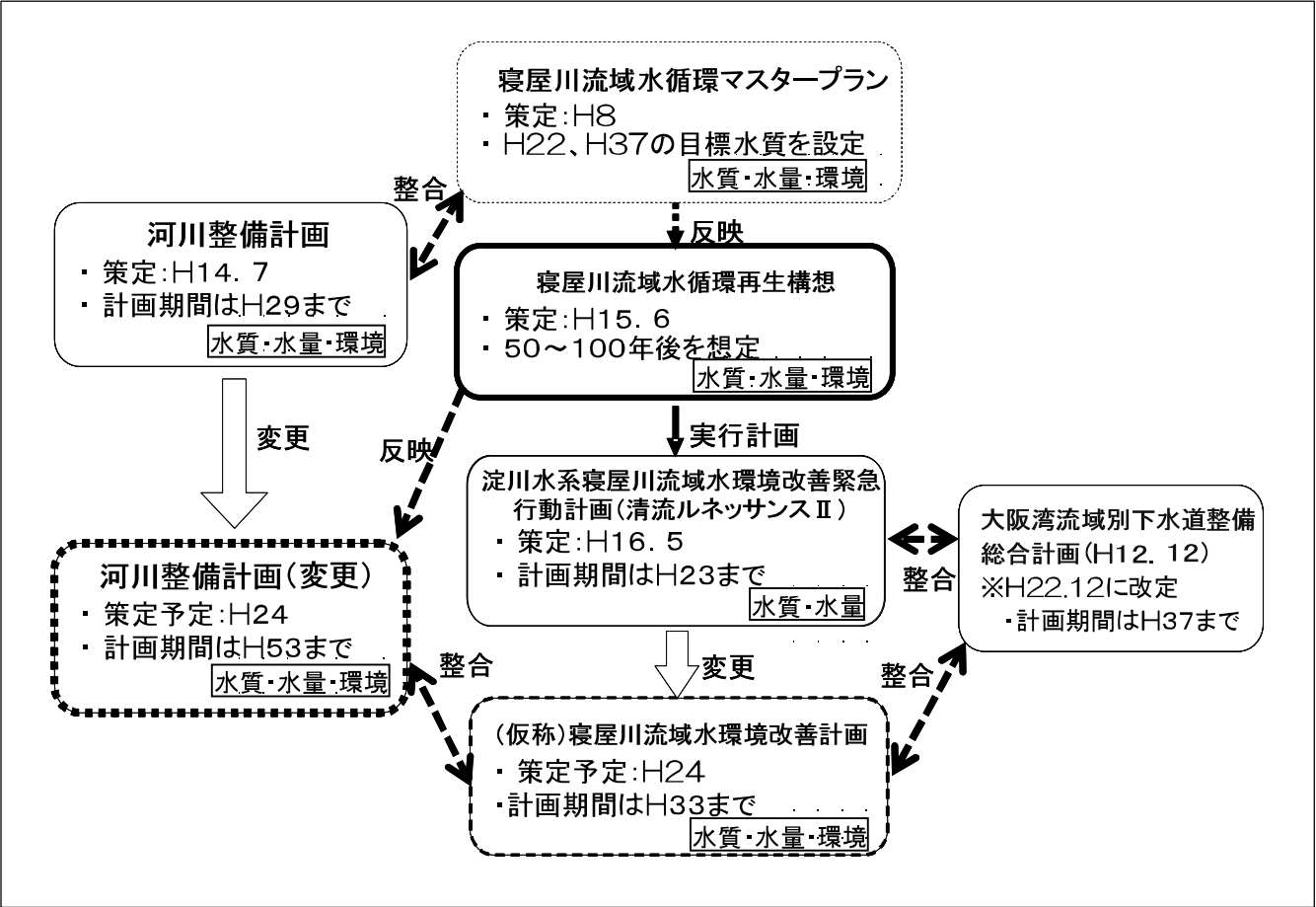


図 1.72 関連する諸計画の関係

4. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全については、人と川との関わり、多様な生態系と川との関わりに十分留意し、流域の関連諸計画などとの整合を図りながら、地域の特性に応じた、地域が主体となった川づくりを一層推進し、良好な河川環境・景観の形成に努めます。

目標とする水環境として、流域全体の目標像を設定するとともに、寝屋川流域は広範囲にわたり、河川や地域の特性が異なることから、区分別の目標像も設定し、取り組みの推進を図っていきます。

(1) 流域全体の目標像

寝屋川流域の水環境を改善していくためには、流域内の住民、NPO、企業、行政などの各主体が一体となって、取り組みを進めていくことが求められます。そのためには、川に対する愛着が深まることが重要と考えられることから、人と川とのつながりを育むような施設整備や活動を推進することにより、快適な水環境、生物が生息・生育しやすい川、親しみやすい河川空間を創出し、寝屋川流域に関わる誰もが愛着を持てる河川空間の実現を目指します。

(2) 区分別の目標像

河川や流域の特性などを踏まえ、流域を3つの区分に分類して、それぞれに目標像を設定し、河川の形態や親しみ方に応じた人と川との関係の回復及び良好な都市景観の創出に努めます。(図 1.73)

① 上流域：「水に入って生き物と触れ合える川」

寝屋川の上流部や生駒山麓支川群の中上流部などにおいては、河川が人々にとって身近な憩いの場であるとともに、水に入り、水・緑・生き物に触れ合えることから、親水性を持たせても治水上の支障が無い区間について河川施設の有効利用による親水空間の創出を図るとともに、水辺の生物などに優しい生態系に配慮した川づくりに努めます。

② 中流域：「暮らしの中に憩いやくつろぎを与える川」

寝屋川中流部、^{おんちが}恩智川上流部（^{まつがはなばし}松ヶ鼻橋より上流）、^{だいにやがわ}第二寝屋川上流部、^{ひらのがわ}平野川上流部などにおいては、日常的に河川を見ながら散策などを楽しむことができることから、人々の暮らしの中に憩いやくつろぎを与える川づくりに努めます。

③ 下流域：「街なかのオープンスペースとしてゆとりが感じられる川」

寝屋川下流部、^{おんちがわ}恩智川下流部、^{だいにねやがわ}第二寝屋川下流部、^{ひらのがわ}平野川下流部、^{ひらのがわ}平野川分水路、^{ふるかわ}古川などにおいては、堤防や住居などで川の外からはほとんど水面を見ることができませんが、橋などから河川を見ると空間の広がりを感じられることから、街なかのオープンスペースとしてゆとりが感じられる川づくりに努めます。

＜河川の特性等を踏まえた河川空間の目標像＞

- ：気軽に川に入り、水や生き物とふれあえる
「川に入って生き物とふれあえる河川空間」を目指します。
- ：川を見ながら散策等を楽しめる
「暮らしの中に憩いやくつろぎを与える河川空間」を目指します。
- ：堤防や住居等で、街から直接は水面は見えにくいのが、橋等から見ると開放感が感じられる「まちなかのオープンスペースとしてゆとりが感じられる河川空間」を目指します。

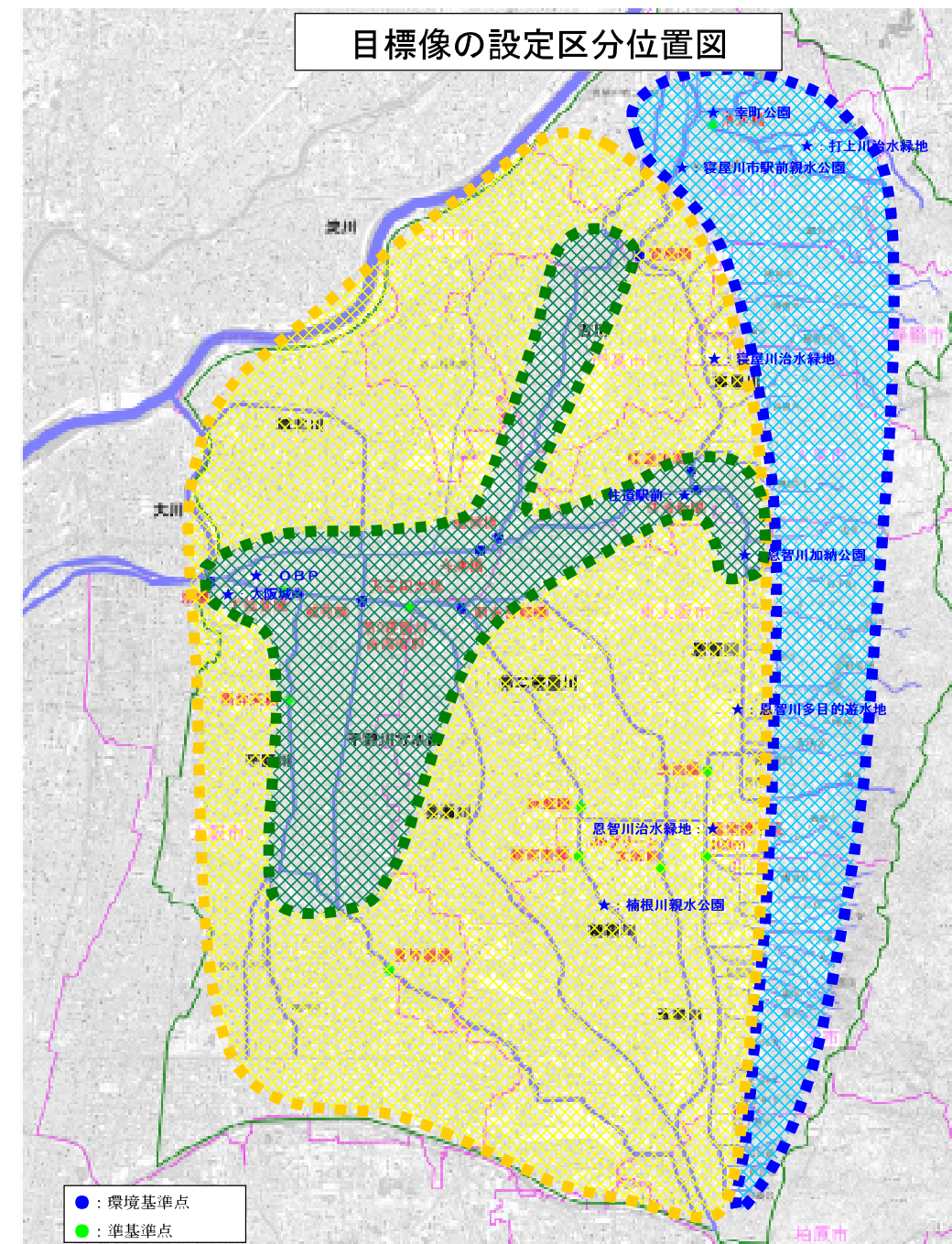


図 1.73 目標像の設定区分位置図

5. 河川整備計画の計画対象区間

本整備計画の計画対象は、淀川水系寝屋川ブロック内の全ての一級河川とし、そのうち計画的に治水整備や河川環境改善の取組みを実施する区間を**表 1. 26**の整備対象区間一覧及び**図 1. 74**の整備対象区間に示します。

なお、河川の維持管理はブロック内の全区間で行うこととします。

6. 河川整備計画の計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は概ね 30 年とします。

7. 河川整備計画の適用

本整備計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標達成に配慮し、かつ流域の社会状況、自然状況、治水施設の整備状況に基づき策定しています。策定後にこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗などの変化によっては、適宜、河川整備計画の見直しを行います。

表 1.26 整備対象区間一覧

河川名		番号	工事実施箇所及び区間	事業内容	延長等	備考
河川	寝屋川	①	JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 寝屋川橋梁部	河川改修	L=50. 8m	外水対策
	平野川分水路	②	JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 城東運河橋梁部	河川改修	L=20. 2m	
	恩智川	③	三箇大橋	橋梁改築	1 箇所	
		④	薬師橋下流～近鉄信貴線	河川改修	L=1. 2km	
		⑤	恩智川（法善寺）多目的遊水地	遊水地	貯留量 7. 4 万 m³	
		⑥	恩智川治水緑地	遊水地	越流堤高切下	
	大川	⑮	旧国道 170 号～最上流端	河川改修	L≒0. 7km	
	日下川	⑯	中前橋～国道 170 号	調査・検討	L≒0. 2km	環境整備
	音川	⑰	旧国道 170 号～芝新橋	河川改修	L≒0. 4km	
	城北川	⑱	西大宮橋、新森小路橋	橋梁改築	2 箇所	
	寝屋川	⑲	打上川治水緑地下流ほか	親水空間整備	L≒0. 3km	
		⑳	古川合流点～戎大黒橋上流	底質汚泥除去	L=2. 5km	
	平野川	㉑	平野川橋～本郷橋	多自然型浄化	L=450m	
		㉒	千歳橋下流～都橋	底質汚泥除去	L=2. 0km	
	古川	㉓	古川大橋下流～三ツ島大橋	底質汚泥除去	L=2. 0km	内水対策
寝屋川北部地下河川		㉟	門真調節池	地下河川	L=2. 9km, 内径 5. 4m	
		㊱	守口調節池	地下河川	L=3. 1km, 内径 5. 1m～4. 9m	
		㊲	鶴見調節池	地下河川	L=1. 7km, 内径 9. 0m	
		㊳	都島調節池	地下河川	L=2. 9km, 内径 11. 5m	
		㊴	排水機場	地下河川	85m³/s	
寝屋川南部地下河川		㊵	岸里調節池	地下河川	L=2. 2km, 内径 9. 8m	
		㊶	排水機場	地下河川	120m³/s	
流域調節池 (必要量約 40. 0 万 m³)		㊷	西郷通調節池	調節池	貯留量 4. 00 万 m³	
		※	萱島 B、守口、東野田、四条、中浜東、長吉、片江、その他	調節池	必要量 約 36. 00 万 m³	

※ 整備対象とする流域調節池は、候補地を対象に整備効果や実現性等の検討を行い選定する。

＜対象区間の優先順位＞

寝屋川流域において、目標を達成するため、時間雨量 50mm 程度の降雨での床下浸水対策を優先し、その後時間雨量 65mm 程度の降雨での床上浸水対策を実施することとしている。

そのため時間雨量 50mm 程度の降雨に対応済みである日下川などの整備は、流域全体の時間雨量 50mm 程度の降雨への対応状況を考慮し、実施時期を検討する。

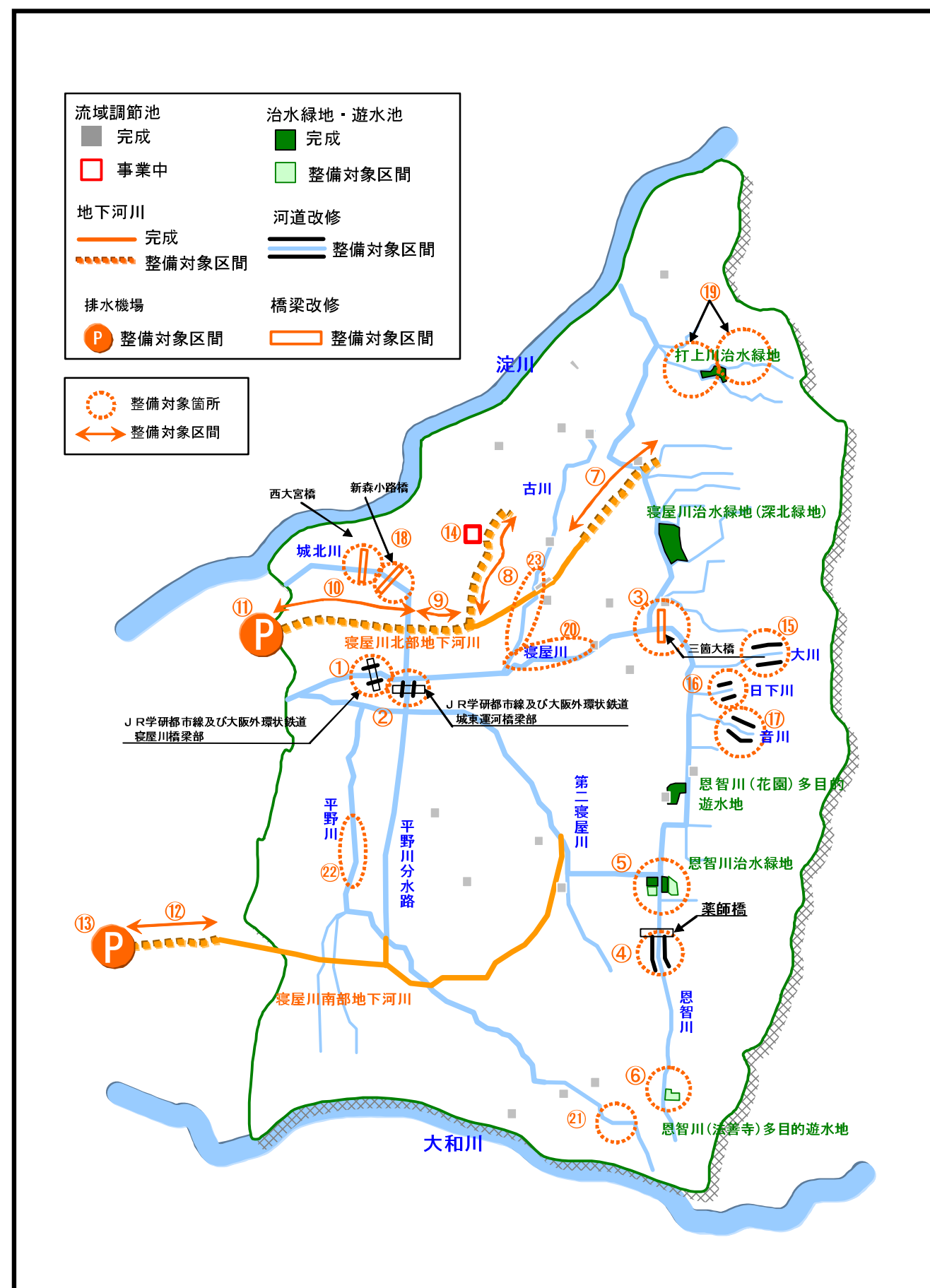


図 1.74 整備対象区間

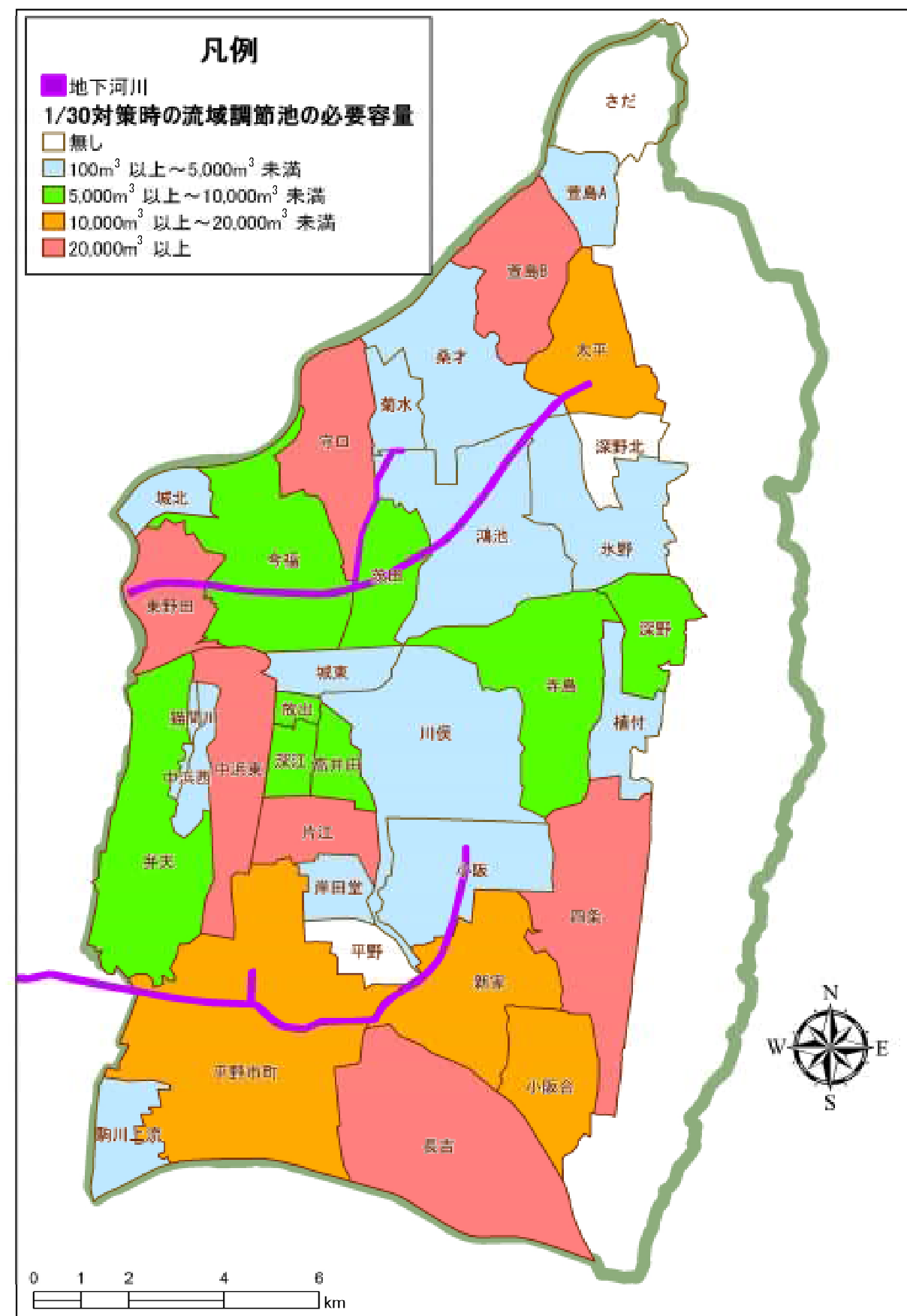


図 1.75 流域調節池の整備対象集水区

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 治水整備

これまで、寝屋川や恩智川などの河川改修、城北川などの分水路、恩智川治水緑地などの遊水地の整備とともに、地下河川や流域調節池の整備を行ってきました。

今後は、時間雨量 50 mm程度の降雨による床下浸水を防ぐため、恩智川の改修や橋梁部の堤防整備、恩智川（法善寺）多目的遊水地、寝屋川北部地下河川、寝屋川南部地下河川、流域調節池などの整備を進めるとともに、時間雨量 65 mm程度の降雨による床上浸水を防ぐため、恩智川治水緑地の越流堤の切り下げなどの整備を行います。

(1)河川改修

河川改修については、洪水を安全かつ確実に流下させるため、河道拡幅、護岸整備、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げ、橋梁の改築などの整備を行います。

1) 寝屋川

寝屋川では、河川改修はほぼ完成していますが、JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道の寝屋川橋梁部で、河道断面が不足しているため、大阪外環状鉄道整備事業の進捗と合わせて護岸整備および河床の掘り下げを行います。

整備対象区間と整備内容を表 2.1、図 2.1 に示します。

表 2.1 寝屋川の整備対象区間と整備内容(河川改修)	
区 間	整 備 内 容
JR 学研都市線 大阪外環状鉄道 寝屋川橋梁部	鋼管矢板護岸の整備および河床の掘り下げを行います。 延長 L=50.8m

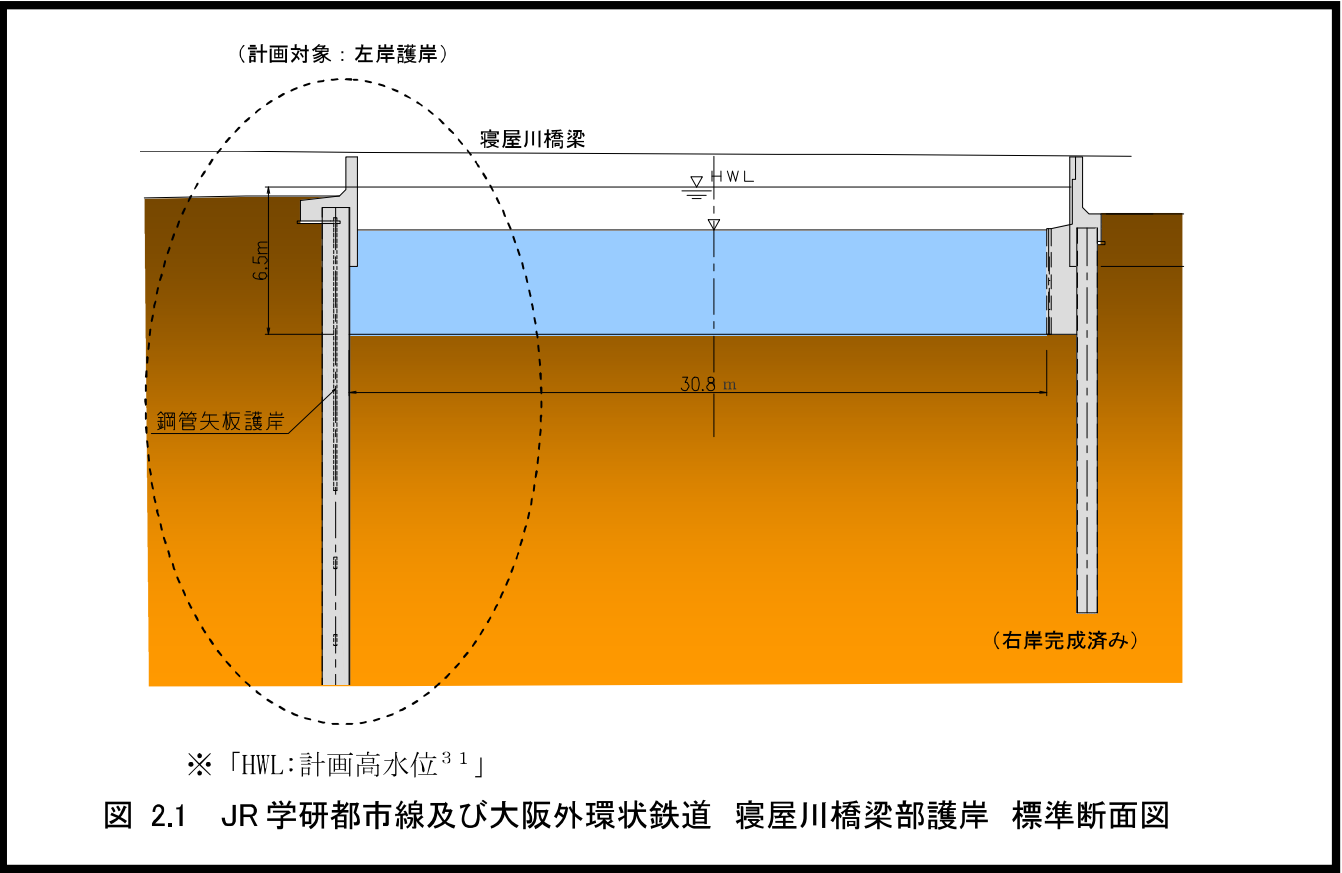


図 2.1 JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 寝屋川橋梁部護岸 標準断面図

³¹⁾計画高水位：河川計画の対象となる洪水流量(計画高水流量)を定め、その洪水流量が河川改修後の河道断面を流下するときの水位

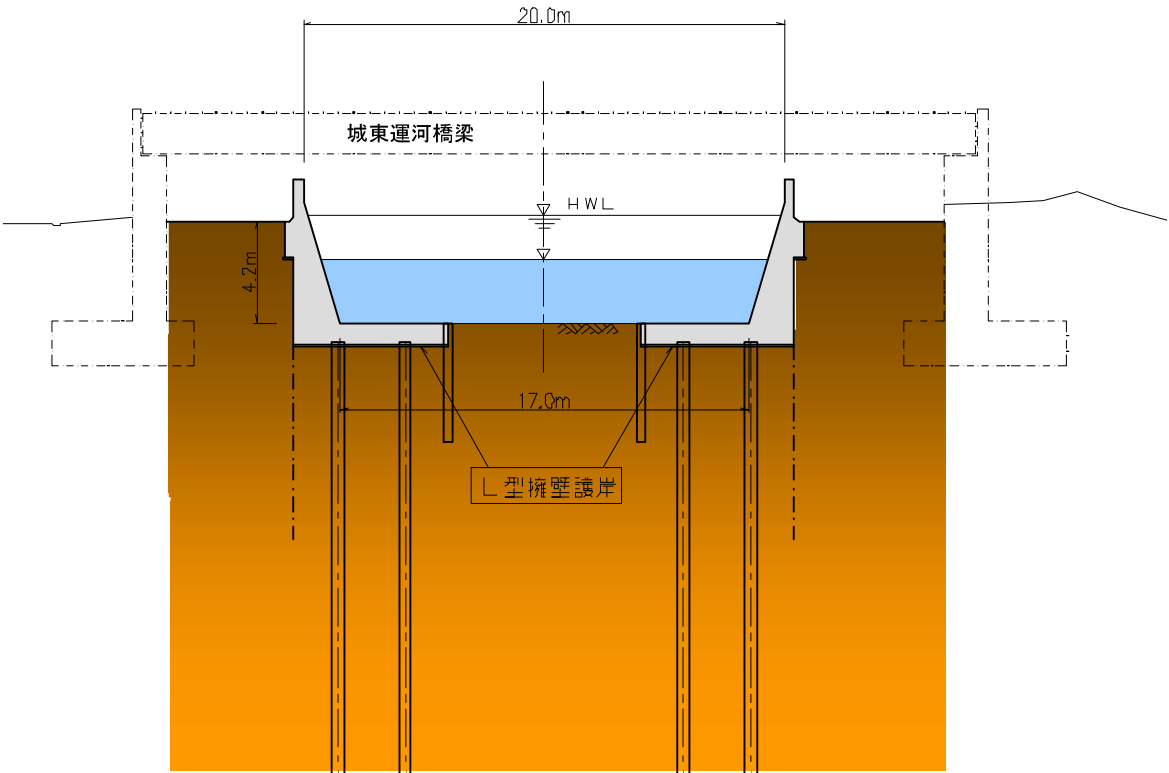
2) 平野川分水路

平野川分水路では、河川改修はほぼ完成していますが、JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道の城東運河橋梁部で河道断面が不足しているため、大阪外環状鉄道整備事業の進捗に合わせて護岸整備を行います。

整備対象区間と整備内容を表 2.2、図 2.2 に示します。

表 2.2 平野川分水路の整備対象区間と整備内容(河川改修)

区 間	整 備 内 容
JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 城東運河橋梁部	L 型擁壁護岸の整備を行います。 延長 L=20.2m



※「HWL:計画高水位³⁾」

図 2.2 JR 学研都市線及び大阪外環状鉄道 城東運河橋梁部護岸 標準断面図

3) 恩智川

恩智川では、三箇大橋の桁下が計画高水位より低い^{さんがおおはし}ため流下断面が阻害されていることから、その改築を行います。また、薬師橋下流から近鉄信貴線までは河道断面が不足していることから、河道拡幅及び河床の掘り下げなどを行います。

整備対象区間と整備内容を表 2.3、表 2.4、図 2.3、図 2.4、図 2.5 に示します。

表 2.3 整備対象と整備内容(橋梁改築)

区 間	整 備 内 容
三箇大橋 ^{さんがおおはし}	橋梁の改築を行い、橋梁桁下を計画高水位より高くします。



図 2.3 三箇大橋の現況^{さんがおおはし}

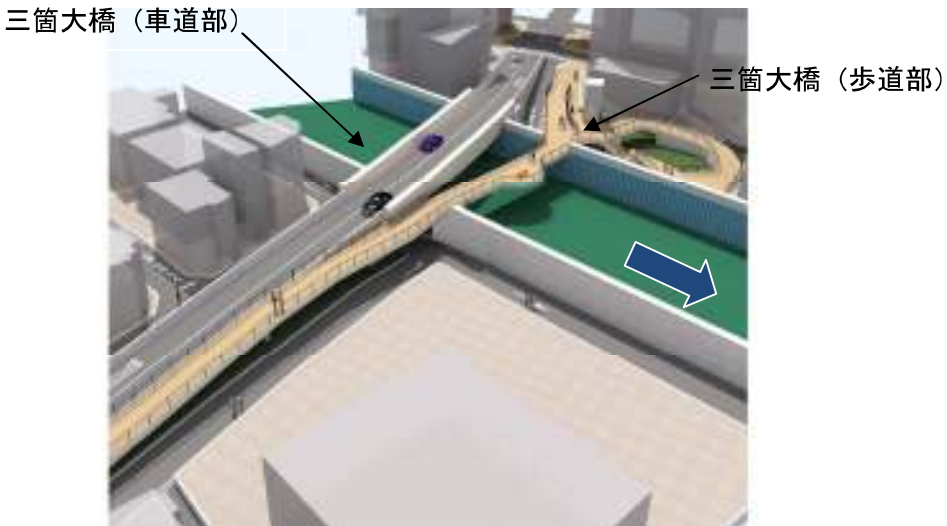
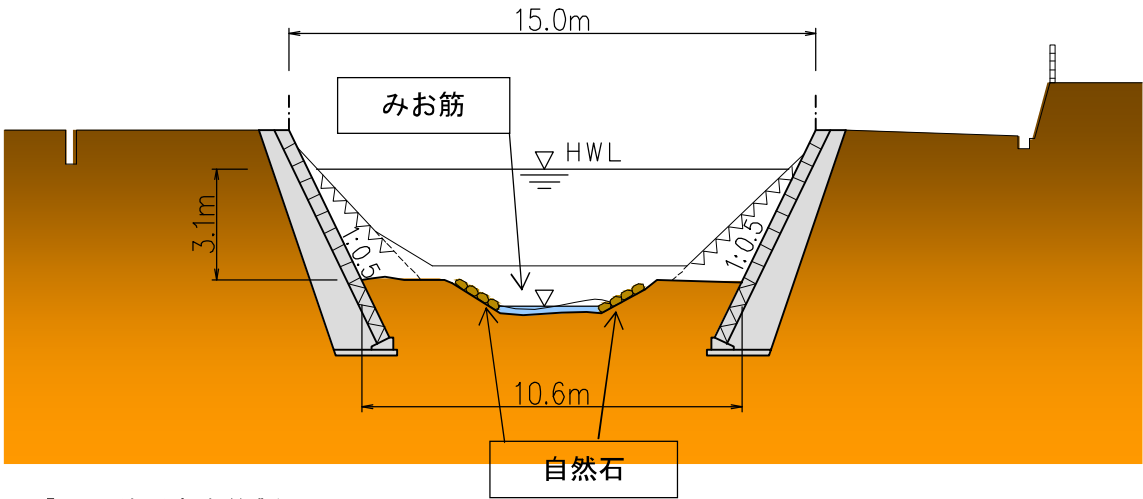


図 2.4 三箇大橋の完成イメージ^{さんがおおはし}

表 2.4 恩智川の整備対象区間と整備内容(河川改修)

区 間	整 備 内 容
薬師橋下流 ～近鉄信貴線 ^{しんきせん}	河道拡幅ならびに河床の掘り下げにより河道断面を確保します。整備にあたっては、連続する護岸の人工的な印象を和らげるため、石積護岸などします。また、生物の生息・生育環境に配慮して現状のみお筋が再生できる工夫や自然石などを設置して空隙の多い水際線の整備を行います。また、地域住民との連携・協議を行い、親水性を考慮した階段を設置するなど、憩いの場の整備を行うとともに、維持管理のためのスロープなどを適所に設置します。



※「HWL:計画高水位^{3.1}」

図 2.5 恩智川 標準断面図(八尾新橋下流付近)^{おんちがわ}

4) 大川

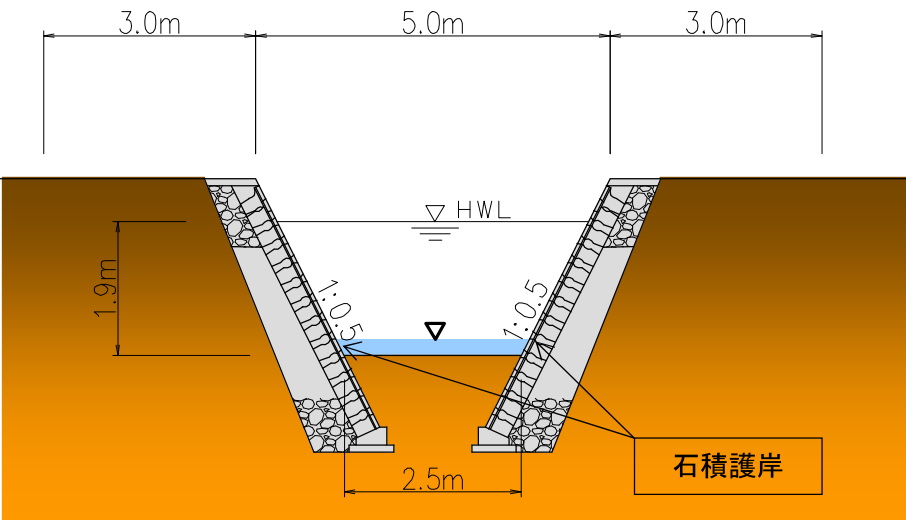
大川では、旧国道 170 号から上流端までの約 0.7km 区間の河道断面が不足しているため、河道の付け替えを行います。既に、河道付け替えに必要な用地取得を進めており、引き続き事業進捗を図ります。

また、水辺本来の魅力を再生するため、周辺景観と調和した護岸、生物の生息・生育空間への配慮、親水性の向上などに努めます。

整備対象区間と整備内容を表 2.5、図 2.6 に示します。

表 2.5 大川の整備対象区間と整備内容(河川改修)

区 間	整 備 内 容
旧国道 170 号 ～上流端	河道の付け替えにより河道断面を確保します。整備にあたっては、人工的な印象を和らげるため、石積護岸などとします。また、源流部には自然豊かな生駒山地が広がることから、空隙の多い多様な水際線とするなど、水生生物の生息・生育しやすい環境を創出します。加えて、市街地における憩いやくつろぎ空間としても機能するよう、法面を植樹することが可能な区間において、緑化を図ります。



※「HWL:計画高水位³⁾」

図 2.6 大川 標準断面図 (旧国道 170 号(大阪外環状線)上流付近)

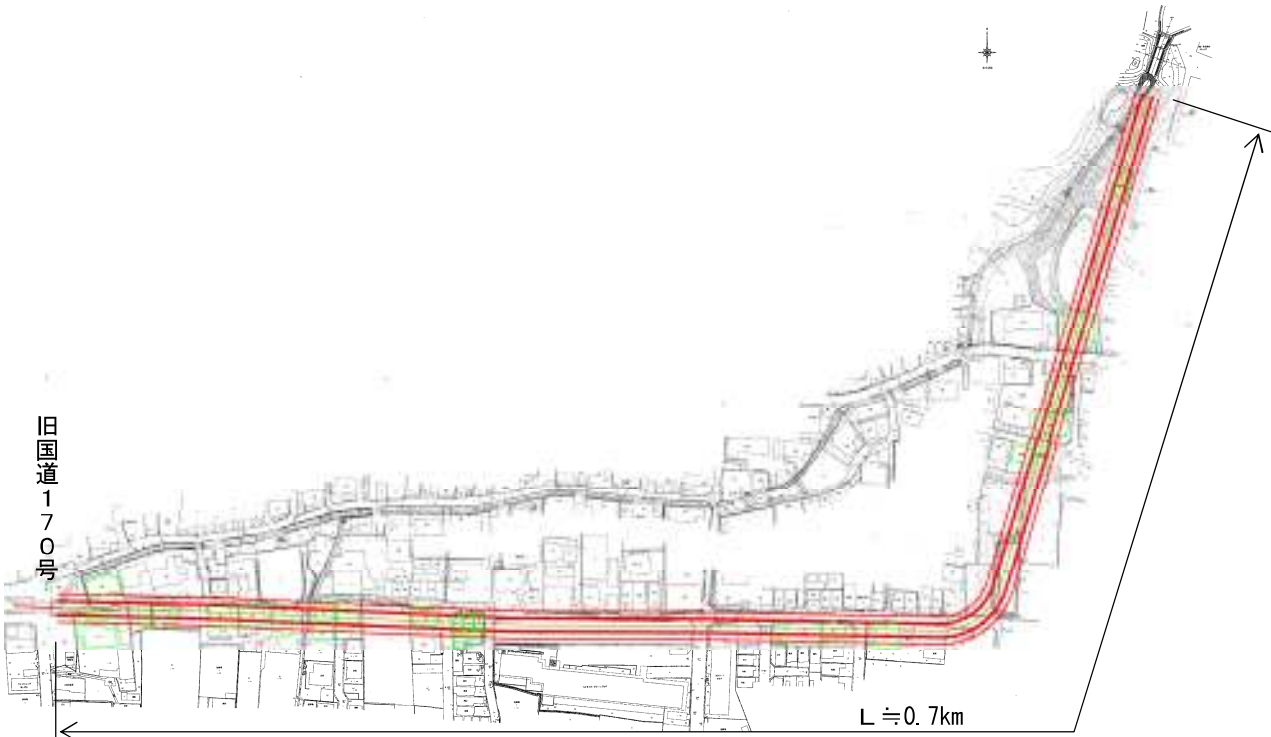


図 2.7 大川治水計画平面図

【氾濫解析の前提条件】

- 氾濫解析に用いる降雨は、現況河道には時間雨量 50 mm 程度の降雨、50 mm 対策後の河道には時間雨量 65 mm 程度の降雨とし、降雨波形は実績降雨とした。
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、河道への復流を考慮した。
- 氾濫原のメッシュサイズは、25m メッシュとした。

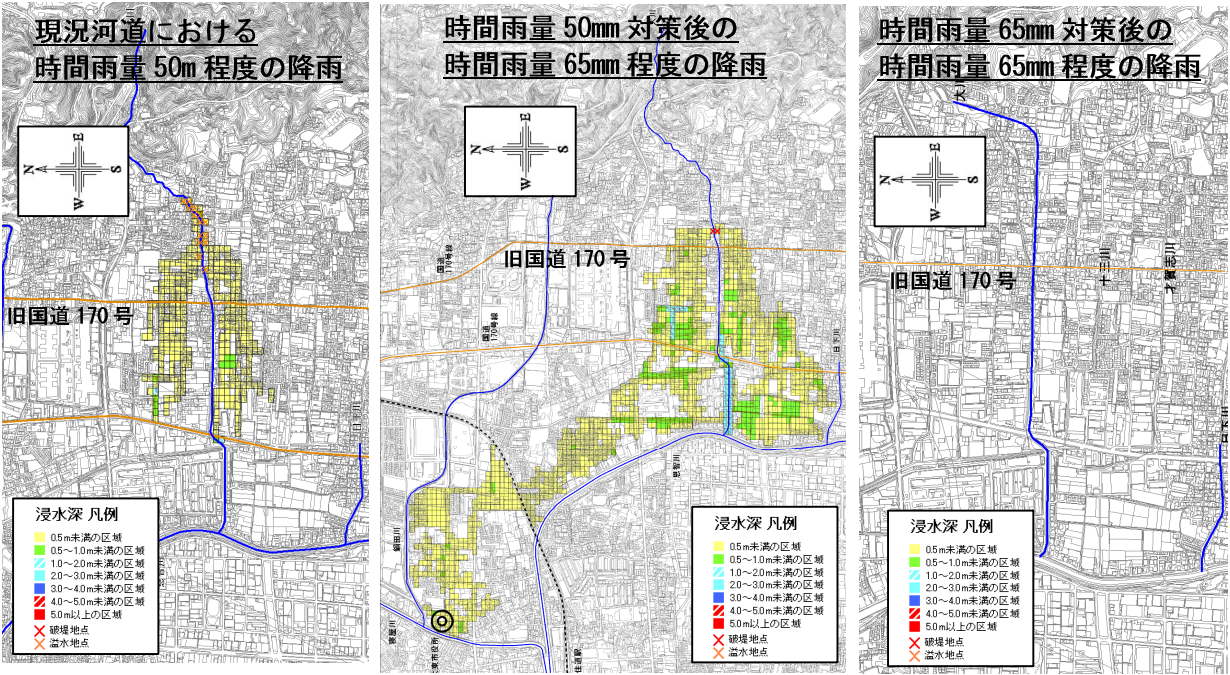


図 2.8 氾濫解析結果図

5) 音川

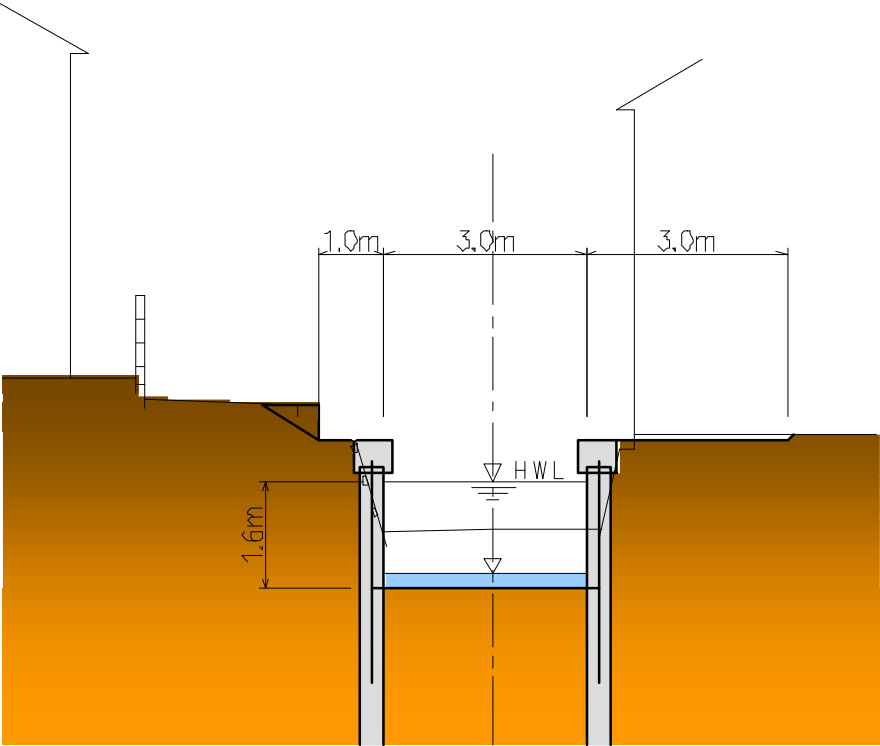
音川では、旧国道 170 号から上流約 0.4km までの区間の河道断面が不足しているため、矢板護岸による河道拡幅ならびに河床の掘り下げなどをします。

また、水辺本来の魅力を再生するため、周辺と調和した護岸の修景、生物の生息・生育への配慮などに努めます。

整備対象区間と整備内容を表 2.6、図 2.9 に示します。

表 2.6 音川の整備対象区間と整備内容(河川改修)

区 間	整 備 内 容
旧国道 170 号 ～上流約 0.4km	河道拡幅や河床の掘り下げなどにより河道断面を拡大します。整備にあたっては、人工的な印象を和らげるため、矢板護岸には景観に配慮した修景を施します。また、源流部に自然豊かな生駒山地に近接し、河床勾配が急であることから、河床洗掘を防ぐために河床を保護しながら、可能な限り水生生物の生息・生育しやすい環境を創出するよう努めます。



※「HWL:計画高水位³¹⁾」

図 2.9 音川 標準横断面図(旧国道 170 号上流付近)

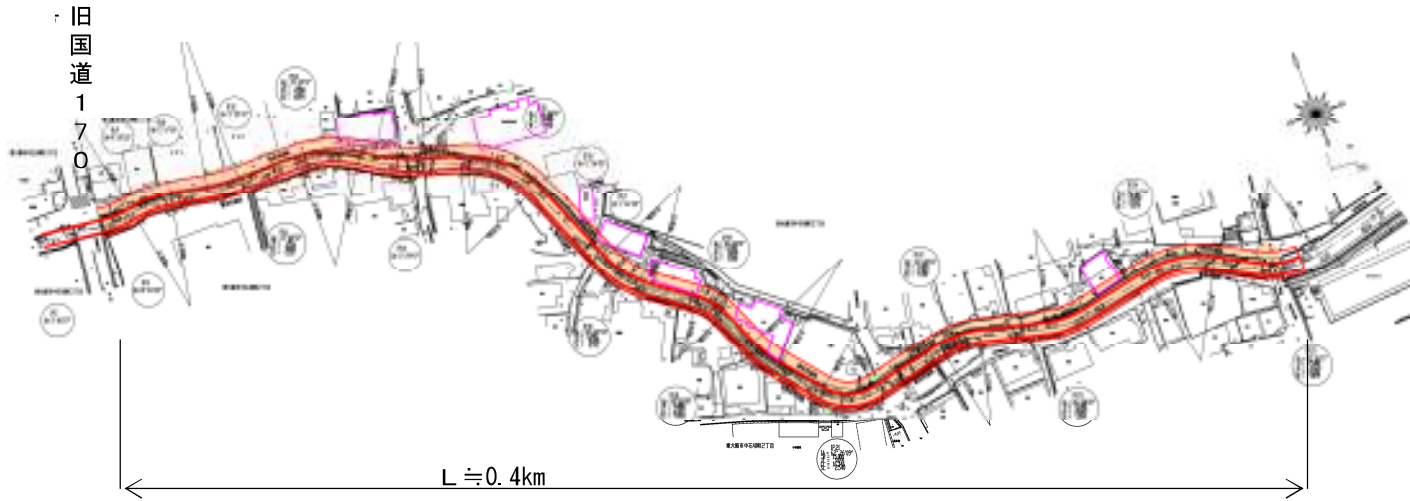


図 2.10 音川治水計画平面図

【氾濫解析の前提条件】

- 氾濫解析に用いる降雨は、現況河道には時間雨量 50 mm 程度の降雨、50 mm 対策後の河道には時間雨量 65 mm 程度の降雨とし、降雨波形は実績降雨とした。
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、河道への復流を考慮した。
- 氾濫原のメッシュサイズは、25m メッシュとした。

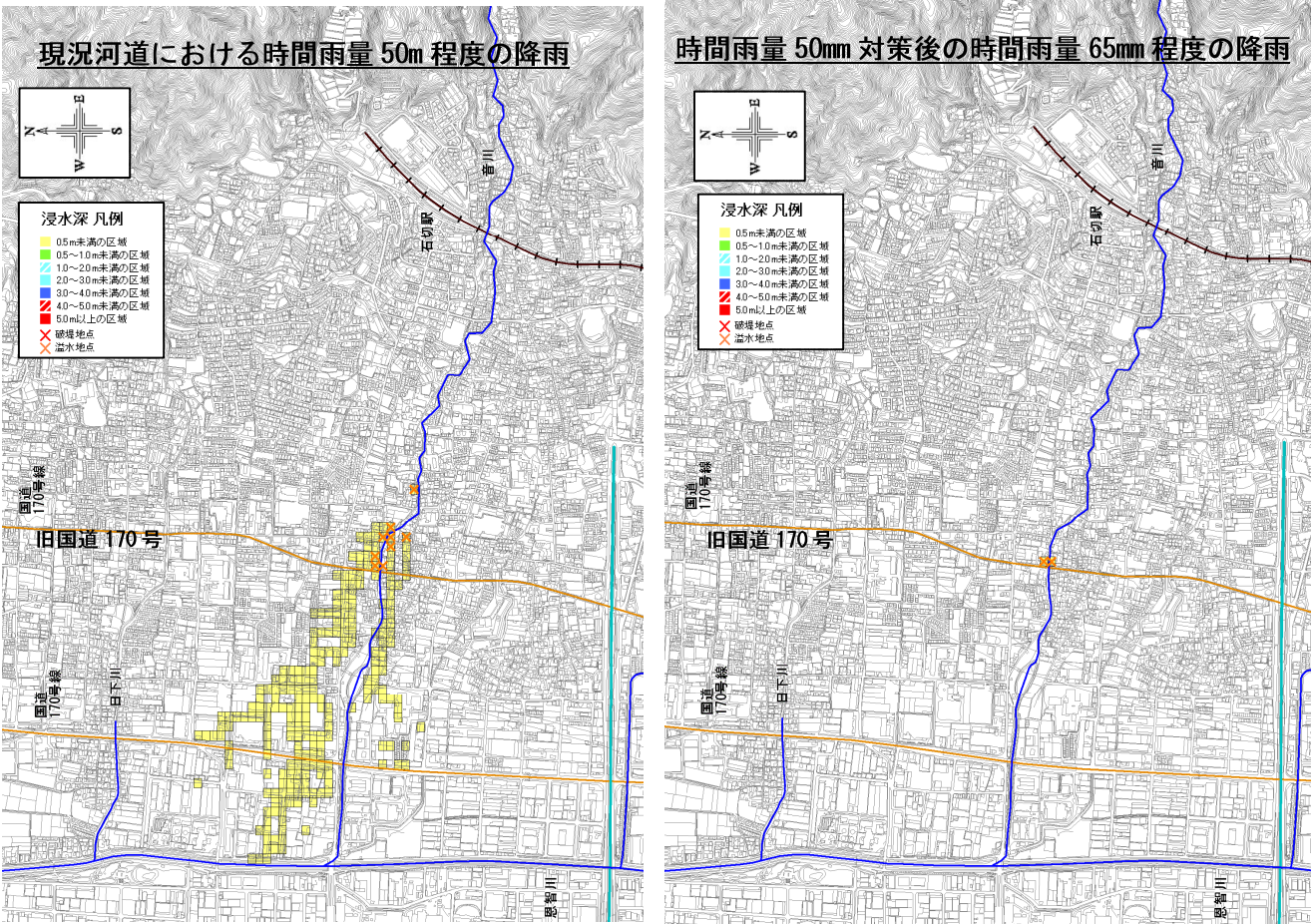


図 2.11 氾濫解析結果図

6) くさかがわ
白下川

宮前橋から国道 170 号までの約 0.2km 区間は、時間雨量 50 mm程度の降雨に対して床下浸水が発生しないものの、時間雨量 65 mm程度の降雨により床上浸水が発生することから、整備する必要があります。今後、寝屋川流域全体の整備水準を考慮しながら、実施に向けた調査・検討し、整備を行います。

- 【氾濫解析の前提条件】
- 氾濫解析に用いる降雨は、現況河道には時間雨量 50 mm程度の降雨、50 mm対策後の河道には時間雨量 65 mm程度の降雨とし、降雨波形は実績降雨とした。
 - 河道と氾濫原を一体的に解析し、河道への復流を考慮した。
 - 氾濫原のメッシュサイズは、25m メッシュとした。

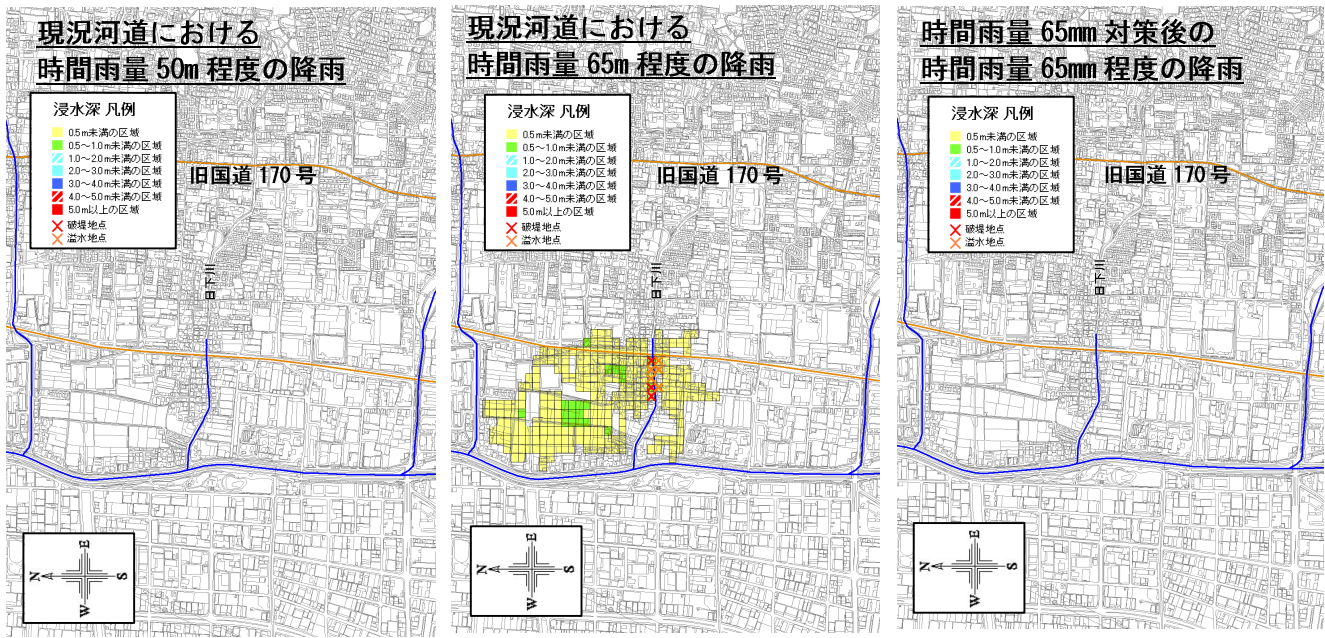


図 2.12 氾濫解析結果図

(2) 遊水地の整備

遊水地は洪水を計画的に一時貯留することにより下流河川の洪水調節を行う施設です。すでに寝屋川治水緑地、打上川治水緑地、恩智川（花園）多目的遊水地の3施設が完成しており、今後、恩智川（法善寺）多目的遊水地の整備ならびに恩智川治水緑地（池島・福万寺）の越流堤の切り下げを行います。整備にあたっては、都市部における貴重なオープンスペースであるとともに生物の生息・生育拠点などとしての重要性を考慮し、人と川の関係の回復及び生態系への配慮を目指した川づくりを行います。そのため、河川沿いや遊水地周辺の土地利用、自然環境、生態系などの把握を的確に行うとともに、地域住民のニーズなどを考慮し、地域の特色を活かした整備を進めていくものとします。

1) 恩智川治水緑地

洪水調節効果の向上のため、越流堤の切り下げを行います。
恩智川治水緑地は、恩智川中上流部の八尾市福万寺、東大阪市池島にまたがる40.2haの遊水地で、恩智川の左右岸に設けた越流堤から洪水を流入させることにより、恩智川の洪水流量を調節します。また、恩智川の堤防と同じ高さの周囲堤を築造するとともに、池床の掘削により貯留量165万m³を確保しています。遊水地内は、上面の土地利用や遊水地の維持管理を考慮し、仕切堤で4つのゾーンに分割し、貯留頻度を変えています。貯留した水は、恩智川の水位が下がり、下流河川の安全が確認された段階で、排水門を通じて自然に第二寝屋川へ排水されます。

整備対象区間と整備内容を表2.7、図2.13に示します。

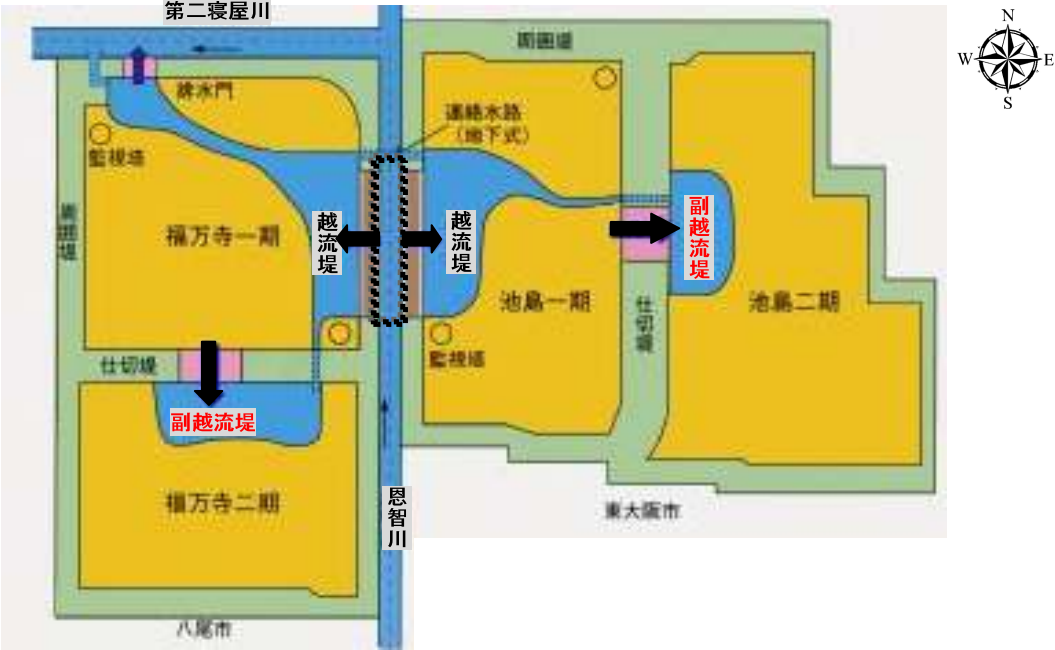


図 2.13 恩智川治水緑地(池島・福万寺) 平面図

表 2.7 整備対象箇所と整備内容(恩智川治水緑地)

区 間	整 備 内 容
恩智川治水緑地 (池島・福万寺)	越流堤高を約20cm切り下げます。 整備にあたっては、恩智川の現状、地域住民の要望を十分踏まえ、親水性や景観の向上に努めます。

2) 恩智川（法善寺）多目的遊水地

洪水調節効果の向上のため、用地取得及び周囲堤などの整備を行います。

恩智川（法善寺）多目的遊水地は、恩智川上流部の柏原市法善寺から八尾市神宮寺にまたがる 11.4ha の遊水地で、恩智川右岸に設けた越流堤から洪水を流入させることにより、恩智川の洪水流量を調節します。そのため、恩智川本川と同じ高さの堤防の築造と池床の掘削で必要貯留量 16 万 m³ を確保します。遊水地内については、府立八尾翠翔高等学校のグラウンドや公園などの利用及び遊水地の維持管理を考慮し、池床の高さを変え、貯留頻度を調整します。貯留した水は、恩智川の水位が下がり、下流河川の安全が確認された段階で、排水門を通じて自然に恩智川へ排水されます。

整備対象区間と整備内容を表 2.8、図 2.14 に示します。

表 2.8 整備対象箇所と整備内容(恩智川(法善寺)多目的遊水地)

箇 所	整 備 内 容
恩智川(法善寺)多目的遊水地	越流堤、排水門、池床掘削、周囲堤などの整備により、7.4 万 m ³ を貯留します。 整備にあたっては周囲の自然環境などに配慮するものとし、常時池付近では、生物の生息・生育拠点となるよう生態系に配慮した整備を行います。

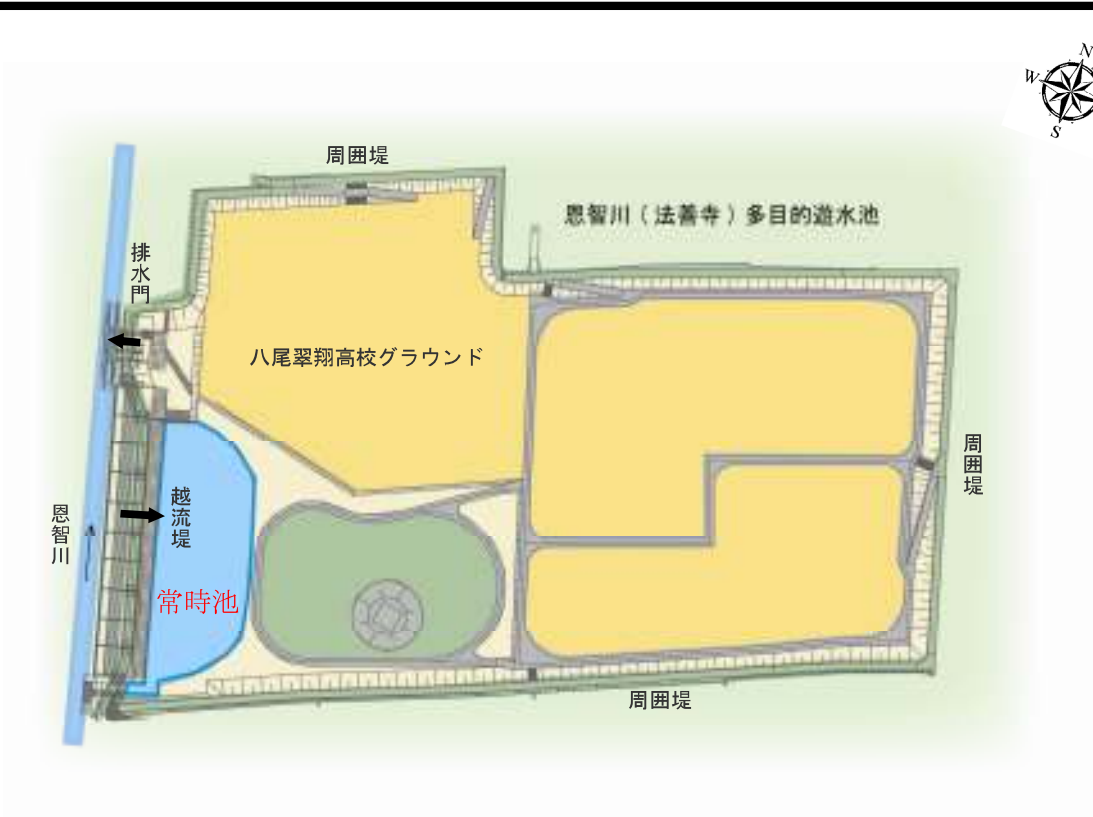


図2.14 恩智川(法善寺)多目的遊水地 平面図

(3) 地下河川

地下河川は、河川の拡幅や新たな河川の開削が困難な場所において、道路などの公共施設の地下空間に整備し、流域外に雨水を放流する施設です。完成した区間から順次、大雨時の一時貯留施設として供用することが可能であるため、貯留できる区間毎に調節池という名称を用いています。現在、寝屋川北部地下河川と寝屋川南部地下河川で、それぞれ延長約 14km、約 13km の整備を進めています。

1) 寝屋川北部地下河川

寝屋川北部地下河川は、残る約 10.6km の区間の整備とともに、排水機場の排水能力 85 m³/s 分を整備します。
整備対象区間と整備内容を表2.9、図2.15に示します

表 2.9 寝屋川北部地下河川の整備対象区間と整備内容		
区 間		整 備 内 容
寝屋川北部地下河川	門真調節池 (2.9km)	北島立坑から讃良立坑までの間の整備を行います。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 7 万 m³ の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	守口調節池 (3.1km)	鶴見立坑から松生立坑までの間の整備を行います。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 6 万 m³ の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	鶴見調節池 (1.7km)	城北川取水立坑から鶴見立坑までの整備を行います。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 11 万 m³ の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	都島調節池 (2.9km)	城北川取水立坑から都島立坑までの整備を行います。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 30 万 m³ の雨水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	排水機場	寝屋川北部地下河川として供用するため、旧淀川(大川)へ約 85m³/s の排水を行う排水機場を築造します。

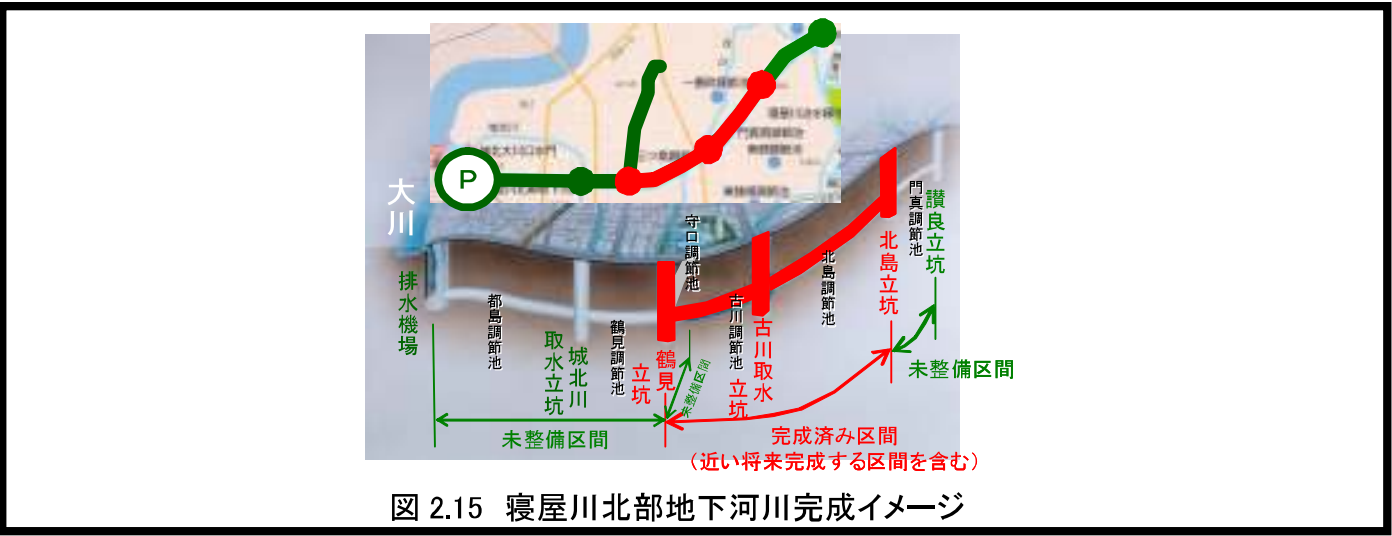


図 2.15 寝屋川北部地下河川完成イメージ

2) 寝屋川南部地下河川

寝屋川南部地下河川は、残る約 2.2km の区間の整備とともに、排水機場の排水能力 120 m³/s 分を整備します。
整備対象区間と整備内容について表 2.10、図 2.16 に示します。

表 2.10 寝屋川南部地下河川の整備対象区間と整備内容		
区 間		整 備 内 容
寝屋川南部地下河川	岸里調節池 (2.2km)	排水機場から平野川調節池までの間の整備を行います。地下河川が完成するまでの間は暫定的に約 16 万 m³ の洪水を貯留することにより流域の浸水被害の軽減を図ります。
	排水機場	寝屋川南部地下河川を放流施設として供用するため、木津川へ約 120 m³/s の排水を行う排水機場を築造します。

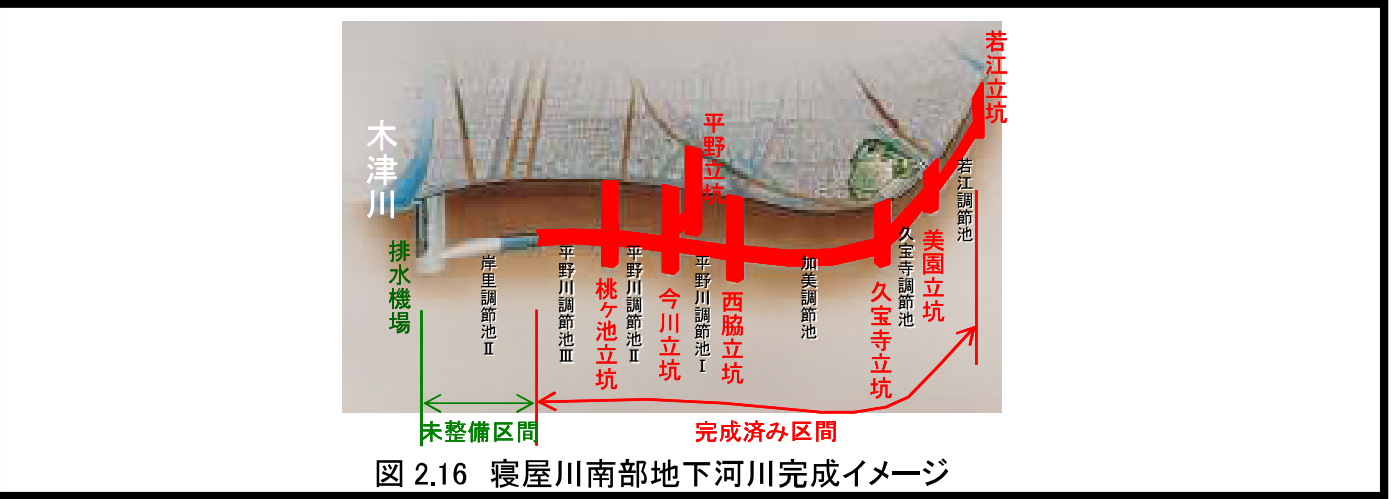


図 2.16 寝屋川南部地下河川完成イメージ

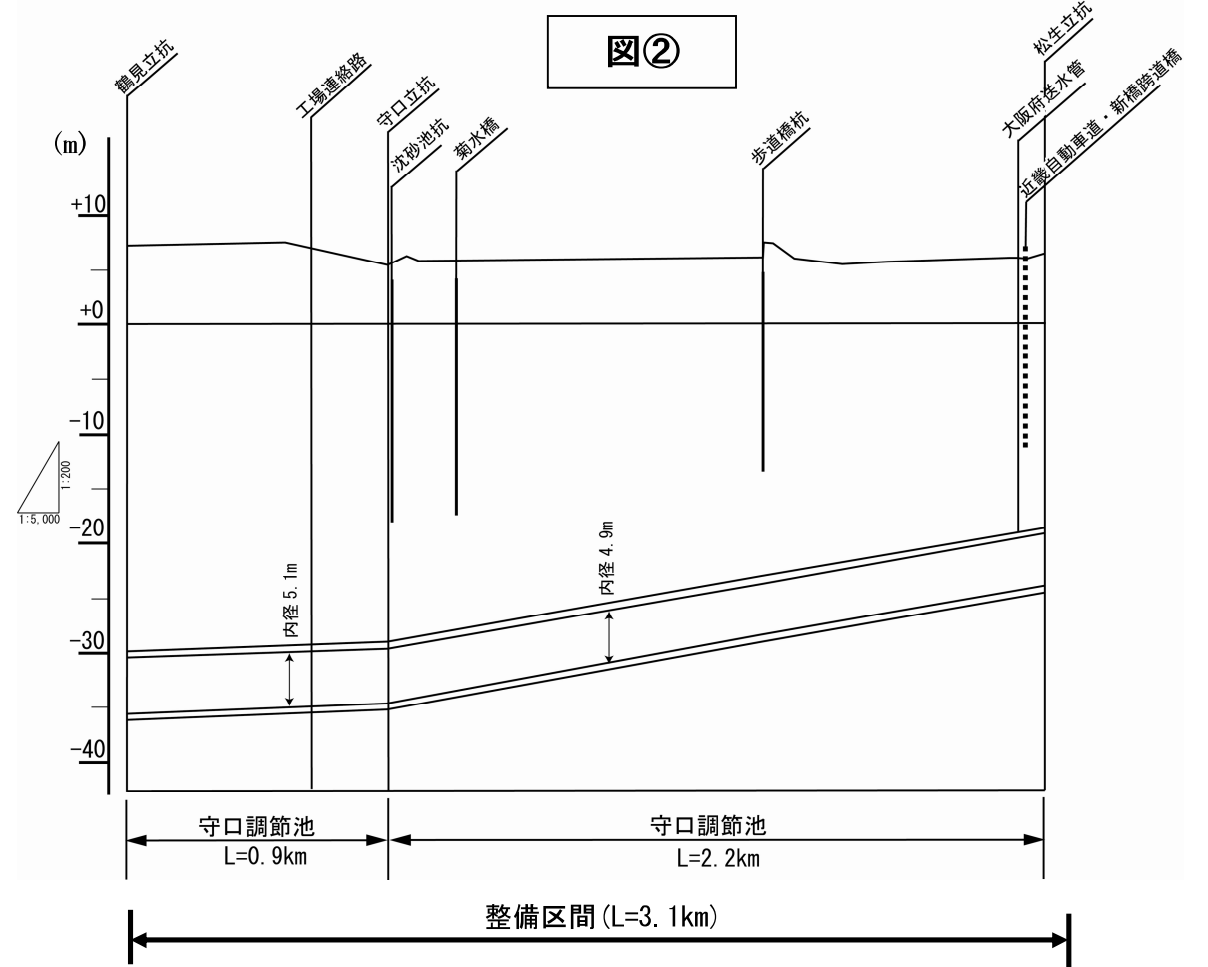
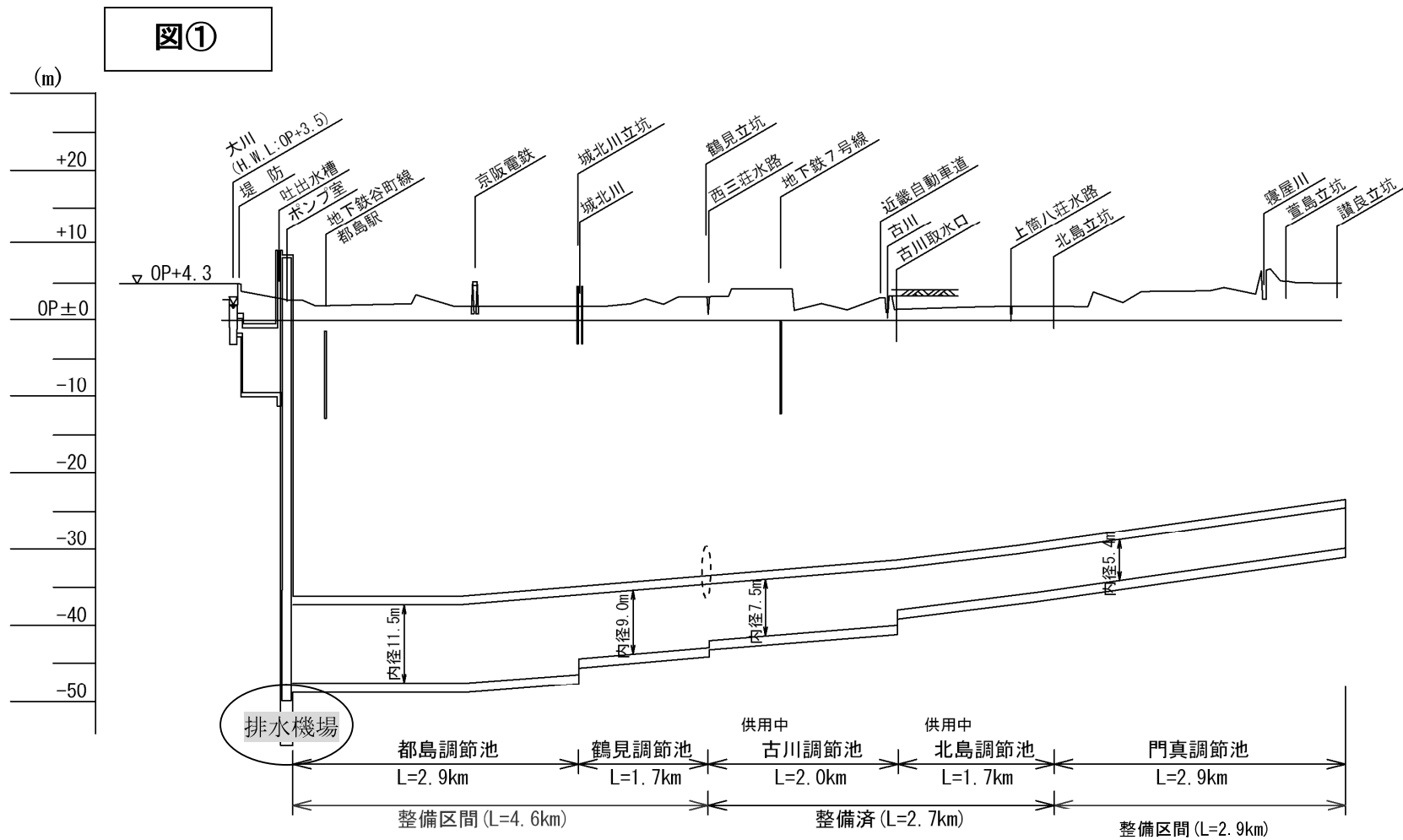
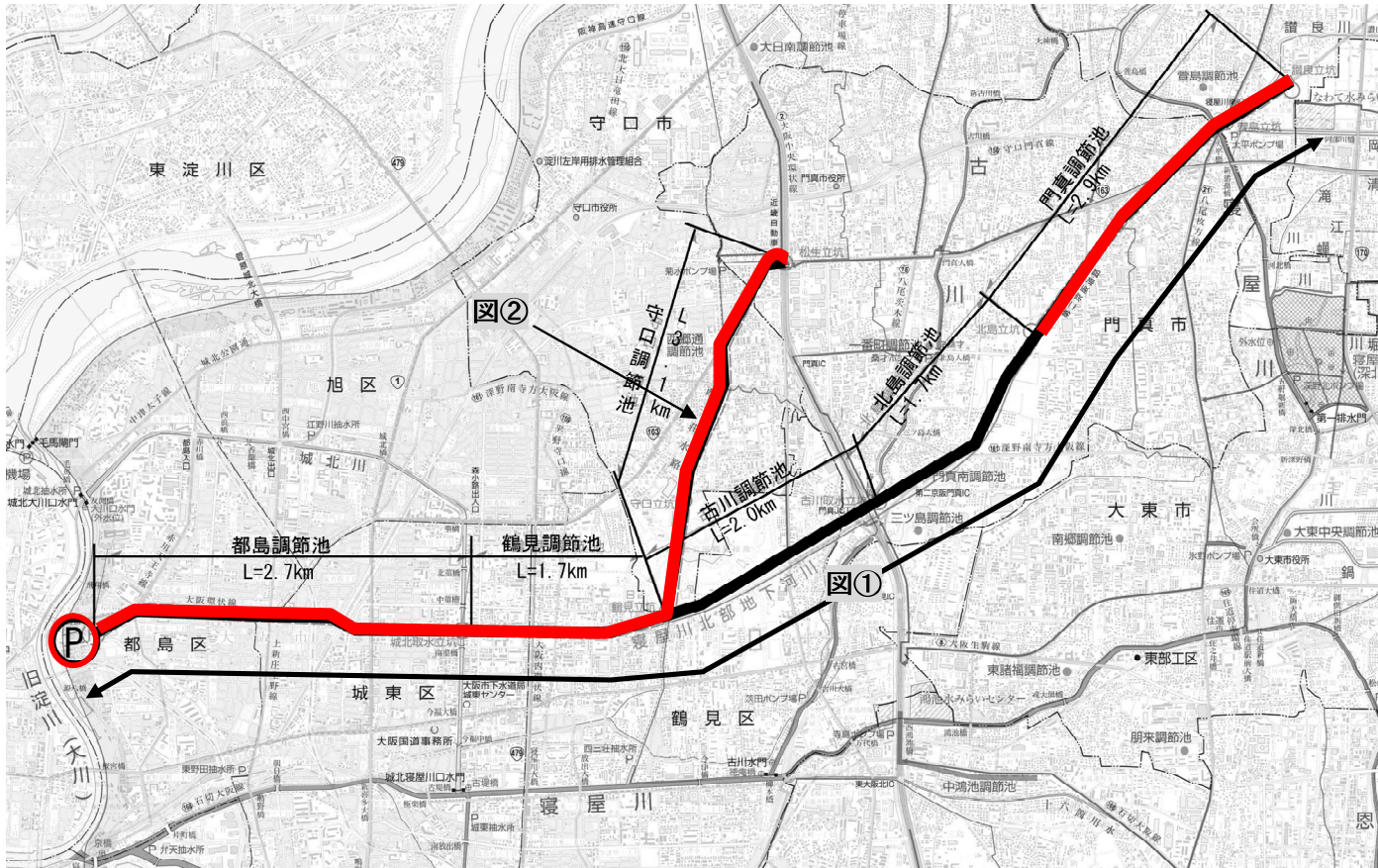


図 2.17 寝屋川北部地下河川整備計画図

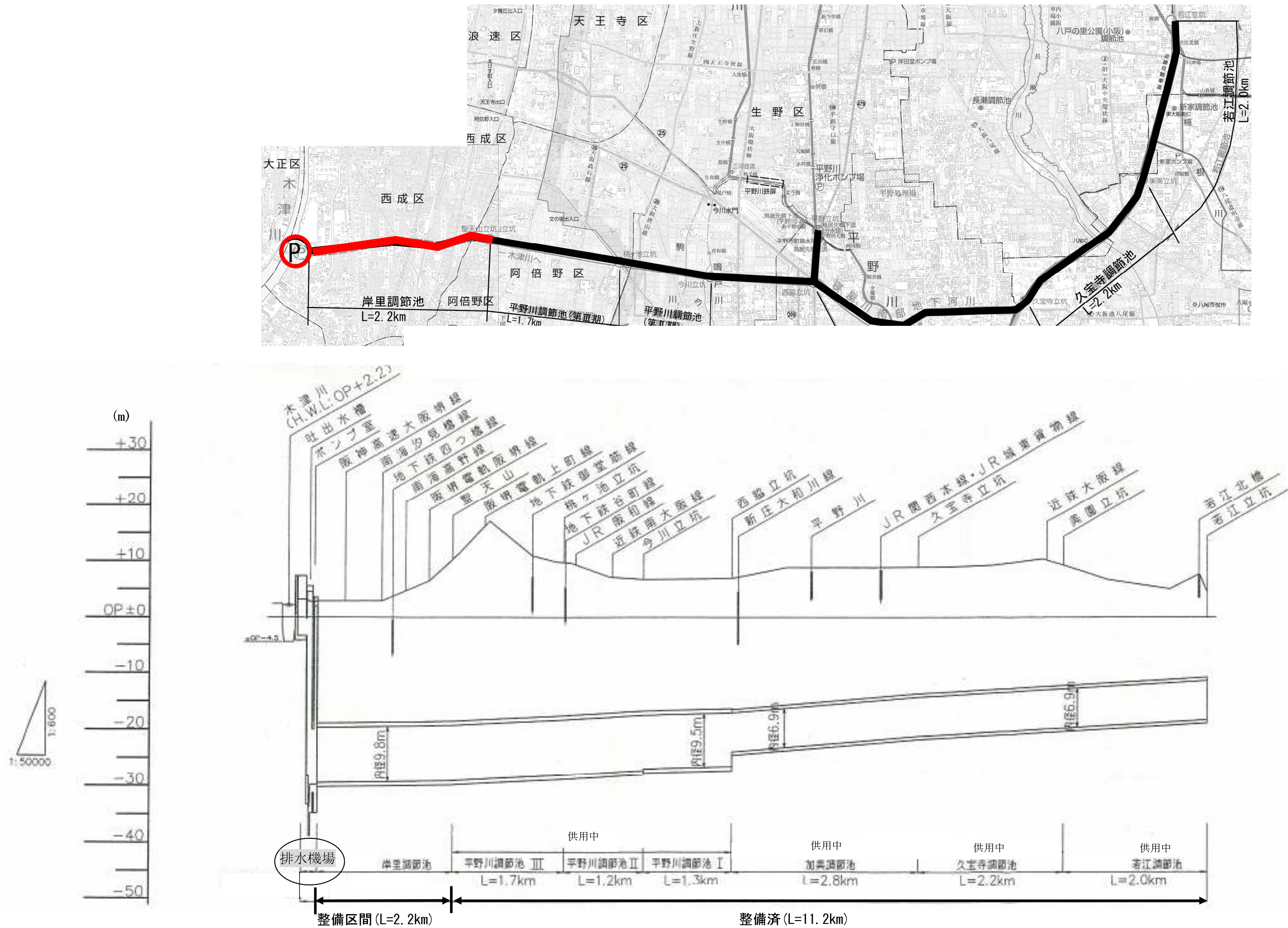


図 2.18 寝屋川南部地下河川整備計画図

(4)流域調節池

公園や道路などの地下に建設し、水路や下水道などからの雨水を一時貯留することにより浸水被害を軽減する施設です。

現在、香里西調節池をはじめ 23 ヶ所が完成し、貯留量 57.3 万 m³ が整備済です。今後は整備中の西郷通調節池を含めて約 40 万 m³ の貯留量を確保します。なお、整備については、過去の浸水実績や土地利用の状況などを考慮して優先順位の高い箇所から順次整備していきます。

整備対象区間と整備内容を表 2.11、図 2.20 に示します。

表 2.11 流域調節池の整備対象箇所と整備内容

整備箇所	整備内容
西郷通調節池	貯留量 4 万 m ³ を確保します。
萱島 B、守口、東野田、四条、中浜東、長吉、片江、その他	貯留量約 36 万 m ³ を確保します。



図 2.19 西郷通調節池完成イメージ

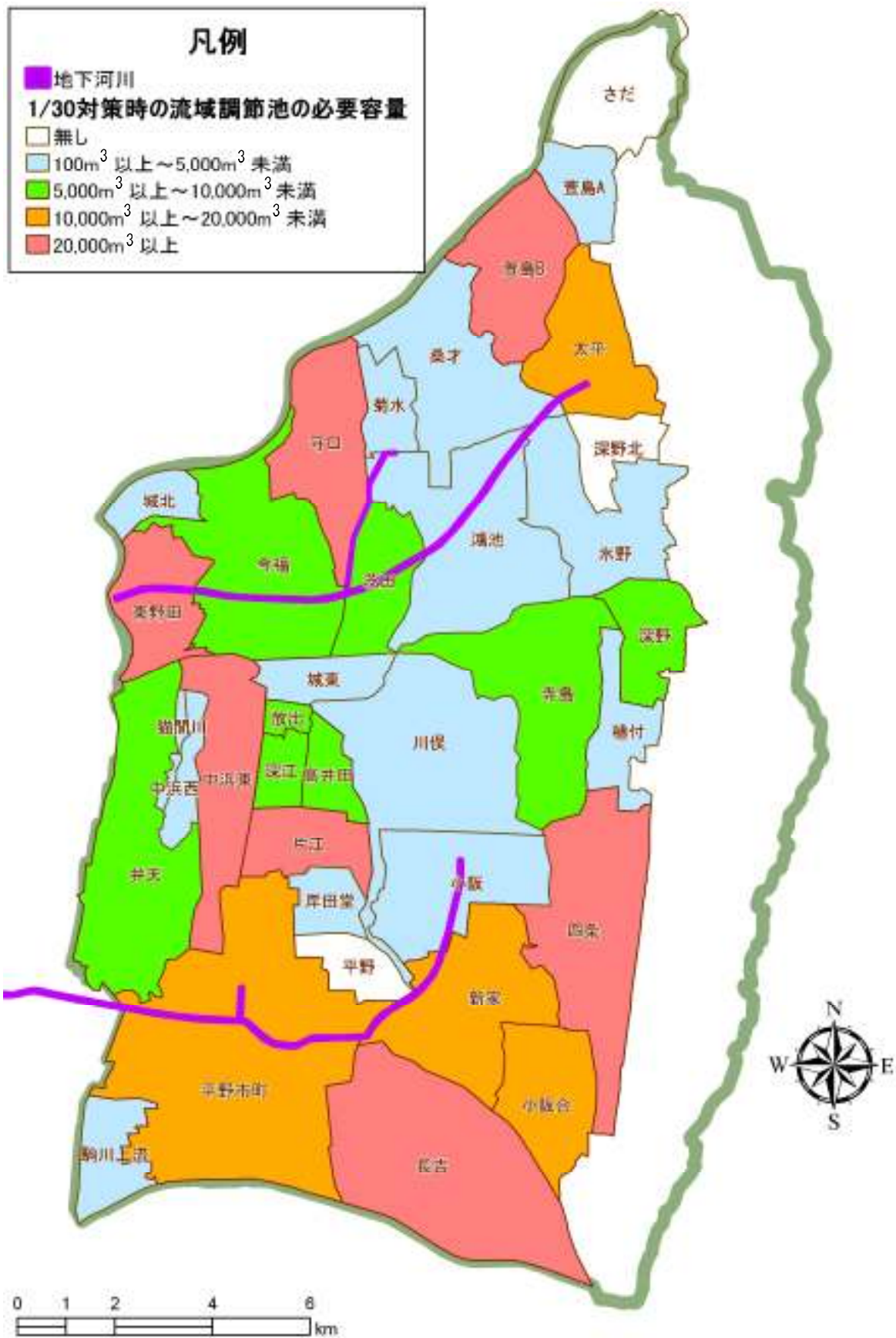


図 2.20 流域調節池の計画対象集水区(再掲)

2. 河川環境改善の取り組み

河川環境の改善に向け、水量の安定的な確保、汚濁負荷の削減・発生源の対策、地域が主体となった川づくりによる良好な河川環境・景観の形成、ダイオキシン類の対策を進めます。

河川環境改善における 10 年間の実行計画として、平成 33 年度を目標年度とし、寝屋川流域協議会で策定した寝屋川流域水環境改善計画^{3 2}に基づき河川環境の改善に取り組んでいきます。整備対象区間と取り組み内容を図 2.26、表 2.12 に示します。

なお、寝屋川流域水環境改善計画の見直しに応じて、取り組んでいきます。

(1) 水量の安定的な確保

望ましい流量の確保や非かんがい期の水質改善に向け、関係機関と連携して、農業用水の有効活用や下水道の高度処理水の導水などに取り組み、水量の確保を図っていきます。

(2) 汚濁負荷の削減・発生源の対策

支川・水路も含めた流域全体の水質改善や河道内のごみの削減を図っていくため、関係機関と連携し、未処理生活雑排水の対策や河川へのごみの投棄防止など、汚濁負荷の削減及び発生源の対策を推進します。

(3) 地域が主体となった川づくりによる良好な河川環境・景観の形成

地域の川に対する愛着を深めていくため、流域の関係団体や企業との連携や行動の促進、活動団体相互の共通認識や意見交換の場づくり、団体の後継者の育成の仕組みづくりなど、活動の活性化を支援するとともに、川づくりの機運が高い地域を重点的に整備するなどにより、地域が主体となった川づくりを一層推進し、良好な河川環境・景観の形成を図ります。（図 2.24、図 2.25）

(4) ダイオキシン類の対策

^{ふるかわ}古川などの環境基準を超過する底質の除去を進めます。

^{3 2}寝屋川流域水環境改善計画：淀川水系寝屋川流域水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）の後継計画として、地域の全ての主体が連携した流域全体の水環境改善に向けた取組みを推進するため、目標年度を平成 33 年度とした 10 年間の実行計画。平成 24 年度中に策定を予定。

補足4

【現状と課題】

- 清流ルネッサンスⅡの目標達成状況（H22年度）
- ・目標は、非かんがい期（10～5月）の平均値で設定

○水質（BOD）

5地点で未達成（目標：5mg/l）

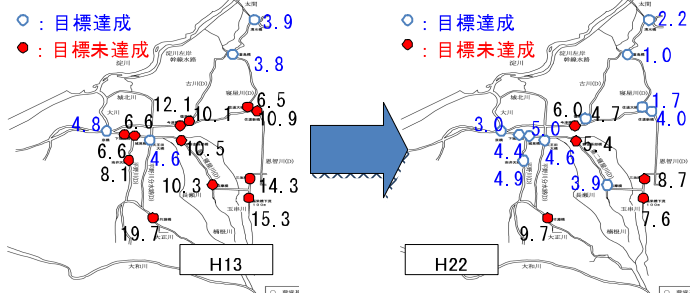
寝屋川（今津橋）、恩智川（福栄橋下流100m、三池橋）、第二寝屋川（新金吾郎橋）、平野川（東竹測橋）

○水量

3地点で未達成（目標は地点ごとに設定）

寝屋川（萱島橋）、恩智川（福栄橋下流100m）、平野川（東竹測橋）

【目標水質（BOD）達成状況】



●主な課題

○水量

- ・非かんがい期に水量が減少し、水質が悪化している。
- ⇒年間安定した水量の確保が必要。

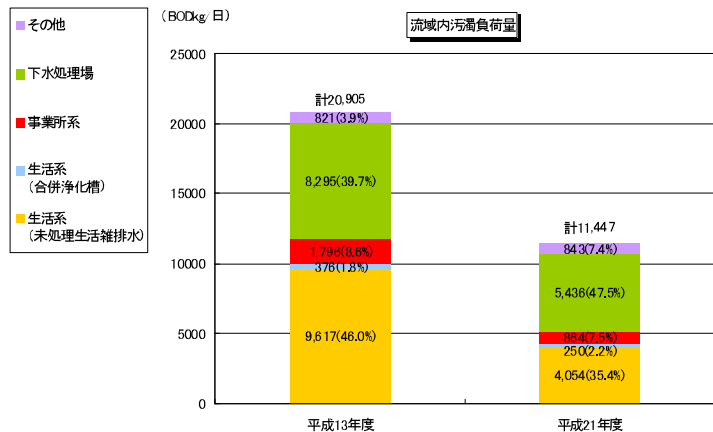
○水質・汚濁負荷量

- ・水質の改善が大きく進んだものの、恩智川、平野川等で目標を達成できていない。

- ・支川、水路で水質改善が進んでいない地点がある。
- ・寝屋川流域の人口のわずか約5%（13万人）の未処理生活雑排水による負荷が、流域全体の汚濁負荷量の35%を占めている。

⇒下水道整備と下水道への接続促進が必要。

流域全体の水質改善が必要。



○河川環境上の課題

- ・感潮区間において汚泥が堆積し、D.O低下の要因となるとともに、雨天時の濁りの発生源となり景観への悪影響を及ぼしている。
- ・多くのごみが投棄されており、景観や生物生息環境上の支障を生じているとともに、その回収に多大な労力を要している。

⇒底質汚泥、ごみの対策が必要。

○府民のニーズ（流域住民アンケートより）

- ・川の水がきれいになることが必要との回答が最多。
- ・水域によってニーズが異なっており、寝屋川上流部では川の自然が豊かになるニーズ、平野川・恩智川の上流部等では散策やくつろげる場へのニーズ、寝屋川・平野川の下流部等ではごみの量の削減へのニーズがそれぞれ高い。

⇒水域の特性を踏まえた取り組みが必要。

【計画期間・計画対象区域】

- 計画期間：平成33年度までの10年間

- 計画対象区域：

寝屋川流域内河川及び水路を対象とし、流域内の11市を対象区域とする。

【水環境の目標】

- 目標とする水環境

○全体の目標像

- ・快適な水環境
- ・生物が生息・生育しやすい川
- ・親しみやすい河川空間

人とのつながりを育み、
誰もが愛着を持てる川

○水域別の目標像

【区分①】上流域

「水に入って生き物と触れ合える川」

【区分②】中流域

「暮らしの中に憩いやくつろぎを与える川」

【区分③】下流域

「街なかのオープンスペースとして

- 目標像の水域区分ゆとりが感じられる川」

- 目標水質（非かんがい期（10～5月）の平均値）

評価対象河川：寝屋川流域内の類型指定がなされている河川*

○BOD：

- ・区分①、②：3.0mg/L以下（環境基準B類型相当）

- ・区分③：5.0mg/L以下（環境基準C類型相当）

○DO：5.0mg/L以上（環境基準B、C類型相当）

○SS：10mg/L以下

河川・地点名		水域区分
寝屋川	清水橋	①
	萱島橋	②
	住道大橋	③
	今津橋	③
	京橋	③
古川	徳栄橋	③
	福栄橋下流100m	②
恩智川	三池橋	②
	住道新橋	③
第二寝屋川	巨摩橋	②
	新金吾郎橋	③
平野川	下城見橋	③
	東竹測橋	②
平野川分水路	南弁天橋	③
	城見橋	③
天王田大橋		③

*流域全体の水質改善の状況を把握するために、評価対象河川以外の水路等についても、水質のモニタリングを行う。

- 府民と連携した水環境のモニタリング項目

- ・透視度：70cm以上
- ・ごみの状況：ごみが少しあるが気にならない
- ・水のにおい：不快でない

- 目標水量（非かんがい期（10～5月）の平均値）

・寝屋川（萱島橋）：1.82m³/s以上

・古川（新古川橋）：0.21m³/s以上

・恩智川（福栄橋下流100m）：1.10m³/s以上

・平野川（東竹測橋）：0.42m³/s以上

・第二寝屋川（巨摩橋）：1.10m³/s以上

*目標水量の設定は、水質保全を図るため現況水量を確保するものとし、さらに魚類の生息や景観保全のために必要な水量が現況水質を越える場合はこれを目標水量とする。

【施策展開にあたっての視点】

流域全体の水はひとつ

流域全体の水はつながっているという視点に立って、河川だけでなく水路等も一体となった水質改善の取り組みを進めていく。

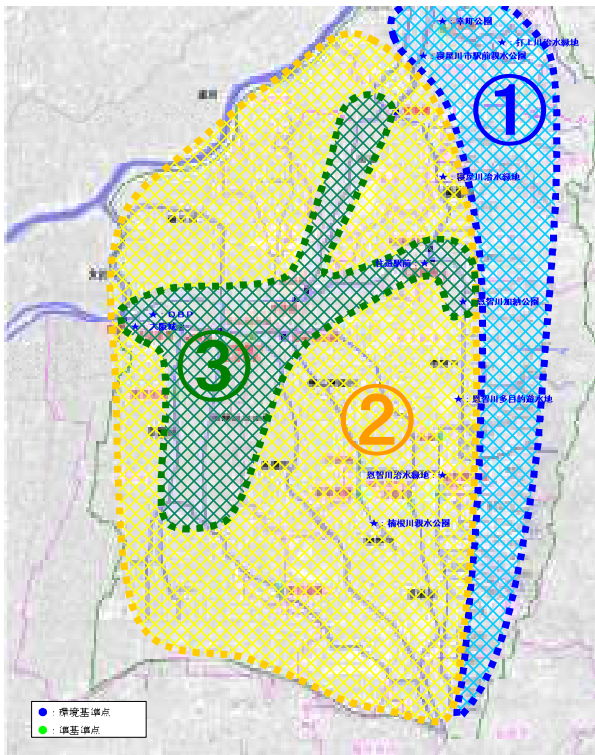
地域と川との関わりを深める

地域の人々の川への関心をより高めていくためには、地域と川との関わりを深めていくことが重要であるという視点に立って、水環境の改善につながる取り組みを進めていく。

地域の住民、NPO、企業、
行政が連携

各主体が、それぞれの得意分野で力を発揮して、それらの取り組みを連携させることで、相乗効果を得ていく。

●目標像の水域区分



【主な施策内容】

水量の安定的な確保

- ・農業用水の有効活用による、河川・水路一体となった流域全体の水質改善
- ＜取り組みが必要と考えられる流域＞
- ・寝屋川北部及び古川流域
- ・恩智川の上流域
- ・淀川からの浄化導水
- ・下水の高度処理水の活用

水質汚濁の原因となる負荷の削減・発生源の対策

- ・下水道の整備や接続の促進
- ・下水処理場における高度処理化
- ・合流式下水道の改善
- ・生活排水対策の推進
- ・底質汚泥の浄化浚渫

河道内のごみの削減

⇒ごみがよくポイ捨てされる箇所やごみの種類、ごみが滞留しやすい箇所などの現状分析を行い、効果的なポイ捨て防止策、ごみの回収方法を検討・実施。

川に対する愛着を深める仕掛けづくり

- ・寝屋川上流域での生物の生息空間にも配慮した親水空間の整備
- ・地域住民の憩いの場としての水路の整備
- ・河川を軸線として周辺歴史・観光施設等を結ぶ散策路ルートやサイクリングルートの設定
- ・実感しやすい指標による府民と連携した水環境のモニタリング。
- ・地域住民・NPO・企業等のネットワーク化の支援
- ・地域住民による水辺での活動の支援

企業の行動の促進

- ・企業が持つ水質浄化や生物環境改善のノウハウの活用
- ⇒水質改善の進んでいない水路等を水質浄化、生物生息環境改善技術の実証の場として提供

図 2.21 寝屋川流域水環境改善計画(案)の概要

地域が主体となった川づくり

1) これまでの事例

寝屋川親水空間「せせらぎ公園」(寝屋川市駅西側)

寝屋川親水空間「せせらぎ公園」は、平成 13 年市制 50 周年を記念して、市名の由来でもある「一級河川寝屋川」を市のシンボルにふさわしい川として再生を図り、市民に親しまれる魅力ある川として、公募した寝屋川再生ワークショップのメンバーと行政が意見交換しながら整備したものである。

概要は、寝屋川市駅西側広場に隣接した、大利橋～外島橋～外島新橋間、延長 220m、最大幅 28m である。川面に近づける憩い空間の創造を図るため、自然区間(せせらぎ、緑空間)、人工区間(デッキ、船着場)、遊歩道、沈下橋、矢板護岸の前面に自然石を積み修景を兼ねた生き物生息環境造りや風力発電装置で作った電気を使いポンプで川の水を汲み上げ、木炭浄化し、せせらぎに流すなどの取り組みを行なっている。

工事は平成 15 年 11 月より開始し、平成 17 年 3 月完成したものである。



図 2.22 「せせらぎ公園」整備前・整備後
寝屋川親水空間「幸町公園」(寝屋川市幸町)

親水公園の幸町公園は、寝屋川市寝屋川上流において住民参加型の多自然型河川づくりにより、平成 21 年 3 月に完成したものである。

計画段階から、住民の考えを聞くためのワークショップを平成 17 年 3 月から平成 20 年 3 月まで 6 回にわたって開催し、設計には住民の考えが反映されている。



図 2.23 「幸町公園」整備前・整備後

2) これからの取り組み

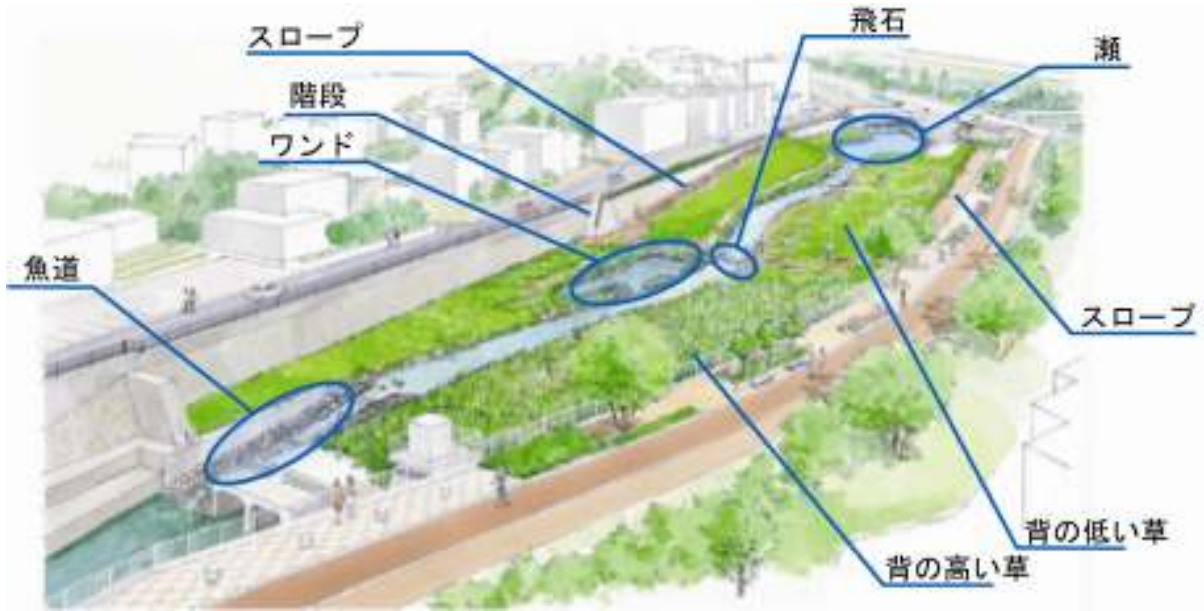


図 2.24 打上川治水緑地下流の親水空間整備イメージ



図 2.25 住民参加による取組イメージ(事例: 寝屋川親水空間「せせらぎ公園」)

表 2.12 取り組み一覧表

河川の特性と重点的な取り組み項目			
河川の特 性	①	②	③
	川に入り、水や生き物とふれあえる (上流域)	日常的に川を見ながら散策等を楽しめる (中流域)	堤防や住居等で、街から直接は水面は見えにくい が、橋などから見ると空間の広がりが感じられる (下流域)
■ 水量の安定的な確保	農業用水を有効活用した流域全体の水質改善		
	淀川からの浄化導水※	地下水の導水	
	下水の高度処理水の活用		
	下水道の整備や接続の促進		
	下水処理場における高度処理化		
■ 汚濁負荷の削減・発生源の対策	合流式下水道の改善		
		多自然型浄化 ・平野川上流部 (平野川橋～本郷橋)	底質汚泥の浄化浚渫・除去 ・寝屋川中流部 (古川合流点～戎大黒橋上流) ・平野川中流部 (千歳橋下流～都橋)
		直接浄化施設の管理	
	ごみ対策の推進		
	事業所排水対策徹底の促進		
■ 地域が主体となった川づくりによる良好な河川環境・景観の創出	生き物とのふれあいを視野に入れた親水空間整備 (寝屋川上流部(打上川治水緑地下流ほか))	親水性や河川環境に配慮した護岸整備 (恩智川中流部(薬師橋付近～近鉄信貴線))	
		景観にも配慮した護岸整備 (平野川最上流部)	
		河川施設の有効利用による親水空間の創出 (恩智川治水緑地の上面利用)	
		地域住民の憩いの場としての水路の整備	
	景観の改善		
	河川を軸線として周辺歴史・観光施設等を結ぶ散策やサイクリングルートの設定		
	実感しやすい指標による府民と連携した水環境のモニタリング		
	企業が持つ水質浄化や生物環境改善に関する民間技術の活用		
	地域住民、NPO、企業等のネットワーク化の支援		
	水辺活動を共有する機会の創出による流域全体の交流促進		
	アドプト・リバー・プログラムなどの水辺活動への支援		
■ ダイオキシン類の対策			環境基準を超過する底質の除去 ・古川中流部 (古川大橋下流～三ツ島大橋)

[網掛け部分について] 網掛け部は、今後の検討事項とする事項
※主に区分②及び③に含まれる寝屋川及び古川の水質改善を図るために実施

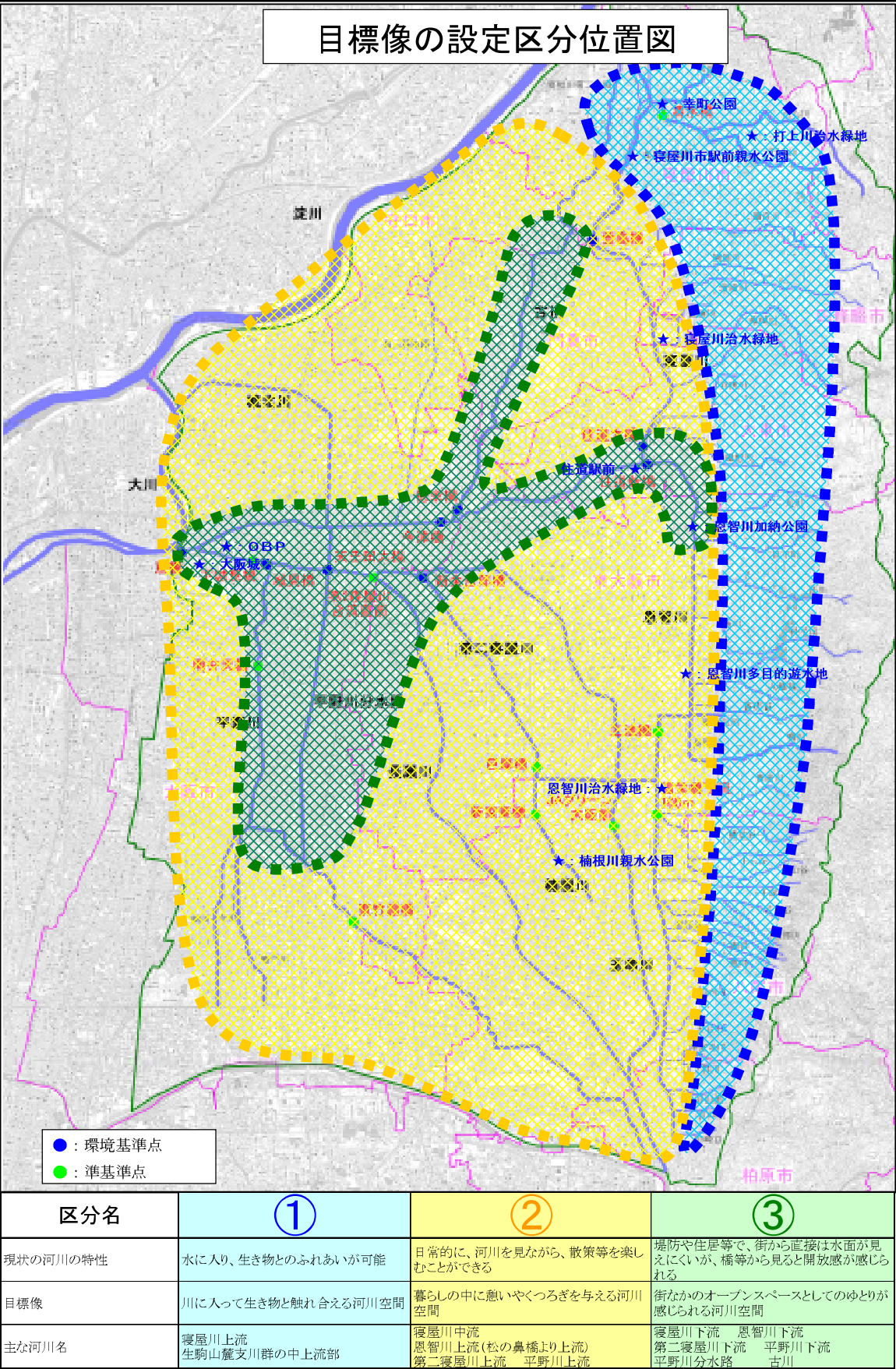
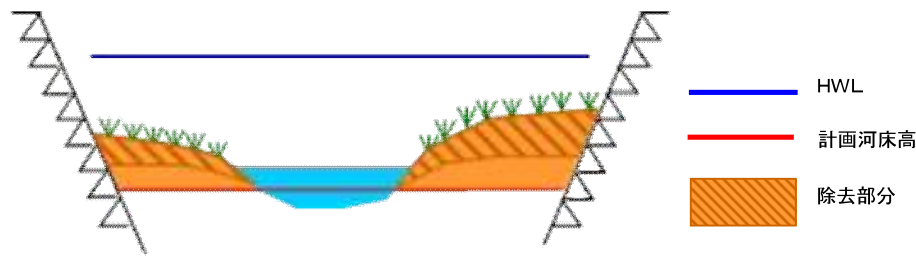


図 2.26 河川環境改善の目標像区分毎の整備対象区間

2. 河道の維持

洪水の流下能力を阻害する土砂の堆積、植生の繁茂に対しては、生態系及び周辺の自然環境に配慮しながら、堆積土砂・植生繁茂の状況を定期的に調査し、阻害率の高い区間を把握することと併せ、地先の危険度などを考慮し優先順位を定め、計画的に撤去を行っていきます。なお、堆積土砂の掘削に伴い環境基準値を超過するダイオキシン類などが発見された場合には、適宜処理方法を検討し対処します。

- ・ 河道内に堆積した土砂を効率的に除去するため、各河川の堆積状況に加え「地先の危険度」や河川の利用状況を考慮し優先順位を定め、計画的に実施する。
- ・ 除去方法については、河床を一律平坦にするのではなく、滞筋を残すなど自然環境にやさしい手法により実施する。



土砂堆積状況（対策前）



対策後

図 2.29 施設の維持管理状況

3. 日常管理

日常的な管理である除草や樹木の伐採などについては、保全すべき種と除去すべき種に十分注意し、健全な生態系の保全に努めます。また、河川敷の清掃については、今までと同様に、NPO や市民団体などと連携しながら進めます。水面清掃についても、流域関係市と連携し実施します。

河川空間については、より一層、日常的に河川空間が活用され、川に親しみ愛着をもってもらうため、さまざまな地域団体の活動や教育機関との連携に努めます。

さらに、河川の占用工作物については、河川管理上支障とならないよう適切な許認可に努めるとともに、河川利用を妨げるだけではなく景観や水質にも問題となる不法投棄・不法占拠などについては、必要に応じて流域関係市、関係機関及び地域住民などと連携しながら、適切に対応します。

- ・ 不法行為（ゴミの投棄・耕作など）や河川施設の変状、破損状況など日々変化する河川の現状を把握するため、パトロールを強化し、より迅速に対処する。
- ・ また、河川・砂防施設の定期点検や大規模な出水後の緊急点検などを実施し、構造物の劣化・損傷の把握に努めるとともに、判明した危険箇所については、地域住民と情報を共有する。
- ・ 点検パトロールの結果等に基づき、施設の損傷程度や人家等への影響程度を考慮し、適切に補修工事を行う。

4. 水量・水質の保全

雨量・水位のデータと併せて水量・水質のデータを把握し、水環境の保全・改善を実現するよう努めるとともに、水質事故については、関係機関や地域住民との連携により早期発見に努め、適切かつ速やかな処理を行います。

5. 被災後の復旧

洪水の発生により護岸などの河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するため応急的な対策を施し、速やかに機能復旧を行います。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携等に関する事項

1. 関係機関との連携

総合治水対策を進める上では、河川管理者や下水道管理者のみならず、地域住民や関係機関との連携が重要です。

寝屋川流域では、大阪府、流域 11 市、国土交通省からなる寝屋川流域協議会を昭和 60 年に設立して以降、総合治水対策、水環境改善および森林保全の広報啓発に取り組んできました。今後も、協議会による連携強化に努め、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、下水道ポンプの排水量を調整するための施設の運転操作ルールを策定するなどの取り組みを行います。また、水環境改善施策を総合的かつ重点的に実施するための役割などを調整するとともに、良好な水環境の創出や人々が水辺に親しめる川づくりに向けた取り組みを行います。また、農林部局と連携し森林保全を図り、生駒山地の森林が本来持つ治水機能を高め、降雨時の流出抑制や土砂災害の防止などの良好な都市環境の創出に向けた取り組みを行います。

＜効果的・効率的な施策の組合せ＞

- ・雨が降っても河川へ出る水量を減らす。⇒流出抑制
- ・河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、河川へ出てきた水は可能な限りあふれさせない。⇒治水施設の保全・整備
- ・河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。⇒耐水型都市づくり
- ・河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。⇒情報伝達・避難

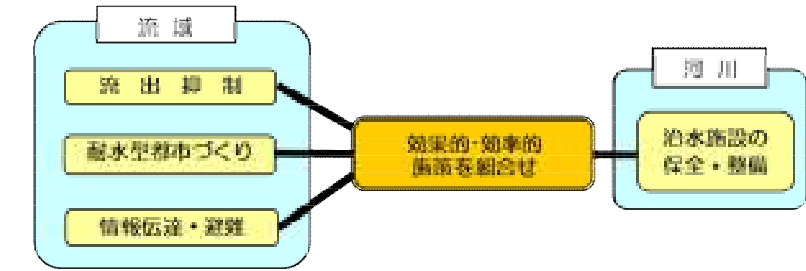


図 3.1 効果的・効率的な各施策の組合せの考え方

＜ポンプ運転調整ルール＞

地形の平坦な寝屋川流域の内水域ではいったん破堤が生じると、流域内の河川水が継続的に堤内地に流出し、被害の規模が多くない、その復旧にも長期間を要する。そこで、ポンプ運転を調整して河川水位を下げなければ破堤につながる恐れがあることが明らかになれば、河川水位を破堤の生じる恐れのある水位に達した場合、その水位を下げる効果のあるポンプ施設について運転調整を行うことにより、河川の破堤を回避する。

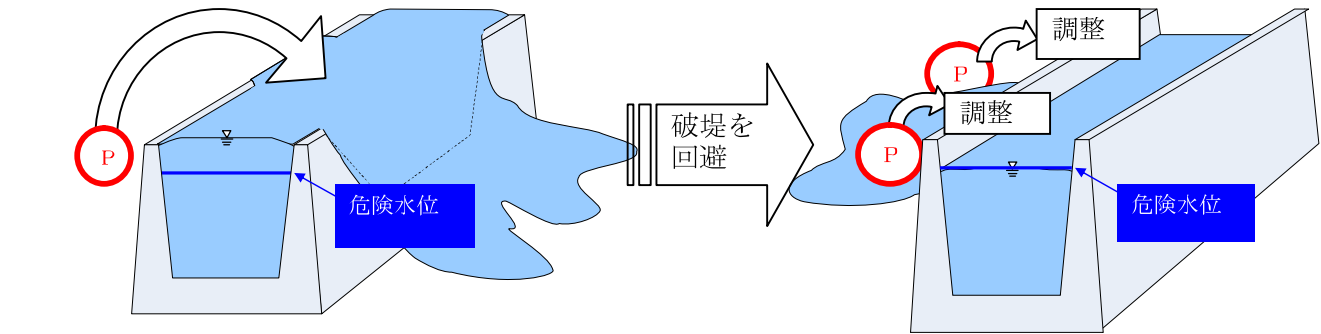


図 3.2 ポンプ運転調整ルールのイメージ図（寝屋川流域水害対策計画より）

＜寝屋川流域協議会＞

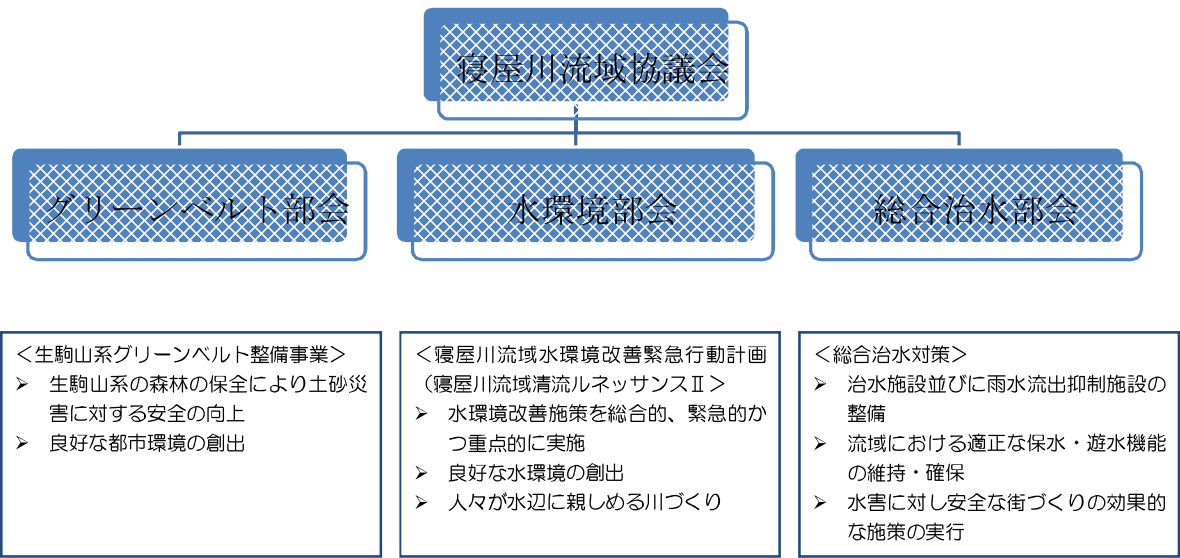


図 3.3 寝屋川流域協議会の体制

＜耐水型都市づくりの取り組み＞

府民の人命を守るため、危険度が示されている土地では、建物を耐水構造にするなど洪水への備えや新たな開発などを控えてもらうよう建築指導部局をはじめとする関係者への周知に取り組んでいる。

近くの河川が大雨で氾濫した場合の『洪水リスク』を開示しています。

①『検討されている土地・物件等を探してください』

「洪水リスク表示図」とは、近くを流れる府管理河川が様々な大雨による洪水であふれた時の危険度を表しています。まずは、「洪水リスク表示図」で検討されている土地・物件等の危険度を確認してください。

降雨確率	1/10	1/30	1/100	1/200
降雨強度	概ね 30mm/hr	概ね 60mm/hr	概ね 80mm/hr	概ね 90mm/hr
想定年間降雨日数	約 10 日	約 5 日	約 3 日	約 2 日
人の受ける影響	雨の降るペースはゆっくりとしたり	思わしくなるような不安感がある		

※1/10は10年に1度発生する確率を示しています

②『危険度は何でしたか？』

土地・物件等の危険度はいくらかでしたか？

危険度Ⅰでは床下浸水が、危険度Ⅱでは床上浸水が、危険度Ⅲでは建物の1階が水没する恐れがあります。

③『危険度が示されている場合は、リスクへの備えをしましょう』

大阪府では府民の人命を守るため、危険度が示されている土地では、建物を耐水構造にするなど洪水への備えや新たな開発等を控えていただくようお願いしております。皆さまにもご協力をお願いします。

大阪府ホームページから洪水リスク表示図をダウンロードいただけます： <https://www.pref.osaka.jp/kasen-kanryo/bouto/index.html>

図 3.4 耐水型都市づくりの取り組み

2. 雨水浸透阻害行為への指導

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、開発行為に起因する流出増分を抑制する流出抑制施設の設置や恒久的に存置させる指導を行います。また、浸水被害が最小限となるまちづくりの促進に向け、適切な土地利用誘導などの検討を関係市と連携して行います。

＜雨水浸透阻害行為の許可などについて＞

開発行為などに起因する流出増を抑制するようパンフレットなどにより周知している。



図 3.5 流出抑制の取組みを府民に啓発するパンフレット

3. 地域などへの連携

地域に愛される川づくりを目指し、地域住民をはじめ、NPO、市民団体、企業や関係機関などとの情報共有や連携を強化します。あわせて、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を地域住民に提供するとともに、施設見学会、出前講座や水辺で活動する団体の地域交流会など情報交換の場の提供・演出、アドプト・リバー・プログラムを活用した美化・清掃活動、住民によるクリーンキャンペーンなどの活動を支援することにより、川の再生を共に育んでいくよう、河川愛護思想の普及に努めていきます。

＜アドプト・リバー・プログラム＞

環境への関心が高まる近年、誰もが安全に楽しく利用でき、環境にも配慮された河川整備・河川管理が求められていると同時に、美化清掃に関する地域住民の要求水準も高まり、従来に増してきめ細やかな対応が求められている。地域住民のニーズに適切に対応するとともに、地域に愛され大切にされる川づくりを目指した官民協働の取り組みとして、ボランティア活動を河川美化の向上につなげるべく、「大阪アドプト・リバー・プログラム」を実施している。



図 3.6 寝屋川流域でのアドプト・リバー・プログラムの状況



写真 3.1 アドプト・リバー・プログラム 写真 3.2 恩智川フェスティバル 写真 3.3 恩智川クリーンアップ

＜地域交流会や出前講座＞

地域交流会は、府民の水辺への関心を高めるとともに、情報の共有化を図り、水辺で行われる府民、NPO,ボランティア団体、学校などの取組の活性化と活動団体間の連携や交流を深めるために開催している。

また、出前講座は、主に小学校、中学校を対象に総合学習の一環として河川事業等に関する講義や体験学習（水質調査・生物調査）を通じ、河川等への関心を高める取組として開催している。



北河内地域交流会

①平成 22 年 8 月 28 日（土）11:00～14:00 幸町公園（寝屋川市幸町）
②平成 22 年 11 月 23 日（火・祝）10:00～15:00 茨田樋通跡水辺公園（寝屋川市点野 1 丁目）



●交流会参加団体
①ねや川水辺クラブ
幸町東老人会
摂南大学
府立工業高等専門学校
など
②ねや川水辺クラブ
点野自治会
寝屋川市内の小・中学校
摂南大学
市民団体
技術交流生
淀川管内河川レンジャー
など

①幸町公園水辺のつどい

地域・学校・水辺活動団体が集まり、水辺での交流を楽しみました！
水の中に入っての生き物観察や、昔遊び・カヌー乗船といった体験、また、活動のパネル展示やバックテストによる水質調査も行い、最後はみんなで川をきれいにしました。
楽しく遊びまたふれあい、水辺への親しみや関心を高めてもらいました！



②茨田イチョウまつり

寝屋川市内の水辺活動を行う学校・団体・地元自治会や淀川河川レンジャー、特別参加で技術交流生の中国の人達など、約 220 人が集結！
シンボルツリーである大イチョウから取れた銀杏や小学生が作ったサツマイモなどの秋の実りを食べたりしながら、互いの活動内容を発表し合い、交流を深めました。国際交流もあり、今年も新たな出会いが生まれた 1 日でした！



中河内地域交流会

①平成 22 年 9 月 4 日（土）10：00～12：00 大和川河川敷
②平成 22 年 10 月 9 日（土）9：30～12：00 八尾市安中小学校 体育館



●交流会参加団体
八尾市立高美南小学校
八尾市立安中小学校 等
アクアフレンズ
恩智川環境ネットワーク会議
ボラティヴ・グループ「ヒーブル」
ボラティヴ・グループ「大和川釣り人クラブ」
築留土地改良区

①大和川の魚の水槽展示、モンドリ・竹の束の仕掛けによる小魚の採取、大和川の水質・水生生物のお話をし、最後にメッセージ（今回参加した感想）も書いてもらいました。

②水生生物によるお手玉づくり、金魚メダカすくい等の体験型プログラムを実施するとともに参加者全員による水辺への思いを語る交流会も開催しました。また会場での催しに加え、子供たちや近隣企業さんからのメッセージをボールに入れて長瀬川の上流から流し、会場に到着後、八尾市長や会場の子供たちに紹介して頂きました。

その他、「長瀬川ウォーク2010」（11月）「見て学んで！感じよう！」（1月）のイベントの中で私の水辺の活動状況をパネルや写真映像等で紹介しました。



図 3.7 地域交流会の様子



写真 3.4 出前講座



写真 3.5 施設見学会

第2節 河川情報の提供に関する事項

寝屋川流域は、浸水被害が起こりやすい低平地であるにも関わらず、昭和 30 年代の高度経済成長期に大阪市へのアクセス利便性の良さなどから密集市街地が形成されたこともあり、大阪府域でも特に住宅や企業が多い地域となっています。このため、流域関係市や商工会議所と連携し、地域住民や企業従事者が安全、確実に避難行動を取れるよう、現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達の実施、地域住民や企業従事者など自らが行動できる体制づくりや避難訓練を支援するとともに、地域住民や企業従事者との双方向の情報共有となるよう努めます。

具体的には、様々な降雨による地先（家屋など）の危険度及び被害の発生状況などをわかりやすく周知する「洪水リスク表示図」を作成・公表するとともに、寝屋川流域の特性により生じる内水浸水形態を踏まえた流域関係市の「避難勧告などの判断・伝達マニュアル³³」の作成支援や、地域・企業と連携し、地域版水防災マップ³⁴の作成（町会単位など）作業、簡易型図上訓練³⁵などを通した、地域の状況に応じたきめ細やかな避難体制づくりに取り組みます。

また、洪水予報のさらなる精度向上や現在実施しているホームページなどでの情報提供（雨量、水位）に加え、地上波デジタル放送の活用など、多様な情報共有手段による防災情報の提供とあわせ、地域住民などの自主避難の参考となるよう、更に効率的な情報提供に取り組みます。

さらに、河川に関する各種イベントなどの広報活動にあわせた防災に関する情報の提供や流域関係市と連携した地域や企業に対しての防災講習会の実施により、防災への意識の高揚や防災に関する基礎知識の正しい理解に努めていきます。

＜洪水リスク開示＞



図 3.9 防災講習会の実施イメージ

＜地上デジタル放送による情報提供＞



図 3.8 データ放送(地デジ)による河川防災情報の提供イメージ



図 3.10 洪水リスク表示図(HP 公開)のイメージ

³³ 避難勧告などの判断、伝達マニュアル：住民に対して避難のきっかけとなる情報（避難準備、避難勧告、避難指示）を適時適切に提供するための基準書。
³⁴ 地域版水防災マップ：洪水リスク表示図を基に、地域の状況に応じたきめ細やかな情報の入った防災マップのことで、住民が主体となって作成する。
³⁵ 簡易図上訓練：参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練。地域で起こりうる災害をイメージし、地図への書き込みを通して、参加者全員が主人公となり、災害への対応を考えるもの。

＜地域の手作りによる水防災マップづくり＞

地域の状況に応じたきめ細やかな避難体制づくりのため、町会単位などの手作りによる水防災マップづくりやそれを用いた避難訓練を行う取組を支援している。

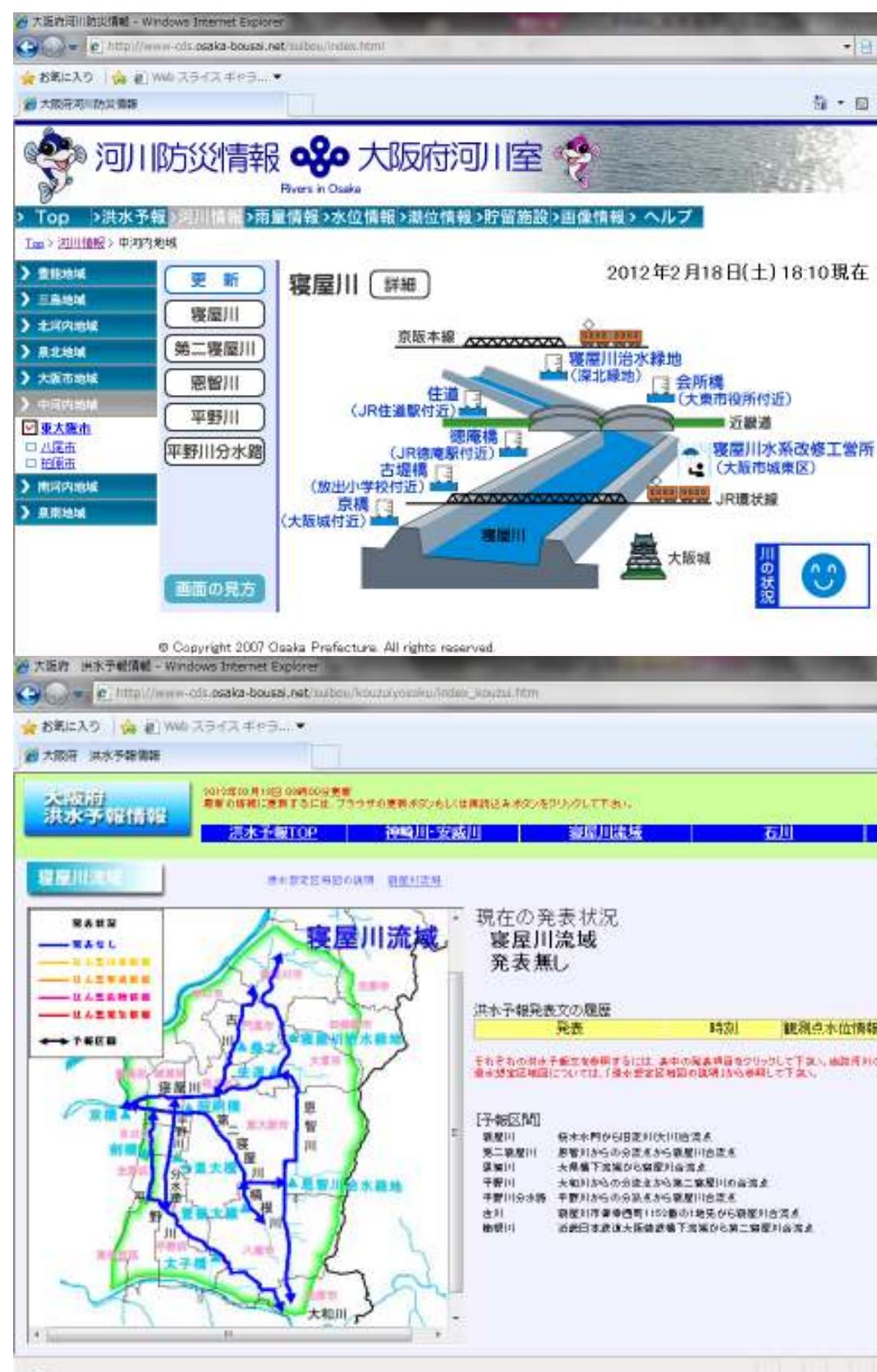


図 3.11 大阪府のホームページでの情報提供



図 3.12 地域版水防災マップ作成過程のイメージ